教育研究年報

（自己点検・評価）

2012年度

Ⅰ．本編

星城大学

2012 年度教育研究年報の刊行にあたって

星城大学長
自己点検評価委員会委員長
水　野　　豊

2012 年度の教育研究年報が刊行される運びとなりました。

刊行にあたって，真摯に点検評価作業を行っていただいた部局長の皆さんはじめ，本報告書を作成することに尽力された自己点検評価委員会の委員並びに関係職員に謝意を表します。

2012 年度の教育研究年報で点検評価活動の課題として，「計画と評価」，「アンケート手法による点検」，「外部評価」の 3 点を挙げたところですが，2012 年度について振り返ってみますと，「アンケート手法による点検」と「外部評価」については，一定の進展があったと考えています．とりわけ，「外部評価」については，初めて委員会形式の外部評価を実施しました．極めて適格な外部評価書を取りまとめいただいた外部評価委員の皆様のご努力に対し感謝に堪えません．問題は，もたらされた結果を十全に活用しながら，これらの評価活動を継続し，発展させていくことではないでしょうか．

第 1 点目の「計画と評価」については，エビデンスデータに基づくマネジメントの手法を取り入れた IR 活動の定着を図ることが，喫緊の課題といえます．具体的には，教員の主観，経験値に基づく評価から客観的なデータに基づく評価に転換し，適切な計画･政策策定と意思決定への支援へと循環させていくことが必要です．そのために，点検評価活動の基盤として，教育・経営情報の収集・蓄積・分析と評価指標として管理を適切に行っていくシステムを構築すること，学生の学修成果の評価（アセスメント）について，その目的，達成すべき質的水準及び具体的な実施方法などについて定めた学内の方針であるアセスメントポリシーの確立を目指すことになります．

説得力ある教育成果の評価を提示するには，評価指標となる教育情報を，時系列の推移や複数の評価要素の比較，評価要素の分析・追跡，他学との比較など多面的に見ていくことが欠かせませんし，そのことが，ひいては教育の内部質保証システムの形成に繋がっていくことになります．

教職員の皆さんには，2012 年度教育研究年報に一度ならず目を通していただき，より望ましい自己点検評価活動が展開され，その結果が生かされることによって大学の教育研究の向上と業務の改善が図られますよう，格段のご協力をお願いします．

目　　　次

Ⅰ　星城大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
Ⅱ　経営学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
Ⅲ　リハビリテーション学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
Ⅳ　大学院健康支援学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
Ⅴ　大学運営の仕組みと活動概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
Ⅵ　全学組織の活動の概要と評価
１．組織活動の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
２．総括・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
Ⅶ　各種委員会の活動
◎　学長統括委員会
１．入試委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
２．人事委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
３．再任評価委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
４．計画・予算委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
５．将来構想委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
６．自己点検評価委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
７．環境整備委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
◎　協議会統括委員会
１．入試広報対策委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
２．全学教務・FD委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
２－１．教務委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
２－２．全学FD委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
３．学生生活委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
４．キャリア開発委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
５．自分づくりセンター運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
６．国際センター運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
７．地域センター運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
８．元気創造研究センター運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92
９．図書・情報委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95
10．広報委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 97
11．人権委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 98
12．研究倫理委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100
◎　学部・大学院の委員会
経営学部
教務委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 103
学部FD委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104
自分づくりゼミⅠ・Ⅱ運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 108
教職センター運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
リハビリテーション学部

教務・FD委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 115
自己点検評価（年報）委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 116
環境整備委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 117
動物実験施設運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 117
国家試験対策委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 118
アドバイザーミーティング委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 120
文化教養ゼミⅠ・Ⅱ運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 121
助助会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 122
大学院健康支援学研究科
研究科委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 124
研究科教務委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 126
研究科FD委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 127
Ⅷ　事務局の活動
１．総務課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 129
２．学修支援課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 130
２－１．教学支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 130
２－２．学生生活支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 132
２－３．国際センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 136
２－４．SCC 学生相談室 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 136
２－５．医務室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 140
３．キャリア支援課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 141
４．入試広報課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 145
５．大学開放支援室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 151
Ⅸ　資料
１．管理職・委員会の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 153
２．教員構成と担当科目
２－１．経営学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 158
２－２．リハビリテーション学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 161
３．事務局の所掌事務と職員構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 165
４．年間記録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 166
５．学事暦・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 169
６．学校法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 173

Ⅰ　星城大学の概要

１．学園の沿革・設置の趣旨

名古屋石田学園は，戦前私塾「明徳学舘」（1941 年），戦後「名古屋英学塾」（1945 年）を創設し，建学の精神－第１・「報謝の至誠」，第２・「文化の創造」，第３・「世界観の確立」－に基づき，1963 年星城高等学校，1971 年に星の城幼稚園，1989 年に名古屋明徳短期大学，1993 年に星城中学校を開校してきた．この間，国際化・英語教育６０余年の歴史の中で，約 70,000 名におよぶ優秀な卒業生を輩出してきたことから，地域社会における教育機関としての高い評価を得ている．

2002 年 4 月に，名古屋明徳短期大学を改組・転換し，新たに経営学部（入学定員 300 名）とリハビリテーション学部（入学定員 80 名）の２学部よりなる４年制大学として星城大学を開設した．2006 年の完成年度を経た後，リハビリテーション学部を中心に大学院設置の検討を開始し，2007 年にリハビリテーション学部と経営学部の一部を基礎とした「星城大学大学院健康支援学研究科（修士課程）」の設置認可を申請，2008 年 4 月に入学定員 12 名をもって同研究科を開設した．

また，2004 年度に法制化されスタートした大学の「機関別認証評価」を，2008 年度に本学として初めて受け，日本高等教育評価機構により，2015 年度末までを期間として大学評価基準を満たしていると認定された．

名古屋石田学園の沿革

1941 年（昭和 16 年）	明徳学館設立
1945 年（昭和 20 年）	名古屋英学塾設立
1951 年（昭和 26 年）	学校法人名古屋石田学園認可
1989 年（平成 元 年）	名古屋明徳短期大学設置
2001 年（平成 13 年）	星城大学設置認可申請
2002 年（平成 14 年）	星城大学設置
2008 年（平成 20 年）	大学院健康支援学研究科設置

２．星城大学の基本理念・使命・目的

天然資源に恵まれず狭い国土に多くの人口をかかえ経済的に貧しかった日本は，今日，物質的に豊かで自由な社会を築きあげた．これは，わずか５０年ほど前の日本や，現在でも貧しく発展途上の国に住む多くの人々からみると夢のようなことであるが，この成功は，わが国の人々が勤勉に学び能力を高め，科学技術と文化の向上に精励努力し，優れた製品・サービスを生み出してきた結果である．本学園も建学の精神を掲げて，開学以来約 70,000 名の人材を社会に送り出し，文化的で豊かな日本の発展に貢献してきた．

しかし，こうした豊かな社会が実現して人々が本当に幸せになったかというと必ずしもそうではなく，新たに深刻な問題が生まれてきた．かつての，貧しいがゆえに人々が力を合わせなければ生きられなかった時代から，物資が豊富で協力や助け合いが切実でなくなり，自己中心でも生きていけるようになって，他者との距離をとれない人が増えた．中学校でも高校でも，また大学でも不登校，勉強から逃避する学生や脱落する学生が増えており，また登校しても授業に集中できない学生も増えている．このような教育現場の事態は，健全で豊かな文化的社会の維持発展にとってゆゆしいことであり，社会

の危機というべき状況である．

わが国における大学の使命の第一は，このような現代社会の状況を正しく認識し，この認識を基礎にしてあらゆる分野で社会の健全な発展に貢献する人材を育成することである．星城大学は，本学園建学の精神を現代の高等教育に生かし，以下の３つを基本理念として，日本社会の，ひいては人類社会の発展に貢献しようとするものである．

⑴　人は皆，親，兄弟，隣人はもとより，社会のあらゆる人々と直接・間接に係わり支えられ，共生している．星城大学はこの認識を学術的に深め，これに基づいた教育を展開する．

⑵　地域社会における人々の生活に貢献する具体的な知識・技術の開発を通して，文化的価値の創造に寄与する．

⑶　世界，歴史，社会，人間の理解を深め，真摯に生きる人としての資質・教養を全ての大学構成員に育み，これに裏づけられた世界観・人間観の発信に努める．

かかる基本理念を基に，星城大学はその使命・目的を以下のように設定している．

⑴　地域社会の隅々で，人々の文化的・経済的・身体的に健やかで豊かな生活に貢献する人材を育成する．

⑵　教育と研究を結びつけ，教育と研究の双方において地域社会との連携を図る．

⑶　アジアをはじめとする諸外国の大学と，学生・教職員の交流を深め，教育と研究の双方で国際連携を進める．

⑷　中学校，高等学校と連携し，建学の精神に貫かれた教育の充実に努める．

上記の使命・目的を達成するために７つの教育目標を設定している．

①　「他者を理解できる豊かで暖かいこころ」を育む．

②　「絶えざる自己変革」に努める資質を育む．

③　「豊かな教養」を自己のうちに育む．

④　「国際性」を幅広く涵養する．

⑤　「着実な専門能力」を身につける．

⑥　「創造性」を磨く．

⑦　「強靭な実践力」を身につける．

「他者を理解できる豊かで暖かいこころ」を育むことは，このような心が育てば，不登校，脱落しがちな人々，社会関係をうまく維持できない人々，また，ハンディキャップがある人も，高齢のため通常の対応活動が困難になった人も，さらに思想，信条，価値観，文化等々が異なる人々も，相互に理解し合い，成長を支え合い，それぞれお互いの成功と幸せを喜び，他者のため，人類のため，誠意をもって働こうという，人々に満ち足りた社会ができあがるはずである．

「絶えざる自己変革」に努める資質を育むことは，本学園建学の精神「報謝の至誠」に基づくものである．人が至誠を尽くすには，日々自己改革に心がけ努力する必要がある．これができれば人々のこころは日々成長し，社会に起こる数々の難問に対応できる柔軟でスケールの大きな人間を作ることが可能になる．

「豊かな教養」を自己のうちに育むこと，及び「国際性」を幅広く涵養することは，本学園建学の精神「世界観の確立」に根拠を置くものであり，これらを兼ね備えた人材

の育成が，ひいては，上記建学の精神を具体化するものである．昨今，本も新聞も読まず映像による情報だけで安易な判断をする若者，己の意見，意思を持たない若者が多く見うけられる．このような現状に鑑み，あらゆる危機に冷静に対応できる正しい判断力をもった教養人を育成することを目指す．そのためにより充実した内容の教養教育を行う必要がある．

また，情報メディアの発達により国と国との垣根がなくなりつつあることから，国際性豊かな人材の育成が急務であり，この視点から本学園開学以来の伝統ある英語教育を通してより優秀な国際人の養成に努める．

「着実な専門能力」を身につけることは，社会に出て一日も早くスペシャリストとして役立つよう，より専門的な知識と技能を備えた人材となるために必須の条件である．このため，経営学部，リハビリテーション学部ともに専門教育の充実を図り，気鋭に満ちた教授陣によるきめ細かな教育，指導に心がける．

上記の「豊かな教養」,「国際性」,「着実な専門能力」を兼ね備えた人材は，その上に「創造性」を磨き,「強靭な実践力」を身に付けていなければならない．これは建学の精神「文化の創造」に根ざしたものである．各個人が常に自分で「考え」，それに従い「行動」する力を養えるよう教育，指導する必要がある．本学は，誠実に自己を探求し，社会における貢献の追及（報謝の至誠）を考えて豊かなこころを育み，自己改革に心がけ，健全で人類社会の発展に資する国際的教養人養成を理念とした教育を目指している．

Ⅱ　経営学部

概要

１．使命・目的，教育目的の明確性

星城大学経営学部は，2002 年，星城大学の誕生とともに出帆した．バブル崩壊以降，日本経済の停滞が続く中，グローバル化の加速的な進展とともに急速な IT 化が進み，社会全体のパラダイムが大きく変わっていく時代を迎えていた時期であった．それによって経済システム，企業経営のあり方のすべてにおいて新しい時代にふさわしい新しい生き方，新しい経営の観点，仕事に対する認識の転換が求められることになった．

その様な状況の中で，日本の社会や経済が復活するためには，企業を含めて社会の多様な組織それぞれがもっとしっかりした経営理念と将来に対する戦略を持って経営を実践していかねばならなかったし，そのための新しいパラダイムの再定立が課題であった．そのような時代であるからこそ，時代の流れを理解し，仕事を通じて，またビジネスを通じて，時代をリードすることができる人材育成は必須の条件になる．

経営学部は，そのような時代の要請に応えられるよう，経営の意義を理解した人材の育成，ビジネスを通じて社会に貢献する意識を持った人材の育成，仕事の意味と大事さがわかる人材の育成を基本目標にし，それに加えて，グローバル時代に対応でき，IT 化の進展にも対応できる統合型人材の育成を目指して出帆した．

2012 年，星城大学は開学１０周年を迎えた．ここ１０年間，さらに日本の社会は大きく変化した．その中で大学生の基礎力低下の問題，経済の停滞による就職状況の悪化に加え，IT 化やグローバル化の更なる進展による社会の仕組みも大きく変わってきた．その変化を受け，教育環境もめまぐるしく変化してきた．経営学部においても，そのような変化に対応したより有効な教育を実践するため，絶え間ない改革を進めてきた．

2012 年度からは，基本的な教養力を身に付けることを目標にしていた既存の「文化教養ゼミ」を，基礎力，実戦力，社会力の培養を基本テーマとする「自分づくりゼミ」に変え，社会に貢献しながら自らの意味ある生き方の設計ができるよう，総合的な「人間力」の向上を最大の目標にする体制への整備を行った．

それを土台に，経営学部の専門分野においても，学生自らが自分の専門に対する意識を持った学修ができ，はっきりした目的意識をもって社会人としての準備ができるように，６コースだった既存の専門領域を，マーケティングコース，会計・ファイナンスコース，女性キャリアマネジメントコース，IT 経営コース，国際ビジネスコース，観光・まちづくりコース，医療マネジメントコース，スポーツマネジメントコースの８コース制に変更した．これは，学生自身が自分の未来像を明確に描けるように，より具体的な方向性を提案するとともに，教育の質の向上に繋げることが目的であった．

それとともに，2012 年度には，今の時代に対応する経営学部の教育の方向性をより明確にするために，アドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，ディプロマ・ポリシーを再定立するための基本案が提示された。その基本案は，次のとおりである。

この案については、今後経営学部の将来構想と連携しながら最終案を纏めていくことになる。

⑴　アドミッション・ポリシー

①　基本理念

経営学部では，何よりも学生の未来に対する可能性を大事にし，目に見える成績

だけではなく，学生の潜在能力や人間としての魅力と可能性を，最大の評価指標にする．

そのために，単に高校までの成績だけではなく，誠実さ，まじめさ，意欲のある学生に対して，大学進学を通じて意味ある挑戦ができる場を提供することを最大の価値にした学生募集を行う．

1） 関連戦略・施策

・提携校関係強化による，可能性と意欲のある学生の支援

・海外提携校との協力関係を強化・見直し、新しい提携関係構築による多様・優秀なグローバル人材の募集

・誠実で，意欲のある学生の新しい挑戦の機会提供

・経済的事情によって大学進学を諦めざるをえない学生に対する勉学機会の提供

・スポーツ系学生の募集強化

⑵ カリキュラム・ポリシー

① 基本理念

・高等教育にふさわしい知識力の培養とともに，社会における価値ある一員として活躍できる人間力，実践力，応用力の培養を基本テーマに，一方的な高度専門知識の教育に偏らない，実践と思考，経験中心のカリキュラムに重点を置く教育を実践する．

そのために, 教室の中での勉強, 教科書による専門知識中心の教育から脱皮し，学生自らが，考え，企画し，実践して行く，生きた経験ができる学生主体型教育の実践を目指す.

② 関連戦略・施策 ： カリキュラムの充実・学修プログラムの多様化

・１，２年次は教養科目(一般教養、専門教養)と基礎力中心の教育

・３，４年次は実践中心の専門教育

・専門分野においては，徹底して基礎専門力の修得を担保する教育

・２年次からは，学生主体型実践プログラムを強化

（１年次は，基礎科目及び基礎力培養の自分づくり中心の教育）

・専門５０％，実践５０％のカリキュラム構成を目標にする．

・海外留学，研修プログラムの多様化

（長短期留学，スタディ・ツアー，海外インターンシップ）

・企業連携プログラムの開発

・民間教育機関とのコラボ・プログラムの開発

・学内実習・実践プログラムの改善・拡充（debate クラブ等）

・他大学との共同プログラムの積極的な開発

（単位交換，授業開放，共同研究，共同実習，共同企画・参加）

・インターンシップの拡大・多様化

（海外インターンシップの開発及び時期，期間，単位認定の多様化）

・資格単位制導入（コース別に意味ある資格を取得した場合，単位認定）

・学内資格制度の導入

（星城リーダーシップ，マナー・クィーン等，星城大学独特の資格制度，キャス・ポイント（CAS : Creative Activity System）のような自己開発・活動の活性化制

度の導入）

⑶　ディプロマ・ポリシー

①　基本理念

・カリキュラム・ポリシーの充実な実践の基で，「人間力」一流の学生の養成を目標にする．そのために，人間力を教養力，実践力，専門力の３つの大きな領域に分けて，それぞれに対する最低限の基準を達成することにより，４年間の成果として総合的な完成度を評価する．

このディプロマ・ポリシーを通じて，人間力一流の人材を育てることによって，社会に貢献する意味ある高等教育機関としての役割を果たす.

②　関連戦略・施策

・アドミッション・ポリシーによるきちんとした教育目標の設定，カリキュラムポリシーに基づいた充実した，また多様なプログラムと教育の実践を点検し，完成度を高めていく．そのために，ここでは，次の基準に基づいてその完成度を確認する．

1)　教養力の評価－必修科目(総合ことば演習，キャリアサポート等)
－教養必修科目の履修・単位取得

2)　実践力の評価－必修実践プログラム（社会探索，AIS， BIS 等）
－最低キャス・ポイント（CAS Point 獲得，構想中）

3)　専門力の評価－専門必修科目
－専門必修実践プログラム（フィールドワーク等）
－卒業論文

Ａ　活動内容

⑴　使命・目的，教育目的の適切性

経営学部は，建学理念のもと，「事業貢献を通して社会貢献できる人材の育成」を目指し，学則等にも明記されている以下の目標を掲げている．

すなわち，

①　自己を発見・確立し，研鎖する姿勢を育む.

②　経営学を通して，豊かな人間生活の仕組みを作る手法を学ばせる．

③　経営学の専門能力・実践力を身に付けさせる．

これらの目標を実現するため，学生１人ひとりの内面的な充実化を図る多様な教養科目群と，専門性を高めるための８つのコースからなる専門科目群を置いて，カリキュラムを編成している．

教養教育科目群のカリキュラムでは，社会性豊かな知識・教養を身に付けさせるための幅広い一般教養科目群を設けており，2012 年度からは，一般教養中心から「人間力」をキーワードにした総合的な教養教育科目群に変え，時代の要請に応えられる人間教育を最大の目標にしている．

その一環として，社会を知る，企業を知る，仕事を知るということをテーマにして 2008 年度から実施している「社会探索ゼミ」を，より実質的な社会の現状を体感できるように，企業や社会文化施設の訪問を中心としたより実践的なプログラムとして再編成した．また，学生の基礎力強化にもいち早く取り組み，2009 年度からは「総合ことば演習」の科目を設け，経営学の観点からの思考力，文章力，伝達力の向上を図っ

ている．さらに2012年度からは，この「総合ことば演習」を２年生までに拡大して実施している．

これに加えて，グローバル化やIT化のめまぐるしい変化の流れに対応できる人材を育成するため，初年度教育の段階から「インターネット基礎論」や「マルチメディア情報論」など，情報系の科目を必修として設け，英語，中国語の語学教育にも力を入れ，時代を生き抜く基礎力やグローバル感覚を身に付けさせることを目指している．

専門科目群のカリキュラムは，2012年度から再編成した８コースにより，大幅な調整を行った．コース制の変更においては，既存の６コース制だったのをもう少し細かく分けて，現代経営系の６コース（マーケティングコース，会計・ファイナンスコース，女性キャリアマネジメントコース，IT経営コース，国際ビジネスコース，観光・まちづくりコース），健康マネジメント系の２コース（医療マネジメントコース，スポーツマネジメントコース）の８コース制に再編成した．これは，学生に対して，よりはっきりとした目標意識と，自分の専門分野に対する意識を持たせるためである．これは，社会の多様なニーズに対応することに繋がるとともに，より学生の意欲を高め，学修効率を高めることを目標にするものでもある．これによって，学生が経営学の学修を通じて，何を得意にするのかに対する明確な方向性が見えてくるし，資格等の夢を形にする具体的な方法がはっきりするからである．

８コース制においては，まず１年生，２年生の段階では，経営学に対する全般的な知識を幅広く修得するための学部全体の学部必修科目，学部推奨科目をおくことによって専門性をより体系的に高めていくことを目指す．その上で３年生以降の段階では，コースの必修科目をコンパクト化すると同時に，コースの推奨科目を幅広く設定し，それぞれのコースの特徴や学修目標を明確にするとともに，学生自らが自分の方向性を理解し，意欲を持ってあらゆる可能性に挑戦できるようカリキュラムを再編成した．

2012年度からのコースとカリキュラムの再編成は，完成年度の2006年度のカリキュラム編成，2008年度の一部改定に続き３回目である．

このように経営学部では，開学以来１０年間，時代の変化や学生の意識と能力の特徴を考慮しながら，社会の要請に応えられる人材像を意識しつつ，より意味ある教育の形や質の向上を目指して絶え間ない変革を図ってきている．

⑵　使命・目的及び教育目的の有効性

８コース制への変更やカリキュラムの再編成は，まずコース主任や各専門分野の担当教員によって構成される学部改善検討委員会で検討・提案された案を基本として進められた．それに基づいて、コースごとの会議や教務委員会等での検討のプロセスを経て，その有効性を総合的に確認した上でまとめられた．

さらに，教授会の議を経て，最終的には大学の最高議決機関である戦略会議に諮るという，多段階・多面的な検証プロセスを通じて決められた．そこでは，アドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，ディプロマ・ポリシーに示された，経営学部の使命・目的との整合性を確認するとともに，学生への影響，教員の構成に基づいた適切な教育効果の確保，その中での教育の質の向上のための効果的な実践の適切性等が総合的に検討され，教育目標の有効性の確保を目指すことになった．

新カリキュラムについては，教務部，入試部，キャリア支援部，国際センター，自分づくりセンターの各部局とともに，ゼミナール委員会，自分づくりゼミ委員会等の

議論を通じて，徹底してその実践に対する認識の共有を図っており，もっとも有効な形で教育の実践に繋がるように努力を重ねている．

学生に対しては，まずは入学前の教育や入学時のオリエンテーションを通じて４年間の大学での学修の意味やその中で準備すべきことについて説明を行い，経営学部で目指すべきことに対する認識を持ってもらうことを目指している．それにより，学生と教職員が共にする，意味ある教育，意味ある学修，意味ある大学生活を築けるように細心の注意を払いながら進めている．

2012 年度からの第２次中期計画は，初年次教育の充実，キャリア教育の再構築，教員の教育力の強化，実践型教育，自修型学修プログラムの拡大，元気ある学生のための支援拡大，キャンパス・ライフの充実化，地域協働教育・ボランティア活動の活性化，海外研修機会の拡大等々を重点課題に掲げ，カリキュラムの有効性を確保するための諸施策をも持続的に推進している．

このような諸施策に対しても，常に，各委員会で進捗状況をチェックしながら，毎月開かれる教授会を通して点検し，問題点や解決課題に対して迅速な対応を図っている．また，年２回の全学 FD 全体会議を通じて，教育全般に関する問題点をテーマごとに点検・議論するとともに，学生への授業評価アンケートを実施（前期、後期）して，学生の意見にも耳を傾けた教育の実践を図っている．さらに授業拝見月間を実施し，教員同士が教育方法や内容に関して改善点を率直に語り合うことにより，最善の教育の実践のための絶え間ない工夫と努力を重ねている．そのような努力を以って，より学生に適合する，より時代に適応する教育の形を創り上げ，実践することに尽力している．

⑶　学生の受け入れ（学生募集・広報）

入学者受け入れ方針については，アドミッション・ポリシーに基づいて，単に高校までの成績だけではなく，誠実さ，まじめさ，意欲のある学生に対して，大学進学を通じて意味ある挑戦ができる場を提供することを最大の価値にした学生募集を行っている．これは，経営学部の基本的な使命とも繋がることで，成績一流の学生だけではなく，学生を人間力一流の学生に育てるのを最大の価値にするということを意味する．

そのために，2012 年度には一般推薦入試や内部推薦入試における選考基準を整備するとともに，面接における注目点に対する再確認を通じて，人間性や将来の可能性，意欲の要素に重点をおいた推薦入学者の確保を図った．そのために講義体験型 AO 入試を２段階制に変更した．オープンキャンパスでの講義をもとにレポートを提出させ，それに基づくエントリー面接を行い，可能性を確認した上で，合格した受験生に統合課題を提示し，本出願による２段階の面接を行い最終判定をすることにより，より意欲の高い学生の確保を目指している．また，自己探求型の AO 入試においても，面接の時間を長く設定し，より確実に学生の意欲や特性を把握したうえで，最終判定ができるように改善を図った．

また，2011 年度からは，勉学の意欲はあるが，経済的な事情によって大学の進学をあきらめざるを得ない学生を支援するともに，潜在能力の高い学生を確保するため，「特別奨学生試験」を導入し実施している．施行初年度は，充分な広報ができずに応募者がいなかったが，２年目の 2012 年度には１名の学生が特別奨学生として選ばれており，今後も学生支援のひとつの意味ある制度として定着していくことを期待してい

る．

それとともに指定校制度を見直し，より高校生に役立つ高大連携の形を築くことを目的に「提携校」の概念を導入し，その拡大を図った．この提携校制度は，高校生の進路選択において一人ひとりの学生の特性に合わせた密着指導を行うことによって，高校生がより意味ある選択ができるようにサポートするとともに，大学進学に対するより明確な方向性を確認することが目的である．それこそが高大連携の目指すべき形であるという考えによって導入された制度である．

もちろん，この提携校制度は，入試そのものにおいても，学生一人ひとりの具体的な目的を確認し，大学進学を通じて新しい挑戦をしたいという意欲を持った学生の確保ができることから，大学や高校の両方において意味ある試みであると思われる．現在は，星城高校と啓明学館高校の２校にとどまっているが，2013 年度からはさらに拡大していく計画である．提携校としての趣旨を最大限に生かすために，提携校である星城高校に対しては，全校生を対象にした４月のプレオープンキャンパス（プレキャンパスライフ）に加え，６月には星城高校の進学相談会で保護者を対象にした大学説明会を実施するとともに，６月と７月に進学希望者に対する個別面談会を２回開催した．高校生自身が，大学への進学の意味，経営学部での学修の意義を理解した上で，悔いのない進路選択ができるように，高校の教諭と大学の教員が一体となってサポートを行っている．さらに，１０月の内部推薦の合否決定後，合格証書の授与式を行い，高校生の大学進学に対する意識を確かめるとともに，大学教員との親密な会話の機会を設けることにより，入学後のより円滑な指導に繋げるように努めた．

2012 年度には，啓明学館高校と提携校協定を結び，一般高校との提携関係強化にも一歩を踏み出した．啓明学館高校は提携初年度ということもあり，まずは１０月の啓明学館高校の進学相談会を中心に進学指導を行った．2013 年度からは，星城高校との連携活動を参考に，多様なプログラムを導入し，少しでも高校生の進路選択に役に立つ提携校制度として定着させていく計画である．

その他，入試広報活動の一環として，例年どおり高校の教諭を対象にした大学説明会を，三重県，岐阜県，多治見市，浜松市，豊橋市，名古屋市，本学の７回実施し，経営学部が目指す教育目標や，特色あるプログラム，入試制度等を紹介し，その周知に努めた．また，高校生に対しては，６回のオープンキャンパスで，経営学部の紹介とともに，各コースの特色を理解してもらうために，コースごとの模擬講義を実施した．少しでも高校生が，本学や経営学部の内容を正しく理解し，進路選択ができるように多様な情報発信に努めている．

それに加えて，教員と事務職員が協力し，４月から９月まで１１回の一般進学相談会に参加し，意味ある情報，正しい情報発信を図ってきた．また，304 校，延べ 517 回の高校訪問を行い，本学及び経営学部の特色並びに入試制度の特色に対する説明を行った．また，入試部及び入試広報対策委員会が中心となり，学生にとって意味ある有効な入学試験，より学生がわかりやすい入試制度とするため，常に改善を図っている．

2012 年度には，オープンキャンパスの進め方の改善，入試問題の改訂，一般入試の３回目の導入，センタープラス入試の導入，留学生入試制度の調整，提携校協力体制の整備，AO 入試における面接の充実，入試制度の改善に努めた．

以上，全ての取り組みは，高校生の立場に立ち，高校生が大学への進学を通じて自分の将来に対する明確な方向性が描けるようにするのが最大の目的である．それにより，４年間の大学生活が，より意味のある有意義なものとなることを願っている．

⑷　教育課程及び教授方法（教育活動・研究組織）

①　教育課程の体系的編成

経営学部の 2012 年度の重点課題は，８コース制への転換による新カリキュラムの充実と円滑な実施であった．そのために，教養教育，教職課程及び８つのコースに分けた新カリキュラムの意義を生かしながら円滑な運用ができるよう教育の実践を図った．

まず，８つのコース間の垣根を低くし，学生のコースや科目選択の自由度を高めることにより，学修意欲と学修効果の向上を図った．さらに，コース別の専門性を明確にするために，カリキュラムのスクラップアンドビルドを積極的に進めた．新設コースである，マーケティングコース，会計・ファイナンスコース，女性キャリアマネジメントコースを中心に，専門性に関連する１０科目を新設し，専門科目及び教養科目の２１科目の統廃合を行い，教育内容の充実を図った．専門科目においては，教科内容のレベルや科目の必要性及び統合の可能性を中心に，教養科目においては，時代の流れに沿ったより役立つ科目の必要性を基準にして検討を行った結果である．

特に，教養科目においては，既存のコモンベーシック（語学，情報処理，基礎科目）を自分づくり領域科目として，基礎科目，IT 力，語学に再編成した．また，一般教養科目（人々の心と社会，自然と社会，健康と社会）では，枠組みは維持しながら，その中でそれぞれの科目の特性を考え，分野別の配置を換えるなど，より学生のニーズと必要性，科目の特性にあった効果的な教育を目指した見直しを行った．

また，少人数教育の質を高め，より効果的な教育ができるように，１年生，２年生のゼミを，文化教養ゼミから全人的人間教育を目的とした「自分づくりゼミ」に改訂し，一人ひとりの学生の特性に合わせたより密接した指導ができるように初年次教育の体制を全面的に改訂した．

これに加えて，経営学部の重点制度であり，大学での新しい挑戦の象徴的な制度である「教職課程」の充実策の一環として，教員の増強とともに，各コースとの連携を高めることに力を入れている．さらに既存の中高の公民，情報，保健体育教員への挑戦機会に加え，聖徳大学と連携した「小学校教諭免許状取得プログラム」を新しく導入し，教員になりたいという夢実現の可能性を広げる提案を行った．

②　授業方法の工夫

授業の実施については，開学以来導入している各教員のオリジナルテキスト（電子テキスト）による授業を基本としている．しかし，パワーポイントによる授業の特性上，講義内容の量が膨大になり，教員の立場からの一方的な授業になってしまう可能性があるため，パワーポイントのビジュアルな特性を活かしつつ，よりわかりやすく学修できる構成になるよう，全教員に対して不断な改善を促している．

前述したように，初年次教育の重要性が年々高まっている中，「自分づくりゼミ」（１年，２年）の導入を通じて，学生の個性と意欲を引き出すとともに，より楽しいキャンパス・ライフの中で自分磨きができるように，徹底した対話型授業に努め

ることを心掛けている．

また，年度初めの年間計画や毎月の目標を確認し，学生の目標意識を高めるために導入した「学習ポートフォリオ」の改善も図った．従来は，紙ベースで毎月記入し，教員がコメントを付し返却する方法で実施してきたが，ゼミの時間をそれだけに使うことには限界があり，一人ひとりの学生との緊密な対話に基づいた指導が不充分となること，また欠席者に対する対応の難しさ等の改善の必要性が生じ，2012年度からは電子ファイルによる作成と指導ができるようにすることにより，時間と場所に制約されないより緊密なコミュニケーションができるよう改善を図ってきている．システムとフォーマットの整備のために少し時間がかかっているが，2013年度からの完全実施に向け整備を急いでいる．

すべての学修において，考える力，まとめる力，伝える力は必須の要件であり，社会に進出しても，それは変わらない．2009年度から新たに導入した「総合ことば演習」は，その意味で学生の思考力を高める上で大きな効果を発揮し，意味ある試みとして定着している．特に，専門科目担当教員が中心になり，基礎力と経営の基本を結びつけた教育を行うことにより，３年生以降の専門コースでの学修の準備段階として，大きな成果を挙げているといえる．当初は，１年生だけを対象にしたプログラム（科目）として実施したが，その必要性と効果を考慮し，2012年度からは２年生の課程まで拡大して実施している．

もはや，大学の教育おいて，ゼミナールは欠かせない核心カリキュラムになってきている．大学教育の出発点になり，すべての学修の基本になる準備を行うのがゼミナールだからである．経営学部のゼミナールにおいての基本目標は，２つに要約できる．

そのひとつは，学生一人ひとりの特性や動向に注目し，学生の将来に対する希望に則したきめ細かい個別指導を行いながら，望ましい将来の方向性を提示し導くのが最大の目標である．

もうひとつは，経営学学修の集大成として，自分の興味のあるテーマ（産業，企業，出来事）を選び，経営学の観点から自分の意見を提示する卒業論文をまとめることである．

そのような将来に対する準備と，経営学の学修に対するまとめがより効果的にできるように，2012年度からは，３年生の早い時期から将来に対する設計を具体化する指導に力を入れており，卒業論文に対しても３年修了時に基本的な研究計画書の提出を義務付けることによって，目的と方向性の明確化を図っている．４年生になってからは，就職活動と卒業論文のまとめを同時に行わなければならないということから，学修指導には難しさが伴うので，特に３年生の早い時期からの準備を督励しながら指導を行っている．

４年生の重要な課題のひとつが，卒業論文の完成である．これは，社会人として基本的に備えるべき基礎力の集大成でもあり，経営学の専門性を最終的に整理する意味で，大変重要な課題であるといえる．そのために，2008年度からは，ゼミナール内での課題であったものを全学的な必修課題として位置付け，対象者全員に対する審査を行い，卒業の必須要件としている．主査，副査の二人の教員による審査を行い，厳格な基準を設け実施している．それは最低限の学修成果を担保するものと

して，経営学士としての最低限の資質を確保するためでもある．運営方法に関しては，ゼミナール委員会での議論を重ねながら不断の改善を図ることにより，学生にとっても，単に大きな負担になるだけの卒業要件としてではなく，自分を磨く大事な学修プロセスとして定着している．

③　授業改善に向けた学部の取り組み等

授業改善に対しては，基本的に４つの柱になる試みと制度を通じて取り組んでいる．その１つが，「授業拝見月間」の実施である．これは年２回，前期・後期，それぞれ１か月間の期間を設け，自分の専門と関連する授業，または興味のある他の教員の授業を毎学期最低２つずつ，年４つの授業を参観し，その授業の進め方，教室の雰囲気，学生の指導方法はもちろんのこと，授業の内容まで，その感想を忌憚なく語り合って，よりよい教育，よりよい授業の実践を図るための制度である．これに対しては，拝見した教員が報告書をまとめ，授業担当教員はそれに対する意見を添付して，共有ファイルにアップロードすることになっており，そこから得られた豊富な参考事項を皆が共有できるようにしている．自分の授業に対して他の教員がいろいろコメントを受けることに対して，はじめは多くの教員が違和感を感じているように見えたものの，今は授業改善に繋がる貴重な意見として受け入れるようになっており，授業改善に直接繋がる意味ある制度として定着している．

２つ目は，学生による「授業アンケート」の実施である．これは，前期・後期末に各教員が担当している科目の中で１つあるいは２つの科目を選び，学生の授業に対する満足度を１１の項目に分けて調査するもので，授業の改善を図っていく中で大変重要な制度のひとつである．この結果は，担当教員に知らされ，授業の改善に活用されることになる．さらにこの結果は，FD 委員会でも持続的に検討され，教育上の問題点を把握することに繋げている．さらに，2008 年度から年２回実施している全学 FD 教育改善検討会議では，このようなアンケート結果，授業拝見で出された意見が死蔵されないように，その結果を総合的に検討して，会議の重要課題として取り上げることにより，実質的な改善に繋がるように努めている．

３つ目は，学生生活委員会と自己点検評価委員会でそれぞれ実施している学生を対象にした「大学の学習、生活全般に対するアンケート調査」である．これは，授業そのものに対する学生アンケートとは違って，大学生活の全般に対する学生の意見を聞くことで，もっと幅広く学生の不満要因，満足要因を総合的に把握できるという意味で，大変重要な意味を持つものである．特に，自己点検評価委員会で実施しているアンケートは，卒業生も対象にしている．これは，社会の実践の場で感じた星城大学，経営学部の教育に対する生きた意見が確認できることから，今後の教育の形を創っていく中で大変意味あるものとして活用されている．

４つ目は，このような多様な制度，試みから出された意見を，教育の実践に繋げるために行っている「全学 FD 教育改善検討会議」である．全学 FD 教育改善検討会議は，問題提起された課題の中で，特に経営学部の基本ポリシーの実践において最重要であると判断される課題を選定し，徹底して議論することにより，その改善の方法を見出す会議である．2012 年度は，2012 年 9 月，2013 年 3 月の２回開催し，学生の出欠管理（欠席に対する認識，遅刻管理，履修登録等）と指導の問題や，学生主体型授業へのアプローチをテーマとして取り上げ，深い議論が行われた．その

内容は 2013 年度経営学部の重要課題として取り上げられ，教育の実践に反映されることになった．

これ以外にも，2012 年度には，

1) 留年率，退学率の改善（学修効果の改善，指導の徹底）
2) 出欠管理の徹底（全教科における３分の２以上の出席回数確保）
3) シラバスの明確化，整備（内容の統一，授業内容・受講要領の明確な提示）
4) 学生アンケートの改善（回収率，分析項目・目標の明確化，活用方法）
5) 学生指導のための教員同士のコミュニケーションの強化

等を重要課題として取り上げ，改善を図ってきた．

⑸ 学修及び授業の支援（自分づくりセンターの整備・充実）

① 教員と職員の協働体制

学生をより効果的にサポートするために，教職連携は必須の要件である．本学においては，そのために全面的に組織体系を見直し，４年前に部局中心の体制に再整備が行われた．教務部，学生生活部，キャリア支援部，入試部，自分づくりセンター，国際センター，地域センター，元気創造研究センターを置き，教職協働の観点，学生の観点がマッチした，円滑かつ有効な学生支援ができる体制を整備し運用している．

これにより，学生の履修指導や就職指導，修学やクラブ活動，日常生活を含めた大学生活全般に関わる相談や支援活動がより円滑に行われるようになった．このような協働体制については，毎年各委員会の活動を通じて改善点が議論され，随時必要な改善が図られている．

② 自分づくりセンターの定着

特に，経営学部における学生支援のひとつの要になっている自分づくりセンターの活動においては，オフィスアワー制度の改善，学生の個別面談の強化を通じて，より学生の立場に立った，学生の心を理解した支援ができるようにサポートの工夫を重ねている．2012 年度には，学生と教員のコミュニケーションの機会をもっと実質的な形にするために，経営学部の教員は必ずオフィスアワーの２回のうち１回を自分づくりセンターで行い，より学生が気軽に教員とのコミュニケーションができる環境を作ることに努めており，その面談・相談内容は報告書に纏められ，学生指導に活用できるようにしている．

また，事務職員とゼミナール担当教員との連携のもとに，１年生，２年生，３年生全員に対する面談を実施することにより，学生の悩み，要望を明確に把握し，教育の実践，学生サポートの実践に反映することを目指している．学生の動向は，随時変わっていく．当然その都度適切なサポートが必要になる．そのために，2012 年度からは，年１回実施している面談を，前期・後期の２回実施しており，学生面談結果を教授会の報告事項として，全教職員がその結果を共有することにしている．

⑹ 単位認定，卒業・修了認定等

単位認定は，学則に基づき厳正に実施している．各科目における学修目標と評価基準は，各科目の学修特性に合わせて提示されるシラバスに明記した基本的な講義プロセスと授業内容，評価基準，試験の実施基準等に基づいて厳格に行われる．

卒業認定は，学部全体の必修科目に加え，コースごとに定められているカリキュラ

ム上の必修科目の履修を基本とし，さらに各履修区分領域に定められている取得単位を満たした上で，かつ総取得単位が 124 単位以上である者に対して教授会の議を経て卒業を認定する．

また，セメスター制の趣旨を活かし，４年生での留年生も卒業単位を満たせば９月卒業を認めている．

⑺ キャリアガイダンス（就職指導・キャリア教育の充実）

就職は，学生にとって４年間の大学生活の集大成としての重要な１つの目標といえる．それは教育のプロセスの中でも，単なる就職実績としてではなく，教育の成果と質を社会に評価してもらう重要な成果基準の１つであるといえる．

経営学部では，開学当初から学生の就職支援のための「就職部」設置して支援してきた．当初は業界の実情に精通している実務家の教員により構成された，客員教授制を導入し，より専門的で，現実を反映した就職支援を行った．2009 年度からは，就職部を「キャリア支援室」に拡大再編するとともに，内容的にも「自分づくりセンター」の設立と連携して，４年間を通じてのキャリア形成と就職支援という観点から，より全人的な教育の一環として位置付けた体系を確立した．

そこでは，１年次から面談を行い，将来の自分づくりに対する認識を持たせるとともに，２年次からは早期に職業意識を自覚させるため，カリキュラムにおいてキャリア教育を必修科目として取り入れている．２年後期から始まる「キャリアサポート」は，公務員と教員を目指す学生を対象にしたクラス，留学生を対象にしたクラス，一般企業への就職を目指す学生を対象にしたクラスにわけ，２年生後期の「キャリアサポートⅠ」では，一般教養やあらゆる時事問題に対する読解力を強化することを目標に進めている．３年生前期の「キャリアサポートⅡ」において，これらをさらに深める応用知識の修得と，自分の考えを伝える表現力の強化を図ることになる．最終的に３年生後期の「キャリアサポートⅢ」においては，将来の夢や方向性を具体化しながら，業界や職業への理解を深めるとともに，履歴書及びエントリーシートの書き方など，就職活動のための準備に取り組むことになる．

既存のカリキュラムの中でも，アルバイトインターンシップ（２年）やビジネスインターンシップ（３年）を設けて，就業体験をしながら仕事に対する理解と，意識を高めることを目指している．アルバイトインターンシップでは，自分が働いているアルバイト先のおける職場の課題を発見し，その改善策を考えて提案することにより，学生自らが，主体的に仕事の意味と価値を理解し，実践に繋げることを目標にしている．ビジネスインターンシップでは，企業，行政及びその他の組織の仕事を体験し，仕事への理解を深めるとともに，実践力を高めることを目標にしている．これらの実施にあたっては，はっきりした目的意識を持って意味あるインターンシップになるよう，各５回以上の学内での事前授業を徹底しており，修了後にはその成果と感想を報告書としてまとめて提出させることにより，成果として残せるようにしている．

さらに，2011 年度からは，教員とキャリア支援課の連携のもと，ハローワークとのタイアップ研修を実施し，より現実の状況を理解した生きた就職活動の極意を習得できるようにしており，毎年１１月から１２月には，３年生を対象に，本格的に就職活動の開始に備えた就職合宿を行い，就職に対する実質的な準備ができるように指導の充実を図っている．その他，キャリア支援課では，３年生全員を対象に面接を行い，

学生の希望や適性を把握し，その結果をゼミ担当の教員にも伝え，教員と事務職員が連携した多面的な就職指導を行っている．

⑻　教育目的の達成状況の評価とフィードバック（評価）

各教員の教育目標の達成度については，再任評価制度による評価がベースとなる．そこでは，まず各自が年度当初に提出する個人の１年間の教育，研究，対外活動，学務への寄与に対する「個人活動目標設定申告書」基づき，年度末に報告する「個人活動実績報告書」を総合的に考慮して評価する．これらを３年目の中間評価で点検し，改善点を補いながら，５年ごとの再任評価において総合的に評価を行い，再任の判定の基準として活用している．

また，学部の教育目標については，中期計画のもとに設定された年度の事業計画において，教育内容の改善と充実化をテーマに，個別項目ごとに点検・評価するとともに，特にその中でも当該年度に重点的に推進すべき課題を学部の重点課題として設定し，推進することになる．学部で設定された重点課題に対しては，毎月の教授会で関連課題の進捗状況を課題別に点検するとともに，年度末の教授会で最終的な成果に対する点検を行い，次の年度の課題を設定することになっている．

中期計画の進捗とその成果については，大学全体の主要課題を確認し，情報を共有し，よりよい教育の実践に繋げるために設置された「協議会」を通じて随時確認・検討が行われる．また学園全体の重点課題を書く教育主体別（幼稚園，中学校，高等学校，大学，リハビリ学院）に点検する「計画推進会議」を通じて多段階でチェックし，その都度，大学レベル，学部レベルでフィードバックされ，より充実した質の高い教育の実践を目指すことになる．

⑼　学生サービス（自分づくりセンターの整備充実，学生会活動・学生の地域参加の活発化，留学生・国際交流）

①　自分づくりセンターの整備充実（自分づくりセンターの項参照）

現在，本学において「自分づくり」の思想は，すべての教育の出発点になっている．１年生，２年生の「文化教養ゼミ」を「自分づくりゼミ」に変更し，基礎教育，大学生としての意識教育，自主的な積極的な活動の充実化を図っていく中で，「自分づくりセンター」の役割は，年々その重要性を増しているといえる．そのために2012年度においては，学修支援のための教学システムの整備を図るとともに，大学生活の充実化のための設備の補強，就職支援のための面談・指導体制の整備，留学生の生活・就職支援体制の強化，オフィスアワーの充実化を図るなど，システムや制度，教員のサポート体制の全般における自分づくり支援体制の強化・整備に尽力した．

②　学生会活動の強化

学生会の活動は，より有意義な大学生活を創造するに当たって，大変重要な意味を持つ．2012年度には，より円滑に学生会の活動が行われるよう，学生会の体制を整備した．学生会が活性化しないと，学生自らの楽しい大学生活の創造は難しくなる．学生が，みずから学生会に参加し，大学生活がもっと楽しく，もっと充実したものになるよう，学生会とのコミュニケーションを増やしながら，学部としての持続的な支援を行っていく計画である．

③　留学生・国際交流（国際センターの項参照）

2012 年度からは 2011 年度に引き続き，地域の国際交流団体との連携を高めることに力を入れ，東海市の国際交流協会中心の活動から，大府市国際交流協会，知多市国際交流協会とも連携し，その活動の幅を広げている．留学生のホームステイの実施，地域の祭りへの留学生の参加，各地域の留学生スピーチ大会への参加等，留学生と地域等の交流のプログラムや幅を広げている．

また，2011 年度からは，既存の「留学生専門委員会」を「国際センター」として拡大改編し，より包括的な留学生の支援と国際交流の活性化を図っている．国際センターでは，留学生の大学生活全般に対するワンストップ型の統合的なサポートを担うことにより，留学生サポートを強化している．

⑽　教員の配置・職能開発等（教育力の向上，質の高い教員の確保）

教育力の向上及びそれに伴う質の高い教員の確保は，全体的な教育の質の確保において最も重要な課題である．それは中期計画において，学園の人的能力の強化の基本目標の中で，教員の職能の現代化，将来構想に応じた計画的な教員の採用として設定されており，大学の最重要課題として取り組んでいる目標でもある．2012 年度には，経営学部の教員構成上，新しい教員の採用はなかったものの，非常勤講師の担当科目の調整や担当者の再評価による再編成を行い，専任教員の担当科目だけではなく，経営学部の全体のカリキュラムにおける教育力の向上を図った．そこでは，非常勤講師が担当している８４科目（クラス分け，再履修クラスを含む）に対して全面的な検討を行い，再編成を図った．

また，定年退任予定者の後任の人事が迫っていることから，将来構想に基づいた人事計画を改めて，2013 年度以降の教員の配置や，質の高い教員確保のための基本的な計画案をまとめた．

教員の教育力の向上や質の確保のために，専任教員の評価においては，Ⅰ．教育，Ⅱ．学生支援，Ⅲ．研究，Ⅳ．大学運営，Ⅴ．社会貢献の５つの項目に分けて評価することによって，専門性だけではなく，学生の指導を含めた大学の教員としての全般的な能力と実績を常に把握し，適切な対応を図っている．それは，教員各自から提出された各年度の「個人活動実績報告書」に基づいて行われる．５年ごとに行われる再任評価においては，過去４年間の実績を評価し，それに学部長や学長の総合的な所見を加わえて評価している．2012 年度には，７名の教員が再任評価の対象となり，全員再任された．

また，昇任についても対象者を検討したものの，2011 年度に続き，2012 年度の該当者はいなかった．

⑾　教育環境の整備（教育環境）

教育環境においては，大人数教育の改善，施設の整備，IT 環境の整備が重点課題であった．経営学部では，基本的に大教室で行う授業であっても 200 人を超える講義は２回に分けて行うようにして，学生の学修環境の改善を図っている．科目の特性上，IT 関係の実習系の科目においてはTAを配置し，学修効率を高めることに努力している．全体的な設備においては，2008 年に４号館が新築され，教室の活用状況は改善されているが，開学１０年を過ぎており，既存の施設に対する補修・整備が急務になっていることから，IT 関連教育施設を中心に段階的な改善計画が検討された．

Ｂ　自己評価

2012 年度経営学部においては，時代のニーズに応えられる学部再編の方向性と計画の設定，高大連携の充実化と拡大，就職率の回復，自分づくり教育の完全定着，入試戦略の精緻化の５つのテーマを重点課題として設定し，その実現を目指した．

学部再編計画の設定においては，基本的な案はまとめて提示したものの，学園全体としての戦略的な選択との調整のため，具体的な実施までには至らなかった．開学１０周年を迎えて，新たな教育体系の構築の必要性が増していることを勘案すると，来年度には学園全体の再編の方向性の整理に基づき，再編の方向性の提案にとどまることなく，教員の配置，教育の質の確保のためのカリキュラムの構成を含めてより具体的な再編案をまとめるなど，もう少し精緻化された案を検討し，将来に備える必要がある．

高大連携の充実と拡大については，既存の指定校の概念から脱皮し，より学生にとって意味ある高大連携の形を創るべく，「提携校」というより密着した形での高大連携のあり方を提示し，一定の成果を挙げたといえる．また，高大連携に関しては，同じ学園の系列校である星城高校との連携がモデルになるため，単に入学時のインセンティブを拡大することではなく，高校の教諭と大学の教員がより密接なコミュニケーションをとりながら，学生に対する密着した進路指導ができる教育指導の形を創るのが最大の目標である．そのために，星城高校に対しては，高校生に対する大学教員との個別面談やコミュニケーションの機会を増やし，大学の選択が高校生一人ひとりにとってどのような意味があるのかをより具体的に考えさせ，高校生の将来設計において大学進学がより価値ある選択になるように努めた．

また，本学の HP に「何でも相談コーナー」を設置し，高校生がより気軽に大学教員とのコミュニケーションができるようにしており，面談をした高校生に対しては，教員の名刺を渡し，進路選択においての悩み，気になること，確認したいことなど，知りたいことに対する直接的な相談ができるようにした．この取り組みは，実際に高校生が本学に入学してからの教育においても，よりスムーズなコミュニケーションを可能とし，大変有意義な試みであったと評価できる．今年度は，星城高校以外に啓明学館高校と提携協定を結び，新たな一歩を踏み出すことができた．今後も，単なる入試のための高大連携ではなく，真の高校生のための高大連携となるよう，提携校を増やしていく計画である．

就職率の回復においては，まだまだ充分な成果が挙げられていないのが現状である．2012 年度には，日本の景気が少し回復の兆しを見せ始めたものの，明らかな好転には至らなかったため，就職環境としては厳しい状況が続いた．それに対する対応として、2012 年度はキャリア支援課を中心に，学内企業説明会の充実化，ハローワークタイアップ研修，就職合宿研修，外部の企業説明会への参加に加え，キャリア支援課の面談体制を強化してより濃密な面談行うなど，学生の希望と特性に合わせた就職活動の支援を図った．就職率を高め，学生の希望を叶えるためには，どのように学生の就職に対する意識を早い時期から引き出せるのかが何より大事な課題である．就職が厳しい状況においても，早い時期からしっかりとした意識を持って就職活動に望めば，チャンスが拡大するということを認識させ，積極的に就職活動に乗り出すようにするための更なる工夫が必要である．

次に，自分づくり教育の完全定着において何よりも力を入れて進めたのが学生とのコミュニケーションである．人とのコミュニケーションの機会が少なく，また会話が苦手

な学生が増えているなか，学生と夢を語り合い，悩みの相談に乗り，将来のことを一緒に探っていくための教員と学生とのコミュニケーションは，学生が自らの将来を描いていくなかで，学修以上に大事な要素である．そのために 2012 年度には，オフィスアワーをそのコミュニケーション活性化のためのプラットホームとして位置付け，教員が研究室で学生を待つのではなく，自分づくりセンターに出向き，学生が気軽に相談ができる環境を作ることに注力した．その結果，徐々に学生の相談件数が増え，コミュニケーションが活発になる効果が得られた．相談の結果は，プライバシーに配慮しつつ随時まとめられて，教授会に報告されることにより，学生の動向に対するより生きた情報の共有ができ，教育の実践に活用されることになったのは大きな成果であったといえる．

上記のように，一部ではその成果が確認されたが，学部全体としては自分づくりセンターでの教員とのコミュニケーションに関する学生への周知度は低く，その活用度も充分とはいえない状況である．今後，学生が自分づくりセンターでの教員とのコミュニケーションに対する認識を深め，もっと活発な意思疎通の場として活用されるよう，学生に対する広報を続けていく必要性がある．

入学試験においては，依然として学生募集の低迷が続いている．その対策の 1 つとして，2011 年度からはより学生や社会のニーズに適応した提案をする目的で，経営学部の体制を 8 コースに変更し運用している．それに加え，一般入試の改善，センタープラス入試の導入，特別奨学生制度の持続的な広報，講義体験型 AO 入試の充実化等，制度的な改善を図ったものの，結果的な数字としては入学生の増員には繋がらなかった．

一方，これらの取り組みは，より意欲のある学生，また優秀な学生を確保する上である程度は意味ある試みであった．本学の特色といえる海外留学制度，教職制度，公務員対策講座，大学院進学講座等の既存の価値あるプログラムやカリキュラムの特色を，高校生やその保護者に充分知ってもらうための，広報活動をもっと強化していかねばならない．それに加えて，魅力ある大学，魅力ある経営学部として，高校生にアピールできるカリキュラム及びプログラムの開発のための絶え間ない努力が必要である．

それとともに，2012 年度から本格的に推進している高大連携の新しい形としての提携校を拡大し，学生，高校，大学の皆にとってのウィン・ウィン・ウィンの高大連携の形を創っていくのも大きな課題である．

Ⅲ　リハビリテーション学部

概要

１．使命・目的及び教育目的の明確性

星城大学リハビリテーション学部は，近年の疾病・障害構造の変化に伴って，従来のリハビリテーション医療に加え，高齢者の自立生活のための日常生活リハビリテーション，健常者の健康維持・増進のための予防リハビリテーション，発達障害者に対する自立生活支援リハビリテーションなどの人材育成の必要性，及び医療技術職全般に求められる知識・技術の高度化の要請にこたえるため，2002 年 4 月に開学した．中部東海地域の私立大学としては，初の理学療法士・作業療法士養成の学部を備えた大学であり，以来１１年を経過し現在に至っている．

リハビリテーション学部の使命・目的を達成するため，⑴学位授与の方針（ディプロマポリシー），⑵教育課程の内容・方法の方針（カリキュラムポリシー），⑶入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）を定めると同時に，不断の見直しも行っている．その結果，2010 年 10 月，これら３つの方針を現状に即した微修正を行い，以下のような内容の方針としている．

⑴　学位授与の方針（ディプロマポリシー）

星城大学では，豊かな人間性，確かな知識・技術を背景とした実践力と研究的・教育的資質を兼ね備えた指導的役割を果たす臨床家の育成を行います．そのために卒業までに修得するべきこととして，以下に挙げることが求められ，所定の単位を修めた学生は，卒業が認められる．

① 豊かな人間性をもって，保健・医療・福祉領域における多様な要請に柔軟・適切に対応できる基本的能力を持つ．

② リハビリテーションチームの一員として，理学療法あるいは作業療法の専門知識と高い技術水準を持ち，職責を果たす．

③ 保健・医療・福祉の各領域における事象から問題点を抽出し，調査・研究に取り組み，その成果を適切にプレゼンテーションでき，応用できる能力を持つ．

⑵　教育課程の内容・方法の方針（カリキュラムポリシー）

① 人間にやさしく社会性豊かな資質を備えた人材の育成のために，教養課程で文化教養ゼミ及び文化教養特論を設け，医療現場や社会問題をテーマにした少人数制体験型授業を通して，多角的な視点から問題を探求し，解決策を模索する姿勢，倫理観・責任感を育成する．また，ネイティブ英語教師による少人数制英語授業を実施し，異文化に対する興味・理解を深め，国際人としてのコミュニケーション能力を養う．

② 心身の障害を科学的に分析し，学問として探求できる資質の育成のために基礎専門教育科目を通して，必要な基礎知識を修得し，演習及び実習によるグループディスカッション並びにプレゼンテーションを介して医学に関する深い関心と主体的な学習態度を養い，問題の本質を見抜く洞察力と判断力を育成する．

③ 信頼される専門能力を身につけるために，専門教育科目では，リハビリテーション工学の有用性を認識し，障害のある立場から日常生活活動（ADL）及び生活の質（QOL）の向上の必要性を理解する姿勢を育成する．この目的のために，「リハビリテーション工学」と「日常生活環境学」を特別に設けている．また,「地域理学療

法学セミナー・地域作業療法学」を通じて実生活をサポートしていくための役割と手段を含めた幅広い専門技術の向上や「理学療法学研究法・作業療法学研究法」を通じて障害に対する科学的思考を育成する．加えて，疾病・障害・介護予防の視点から，健康で安全な生活環境を保全するための様々な健康支援の在り方を学ぶための「健康支援学特論」を設けている．

④　専門教育では，理学療法及び作業療法における心身の障害に焦点をあてた講義並びに演習・実習を通してリハビリテーションチームの一員としての医療・保健・福祉領域で求められる実践能力を育成する．また各科目内に随時発表会を設け，柔軟で独創性のある理学療法・作業療法プログラム作成能力や医療人としてのコミュニケーション能力を育成する．

⑤　これらを通した勉学の集大成が学外実習と卒業研究であり，大学で身につけた知識，専門技術，研究方法，科学的思考等を活用し，成果を結実できるよう，丁寧な個別指導を行い，成果の発表とフィードバックを行う．

⑶　入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

リハビリテーション学部は，保健・医療・福祉の心とそれらの基本を学び，思いやりの心，信頼される専門能力を有する理学療法士，作業療法士を育成します．そのために，リハビリテーション学部では次のような学生を求めます．

①　高い目的意識のある人
②　強い意志のある人
③　実践力のある人
④　探求心のある人
⑤　人間性豊かな人

２．使命・目的及び教育目的の適切性

リハビリテーション学部では，２１世紀を支える医療福祉分野の人材を育成するため「豊かな人間性，確かな知識・技術を背景とした実践力，並びに研究的・教育的資質を兼ね備えた指導的役割を果たす臨床家の育成を行う.」ことを教育目標として設定している．

学部の教育目標を踏まえながら，理学療法学・作業療法学の各専攻の専門性向上のための教育目標を同時に設定している．

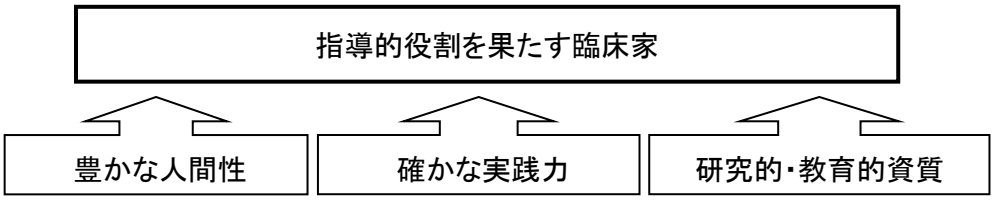

①　理学療法学専攻

1)　人間に優しく社会性豊かな資質を備えた人材の育成
2)　障害学を十分理解した臨床家の育成
3)　リハ環境工学の有用性の認識とその技術との連携強化による ADL 実用性，QOL 向上重視姿勢の育成
4)　臨床家に必要な資質－問題解決能力の啓発育成

5)　科学的思考及び実践能力の育成
6)　教育的資質の育成

②　作業療法学専攻

1)　作業療法に必要な専門的知識と幅広い教養と豊かな人間性の育成
2)　医療人として共通の基盤の上でチーム医療を実践できる能力の育成
3)　障害を科学的に分析・評価し，学問として探求できる資質の育成
4)　リハ環境工学の有用性の認識とその技術との連携強化による ADL 実用性，QOL 向上重視姿勢の育成
5)　医療技術の情報化に対応でき，国際的な活躍ができる資質の育成

本学部の使命・目的を端的に表す教育目標は，「教育研究年報」「新任教員ガイダンス資料」に明示され，さらに高校教員を対象とした大学入試説明会資料，高校生を対象としたオープンキャンパス資料，在学生の保護者を対象とした保護者教育懇談会の資料などにも明示されている．また，大学案内パンフレットには，この２年ほどはデザイン変更などに伴って未掲載となっていたが，今年度は明確に分かるよう掲示した．

「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」「アドミッションポリシー」について，「アドミッションポリシー」は大学案内パンフレットに明示されている．しかし，「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」については明示されていなかったため，2013年度の新入生ガイダンス資料，学生生活のしおり，シラバスなどの掲示するようにしている．

教員とカリキュラムは，上記のリハビリテーション学部の使命・目的を達成するために法令に則った構成と編成を行っている．

上記の使命・目的を達成するため，これまで２回のカリキュラム改訂を行った．第１次改訂（2007年）では，学生の選択肢増加や理解支援，円滑な学年進行を意図した改訂であり，第２次改訂（2011年）では，学部教育理念の浸透，保健・医療・福祉の現場における最新知識の体系的習得などを推進するような改訂を行った．なお，第２次改訂のカリキュラムは，2011年度入学生から適用しており，旧カリキュラム適用学生における進級・卒業要件に齟齬が生じないよう配慮した．さらに，近年の留年率・退学率の増加など，学生気質の変化が顕著であり，このことに対応できるカリキュラムの工夫も必要となっている．

３．使命・目的及び教育目的の有効性

リハビリテーション学部の，⑴学位授与の方針（ディプロマポリシー），⑵教育課程の内容・方法の方針（カリキュラムポリシー），⑶入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）は，本学部の使命・目的の達成のため，中長期的観点に立ってを定められたものであり，その具現化のために学部の教育目的（目標）も設定した．

教育研究組織の構成は，リハビリテーション学部の使命・目的及び教育目的を達成するために整合性のとれたものとなっている．

Ｂ　自己評価

大学の使命・目的を表す「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」「アドミッションポリシー」は明確であり，さらに，それらを具体化したリハビリテーション学部の教育目的・目標も明確である．ただし，それらを広く周知するための方策が

十分とは言えず，個々の行事ごとの担当者の裁量に多くを委ねていたことが実情であった．さらに，カリキュラムポリシーにおいては，カリキュラム改訂ごとの見直しが必要であるものの，既存のカリキュラム，及びカリキュラムポリシーとの連続性も踏まえる必要があったが，十分とは言えなかった．

C　改善・向上方策

「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」「アドミッションポリシー」及び，リハビリテーション学部教育目標は，現在その一部が掲載されている「教育研究年報」「新任教員ガイダンス資料」に，そのすべてを掲載し，同時に，学生に配布する「学生生活のしおり（学生便覧）」「シラバス」にもそのすべてを掲載する．また，従来,明示していた大学説明会やオープンキャンパスなどの資料にも,より積極的に，そして効果的に提示するよう工夫する．

さらに，教職員間に対しても，これらの内容が浸透するよう，パンフレットや各種資料作成の段階から公開する，あるいは，それぞれの内容に関する検討の議論を広く行い，これらを介して内容の共有化を図る．

４．学生の受け入れ

入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）として，「リハビリテーション学部は，保健・医療・福祉の心とそれらの基本を学び，思いやりの心，信頼される専門能力を有する理学療法士，作業療法士を育成します．そのために，リハビリテーション学部では次のような学生を求めます．」と定め，具体的に以下の５項目を示している．

① 高い目的意識のある人
② 強い意志のある人
③ 実践力のある人
④ 探求心のある人
⑤ 人間性豊かな人

上記アドミッションポリシーに従い，リハビリテーション学部は，推薦入試，一般入試，センター試験利用入試などを経て合格した入学者を受け入れている．なお，志願者状況は，理学療法・作業療法学専攻の募集定員各４０名に対して，志願者数は理学療法学専攻３７５名（９.４倍），作業療法学専攻１２２名（３.１倍）であり，入学定員確保は順調であった．しかし，前年度比較で理学療法学専攻では増加，作業療法学専攻では減少の傾向にあり，その背景を検討する必要があるのかもしれない．

さらに，同一法人内の星城高校との高大連携について，定期的な連携委員会を行い価値観の共有と連携促進を図っていたものの，今年度は，理学療法学・作業療法学専攻への内部推薦希望者が存在しなかった．しかしながら，一般入試前期Ｂを合格して作業療法学専攻に入学した学生が１名存在した．このようなことから，かねてより懸案であった，内部推薦の合格基準（理系・文系の区分）の見直しを含む内部推薦のあり方の検討も急務であった．

2012 年度末の卒業見込み学生を除いた在学生数は，理学療法学専攻１４９名，作業療法学専攻１２２名の合計２７１名であり，収容定員３２０名（定員４０名×２専攻×４

学年）及び上限人数３５２名（収容定員×１.１）より，受け入れ可能な人数を算出し，その値，及び入学者数の歩留り等を参考に受け容れ入学者数を設定した．その結果，理学療法学専攻４２名，作業　療法学専攻４３名の入学者を受け入れた．

◎2013 年度　新学期当初の学生状況（新入生を含む）

		新４年生	新３年生	新２年生	新１年生	計
理学療法学専攻	進級（入学）	４４	５１	４９	**４２**	１８６
	留　年	１	１	１	２	５
	計	４５	５２	５０	４４	１９１
作業療法学専攻	進級（入学）	３７	２５	３７	**４３**	
	留　年	５	２	４	１２	
	計	４２	２７	４１	５５	１６５
合　　計		８７	７９	９１	９９	３５６

また，最終的な入学者数の確定は，例年のように合格者数・入学手続き者数・入学者数の順に漸減して決定することになる．これは，本学の大学序列の位置付けから不可避の側面もあるものの，その漸減数は増加傾向にあることからその背景も含めた今後の対応策の検討が必要であろう．

◎2013 年度　入学生確定までの経緯

		志願者	合格者	手続者	入学者
理学療法学専攻	推薦入試	６４	２０	１８	１４
	一般入試	２５６	６７	２９	２７
	センター利用試験	５５	１５	２	１
	計	３７５	**１０２**	**４９**	**４２**
作業療法学専攻	推薦入試	２１	２２	２２	２０
	一般入試	８１	６４	２８	２３
	センター利用試験	２０	１１	０	０
	計	１２２	**９７**	**５０**	**４３**
合　　計		４９７	１９９	９９	８５

５．教育課程及び教授方法

リハビリテーション学部では，前述の「教育課程の内容・方法の方針（カリキュラムポリシー）」に則ったカリキュラムを編成し，教育課程編成方針の明確化を具現化している．

リハビリテーション学部の「教育課程の内容・方法の方針（カリキュラムポリシー）」に沿ったカリキュラムの体系的編成を行い，初年時に「豊かな感性」育成と「自分づくり」を狙った文化教養ゼミ・文化教養特論や教養教育科目，及びその後の専門科目の基礎となる解剖学・生理学などの専門基礎科目などを配置し，学年進行とともに臨床医学などの専門基礎科目，理学・作業療法学専門科目へと順次配置している．また，カリキュラムの流れは講義・演習・実習を基本に，この過程から知識と実践力を高める工夫をし，臨床実習への円滑な橋渡しを行うようにしている．さらに，健康支援学概論，福祉環境学概論，日常生活環境学などの医学モデルのみに特化しない社会モデルを意識した科目も配置した．

授業方法の工夫・開発については，特に学生の大きなストレスとなる臨床実習への対応として，２・３年次に Objective Structured Clinical Examination（OSCE）やロールプレ

イを取り入れた演習や実習を行い実践力や対人対応力の向上を図った．また，教員の教育力向上のための取り組みとして，全学的な FD 研修会を年２回実施するとともに，教員相互間でのフィードバックによる授業改善と教育力を高める工夫を実践している．

６．学修及び授業の支援

リハビリテーション学部における学修支援及び授業支援は，定員40名という少人数教育の利点を活かした各専攻・各学年における担任制を中心に学修支援を行い，また学生にとって比較的ハードルの低い助手室教員（助教・助手）が副担任を担当するようにしている．この担任・副担任は，前後期それぞれ最低１回，担当学生全員の個人面談を行い，学習状況や学習環境から，学生生活全般に関する様々な状況や情報を確認し，入手する．そして，そのまとめを適宜各専攻会議等において報告し，教員間での情報共有に供している．

実際の授業形態では，少人数教育を前提として，座学中心の講義科目では科目担当者の責任下で原則教員１人，また演習･実習科目ではきめ細やかな学生指導の必要性から，主に助手室教員が加入した複数教員の担当体制をとり，教育効果の向上に努めている．

◎2012年度　各専攻・各学年の担任・副担任教員

	理学療法学専攻		作業療法学専攻	
	担　任	副　担　任	担　任	副　担　任
４　年	下　野　俊　哉	芝　　寿実子	竹　田　徳　則	林　　浩　之
３　年	山　田　和　政	松　岡　文　三	飯　塚　照　史	今　井　あい子
２　年	古　川　公　宣	阿　部　友　和	大　浦　智　子	古　澤　麻　衣
１　年	林　　久　恵	梶　原　史　恵	坂　井　一　也	木　村　大　介

また，最近の学生気質として，入学後においても入学動機や学習意欲の維持向上に困難を認める学生を散見するため，入学後の早い時期に病院見学を行った．この病院見学の後，２年生の先輩学生がリードして，１年生の学生生活における抱負の再確認や各学生の課題などを明らかにし，１年生の学生生活の円滑なスタートを助けた．

◎推薦入試合格者　入学前教育

	合格者数	出　席　者　数	
		１月２６日（土）	３月７日（木）
理学療法学専攻	１５	１４	１４
作業療法学専攻	２２	１７	２０
合　　計	３７	３１	３４

さらに，推薦入試合格者について，合格から入学までの期間を有意義に活用できるよう入学前教育を行った．前年度にも試験的に行っていたが，今年度は事前の計画のもと，１月２６日(土)と３月７日(木)の２回実施した．第１回目の内容は，リハビリテーション学部説明，専攻別企画（講義，ビデオ視聴，ディスカッションなど），岩波新書「リハビリテーション」の配付と課題説明などを行い，第２回目の内容は，事前配付の「リハビリテーション」内容に関するディスカッションと教員からのフィードバック，現１年生による大学生活の紹介と懇親会などを行い，円滑な大学生活スタートの後押しをした．なお，対象者は，表に示すように大半が出席していたが，当初より欠席していた理学療法学専攻１名・作業療法学専攻２名は，最終的に入学辞退した．

リハビリテーション学部に必須の臨床実習については，その円滑な導入に向けて理学療法学専攻では１年時，作業療法学専攻では２年時に見学実習を設定し，３年生後期後半からはじまる臨床実習Ⅱ・Ⅲに備えた．臨床実習Ⅱ・Ⅲの開始に先立って，毎年１月初旬，臨床実習指導者会議を開催して，実習に関する多方面の打ち合わせを行う．臨床実習の期間中は，本学教員がその期間中に必ず最低１回は現地に赴いて実習状況を臨床実習指導者，及び学生と面談して確認した．また，必要であれば複数回の訪問も行い，実習現場と学生からの要請に即応できる体制を整えている．

また，国家試験に向けた取り組みとして，４年生専用の学習室を確保し，大学４年間で習得した知識整理の一環として国家試験対策プログラムを遂行している．これは国家試験に向けた小グループを設定し，そのグループごとに必要知識の収集・整理と資料作成を行い，同時に定期的な模試を行う．そして，各学生の知識・理解レベルに応じた個別対応や学生の自主性に基づく質問や相談に対応できる体制を準備した．

最後に，近年，学生の低学力化や学習習慣の貧弱さ，ストレスに対する耐性の脆弱さなどの反映として，留年学生数が増加している．特に，今年度は初年時における留年が際立っており，これまでの一定学力レベル以上の学生を前提としたカリキュラムの在り方や科目の学年配置，専修規定の適用範囲などについて，抜本的な見直しが必要となる可能性がある．さらに，退学・除籍学生について，前年度のみが特別な現象であったわけではなく定常化の印象も与える．多くは，複数年留年の学生ではあるものの，そこには精神・心理的な脆さや学習方法の拙劣さ，意欲や危機感の希薄さなど，多面的要因が考えられる．そのため，よりきめ細やかで，かつ効果的な対応策の検討も必要であろう．

◎2012年度末の学生状況（進級・留年）

		４年生	３年生	２年生	１年生	計
理学療法学専攻	卒業・進級	４０	４４	５１	４９	
	留　年	１	１	１	２	
	計	４１	４５	５２	５１	１８９
作業療法学専攻	卒業・進級	２７	３７	２５	３７	
	留　年	５	２	４	１２	
	計	３２	３９	２９	４９	１４９
合　　計		７３	８４	８１	１００	３３８

◎2012年度末の学生状況（退学・除籍）

		４年生	３年生	２年生	１年生	計
理学療法学専攻	退　学	１		１	３	
	除　籍					
	計	１	０	１	３	５
作業療法学専攻	退　学			３	１	
	除　籍		１			
	計	０	１	３	１	５
合　　計		１	１	４	４	１０

７．単位認定，卒業・修了認定等

単位認定の基準は，シラバスに明記されており，概ね，定期試験・出席状況・授業態度などの総合的判断を評価方法としている．また，定期試験については，一定の条件下で再試験・追試験の機会も設定されており，これは冊子体の配布，及びホームページへ

の掲載などによって学生にも周知されている．

卒業要件は，理学・作業療法学専攻ともに，指定された教養教育科目群，専門基礎科目群，理学・作業療法学専門科目群それぞれの単位を修め，合計129単位以上の取得となっている．これらは，入学時に配布される冊子体「学生生活のしおり」とホームページ上に記載され，学生に対して明示されている．

なお，各科目群における設定科目及び授業内容は，教育課程の内容・方法の方針（カリキュラムポリシー）に則って作成されたカリキュラムに基づくものであり，その卒業要件を満たすことは，同時に学位授与の方針（ディプロマポリシー）も満たすことを意味する．

◎卒業要件

		単　位　数		
	区　分	必　修	選　択	計
理学療法学専攻	教養教育科目群	８	１２	２０
	専門基礎科目群	５２	２	５４
	専門科目群	５３	２	５５
	計	１１３	１６	１２９
	区　分	必　修	選　択	計
作業療法学専攻	教養教育科目群	８	１２	２０
	専門基礎科目群	５２	２	５４
	専門科目群	５３	２	５５
	計	１１３	１６	１２９

８．キャリアガイダンス

リハビリテーション学部における就職相談は，担任を中心に各教員が協力して必要な対応を行った．特に，就職の具体的決定に至るまでのプロセスについて，拙速を避けることと実際の現地見学や説明会等への積極的参加を勧めた．さらに，受験や応募に際しては重複受験・重複応募を避けるよう指導もした．

また，昨今は理学療法士・作業療法士ともに，就職希望先から「選ばれる」時代となっており，就職活動や書類審査も含めた真摯な配慮が必要となっている．そのため，キャリア支援課との協力のもとに，就職活動の在り方や履歴書の書き方などに関する講座を開催した．

しかし同時に，臨床現場から求人要請のあることも事実であり，臨床実習施設を中心とした医療機関等による求人説明会を９月２２日（土）に開催した．なお，今年度は，理学療法士で４３９施設，作業療法士で４７５施設から求人があった．ちなみに，就職率は国家試験に合格したものでは100％であったものの，不合格であった場合は内定が取り消しとなった．

９．教育目的の達成状況の評価とフィードバック

リハビリテーション学部の教育目的・目標の達成とは，理学療法士，又は作業療法士として社会への貢献を果たすことであり，長期的観点，多面的評価尺度のもとになされるべきものである．しかしながら，短期的には国家試験合格率が，身近な教育目的の達成状況の指標となる．今年度の合格率は，理学療法学専攻では１００％，作業療法学専

攻では受験者２７名中２３名の合格（８５.２％）であった．作業療法の合格率は全国平均を若干下回るものであり，今後に課題を残すものとなった．さらに，既卒者については，理学療法学・作業療法学専攻の前年度不合格者各１名はいずれも合格であったが，複数年におよぶ再受験者は合格には至らなかった．

◎2012 年度　国家試験結果

	新　卒				既　卒			
	受験者	合格者	合格率	**全国合格率**	受験者	合格者	合格率	**全国合格率**
理学療法	３９名	３９名	100%	**96.7%**	２名	１名	50%	**71.4%**
作業療法	２７名	２３名	85.2%	**89.2%**	１名	１名	100%	**51.9%**

１０．学生サービス

本学リハビリテーション学部には，アドバイザーミーティング制度，つまり１～４年生を縦断的に分割した小グループに担当教員を配置し，この小グループごとに活動をする制度がある．そこでは，各グループ独自の活動が年数回行われ，なかでも先輩 - 後輩間の様々な情報交換，特に４年生の臨床実習の情報などは臨場感を伴うものであり，後輩にとって有益なものであった．

◎2012年度　アドバイザーミーティング　担当教員と学生数

理学療法学専攻						
ｸﾞﾙｰﾌﾟ No.	担当教員氏名	学生数（名）				
		４年生	３年生	２年生	１年生	計
1	安倍基幸、林久恵、芝寿実子	5	9	7	8	２９
2	江西一成、松岡文三	5	7	7	8	２７
3	大川裕行、ｽｺｯﾄ ﾋﾟｰﾀｰｾﾝ	8	7	7	8	３０
4	古川公宣、田邉三千廣	5	7	7	8	２７
5	山田和政、阿部友和	6	5	9	7	２７
6	下野俊哉、越智亮	6	6	8	7	２７
7	植松光俊、武田洋平、梶原史恵	6	4	8	7	２５

作業療法学専攻						
ｸﾞﾙｰﾌﾟ No.	担当教員氏名	学生数（名）				
		４年生	３年生	２年生	１年生	計
1	飯塚照史、森川孝典	4	6	4	8	２２
2	藤田高史、久保金弥	4	6	5	7	２２
3	竹田徳則、古澤麻衣	5	5	6	7	２３
4	大浦智子､今井あい子､ｼﾞｮｳｼﾞ ｻﾜ	6	6	5	7	２４
5	坂井一也、林浩之	6	6	5	6	２３
6	冨山直輝、渡邊和子	4	6	3	7	２０
7	木村大介、中島英司	3	5	5	8	２１

また，学修支援で活用される担任・副担任制度は，学生サービスにおいても活用されるものであり，特に，学期ごとに行った学生個人面談からは，学生生活への支援や学生サービスにも有用となる情報が含まれていた．

以上により，リハビリテーション学部では，アドバイザーミーティング制度という縦糸，担任制という横糸を組み合わせることで，学生サービスをよりきめ細かに実現している．

リハビリテーション学部では，上記のごとく担任・副担任による学生個人面談から，学生の意見・要望の多くを把握し，ほぼ毎週行う理学・作業療法学専攻会議で情報を共有している．そして，必要に応じた対応をしてきたが，最近では，学生気質の変化に伴って問題も多様化しており，柔軟な対応が求められる時期も直面している．

また，個人を特定しない満足度調査が全学的な規模で行われたが，学生からの要望を円滑に汲み取るシステム構築に至っていない．

さらに，学生会活動の低迷と沈滞のなか，年度末に，学生生活委員会の主導のもと，学生会役員と学長・両学部長との懇談が行われた．学生会活動の活性化に向けた試行がなされようとしており，学生会の健全運営へ向けた学生生活委員会の機動的・効果的，そして時宜を得た開放的な支援が望まれる．

１１．教員の配置・職能開発等

リハビリテーション学部の教育目標を達成するため，教養教育科目群６名（教授３名・准教授３名），専門基礎科目群４名（教授），理学療法学専門科目群１２名（教授５名・准教授２名，講師１名，助教４名），作業療法学専門科目群１０名（教授２名・准教授１名・講師３名・助教２名・助手２名）の合計３２名の専任教員を適正に配置している．

教員の採用・昇任について，今年度末に異動を予定している教員のうち，本学部教務に不可欠な領域への教員補充のため，２領域の教員公募を行った．教員の採用は，既定の採用手続きに則って選考作業を進め，採用２件があった．１件目について，理学療法学専門科目（運動器障害理学療法学，臨床運動学など）担当の教授又は准教授の公募に対して，５名の応募があり，書類審査，面接審査等の結果，准教時１名を新規採用することとなった．２件目について，理学療法学専攻教員（助手）の公募に対して，２名の応募があり，書類審査，面接審査等の結果，応募者より１名を助手として新規採用することとなった．ところで，教員選考手続については，前年度より行っている選考手続の迅速化・手続期間の短縮化，及び選考手続きの公平化のため面接審査採用などを遵守して行った．このような選考手続きを経て，人事委員会の審議のもとに２教員の採用を決定した．

教員評価について，現在，再任評価手続きの一環として，個人活動実績報告書を自己申告の形式で提出し，その内容を従前より使用していた基準に則って評価点を算出していた．その根拠の妥当性については，一部に異論もあるものの，特に，他の妥当性のある基準を見出すことができずに現在に至っている．改善すべき問題ではあるが，拙速を避け，経常業務のなかで逐次必要な改善点への対応を行う予定である．

最後に，教員の資質・能力向上への取組みとして，まず教員個々の，教育者・研究者としての自己研鑽，そして組織としてのピア・スーパービジョン充実が重要であり，特に，若手教員にはそのことを奨励するとともに，学部研究費の配分などへの配慮を行った．また，再任評価手続きの一環として行われる中間評価，再任評価対象者との面談に加え，特に助手室の若手教員については，毎年個人面談を行い教員の資質・能力向上への取り組みや必要なアドバイスや支援などを行う体制をとった．さらに，全学的なFD教育改善会議を年２回行い，そこで学生への対応とともに，教員の資質・能力向上に向けた意見交換を活発に行った．

なお，教養教育実施の体制は，多方面の経験豊かな充実した教員を配置しており，特

に問題はない．しかし，定年退職などの予定もあることから，経営学部における教養教育の在り方との兼ね合いを勘案しつつ，遺漏のない対処をする必要がある．

１２．教育環境の整備

校地，校舎，設備，実習施設，図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理について，概ね適切な対応がなされている．特に，本学部における教育備品の保守・点検と更新については，学部内で定期的な棚卸しを行って確認しているものの，機器更新や耐用年数に応じた対処を行うための学内組織が不明瞭のままとなっている．教育環境全般におよぶ，全学的な調査・管理・執行に関する組織の明確化が必要となっている．

また，図書館は円滑に運営されるようになっており，この趨勢を維持・推進するする必要がある．また，懸案の４号館５階の自習室の適正使用に関する方策も急がれるところであろう．

さらに,授業成果の保証のための学生数管理については,年度ごとの入学生数の増減,進級状況との関係などによって，学年・専攻ごとの学生数の過多があるものの，学部全体としては厚生労働省指定規則に定める定員数を順守している．また，現時点では，授業を行う上での際立った問題は生じていない．

Ｂ　自己評価

「教育課程及び教授方法」「単位認定，卒業・修了認定等」「キャリアガイダンス」「教育目的の達成状況の評価とフィードバック」については，現状で円滑に遂行されており，大きな問題を認めない．しかし「学生の受入れ」における高大連携，「学修及び授業の支援」における留年・退学学生の増加傾向については，然るべき対応を検討すべき時期が既に到来している．また，「教育環境の整備」における図書館機能と教育備品の更新などは，着実な活動が行われているところで，最小限の質保障を維持している．さらに「教員の配置・職能開発等」における教員評価の方法・基準，及び教員の資質向上に関する取り組みについては，課題を残してはいるが，現状で行い得る最善と考えられる対応を行っている．また，「学生サービス」における学生の要望を汲み上げるシステム，及び全学的な学生会活動などについては，改善の兆しが見えつつあるので、いっそうの飛躍的改善が望まれる．

Ｃ　改善・向上方策

現状で大きな問題を認めない領域については，その維持並びにいっそうの改善・効率化を図る．「学生の受入れ」における高大連携については，緊密な情報交換と法人としての価値観の共有に努め，「学生の受入れ」における高大連携，「学修及び授業の支援」における留年・退学学生の増加傾向については，学生個々の状況を把握するとともに個々の学生に応じた援助を行い，必要に応じて学生相談室などの資源を有効に活用する．さらに，学生動向に関する縦断的な追跡と分析を行い蓄積して，時宜を得た対応を行うための材料とする．また，「教育環境の整備」における図書館機能と教育備品の更新，「教員の配置・職能開発等」における教員評価の方法・基準，及び教員の資質向上に関する取り組み，「学生サービス」における学生の要望を汲み上げるシステム，並びに全学的な学生会活動などについては，いずれも問題の所在と要因が多岐にわたることから，長期的かつ着実な観点からの取り組みが必要である．

ちなみに，上記内容の達成に向け，リハビリテーション学部の次年度事業計画とし

て，１．入試受験者数の増加と入学者の質向上，２．学部教育の充実と着実な成果達成，３．地域連携の強化を重点課題として提示し，それぞれの取り組み方針として，１．入試受験者数の増加と入学者の質向上では，①入試受験者数の増加対策，質の高い入学生の獲得，②リハビリ学部の特色あるブランド力確立，また，２．学部教育の充実と着実な成果達成では，①推薦入試合格者の入学前教育充実，②学部内FD活動の遂行と充実，③国家試験対策の強化・充実，④教員の研究活動の推進と支援体制の充実，そして，３．地域連携の強化としては，①地域連携の拡大充実，②地域連携に関する広報活動の充実，などを示している．

Ⅳ　大学院健康支援学研究科

概要

大学院健康支援学研究科は，リハビリテーション支援，若年・中高年健常者への生活健康支援，障害予防支援に係る技術的課題，諸支援活動のマネジメントに係る課題に応えるため，高度な知識・技術の研究開発を進めるとともに，先端的知識・技術を普及できる指導者及び研究教育者の養成を目的とする．

本研究科は，運動器障害や認知障害，発達障害等の具体的な障害に対する高度なリハビリテーション支援を研究する領域と，健常な高齢者や障害者等の支援を必要とする人々への障害予防支援，運動・スポーツ健康支援，生活行動支援や，それらの効果的な支援システムを研究する領域により構成する．

① リハビリテーション分野における指導的な人材の養成
② 生活健康支援の分野における指導的な人材の養成
③ 保健・医療・介護・福祉現場の現代的課題に取り組む高度な研究・教育者の養成

⑴ アドミッション・ポリシー

本研究科は，リハビリテーション支援及び若年・中高年健常者への生活健康支援，障害予防支援の分野において先端的知識・技術を普及できる指導者及び研究教育者を養成する．そのために本研究科は次のような学生を求めている．

① 理学療法士・作業療法士・看護師等，医学・保健学等の領域
② 社会福祉士養成コース等，社会福祉学領域
③ 人間工学や建築，リハビリテーション工学等，工学領域
④ 臨床心理学等，心理学領域
⑤ 障害児教育や社会教育等，教育学領域
⑥ 本学学部に開講されている医療・スポーツ・マネジメントコース，健康支援施設経営，経営学領域等，基礎的な学問を修得した人

⑵ 教育特性

経営学部とリハビリテーション学部という性格の異なる２学部を擁する本学の特性を活かして「クロスカルチャー」を掲げ，両学部のシナジー効果を高めるよう努めている．本研究科は，この両学部の教育を基礎としたものであり，シナジー効果を強めている．

⑶ 教育課程

本研究科では，従来行われてきた障害を主体とした研究や技術開発のみならず，人が健康に生活するということについて理解し，健康を維持すること，回復すること，健康を阻害する要因を排除することについて，体系的に研究することを特色としている．

そのために，人の健康を阻害する障害についての知識・技術を集積するリハビリテーション学領域として，「運動器障害系リハビリテーション学」，及び「認知・発達障害系リハビリテーション学」を設置している．併せて，健康を維持・増進するための運動やスポーツが社会の中で果たす役割について，さらに健康保持・増進のための施設を維持･運営することについての知識や技術を集積する生活健康支援学領域として，「生活行動学」及び「障害予防支援学」の各科目を設定している．

本研究科の履修科目は，必修科目「健康支援学特論（２単位)」,「健康支援学特別研

究（１０単位)」の他，学修者の希望に添えるように幅広い選択科目を準備している．

また，昼夜開講制を取り入れて，社会人入学者の就学希望に対応している．各科目は，講義・演習で構成され，「豊かな人間性」に立脚した知識，技術，教育研究的資質の獲得を目指すとともに社会に貢献できる研究成果を求めている．

⑷　修了要件

「基礎科目（必修４単位)」，「基本科目（選択５８単位)」，「総合科目（必修１０単位)」から構成される科目群から，「基礎科目（必修４単位)」，「基本科目（選択１６単位)」，「総合科目（必修１０単位)」の合計３０単位以上を修得しなければならない．基礎科目の４単位，及び総合科目１０単位は必修である．

院生は，自分の研究領域を考慮しながら指導教員と相談して授業科目を設定する．修士課程の集大成となる修士論文作成に関しては２年間（長期履修生の場合は３～４年間）を通して論文指導が行われる．現行では，教育内容は体系的であり適切と判断している．

⑸　教育・学習結果の評価

単位認定に関しては，筆記又は口述試験，若しくは研究報告等により科目担当教員が各科目の授業等の終了時に行う．授業科目の成績は，学士過程と同様に，S,A,B,C,及びＤの評定をもって表し，S,A,B,C をもって単位修得と認定する．

Ａ　活動内容

入学生の状況は以下のとおりで，社会人が 100%を占めた．

○2008 年度　男７名　女３名　計１０名（社会人１０名，100%)．
○2009 年度　男４名　女３名　計　７名（社会人　７名，100%)．
○2010 年度　男１名　女０名　計　１名（社会人　１名，100%)．
○2011 年度　男４名　女１名　計　５名（社会人　５名，100%)．
○2012 年度　男５名　女０名　計　５名（社会人　５名，100%)．

表３　健康支援学研究科の履修科目（必修単位数）

種　別	領　　域	分　　野	単位数	修得必要単位数
基礎科目			４	４　（４）
基本科目	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学	運動器障害ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学	１２	１６
		認知・発達障害ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学	１２	
	生活健康支援学	生活行動学	１２	
		障害予防支援学	１２	
			１０	
総合科目			１０	１０（１０）
修得必要単位数の合計				３０（１４）

○2008 年度　長期履修対象者は５名，その内訳は３年履修生２名，４年履修生３名．
○2009 年度　長期履修対象者は６名，その内訳は３年履修生５名，４年履修生１名．
○2010 年度　長期履修対象者は１名，その内訳は３年履修生１名．
○2011 年度　長期履修対象者は５名，その内訳は３年履修生４名，４年履修生１名．
　　遠隔授業対象者は２名．
○2012 年度　長期履修対象者は４名．その内訳は３年履修生４名．
　　遠隔授業対象者は３名．

ちなみに，社会人学生の修学を円滑にするための配慮として，社会人学生の修業年限は，一般学生と同様の２年とし，特に優れた業績を挙げた者については１年以上在籍すればよいものとする．

修士２年の課程を４年で修了することを可能とする長期履修制度を創設し，入学時に選択させる．この際，学費は課程を２年で修了する者と同額とする．

2012 年度の修了生の状況は，次のとおである．

○　男１名　女１名　計２名（社会人２名，100%）

⑴　教育活動

本研究科は，サテライトキャンパスを名古屋市に設置し，本学ではリハビリテーション学部，経営学部の施設・設備を共有することによって，その教育研究活動を行っている．また，本研究科は働きながら学べる機会を確保するために，昼夜開講制及び土日曜日の開講，夏期や冬期などの長期休暇中における集中講義を行っている．

特に社会人学生に対しては，研究科委員会及び研究指導教員が入学前から履修計画や研究テーマの設定，学習環境などについてきめ細かに指導している．社会人学生が100%を占めていることから授業科目の９割を名古屋キャンパスで実施している．

研究指導については，入学前から専任教員の研究領域・内容一覧を HP 上にも掲載し，入学を希望する者の研究内容と指導担当教員について相談を受ける事前相談教員を置く相談体制を整えている．

2012 年度は，２名の修了者を出した．

表４　修了者及び修士論文名一覧

所　属	学籍№	氏　名	論　文　題　目	研究指導教員
運動器障害系 ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学	0970061	米持　利枝	脳卒中片麻痺患者のトイレ動作における筋出力とバランス能力との関係	江西　一成
生活行動支援学	1070013	横山　真也	回復期リハビリテーション病棟患者の日中身体活動と廃用症候群	山田　和政

⑵　研究活動

従来のリハビリテーション系大学院で行われてきた障害を主体とする研究や技術開発のみならず，人が健康に生活すること，健康を維持すること，回復すること，健康を阻害する要因を排除することについて，体系的に研究することに多くの大学院教員が取り組んでいる．

⑶　学外活動

リハビリテーション学部と協力関係にある臨床実習施設の一部や，それぞれの指導教員が研究フィールドとして強い協力関係を構築している病院，福祉・保健施設等，種々の臨床現場と「研究協力施設使用承諾書」を取り交わした上で，大学院生は各担当教員の直接指導のもと，諸施設を研究の場として活用することを可能にしている．

⑷　学生支援活動

学則，学事暦，カリキュラム，シラバス，学生生活の諸注意，附属施設・設備に関する案内，及び学内メール（WEB メール）使用方法などを大学院 HP に掲載するとともに一冊の冊子「学生便覧」にまとめ，学生に配布している．

また，SSLVPN を利用して図書館情報や事務局からのお知らせ等の受信を可能にしている．学生個々人には大学固有のメールアドレスを設定し，講義に関連した資料や参考ファイル，レポートの提出等，情報の送受信を可能にしている．

さらに，名古屋キャンパスではネットワークハードディスクを設置しており，情報の共有，データの蓄積等に利用できるようになっている．

学外向けには，ホームページにブログを用意して，新着情報を発信している．

Ⅴ　大学運営の仕組みと活動の概要

１．大学意思決定の仕組み

大学運営の意思決定の最高機関として，学則により「戦略会議」が置かれている．メンバーは，学長，学部長，研究科長，学長補佐及び事務局長に，理事長及び法人本部長が加わることによって，大学の主体性を尊重しながら，経営と教学の調整も円滑に行えるようにしている．

また，学長のリーダーシップが図られるよう，全学的な委員会の内，入試委員会，人事委員会，再任評価委員会，計画・予算委員会，将来構想委員会，自己点検評価委員会及び環境整備委員会の委員会については，学長統括委員会として学長が主宰することとしているほか，学長室会議（メンバー：学長，学部長，学長補佐，大学事務局長及び学長室長）を設け，中期的な計画の策定・推進・評価や大学運営上の重点課題などについて機動的，戦略的な取り組みが行えるようにしている．

全学的な課題を協議し，各部局等が協働して効率的，効果的な大学運営を図るため，主要部局長をメンバーとする協議会が設けられている．

学長統括委員会以外の全学的な委員会については，協議会統括委員会として位置づけ，教職協働の下，まとまりのある大学として調和のとれた大学運営が行われるように運営されている．

学部には，学部の重要事項を審議する教授会が置かれるほか，学部の効率的，機動的な運営が図られるよう，各種学部委員会が置かれている．

社会の変化が激しく，大学を取り巻く環境がますます厳しくなる時代にあって，これからの大学運営は，学部中心の運営ではとうてい対応できない．大学の意思決定及び実行において，学内構成員に対する情報の公開を進め，ボトムアップのよさを生かしながら大学構成員が納得できるトップダウンによる意思決定及び実行の仕組み（ガバナンス）の構築を目指すことが課題である．また，教員組織と事務組織が共通の課題意識と共通の価値観を持って，大学の運営に関わるような関係性の構築も課題となる．

２．戦略会議

戦略会議は，月１回開かれる定例の会議のほか，必要に応じ臨時の会議が開かれる．2012 年度は，定例会議が１２回，臨時の会議が２回及び持ち回りによる会議１回が開催された．

新たに整備された規程は，以下のとおりである．

- 協議会規程の改正
- 研究科人事委員会の改正
- 研究科研究指導教員資格基準の制定
- 地域交流プラザ利用規程の制定
- 奨学金規程の全面改正
- 奨学金規程細則の制定
- 指定強化クラブ奨学金規程制定
- 指定強化クラブ奨学金規程細則の制定

・私費外国人留学生奨学金規程の制定
・私費外国人留学生経済困窮者支援奨学金規程の制定
・私費外国人留学生経済困窮者支援奨学金規程細則の制定
・私費外国人留学生成績優秀者奨学金規程の制定
・私費外国人留学生成績優秀者奨学金規程細則の制定
・学業成績優秀者奨学金規程の制定
・学生生活支援奨学金規程の制定
・学生生活支援奨学金規程細則の制定
・学費ローン利子補給支給金規程の制定
・学費ローン利子補給支給金規程細則の制定
・再任評価基準の一部改正

主な審議事項としては，①第二期中期計画期間中の教員配置数及び平成24年度採用計画の決定，採用候補者の確定，再任評価結果の承認などの人事案件のほか，②次年度事業計画の決定，予算編成方針，予算案の承認及び学費等学納金の決定など大学運営計画に関すること，③入試広報計画の決定及び啓明学館高校との提携校承認など学生確保に関すること，④広報活動基家方針の決定など広報活動に関すること，⑤大学改革推進費の募集・採択⑥開学１０周年記念行事の企画・実施，⑦小学校教諭免許状取得のための聖徳大学との提携，⑧主要学事関係行事計画の了承及び次年度主要学事日程等の決定などがあげられる．

３．協議会

学則に定める協議会は，開学以降，時期によりその果たす役割が一定しなかった面がうかがえるが，現在の協議会規程によれば，協議会は，①大学運営の重要事項に関する意見集約，②各部局にまたがる事項の総合調整及び③学長から諮問された事項を協議する機関として設けられている．

2012年度の協議会は，１３回の会議が開催された．主要な協議題としては，　教職協働の精神のもとで円滑な学校運営が図られることを目的に，①大学１０周年記念事業の運営に関すること，②入試広報協力要請，高大連携の新展開，入学前教育など学生確保の取組みに関すること，③大学の強み強化と評価指標の検討など大学の教学改革の方向に関すること，④在学者アンケート，卒業者アンケートの調査内容の検討及び調査結果の分析・対応検討など点検評価活動の実質化に関すること，⑤中期計画・年度事業計画の進捗状況フォローアップ及び次年度予算要求の主要課題並びに事業計画の検討など大学運営計画に関すること，⑥学内自動販売機の設置数・場所の見直し，ボランティア活動の推進など学生生活に関すること，⑦省エネ対策に関すること，⑧地域クリーン作戦への参画要請，地域交流プラザの活用策など地域連携に関することなど，幅広い議題について協議を行うとともに，⑨各部局の年間活動計画の具体化に関することなどそれぞれの部局が直面する課題等について報告が行われた．

今後とも，協議会を構成するメンバーが，担当する業務領域に関する情報のみならず，幅広く大学全体の状況を把握したうえで，時代の進展や社会の変化に対応した大学運営の実現に協働して責任を持っていく姿勢と実行力が求められる．

４．第２次中期計画(平成 24 年度～平成 26 年度)及び平成 24 年度事業計画の実行

⑴　第２次中期計画の策定の経緯と主な内容

学校法人名古屋石田学園の最初の体系的な中期計画（平成 21 年度～平成 23 年度）に続いて策定された第 2 次中期計画（平成 24 年度から平成 26 年度）は，最終年度の平成 26 年度に学園全体の帰属収支を黒字化するとの方針の下，「学園の安定的継続」と「教育内容の充実」を基本目標に掲げ，「経営力の強化」，「人的能力の強化」，「教育力の強化」，「地域連携力の強化」の項目ごとに具体的な重点テーマを設定し，達成目標を明確に定める方針（達成時期の明示や数値目標の導入など）で策定された．

また，大学においては，大学の特質を考慮し，法人が提示した４項目に追加して，「学園の国際化に関する強化目標」を盛り込んでいる。

大学の中期計画期間中の基本方針，基本目標，強化項目ごとの重点テーマは，以下のとおりである．

①　大学の第２次中期計画の基本方針

大学創立１０周年を契機に建学の精神及び開学の原点に立ち返り，社会貢献のための人づくり大学の実現を期す．

そのため，「自分づくり」，「実践教育」，「e-University」，「地域貢献」，「国際性豊かなキャンパス」を大学の強みと捉え，利用可能な資源を戦略的，計画的，集中的に投入し，教育の質の向上を図るとともに，教職協働の努力によって社会の高い評価と厚い信頼を獲得し，持続発展性のある大学の実現を目指す．

最優先課題である学生確保については，入学段階から卒業後までトータルケアのできる面倒見のいい大学の実現を図るとともに，入学者確保改善計画に基づき全学あげて入試広報に取り組み，大学経営の長期的安定基盤の形成に努める．

②　大学の第２次中期計画の基本目標

1)　教育力のパワーアップと大学発信力の強化による知名度向上

2)　５つの強みの実践･進化による大学競争力の強化

3)　学生定員確保による持続発展性のある運営基盤の確立

〇強化項目ごとの重点テーマ

項　目	重点テーマ
学園経営力の強化目標 （学園財政力の強化）	・情報発信力の整備・広報体制の抜本的な充実
	・ブランド力を駆使した学生確保
	・高質で多様な留学生の確保・受入れ体制の整備充実
	・星城高校・公私立高校との教育連携
	・社会人受入れ拡大，生涯学習事業の強化充実
	・同窓会・後援会との連携強化
	・機動的，効率的な運営のためのマネージメントの強化
	・学部・学科再編等へのチャレンジ
	・他大学等との連携
学園の人的能力の強化目標	・努力するものが報われる教職員評価制度の確立
	・教員の職能の現代化と質の向上
	・将来構想に応じた計画的な教員採用
	・SD 研修の充実と中堅幹部職員の育成
学園教育力の強化目標	・アドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシーの具現化

	・大学の学びへと導く初年次教育の充実
	・実践型教育・自修型学習の開発・推進
	・キャリア教育の再構築
	・学士力を担保とした就職開拓・就職指導の強化
	・教育改善サイクルの実質化（FD 活動の充実を含む.）
	・元気のある学生を育てる学生活動支援の強化充実
	・キャンパスのリニューアル
	・充実・快適・安全な学習環境・キャンパスライフの実現
	・大学点検評価の実質化
学園の地域連携力の強化目標	・地域協働教育・地域ボランティア活動の推進
	・知の拠点としての大学力の発揮
	・地域との交流推進と情報発信の強化
学園の国際化に関する強化目標	・友好大学間ネットワークの形成と新展開
	・海外日本語教育機関との連携強化

⑵　平成２４年度事業計画の実行

中期計画及び年度事業計画の実施状況の点検と評価は，法人の計画推進会議（年２回）及び年度末の理事会において，大学の自己評価をもとに行われた。

強化項目ごとの重点テーマごとの段階別自己評価は、以下のとおりである。

○強化項目ごとの重点テーマ

項　目	重点テーマ	評価
学園経営力の強化目標（学園財政力の強化）	・情報発信力の整備・広報体制の抜本的な充実	B
	・ブランド力を駆使した学生確保	C
	・高質で多様な留学生の確保・受入れ体制の整備充実	C
	・星城高校・公私立高校との教育連携	A
	・社会人受入れ拡大，生涯学習事業の強化充実	D
	・同窓会・後援会との連携強化	B
	・機動的，効率的な運営のためのマネージメントの強化	C
	・学部・学科再編等へのチャレンジ	B
	・他大学等との連携	C
学園の人的能力の強化目標	・努力するものが報われる教職員評価制度の確立	C
	・教員の職能の現代化と質の向上	B
	・将来構想に応じた計画的な教員採用	B
	・SD 研修の充実と中堅幹部職員の育成	B
学園教育力の強化目標	・アドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシーの具現化	B
	・大学の学びへと導く初年次教育の充実	B
	・実践型教育・自修型学習の開発・推進	B
	・キャリア教育の再構築	B
	・学士力を担保とした就職開拓・就職指導の強化	B
	・教育改善サイクルの実質化（FD 活動の充実を含む.）	B
	・元気のある学生を育てる学生活動支援の強化充実	B
	・キャンパスのリニューアル	D

	・充実・快適・安全な学習環境・キャンパスライフの実現	B
	・大学点検評価の実質化	B
学園の地域連携力の強化目標	・地域協働教育・地域ボランティア活動の推進	B
	・知の拠点としての大学力の発揮	B
	・地域との交流推進と情報発信の強化	A
学園の国際化に関する強化目標	・友好大学間ネットワークの形成と新展開	B
	・海外日本語教育機関との連携強化	C

なお、平成２４年度の事業計画と詳細な実施結果については，本報告書の「VI. 2012年度事業計画の概要及び実施実績・評価」に記載したとおりである．

５．改善・向上方策

戦略会議については、大学の組織的、計画的、機動的、効率的な運営を図る機能以外に大学運営の司令塔として基本方向を分かり易く大学構成員に発信する機能の強化が求められており，引き続き運営の充実を図るとともに，構成員の積極的参画を促していく．

また，協議会については，各部局の課題などについて定期的に報告するなどを通じて，メンバーが部局の壁を越えて大学の当面する課題について建設的な協議できるよう，会議運営の改善を図る．

Ⅵ　全学組織の活動の概要と評価

１．組織活動の概要

2008 年度理事会において，学園全体としての年度事業計画を明確にし，その進捗状況の点検・評価を実施していくことになった．これに基づき，2012 年度～2014 年度の第２次中期計画が策定された．2012 年度はその１年目にあたり，大学部門として詳細な事業計画を作成し，実施した．詳細は，次のとおりである．

2012 年度事業計画

基本方針：学生定員の確保を最優先課題とし，教育の質の向上に努め，地域社会の隅々で，人々の文化的・経済的・身体的に健やかで豊かな生活に貢献する人材の育成を目指す．そのために，「元気創造」，「地域貢献」，「自分づくり」を旗印に教育研究を展開し，①学生が元気になる大学，②地域が元気になる大学，③グローバル化社会に貢献できる大学の実現に向かって教職員一体となって取り組む．

⑴　学園経営力の強化（学園財政力の強化）

個別事業項目の詳細		具体的な内容・方針及び方策
1	情報発信力の整備・広報体制の抜本的な充実	情報発信部門の整備・充実
2	ブランド力を駆使した学生確保方策の立案・実施	学生確保５か年計画の立案と初年度分の実行，ブランド力として前面に出す項目の決定及び入試制度（奨学制度含む）の見直しと立案
3	高質で多様な留学生の確保方策・受入れ体制の整備充実	国際センターの受け入れ及び指導体制の強化，海外教育機関とのネットワーク構築戦略の見直し
4	星城高校・公私立高校との教育連携の新展開	星城高校に対する高大連携強化クラブ制度の構築，公私高校への出前講座の開催及び本学シーズを基にした高大連携推進計画の立案
5	社会人受入れ拡大方策の立案・実施、生涯学習事業の強化充実	社会人向け遠隔教育システムの検討，科目等履修生制度の本格活用，大学院の遠隔システム改善
6	学園の総合的な人的ネットワーク形成を目指す同窓会・後援会との連携強化	同窓会幹部との定期的懇談会の開催，同窓会との共同教育事業の実施検討，後援会との合同事業の推進
7	機動的、効率的な大学運営のためのマネージメントの強化	学長室の機能強化，法人企画部門との連携強化，部制・委員会制度の運用の評価・見直し
8	学部・学科再編等へのチャレンジ	長期的視点に立って基本構想・基本計画を検討，策定
9	他大学等との連携の模索と新たな展開	プロジェクトチームを設け，実施可能な連携につき調査し，報告書にまとめる．

⑵　学園の人的能力の強化

個別事業項目の詳細		具体的な内容・方針及び方策
1	努力するものが報われる教職員評価制度の確立	中間評価の性格の明確化
2	教員の職能の現代化と質の向上	教員の実績評価基準の検討・見直し
3	将来構想に応じた計画的な教員採用	経営学部の中核教員の確保と年齢構成の適正化

4	SD 研修の充実と中堅幹部職員の育成	大学職員としての職務向上研修の計画化

⑶　学園教育力の強化

個別事業項目の詳細		具体的な内容・方針及び方策
1	アドミッションポリシー･カリキュラムポリシー･ディプロマポリシーの具現化	授業科目の教育目標と教育達成度の客観的評価・改善策の検討，学生の学習状況及び修得度の把握・分析
2	大学の学びへと導く初年次教育の充実	入学時の学生の継続的実態把握，初年次教育の達成度把握・分析，ポートフォリオの点検評価・改善
3	本学が提供する学士力を担保とした就職開拓・就職指導の強化	ポスト就職 GP の指導プログラムの計画化･実行，就職開拓・相談体制の見直し
4	キャリア教育の再構築	キャリア教育関係科目（インターンシップ含む）の達成度評価の改善，資格取得教育の強化，就職 GP 後の措置
5	実践型教育・自修型学修の開発・推進	経営学部新カリキュラムの実施，リハ学部の実習の達成度評価・改善策の検討，新 e-University 計画の検討
6	教育改善サイクルの実質化（FD 活動の充実を含む）	学部の FD 活動の実施, 全学教育改善指針の策定. FD の基礎資料としての専門基礎科目の修得度把握のため，専門基礎達成度テスト(仮称)の導入を検討.
7	元気のある学生を育てる学生活動支援の強化充実	学内コンテスト等学生会と共同事業の実施，表彰制度の充実，ボランティア活動の奨励
8	キャンパスリニューアル計画（本館・２号館・旧学生ホール等・旧食堂）	学生の意見を取り入れたリニューアル５年計画の策定と予算措置
9	充実・快適・安全な学習環境・キャンパスライフの実現	防災（大規模災害を含む）・省エネの計画及びマニュアル作成，防災，安全，健康教育の実施基本計画の策定
10	大学点検評価の実質化	点検評価活動の早期化，継続的フォローアップ

⑷　学園の地域連携力の強化

個別事業項目の詳細		具体的な内容・方針及び方策
1	地域協働教育･地域ボランティア活動の推進	パイロット的教育プログラムの実施，学生会と協働したボランティア情報の提供・マッチングの推進
2	知の拠点としての大学力の発揮	研究プロジェクトの育成，地元自治体等との連携体制の見直し．NPO 構想の検討推進，科学研究費等獲得強化策検討.
3	地域との交流推進と情報発信の強化	自治体等との連携講座の充実・地域交流プラザの整備と活用促進

⑸　学園の国際化に関する強化目標

個別事業項目の詳細		具体的な内容・方針及び方策
1	友好大学間ネットワークの形成と新たな教育プログラムの開発	１０周年を記念とした国際シンポジウムの開催. 研究交流，教育交流，学生交流の計画・実施.

2	海外日本語教育機関との連携強化	新規提携先開拓を含む基本計画の策定，事前日本語教育の位置付けの明確化

２．総括・評価

上記事業計画のそれぞれに係る総括・評価について、次の表にまとめた。

⑴　学園経営力の強化（学園財政力の強化）

個別事業項目の詳細		総　　括
1	情報発信力の整備･広報体制の抜本的な充実	**＜広報委員会＞** （現在の進捗） 各部局より広報推進担当者を選出．基本方針に沿って各部局からの発信システムを構築． （問題点） 各部局間の連携，HP 以外の広報ツールについての検討が課題． （今後の対応） 諸課題の検討．大学の部局間及び学園の部門間の広報に関する連携． ※HP ページビュー数 193,139 件（4 月ー12 月）．複数ページ閲覧率 60%（前年比 25% 増） **＜入試部＞** （現在の進捗） 見やすく，わかりやすいホームページを目指してトップバナーに入試広報関連情報を挿入し，受験生・保護者から見やすいホームページを構築した．また，知多娘とコラボした関係で，知多娘「東海しゅう」ちゃんのブログにもオープンキャンパス関連の記事掲載を行った．以前と比べ，更新も迅速に行えるようになった． （問題点） ホームページ更新予算の配分（責任部署）が曖昧なまま推移した． （今後の対応） 大学のページを閲覧し，受験生を増やすことができるより魅力あるホームページの構築を図る．他の部局と協議し HP の管理運営体制の整備を図る． **＜教務部＞** （現在の進捗） 情報発信担当者の任命，アクティブアカデミー留学生保護者データの入力・更新，シラバス作成依頼・データ公開準備中． （問題点） 円滑な部門間の連携、外国語対応ができるスタッフの欠如． （今後の対応） シラバスのデジタル化，国内外の保護者との連携を拡大など．
2	ブランド力を駆使した学生確保方策の立案・実施	**＜入試部＞** （現在の進捗） 一般入試前期の出願者は，経営学部 45 名（＋5

		名），理学療法学専攻 219 名（＋26 名），作業療法学専攻 71 名（＋30 名）， センター出願（前期）は，経営学部 13 名（△1 名），理学療法学専攻 50 名（＋8 名），作業療法学専攻 18 名（＋6 名），留学生 5 名となっている． 推薦後期までの入学手続き者は，経営学部 119 名＋（現地入試合格者 9 名），理学療法 15 名，作業療法 22 名となっている．経営学部の入学生予測は昨年とほぼ同数で，目標人数（233 名）到達は困難な状況である．内部推薦はほぼ倍増したが，留学生、推薦入試受験者の減少がその要因である． 現在までに，作業療法学専攻は昨年以上の入学手続きが行われており，リハビリテーション学部の入学生確保については問題なしと予測される． （問題点） 経営学部のブランドイメージがない．オープンキャンパス集客に向けた広報戦略が必要． （今後の対応） オープンキャンパス集客に向けた新たな方策・内容の充実・効果的な日程の設定を検討実施．大学入試説明会での高校教員の集客．大学イメージの構築に向けた戦略の確立．国内外の留学生募集体制の抜本的見直し．また，奨学制度に関しては，学生生活部を主体にし入試関連事項も含めた改革案を 24 年度内にとりまとめ，来年度初めから実施する． **＜国際センター＞** （現在の進捗） 国内の留学生試験が始まっているが，受験者数は昨年に比べ大きく減少している． （問題点） 目標に見合った募集広報計画が立てられていない． （今後の対応） 日本語学校訪問を今後とも早い時期に実施するとともに，過去３年間に入学実績のある学校に対しては複数回訪問する．また，日本語学校に対し，①本学在学の留学生・卒業生の情報の定期的な提供，②本学教員の出前講義の実施，③留学生用募集ポスターの作成・配布を行う．
3	高質で多様な留学生の確保方策・受入れ体制の整備充実	**＜国際センター＞** （現在の進捗） 現在の留学生入学予定者，海外からの直接入学者：中国 4 名，モンゴル 2 名，韓国 2 名，台湾編入 1 名，国内からの入学者：中国 3 名，韓国 1 名，ベトナム 1 名となっている． （問題点） 提携校との連携体制の強化 （今後の対応）

		上海の新世界教育集団仲介の受験生はこれまで二桁あった．（2009 年 15 名，2010 年 13 名，2011 名 15 名）しかし今年は 6 名と一桁になり，昨年までの優秀な学生がいない．優秀な留学生を紹介してもらう方策を検討する．
4	星城高校・公私立高校との教育連携の新展開	**＜入試部＞** （現在の進捗） 経営学部を中心に実施した，星城高校生対象の複数回にわたる個別懇談会は一定の成果を残し，志願者の増員に繋がったと判断できる． 一方，星城高校における推薦選抜の手続きに問題があり，内部推薦，内部 AO 進学に混乱をきたした． 星城高校以外の連携校として，「啓明学館高等学校」との高大連携手続きを進めている． （問題点） 高校側から指摘のあった，クラブ活動やスポーツ進学者のための設備・施設の改善は進んでいない． （今後の対応） 今年度中に，星城高校以外の高大連携校を確保して入学生増員を図る．
5	社会人受入れ拡大方策の立案・実施、生涯学習事業の強化充実	**＜教務部＞** （現在の進捗） 科目等履修生制度の運用開始．大学院については，遠隔教育を前提とした受け入れを行っている． （問題点） 遠隔教育システムの全学展開における技術的問題の克服，情報委員会との連携 （今後の対応） 遠隔教育ニーズの再検討，大学院の募集広報の強化も含め教学システムの高度化を検討
6	学園の総合的な人的ネットワーク形成を目指す同窓会・後援会との連携強化	**＜事務局＞** （現在の進捗） 同窓会の主催で，大学祭にてホームカミングデイを開催．40 名程度の参加者があった． （問題点） その後，同窓会とコンタクトがとれず，共同教育事業の実施検討ができていない． （今後の対応） 今年度中に一度同窓会会長との会合及び後援会長との三者での会合を持つ．
7	機動的、効率的な大学運営のためのマネージメントの強化	**＜学長室＞** （現在の進捗） 学部長会議のメンバーを中心に，将来構想に関するプロジェクトを運営 （問題点） 部・委員会と学長室の連携不足，法人本部企画部門との連携強化は未着手． （今後の対応） 来年度の大学運営体制の早期確定に努める．また，各部長は，学長室会議へ定期的に参画し，関係

		の重要課題を協議する.
8	学部・学科再編等へのチャレンジ	**＜将来構想委員会＞** （現在の進捗） ６つのプロジェクトチームを設け，今年度は基本構想としてのコンセプトの明確化，課題整理，データ収集を行っている. （問題点） 次年度の将来構想具体化のための人的，予算的措置 （今後の対応） 大学全体の視点に立って，2012 年度末を目途に，2014 年度以降のあるべき大学の姿（将来構想）の選択肢をまとめる.
9	他大学等との連携の模索と新たな展開	**＜将来構想委員会＞** （現在の進捗） プロジェクトの一つに「他大学との連携合同プロジェクト」を設け、実現可能性を含め幅広く検討中. （問題点） 日本福祉大学の太田川進出に対する対応策（敵対的対応か融和的対応か） （今後の対応） 将来構想全体の中で、総合的に検討していく.

⑵　学園の人的能力の強化

個別事業項目の詳細		総　　括
1	努力するものが報われる教職員評価制度の確立	**＜再任評価委員会＞** （現在の進捗） 当該教員の活動報告書等及び学部長の評価資料のほか，新たに学長面接資料を加えることにした. （問題点） 中間評価については，再任評価委員会とのかかわり．基本的な課題としては，評価と処遇（給与面も含む）. （今後の対応） 今年度の実施状況等も踏まえ，来年度諸規定の整備を検討．基本的な課題は，法人本部とも連携の上調査研究を推進.
2	教員の職能の現代化と質の向上	**＜再任評価委員会＞** （現在の進捗） 教員評価制度と昇任人事との関係について，基本的な考え方と改善方策を決定した. （問題点） 上記に関しては，残された課題を議論のうえ整理し，必要な規定を整備する．評価要素等の見直しについては，未着手. （今後の対応） 課題を中心に検討を進め，結論を得たものについては，来年度から実施する.

3	将来構想に応じた計画的な教員採用	**＜人事委員会＞** （現在の進捗） 教員の定員管理の考えを導入し，第２期中期計画期間中の教員定員計画を策定済み. （問題点） 教養系・経営専門系の強化，学部改革や学部等の再編に関連した新教育領域の策定検討. （今後の対応） 来年度の採用計画の策定の検討とともに，将来構想委員会の進捗状況も見ながら検討を進める.
4	SD 研修の充実と中堅幹部職員の育成	**＜事務局＞** （現在の進捗） 私立大学協会主催の各課単位の研修など，積極的に職員を参加させている. （問題点） 学内での職員参加の研修会ができていない. （今後の対応） 若手の勉強会は，秋頃から不定期に開催されているようであるが，その状況を把握し、奨励策を検討する.

⑶　学園教育力の強化

個別事業項目の詳細		総　　括
1	アドミッションポリシー･カリキュラムポリシー･ディプロマポリシーの具現化	**＜教務部＞** （現在の進捗） 授業アンケートの実施．非常勤講師を対象とするアンケートについては，リハ学部は，前期に引き続き後期も実施した．経営学部は，後期に実施する． リハ学部では，３ポリシーについて現行カリキュラムに適した内容に一部修正した．今後，大学ホームページ・次年度入試パンフレット・学生のしおり・シラバス冊子などに掲載する予定. 科目間連携及び学生の学習状況に関する教員の情報共有について，３月にリハ学部 FD 教育改善検討会議を開催して実施する．科目別受講者数の把握など. （問題点） 評価基準とツールの開発 （今後の対応） 非常勤講師へのアンケート実施後，必要に応じて個別インタビューも行う. **＜キャリア支援部＞** （現在の進捗） 日本人学生の指導及び留学生の指導を効率化すべくクラス分けを行い，各対象に沿った授業内容に更新した. （問題点） 12 月 1 日から始まる現在の就職活動に対して，3 年後期の授業構成では遅い.

		（今後の対応） キャリアサポートⅠ・Ⅱ・Ⅲの半期前倒し，若しくは，Ⅱ・Ⅲの通年キャリア指導授業の展開を要請中．また，今後キャリアサポート授業についての効果検証を行う．さらに少人数によるキャリア教育を行うことについて方法を検討する． **＜入試部＞** （現在の進捗） 学部の入試内容を検討し，入試及び入試科目の改変を行った．２月の一般入試出願者状況により結果を判断する． （問題点） 各学部の３ポリシーが受験生（高校生）に伝わっているのか，３ポリシーに準じた入試が実施されているのかを再度確認する必要がある．特に，リハビリテーション学部では学部偏差値の向上が喫緊の課題となっている． （今後の対応） 入試形式，入試科目については学部単位で継続的に検討し，制度見直しにつなげる． **＜学生生活部＞** （現在の進捗） 学生生活アンケート結果を解析中．図書館，自習室の利用マナー改善，教員との交流機会の確保などについて，学生の具体的要望を把握する必要がある． （問題点） 学生生活アンケート結果より，特に経営学部教員が自分づくりセンターにオフィスアワーとして設けている（教員が待機している）相談窓口が有効利用されていない． （今後の対応） 学習面におけるオフィスアワーの有効利用（対応方法）の促進，開放時間を延長している学生食堂の有効利用の促進など，学習環境に関して支援できる方策について検討する． 次年度，今回の結果を基に，学生からより具体的な情報を得るためのアンケートを実施する． **＜自分づくりセンター＞** （現在の進捗） 経営学部では，自分づくりセンターで実施中のオフィスアワーの有用性に対して疑義が示されたため，実際の相談内容，利用頻度等，実態を調査中である．現状では相談がない． （問題点） オフィスアワー設置時間，担当者等の調整や，学生に対する周知が不十分である． （今後の対応） 学部長と相談のうえ，学生に対してはオフィスアワーの主旨説明を徹底し，各教員に対してはオフィ

		スアワーの実効性を高めるよう周知徹底を図る．
2	大学の学びへと導く初年次教育の充実	**＜教務部＞** （現在の進捗） 　アクティブアカデミーを活用し，学生個々の学習実態の把握に努めている．留学生向け日本語事前教育を実施し，日本語補習授業を実施中． 　リハ学部では，学生の学業・学生生活などの把握について，定期的な教員会議や個人面接を実施し，情報把握・情報共有を図っている． （問題点） 　成績不良者，欠席者の警告システムが不十分． （今後の対応） 　成績不良者を中心に，ゼミ担当教員との連携で，学生の学習実態の把握と改善を図る． **＜学生生活部＞** （現在の進捗） 　入学時オリエンテーションで『挨拶実行』を推奨し，新入生の新学修環境への導入策としている．また，学生会・クラブ・サークル活動紹介を，学生会主体の活動として実施しこれを支援した．しかし2012 年度は天候不順で十分に実施できなかった． 　リハ学部の在学生による新入生歓迎会を支援した． （問題点） 　入学関連行事，始業関連行事の日程が詰まっており，特に入学オリエンテーションに十分な時間がとれない． 　学生会・クラブ・サークル活動に対するモチベーション活性化対策が一般学生に浸透していかない． （今後の対応） 　オリエンテーション期間における指導については，他行事との調整が難しい現状にあるので，現行の日程内で工夫する．学生のモチベーション向上対策は，学生会と連携をとりながら，学生会・クラブ・サークル活動の情報発信を進める． **＜自分づくりセンター＞** （現在の進捗） 　経営学部では，入学時にコース希望調査を行った．新たなポートフォリオ形式を導入し開始した．自分づくり面談を実施した． （問題点） 　今年度から自分づくりゼミが始まったが，１・２年生は教養・語学教員が担当するため，専門コースの意識の醸成が遅れる可能性がある．新形式のポートフォリオに対する教員の理解が十分ではない． （今後の対応） 　各学部・教務委員会と協議し，新形式のポートフォリオの実効性を高めるための検討を行う．

3	本学が提供する学士力を担保とした就職開拓・就職指導の強化	**＜キャリア支援部＞** （現在の進捗） １・２年次の自分づくり面談（低学年への働きかけ），３年次の就職合宿実施や相談員による個別指導等，きめ細やかな指導の実施を継続中．企業開拓は教職協働で実施中． （問題点） 職員による相談業務が増えたため，職員のカウンセリングスキルの向上と教職間連携が課題． （今後の対応） 職員 CDA 取得の制度化．相談員の複数常駐を要請中．就職先開拓のための大学主催プレゼンセミナー（情報交換会）を検討．早期（１、２、３年次）からの就職活動希望者を含む学生情報の把握を行う． 教職課程履修学生のうち，教員志望でない学生が教職課程を履修している場合，及び教員採用試験不合格者に対する就職・進学等の支援について検討する．
4	キャリア教育の再構築	**＜キャリア支援部＞** （現在の進捗） キャリア教育を半期前倒しで実施，併せて教育内容を実践的なものに移行中． 資格取得については，MOS を柱として他資格取得のための講座開講の可能性を調査中．インターンシップ（AIS,BIS）においては評価方法をさらに改善し，達成度がより可視化できるよう工夫した．上場企業，地域貢献型インターンシップを拡大した． （問題点） カリキュラム全体の見直しが必要． （今後の対応） 教務担当者と協働して，授業評価の検証，資格についてはコースとの兼ね合い，単位化に向け検討を行う． 大学院進学希望者のための対策講座開講も含め，指導方法を教務担当者とともに検討し，対策の強化を図る． インターンシップについては，さらなる地域貢献型インターンシップ拡大を図る． 新年度開講のフィールドワークについては，初年次キャリア教育の観点から，自分づくりセンターを中心として積極的に支援する． **＜教務部＞** （現在の進捗） 資格取得・大学院進学講座の検討 （問題点） 教員の負担増 （今後の対応） 外部講師活用の検討 **＜自分づくりセンター＞**

		（現在の進捗） 前期に１年生，後期に２年生に対して自分づくり面談を実施した．また，前期，後期とも３週目を過ぎた頃に学生の出欠調査を実施し，欠席の多い学生を把握した． （問題点） 自分づくり面談を受けない学生が１年生 23%（129/168）、２年生 30%（104/156）もいる．これらの学生の指導こそが肝要．欠席の多い学生対するケアが必要． 自分づくりセンターでの面談報告はなされるが，ゼミ担当教員からのフィードバックがない．連携を密にする必要がある． （今後の対応） 欠席の多い学生に関しては，追跡調査を実施する．
5	実践型教育・自修型学修の開発・推進	**＜経営学部＞** （現在の進捗） 既存の社会探索，インターンシップ，実践セミナーに加え，フィールドワークを設置．フィールドワークについては，来年度からの実施に向けて基本案が纏まり，研修先を３か所確保して実施予定． （問題点） 実践教育の強化は，学外での活動が中心となるため，既存の時間割の中でスムーズに実施できるよう実施方法を工夫しなければならない．そのために，学生，研修先とのより効果的なプログラム実施のための充分なコンセンサスの確保が必要． （今後の対応） フィールドワークの目的と意義を考えると，必ず定着させなければならない．担当教員だけではなく，学部レベルでの協力やサポート体制を確立し，多様な研修先の確保に努める． **＜リハビリテーション学部＞** （現在の進捗） 臨床実習における成績評価法は，臨床実習指導者会議等での協議を経て作成されており，現時点で大きな問題は認めない．しかし，臨床実習途上での中止や実習不合格となることもあり，これらを予見・反映できる評価法の検討が長期的視点から必要である． （問題点） 臨床実習の中止や不合格となる学生が少数ながら存在し，これらを予見・反映できる評価法が必要． （今後の対応） 臨床実習の評価法の検討と合わせ，臨床実習に至るまでの学年ごとの教育方針とも，養成すべき医療技術者の視点から検討する． **＜教務部＞** （現在の進捗）

		フィールドワーク運用案の提示，社会探索ゼミの実施検討 （問題点） 研修・訪問先のフォローアップと新規開拓 （今後の対応） 引き続きキャリア支援課と密接な連携を図る． **＜自分づくりセンター＞** （現在の進捗） フィールドワーク実施案の検討 （問題点） 学生がどのように動くことになるのか，教員がどのように関わるのか，具体像が不明確．ワーキンググループが原案を作成しても，実際の学生をバックアップする自分づくりゼミ担当教員に十分な説明がなされていない．しかし，実際に企画が動き出さないとはっきりとは理解できないと思われる． （今後の対応） フィールドワークのワーキンググループ，教務，キャリア，地域センターとの連携を図る． **＜１０周年記念事業等＞** （現在の進捗） 「響きあう人と社会―伊勢湾岸を“元気創造”の発信基地に―」をテーマに記念講演会及び３回のシンポジウムを行い，「星城大学元気創造宣言 2012」を行った． 今後，元気創造研究センター主催のシンポジウム及び講演会を各１回開催予定． （問題点） 大学の情報発信を，人的ネットワーク形成につなげる努力が課題 （今後の対応） 来年度も積極的に地域に向け大学の情報を発信し，大学のプレゼンスを高める． **＜地域センター＞** （現在の進捗） カリキュラムには関わっていない． （問題点） 学外からの地域活動への参加要請に対応できる講義がカリキュラムに含まれることを望む． （今後の対応） 地域に対する窓口として，地域活動の情報収集を継続する． **＜図書館＞** （現在の進捗） ７月に，e-University 検討 WG（メンバー11 名）を立ち上げ，今後の e-University 計画を検討中(現在までに４回開催済み)． （問題点） 現在の学内ネットワークのボトルネック調査（負荷テスト）が進展していない．

		（今後の対応） 今年度内のボトルネック調査実施に向け，調査費用を申請及び調整する．
6	教育改善サイクルの実質化（FD活動の充実を含む）	**＜FD 委員会＞** （現在の進捗） 「学生による授業評価アンケート」及び「全学 FD 教育改善検討会」を年２回実施のほか，「授業拝見月間」「授業公開週間」を実施． （問題点） 平素の授業改善に生かすための検証法が未確立．経営学部「専門基礎達成度テスト」の検討は，教務委員会と密接な連携が必要． （今後の対応） 教務委員会と密接に連携して，授業改善の PDCA の確立を目指すとともに，近年の学生気質の変化を踏まえた「新教育改善指針」の策定及び「専門基礎達成度テスト」の実施方法の検討を進める． **＜教務部＞** （現在の進捗） FD との連携で学生指導指針の確認と徹底． （問題点） 両学部の教務の連携．PDCA の確立． （今後の対応） 指針を，学生生活のしおりやシラバスにも反映させる．委員会で改善策を検討する．
7	元気のある学生を育てる学生活動支援の強化充実	**＜自分づくりセンター＞** （現在の進捗） 読書感想文・映画鑑賞感想文コンクールを実施した．知多半島横断ウォークを実施した．良心啓発ポスター募集中． （問題点） 学生の積極的な参加が不十分（読書感想文１０篇，映画鑑賞３６篇，ウォーク学生参加者１３名）． （今後の対応） 学生生活部とも協議し，学生提案型など，学生の積極的な参加方策を検討のうえ，イベントを企画する． **＜学生生活部＞** （現在の進捗） ①学生会新執行委員会との話し合いを継続し，学生会の組織作りを支援中である．②部室周辺のゴミポイ捨て，喫煙等のマナーについては執行部とクラブ代表者との間で話し合いが持たれ，学生主体の規制力が働きつつある．③ボランティア活動をボランティアクラブと連携をするべく，クラブ代表との話し合いを実施中である．④喫煙所は，２号館横が廃止され，２箇所に集中しているが，喫煙マナー改善に向け，汚い灰皿を一新する（現在選別中）． （問題点） 学生会の主軸のメンバーを支える学生会運営に

		参加するメンバー確保が難航しており，現在クラブ代表者を中心に組織作り中であるが，全般的には学生のモチベーションが低い．これは全国的傾向でもある． （今後の対応） 学生会執行部との連携をとりながら，時間をかけても学生の主体性を促すサポートを考案する．また，学生のモチベーション高揚のために，今年度末までに学内表彰制度の見直しを完了し，来年度から実施する．
8	キャンパスリニューアル計画（本館・2 号館・旧学生ホール等・旧食堂）	**＜学生生活部＞** （現在の進捗） ２号館横の喫煙所を廃止したことで，通路として通りやすくなった等概ね良好な反応が認められている． （問題点） 一方，喫煙箇所は混み合っており，2012 年度中に，灰皿を新しくするなど環境整備を行う． （今後の対応） 自己点検評価委員会が実施した学生生活アンケート結果を呈示し，初めての試みとして大学側と学生との意見交換の場を設定する予定． **＜環境整備委員会＞** （現在の進捗） リニューアル計画の検討は，未着手． （問題点） 検討手法，検討体制が未確定． （今後の対応） 検討の手順の計画化を検討する．
9	充実・快適・安全な学習環境・キャンパスライフの実現	**＜環境整備委員会＞** （現在の進捗） 省エネ対策については，一定の効果をあげた．防災に関しては，進捗していない． （問題点） 防災（特に地震）に対する備えが進まない． （今後の対応） 市との協働も含め，防災・地震対策を推進する．防災マニュアルの点検・見直しを進める． **＜学生生活部＞** （現在の進捗） 健康教育は医務室が核となり，健康情報を壁式掲示板に定期的に掲載し，学生の健康維持及び健康不安を抱える学生が医務室を訪ねやすい環境作りを実施している． 安全対策では，新日鉄前駅から本学までの経路に変質者が出没することがあり，特にリハ学部の女子学生の帰宅が夕方から夜間になることが多いため，防犯ブザーを購入した． （問題点） 健康教育では禁煙教育が未着手．

		（今後の対応） 禁煙教育は，喫煙マナー問題と同時進行で，医務室を核として進める．現在，学生及び教職員の喫煙実態把握のための喫煙アンケートを準備中であり，次年度に具体的な対応策を検討する． また，安全対策の１つとして，女子学生帰宅時の防犯ブザー貸出しを開始する．
10	大学点検評価の実質化	**＜自己点検・評価委員会＞** （現在の進捗） ① 2011 年度星城大学教育研究年報を編集中． ② 卒業生アンケート（３，４期生）実施，集計済み（学部等関連部署へ報告済み）． ③ 2012 年度学生満足度調査実施，集計済み（学部等関連部署へ報告済み）． （問題点） ① 年報原稿が締め切りを過ぎても揃わない． ② 両学部ともに，卒業生アンケートの回収率が悪い． （今後の対応） ① 編集を速やかに終了させて，年度内に外部評価委員会を開催する． ② 卒業生アンケートに関する所見を，学部等関連部署からの報告に基づき，次年度の活動に活かすよう具体的な検討を求める． ③ 学生満足度調査も，上記手続きを進める．

⑷ 学園の地域連携力の強化

個別事業項目の詳細		総　　括
1	地域協働教育・地域ボランティア活動の推進	**＜キャリア支援部＞** （現在の進捗） 関心ある学生への情報提供． （問題点） 情報提供しても学生の積極的な参加がみられない． （今後の対応） 自分づくり面談を生かして，ボランティア情報を学生生活部と協力して参加促進を図る。 経営学部の新年度開講科目，「フィールドワーク」の実施場所について，キャリアとして，新規開拓の支援を行う． **＜地域センター＞** （現在の進捗） 学外からのボランティア情報の提供を受け，自発的な参加者がわずかではあるが出始めている． （問題点） 自発的な参加者は未だ少ない． （今後の対応） 地域に対する窓口として，地域活動の情報収集を継続するとともに，学内へのボランティア参加への

		意識付けの強化を図る. **＜教務部＞** （現在の進捗） 教員の研究シーズ集を作成した．文科省の私学助成事業にリハ学部の教育プログラムを申請したが，全学的な取り組みでないことなどから不採択となった. （問題点） 外部資金応募型教育プログラムの早期検討，NGO，NPO 関連講義の開設. （今後の対応） 外部資金獲得に向け，来年度も積極的にチャレンジする. **＜学生生活部＞** （現在の進捗） ボランティアクラブと，大学ボランティア活動との協力体制を検討中. （問題点） ① 世代交代したボランティアクラブの活性化 ② ボランティア参加学生の，ボランティア活動保険加入の確認 （今後の対応） ボランティアクラブのポリシーの確認及び今後の協力体制づくりを進める. **＜自分づくりセンター＞** （現在の進捗） 具体的な成果は残せていない. （問題点） 学生の積極性を高めるための企画の検討. （今後の対応） 特に，地域センター及び学生生活部との連携を密接にして学生に情報を伝え，学生の活動をバックアップする.
2	知の拠点としての大学力の発揮	**＜元気創造研究センター＞** （現在の進捗） 特別研究奨励費申請説明会を経て公募を締切り，現在審査中. 地域センターとの連携で 2013 年度は研究成果を公開講座でも公開する. 年度内にシンポジウムと講演会を開催する. （問題点） 自治体との連携，全学及び各学部で取り組むプロジェクトの方向性の明確化と立ち上げが課題である. （今後の対応） 全学的（各学部）な取組み課題・プロジェクトの絞り込みを検討する. **＜地域センター＞** （現在の進捗） 教員の研究シーズ集の作成．学内教員の研究テー

		マを公開講座で取り上げ，一般へ向けて公開することを検討中. （問題点） 研究委託などの要請があった際のコーディネートなど，適切な体制が整っていない. （今後の対応） 地域との窓口としての体制を整える.
3	地域との交流推進と情報発信の強化	**＜地域センター＞** （現在の進捗） 2012 年度については，東浦町に加え名古屋市との連携講座を企画中．教育設備貸与要項と調整の上，地域交流プラザの利用規程を作成中. （問題点） 特記事項なし. （今後の対応） 地域交流プラザにおける具体的な展示や行事の開催を促進する取組みを行う. **＜１０周年記念事業等＞** （現在の進捗） 「響きあう人と社会―伊勢湾岸を“元気創造”の発信基地に―」をテーマに，記念講演会及び３回のシンポジウムを行い,「星城大学元気創造宣言 2012」を行った. また，元気創造研究センター主催のシンポジウム及び講演会を各１回開催予定. （問題点） 大学の情報発信を人的ネットワーク形成につなげる努力が課題. （今後の対応） 来年度も積極的に地域に向け大学の情報を発信し，大学のプレゼンスを高める. **＜リハビリテーション学部＞** （現在の進捗） １０周年記念行事の一環として行った，第２回シンポジウム『人・社会のありようと健康』（９月８日）において，東海市健康福祉課にシンポジストを依頼し，これを機会に東海市健康福祉課との連携事業の拡大・緊密化を図ることとした. （問題点） 東海市健康福祉課との連携事業の協議機会を模索中. （今後の対応） 東海市健康福祉課との連携事業を推進する.

⑸　学園の国際化に関する強化目標

個別事業項目の詳細		総　　括
1	友好大学間ネットワークの形成と新たな教育プログラムの開発	**＜経営学部＞** （現在の進捗） １０周年記念事業を通じて，国際的な観点からの

		地域交流や，今後の大学の役割について意味ある示唆を得ることができた． （問題点） 研究交流及び教育交流並びに学生交流においては，学内の留学制度やスタディーツアープログラム以外には目立つ活動が行われていないのが現状．提携校・機関に対する戦略が手薄になっている．海外の提携校との交流に対して積極的な試みができないのが活発な交流が行えない一因になっている． （今後の対応） いままでの提携関係や交流成果を基に基本方針を再整理し，大学の基本ポリシーに即した，より戦略的な提携・交流戦略の策定が必要． 既存の提携校を中心に，より実質的な学生交流，教育・教員間の交流を深めていくための戦略的な方策とプログラムを開発しつつ，我々の提携の目的を再確認した上で，提携地域の多様化やそれぞれの国の特性に合わせた新規提携校の発掘，学生募集の方法についての戦略を再構築する． **＜リハビリテーション学部＞** （現在の進捗） スタディツアーについては，取得単位等とは無関係の任意でリハ学部学生が参加している． （問題点） リハ学部学生のスタディツアーへの参加は，任意であり教務上の行事とは無関係であること． （今後の対応） リハ学部学生のスタディツアーへの参加について，その意義の明確化を検討する．なお，リハ学部として，将来国際シンポジウムの企画も検討する． **＜教務部＞** （現在の進捗） スタディツアーによる学生交流の実施，単位交換や交換留学生制度の検討 （問題点） 留学生受入体制，受け入れた交換留学生に対する指導体制の整備 （今後の対応） スタディツアー訪問国の多様化，内容の充実を推進する．交換留学生に関する経営学部での指導体制のコンセンサスの形成を図ったうえで，留学規定の見直しなど行う． **＜国際センター＞** （現在の進捗） 台湾の友好交流提携大学から，交換学生交流のプログラム提携の申し出があり，検討中． （問題点） 本学へ，提携大学から派遣するに足る学生は存在する．しかし本学から提携校へ派遣するに足る学生がいない．

		（今後の対応） 　学生交流プログラム提携は，基本的に相手校の正規科目を履修して単位の認定が行われる．しかし本学の現状を踏まえ，語学に特化した，語学留学生の交流プログラムの実施を検討する．
2	海外日本語教育機関との連携強化	**＜経営学部＞** （現在の進捗） 　提携校からの留学生受け入れが先細りである． （問題点） 　提携校との連携が十分でない，また，日本語事前教育が留学生の受け入れ拡大につながっていない． （今後の対応） 　提携校との教育連携を含めた関係強化策の検討，日本語事前教育の戦略化の検討を行う． **＜国際センター＞** （現在の進捗） 　海外の日本語学校との提携は中国に限られている．現在，他のアジア諸国の日本語学校との提携を検討している． （問題点） 　今後経済成長する国には，タイ，ベトナム，フィリピン，マレーシア，カンボジアなどがあるが，どの国に絞るかが難しい． （今後の対応） 　情報収集を行い，アジア諸国の対象国及び対象教育施設を選定する．新規提携先開拓を含む基本計画の策定，日本語事前教育の位置付けの明確化を図る．

Ⅶ　各種委員会の活動

◎学長統括委員会（委員構成は，Ⅸ. 資料，１. 管理職・委員会の構成を参照）

１．入試委員会

概要

星城大学入試委員会は, 学長統括委員会に属し, 入試広報計画及び入学試験の実施計画, 奨学金制度の運用など入試に関する重要事項を審議し，受験者の合否判定を最終決定する機関である.

具体的には，委員会設置規程により，以下の事項を所掌している.

①入学試験広報の戦略・募集要項の策定に関すること
②入学資格及び育英奨学制度に関すること
③入学者の募集方針に関すること
④入学試験の問題作成に関すること
⑤入学試験の合否判定に関すること
⑥入学試験情報の公開及び開示に関すること
⑦その他、入学試験に関すること

Ａ　活動内容（実施事項）

本年度，入試委員会は４月に第１回委員会を開催し，臨時委員会を含めて１５回開催した．本委員会の主な活動内容は以下のとおりである.

①　学生募集活動計画（オープンキャンパス，大学説明会等）の審議，承認
②　入学試験実施計画の審議，承認
③　入学試験合否判定の審議，承認
④　入学試験，学生募集活動の点検，評価

Ｂ　自己評価

本委員会は，各学部のアドミッションポリシーに基づいた入学者募集方針に沿って，入試広報対策委員会及び入試広報課が具体化した実施計画（入学試験日程，入学試験科目, 合否判定基準, 入試説明会及び学生募集に係るオープンキャンパス日程等）の審議, 及び各入学試験で各学部が行った合否の判定結果を審議した.

また，水野学長を本部長に入学者増強本部会議を開催し，経営学部・リハビリテーション学部教員，事務職員を招集して情報の提供と情報の共有を図り，入学生確保のための活動を指揮した.

しかしながら、2013 年度入試において，経営学部の大幅な入学定員割れの解消が果たせなかったことは、基本的な課題を残した.

Ｃ　改善・向上方策

①　ブランド力を駆使した学生確保方策の立案・実施
②　教員全員参加の経営学部募集体制の再構築
③　星城高校・公私立高校との教育連携の新展開
④　高質で多様な留学生の確保方策・受入れ体制の整備充実

以上の具体化と着実な実施が必要である.

２．人事委員会

概要

本委員会は，本学の教育職員の採用（非常勤講師の採用も含む.），昇任及びその他教育職員の人事に関する事項を審議する機関である.

Ａ　活動内容（実施事項）

本委員会は，年６回開催した．主な活動内容は，以下のとおりである.

①　第２期中期計画期間（平成２４年度～平成２６年度）中の教員配置（案）の決定

②　平成２４年度の学部の教育職員の採用計画（案）の決定

③　常勤雇用終了後の客員教員の取扱内規（案）の決定

④　平成２４年度の学部の教育職員の選考

リハビリテーション学部

1)　理学療法学専門科目（運動器障害理学療法学、臨床運動学等）担当教員教授又は准教授として公募を行い５名の応募があり，准教授候補者１名を選考した.

2)　理学療法学専門科目担当教員（助手）として公募を行い２名の応募があり，候補者１名を選考した.

⑤　平成２４年度特任教員及び客員教員の選考

1)　経営学部の特任教授候補者新規２名及び継続２名並びに特任講師候補者継続１名の選考のほか，客員教員候補者３名（うち新規１名）を選考した.

2)　リハビリテーション学部の特任教授候補者１名を選考した.

⑥　平成２４年度非常勤講師候補者として，経営学部４４名，リハ学部１９名及び大学院５名を選考した.

⑦　研究科研究指導補助教員として，５名の候補者を選考，決定した。

⑧　教員評価制度と昇任人事の在り方について検討したが，継続審議とした.

Ｂ　自己評価

中期計画期間中の教員配置計画を明確化することにより，計画的採用計画が図られるなど，順調な委員会運営が図れた.

Ｃ　充実・改善策

教員組織の活性化に資する昇任ルールの一層の明確化，透明化について，具体的な検討を進める必要がある.

３．再任評価委員会

概要

本委員会は，本学の特色の一つである教員の任期５年任用制度に基づき，任期満了後も再任を希望する教員に対し，再任評価規程及び再任評価基準に基づいて教員の評価を行う機関である.

Ａ　活動内容（実施事項）

本委員会は，年５回（再任審査のための教員面談を含む.）開催した.

⑴　評価方法の改善

これまでの任用期間の業務実績に対する評価のみならず，新たな再任期間において大学が期待することへの取組意欲や関心・態度なども評価対象に加え，大学の組織活性化にも資する再任評価となるよう，再任希望者に対して新任用期間職務調書の提出

及び再任希望者との面談の実施を行うよう，平成２３年度に運用改正を行ったところである。

今年度は，平成２５年度に向けて毎年度提出を求めている「個人活動目標設定申告書」の様式を変更し，業務領域ごとに必ず記載を求める事項を示すとともに，新たに「年度末の自己評価」欄を設けることに改めた．これにより，各教員は業務目標の達成状況等を年度末に自己評価し，当該年度の「個人活動実績報告書」と合わせて提出することになる．

⑵　評価の実施

再任を希望する経営学部の６名の教員及びリハ学部の８名の教員に対し評価を行った．その結果，全員再任が適当との結論を得た．

また，前年度の審査において，学部の指定した１年間の業務改善指導計画の実施結果を見て，結論を出すとされた教員については，業務改善向上及び健康保持に努めることを条件に再任が適当との結論を得た．

Ｂ　自己評価

再任評価プロセスにおいて，評価の客観化に向け一定の改善が行われたことは，再任評価の実質化への取組みとして評価できるが，適切な評価資料の収集には引き続き改善が必要である．

Ｃ　改善・向上方策

①努力するものが報われる教育職員評価制度の確立

②教員の職能の現代化と質の向上

の２つの方向の中で，適切な再任評価制度の運用改善を図る必要がある．

４．計画・予算委員会

概要

本委員会は，本学の年間教育管理経費予算に対するその決定及び執行状況に関する審議に加えて，教育経費予算の中でも「大学改革推進費」などの教育環境の充実に資する事項を審議する機関である．

Ａ　活動内容（実施事項）

本委員会は，年３回開催した．主な活動内容は，以下のとおりである．

①　平成２４年度分として公募を行った「大学改革推進費」各企画についての審議

②　平成２５年度予算策定に関しての法人本部提示額及び予算編成方法の確認

③　①において審議し，戦略会議にて決定した大学改革推進費における各企画において，年度当初決定予算額にとどかなかったため，第２回公募を行い申請された各企画についての審議

④　平成２５年度策定予算の審議.

Ｂ　自己評価

大学改革推進費運用のための各企画において，その採否基準を明確化し，立案者に明示することにより，決定プロセスの透明化を図ることができた．また，次年度の予算策定に関して，法人本部サイドから提示された編成方針などを委員間で共有し，各部局への明示をスムーズに行うことにより，計画的な編成が図られるなど，順調な委員会運営が図れた．

Ｃ　充実・改善策

特に改善の余地は認められないが，より一層の明確化，透明化について，具体的な検討を進める必要がある．

５．将来構想委員会

概要

本委員会は，本学の将来構想に関する事項を審議する機関である．

Ａ　活動内容

本委員会は，年１回開催したほか，教員を対象にアンケート調査の実施及びプロジェクト責任者からの学長ヒアリングを行った．

① 将来構想に関わるプロジェクトにおける検討テーマの方向性決定
- ○子育て支援プロジェクト（幼児・保育）
- ○健康増進プロジェクト（スポーツ・食）
- ○経営学部学科再編プロジェクト（学科分離・適正規模）
- ○リハ学部学科再編プロジェクト（専攻分離・新学科）
- ○伏見地区利用促進プロジェクト（再開発・移転進出）
- ○他大学との連携合同プロジェクト（教育活動の連携・施設の共同利用）

② 各プロジェクトの検討メンバーの決定

③ 検討の前提となる緒データの共有

また，３月の常任理事会にこれまでの各プロジェクトの審議の中間まとめを報告した．

Ｂ　自己評価

各プロジェクトにおいて検討が行われたものの，具体的な進捗は芳しくない．

Ｃ　改善・向上方策

引き続き調査研究を進めるとともに，学園全体の方向性を踏まえた議論を展開するために，法人経営組織（法人本部）と協働した新たな議論の場が望まれる．

６．自己点検評価委員会

概要

大学の評価は，1980 年の大学設置基準の大綱化に伴い，自己点検・評価が努力義務規定として設けられたことに始まり，1998 年の大学設置基準の一部改正により自己点検・評価とその結果の公表が義務化された．

本学では，2004 年度（開学３年目）から「大学評価実施委員会」を設置し，「学生による授業評価」と自己点検・評価の取り組みを本格的に始動した．開学後４年を経た 2005 年度末には，文部科学省による「設置に係る年次計画履行状況調査」が行われ，この報告書において，それまでの自己点検・評価を取りまとめた．

大学が教育研究水準の向上に資するために，自らの教育・研究，組織及び運営並びに施設設備等の現状を点検し評価を行い，その結果を公表することは，社会に対する大学の使命として重要なことである．

星城大学自己点検・評価委員会は，開学以来順次組み立ててきた教学運営システムを抜本的に整備し，「学長統括委員会」のひとつとして「大学評価委員会」が設置された 2006 年

度に，その実務を担当する委員会として組織され現在に至っている．

2006，2007 年度には本委員会は，「学生による授業評価」の検討・実施と「認証評価」を念頭においた教育，研究，組織活動の全面的な点検・評価に取り組んだ．2008 年度からは，「学生による授業評価」の実施・検討を FD・教育改善委員会に引き継ぎ，教員の教育研究活動等の「自己点検・評価」のとりまとめを中心に担当している．

特に，2008 年度は（財）日本高等教育評価機構による実地調査が行われ，本委員会が中心となり「自己評価報告書」を作成するとともに対面調査に対応した．

Ａ　活動内容

本委員会の主な活動内容は，以下のとおりである。

⑴　委員会の開催

本委員会は，年３回開催し，主な議題は以下のとおりである．

①　第１回委員会（平成 24 年 8 月 29 日）

・学生生活アンケート調査実施方法の検討
・卒業生アンケート調査実施方法の検討
・2011 年度教育研究年報の進捗状況について
・外部評価の進め方及びスケジュールについて

②　第２回委員会（平成 24 年 12 月 26 日）

・2011 年度教育研究年報の進捗状況について
・学生生活アンケート調査結果について（１次集計結果）
・卒業生アンケート調査結果について（１次集計結果）

③　第３回委員会（平成 25 年 1 月 31 日）

・2011 年度教育研究年報の進捗状況について
・学生生活アンケート調査結果について（学部別報告・他）
・卒業生アンケート調査結果について（学部別報告・他）
・外部評価委員候補者決定と具体的な実施方法について

⑵　卒業生アンケートの実施

2011 年度の反省を踏まえ，質問紙法による卒業生へのアンケート調査を実施した．

経営学部では，2011 年度調査（１・２期生対象）の回収率が６.９％であったため，１・２期生に対する再調査と，３・４期生に対する新規調査を併せて行った．経営学部では，８４２名に送付し，回収数４４件で回収率５.２％であった．

リハビリテーション学部では，2011 年度調査（１・２期生対象）の回収率が４９.７％であったため，３・４期生を対象に追加の調査を行った．１４６名に送付，回収数５７件，回収率３９％であった．調査内容は，2011 年度調査を踏襲して属性の調査項目の他，本学及び卒業学部に対する満足度，教育内容の実効性と満足度，大学卒業時に身につけることができた能力，卒業当時の就職活動・就職指導について，大学生活の支えになったもの，現在の職場で求められるもの，後輩にための教育強化希望項目等の質問を行った．

⑶　学生生活アンケートの実施

本学全学生を対象に，質問紙法による学生生活に関するアンケート調査を実施した．

経営学部は，回収数５２４件（回収率７４％），リハビリテーション学部は，回収数３１８件（９２％）であった．調査内容は，生活全般の満足度，大学・所属学部への満足度の他，教員との交流，学習時間，興味ある科目の割合，クラブ・サークル･その他の活動，健康状態，睡眠時間，アルバイト，図書館利用，学生食堂，キャンパス内の交流スペース，大学 IT 環境等の満足度とした．

⑷　2011 年度星城大学教育研究年報（自己点検・評価報告書）の作成

2015 年度の（財）日本高等教育評価機構への認証評価申請を視野に入れ，同機構の評価基準に沿って「2011 年度星城大学教育研究年報（自己点検・評価）Ⅰ・本編」の作成を行った．

主な内容は，①星城大学の概要，②経営学部の活動内容，③リハ学部の活動内容，④大学院健康支援学研究科の活動，⑤大学運営の仕組みと活動の概要，⑥2011 年度の全学組織活動の概要と評価，⑦各種委員会等の活動，⑧事務局の活動，⑨関連資料で構成した．

⑸　外部評価の実施

①　本学の教育活動及び学術研究並びにその成果の社会への還元に関することについて，外部の有識者からの評価に基づく助言を得るため，外部評価委員会を開催した．

本年度は，「学生の主体的学習を促す学修支援について」及び「点検評価活動の在り方について」について学長から諮問し，外部評価を行うこととした．

②　外部評価委員会の委員は，1)学識があり大学運営に関して経験豊富な者，2)両学部の専門分野に見識のある者，3)保護者等学園関係の者で地域の状況に精通した者，として本委員会で検討した結果，

1)　学識及び大学運営は，岡山大学理事・副学長　山本進一氏

2)　学部の専門分野の立場から，

経営学部は，愛知学院大学大学院経営学研究科教授　大橋靖雄氏

リハビリテーション学部は，畿央大学大学院健康科学研究科長　金子章道氏

3)　保護者等学園関係者は，本学後援会会長　山中亨浩氏

の４名に決定した．

③　外部評価委員には，事前に「2011 年度星城大学教育研究年報Ⅰ本編」及びび関連資料を送付して，平成２５年３月８日１５:３０～１７:３０に外部評価委員会を行った．本学からは，水野豊学長（自己点検評価委員長），崔俊経営学部長，江西一成リハビリテーション学部長，大川裕行学長補佐（自己点検評価担当），盧聰明教務部長，渡邊和子学生生活部長，室敬之事務局長（自己点検評価委員），雨宮康樹教授（自己点検評価委員），平岩恵理子准教授（自己点検評価委員），が出席した．

④　議事は，学長挨拶，外部委員の紹介，議長選出，学内出席者の紹介に続き，崔経営学部長から経営学部の概要説明，江西リハビリテーション学部長からリハビリテーション学部の概要説明を行い，概要説明に限らず教育研究及び大学運営等全般に亘る外部評価委員の質疑に対する本学関係者からの回答で実施した．

⑤　平成２５年３月２９日，外部評価委員会山本進一委員長から「星城大学外部評価委員会意見」が本学学長に提出された．

＜参考　星城大学外部評価委員会意見＞

平成２５年３月２９日

星城大学
　　学長　水野　豊　殿

星城大学外部評価委員会
委員長　山本　進一

平成２５年３月８日に星城大学外部評価委員会を開催し、以下の意見をとりまとめたので提出する。なお、大橋靖雄委員から文書による意見書が提出されたので附属文書として併せて提出する。

星城大学外部評価委員会意見

１．星城大学は、その建学の精神に基づき、人材育成の目的、その他の教育研究上の目的を適切に設定し、公表している。
２．星城大学は、その建学の精神・目的を踏まえて、適切な教育研究組織を整備している。
３．星城大学は、その建学の理念・目的を実現するために、必要とする教員組織の編成方針を明確にし、それに基づいて教員組織を整備している。
４．星城大学は、その建学の理念・目的を実現するために、教育目標を定め、それに基づきディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを明示している。
５．星城大学は、その建学の理念・目的を実現するために、アドミッションポリシーを明示し、その方針に沿って公正に受け入れている。ただし、経営学部においては定員が未充足であり、早急に改善を要する。
６．星城大学は、学生が学修に専念できるよう、修学支援、生活支援および進路支援等の学生支援を適切に行っている。努力課題として経営学部の就職率が過去３年低いので対処する必要がある。
７．星城大学は、社会との連携と協力に配慮し、教育研究の成果を広く社会に還元している。地域センターがその良い例である。

本評価に際しては、時間的制約から施設見学や教職員・学生等のヒアリングを行わなかったこと、もっぱら印刷資料や幹部職員とのヒアリングによったことから、必ずしも十分なものとは言いがたい面がある。以上のように総論的には目的に向かって健全な歩みが続けられているように思われるが，詳細に個々の問題を見ると数多くの問題点も浮かび上がる．以下に委員からの個別の意見や提言を列記する。記述からもわかるように委員の間には経営学部の現状と今後に強い危機感を持っている。この危機感を共有していただき、今後の大学の改善に役立てていただければ幸いである。

大学全体について：
⑴　大学は、７年間に一度認証評価を受けることが法律で義務付けられている。平成２７年度に認証評価を受けるということだが、このような定員未充足の状態では、判定は「保留」となり、３年間で改善できなければ「不認定」との評価となる。きわめて危機的状況である。
⑵　トップがしっかりしていることが大事である。立地条件の不利を解決する努力のある大学は伸びていることを知るべきである。
⑶　「受け入れた以上は、大学に責任がある」ということを自覚していただきたい。これを

実現するカリキュラムポリシーとなっているかの検証が必要である。

⑷　「定刻には教員が教室にいて、講義後教室に残る」など、学生との関係づくりを積極的に行っているかについては、学修支援として重要であり検証が必要である。

⑸　ディプロマポリシーに関しては、採用者の「めがね」にかなう学生を輩出しているかの実態の把握が必要である。

⑹　授業評価は一部においてアテにならない場合がある。それとは別に真実を見極める評価制度を考えることも必要である。

⑺　小規模大学の利点として、教員の目が学生に届くことが期待されるが実態はどうか。

⑻　星城大学について周知する努力が足りないのではないか？　名鉄電車で太田川に来るまで看板を見かけなかったが？

⑼　高等学校は偏差値で動いているので、学生獲得に関して高校訪問はあまり期待できない。

⑽　オープンキャンパスに関して、高校生にとってはレクリエーションの延長線上にある。来てくれた高校生をその気にさせることが肝要である。

⑾　高大連携を強化する必要がある。Win & win の関係を作る。

⑿　同窓会組織を有効に活用すべきではないか。同窓会との関係で出口（就職）対策も図れるのではないか。

⒀　保護者としては、星城大学は少人数教育により、より極めの細かい教育が受けられることから兄を入学させた。妹は、兄から教育内容などを聴きその影響で入学した。

経営学部について：

⑴　厳しい入試環境については、確実に改善を求められる要素である。経営学部は深刻である。経営学部教員をはじめ、学内に危機感が感じられないことが最も心配な要素である。

⑵　入試対策が平凡に過ぎないか。コース制で他学と差別化できる部分はあるか。女性マネジメント、医療マネジメント、観光まちづくりコースは、特色を出すなど工夫次第で学生の確保に繋がるかも知れない。

⑶　模擬講義体験型のＡＯ入試は評価できる。

⑷　ディプロマポリシーに関して、コース毎に何らかの資格を取ることを卒業条件にするのはいかがか。

⑸　キャンディデート試験（卒業時の学力判定試験）の導入はどうか。出口（就職）対策にも繋がる。

⑹　出口（就職）対策に関して、立地条件に神経質になりすぎる必要は無いと考える。特定分野の就職対策に特化して実績を上げている大学はあるので。

⑺　就職委員会は、学長を含めた教職員全員が委員であることを忘れてはならない。経営学部の教員は、積極的に企業訪問を行い、実学（人脈づくり、現場の需要、その他）を学ぶべきである。

⑻　経営学部の女子学生の割合が極めて低いのは何故か？　女子学生を引きつける工夫をすれば、入学者総数も増加するのではないか。

⑼　自分づくり、社会探索、総合ことば演習に関わる努力は、目標がどれくらい達成されているかどうか検証すべきである。

⑽　学業が主なのか、アルバイトが主なのか分からない学生がいると聞く。脱落者を出さないよう学生を大学に引きつけていただきたい。

⑾　経営学部においては、「星城大学生でないと」というウリをもうける必要がある。

⑿　外国人留学生がかなりの数在籍しているが，留学生は学生数の数合わせのためでなく、国際交流を目的として積極な大学運営の要素として考えるべきである。

リハビリテーション学部について：

⑴　本学部に関しては、留年と退学者の動向が気になる。何故、辞めていくのか。なるべく早い時期に見極めてやる必要があるのではないか。入ってきたら大事に育ててやる工夫が必要ではないか。休学中のケアはできているかの確認が必要である。

以上

附属文書

１．外部評価に関する意見書（大橋　靖雄委員）

添付資料

１．外部評価委員会委員名簿

２．第１回外部評価委員会議事録

注）附属文書及び添付資料は省略.

B　自己評価

⑴　卒業生・学生生活アンケート調査

卒業生，在学生に対するアンケート調査は，本学の自己点検・評価の一手段として有効かつ必要な取り組みと捉えている.

卒業生アンケートについては，2011 年度の反省を踏まえ，経営学部では本学第１期生～４期生全員を対象に，リハビリテーション学部では３・４期生全員を対象に実施したが，その回答率は低く分析対象には不十分であった.

在学生に対する学生生活アンケート調査は，ゼミ単位を基本に紙面を用いて実施したことから一定の回答率が得られた．調査結果は，本委員会により１次集計を行い，各学部, 関係部局に分析を依頼したところ, 経営学部長, リハビリテーション学部長, 図書館長，教務部長，学生生活部長から分析結果の報告が行われた．これら調査を通じて学内で情報の共有，問題点の掘り起こしに繋がったことは評価できる.

⑵　星城大学教育研究年報（自己点検・評価）の作成

大学全体の教育研究活動の状況分析と評価，改善方策について，（財）日本高等教育評価機構の評価基準に基づき, 自己評価を進め,「教育研究年報（自己点検・評価）2011 年度Ⅰ・本編」として取り纏めた. しかし, 例年の反省を活かせずに年報の発行が 2013 年3月 29 日となったことは誠に残念であり, 改善に向けた具体的な方策が必要である. 一方，これまでの年報では記載されていなかった,「大学運営の仕組みと活動の概要」の取りまとめができたことは評価できる.

⑶　外部評価の実施

2011 年度に整備された規程に基づき，形ある外部評価委員会を開催できたことは高く評価できる．しかし，例年の反省を活かせず，教育研究年報（自己点検評価書）の作成が遅れ，３月の開催となったことから外部評価委員会に十分な時間がとれなかったことは反省点である.

C　改善・向上方策

自己点検・評価そのものは，大学設置の目的及び大学の社会的使命を達成するために自らが責任を持って現状を分析し，課題や方向性を明らかにしながら自主的な改革・改善に向けて取り組む大学の姿勢を如実に現すものである．従って，毎年度「教育研究年報」を作成・発行し，成果の報告と確認，改善・向上方策の策定を通じて自己点検・評価を着実に行っていかなければならない.

一方，前年度同様，2011 年度の年報発行も計画から大幅に遅れた．各部・局，委員会等の前年度の活動実績を次年度の活動に活かすために，次年度の年報作成は今年度中に着手し，原稿提出の遅れを改善する．

卒業生を対象としたアンケート調査は，回答率が低く，特に経営学部では分析対象にならない結果となってしまった．これに対しては，質問紙送付，返信による調査方法を改める事を委員会で検討する．

外部評価に関しては，今年度の反省を踏まえ，外部評価委員と学生，教職員の意見交換及び学内見学等の機会を設け，より有意義な外部評価となるように諸準備を整える．

７　環境整備委員会

概要

本委員会は，学生の教育環境の充実・発展に関する学内整備に関する事項を審議する機関である．

Ａ　活動内容

本委員会は，年１回開催した．主な活動内容は，以下のとおりである．

① 自然災害対策として，４号館階段室及び東側５・６階部分に，ガラス飛散防止フィルムを貼ることを決定

② 名鉄新日鉄前駅からの通学路である石段付近に変質者が出没するため，管理者である東海市に防犯カメラの設置を陳情することを決定．加えて，防犯ブザーを購入し，日没以降の下校者には貸し出しをすることを決定

③ 省エネ対策のため，節電・省エネポスターを作製し，学内各所に掲示する旨を審議

④ 学生食堂において自習室をかねて２０時まで開放している現状から，同所にパンなどの軽食系の自動販売機を設置する旨を審議

⑤ 省エネに関連し，現在学内に設置されている自動販売機の数を半数程度に削減することを決定

⑥ 旧学生食堂スペースを，学生の憩いの場としてリニューアルする旨を，来年度実施に向けて継続審議をすることを決定

Ｂ　自己評価

学生のための最低限の環境整備は，審議・決定できていると考える．しかしながら，環境整備と予算が確実にリンクしている案件については，スムーズに審議が進行するが，そこから多少外れた場合は，決定までに時間がかかっている．

Ｃ　充実・改善策

年次毎の環境整備の長期的な視野に立った計画が必要である．

◎協議会統括委員会（委員構成は，Ⅸ. 資料，１. 管理職・委員会の構成を参照）

１．入試広報対策委員会

概要

入試広報対策委員会は，学生募集，入試運営活動を対象とした諮問・実施機関である．委員会は，以下の事項を所掌している．

① 学生募集に関わる戦略，計画，管理
② 入学試験日程等，募集の要項に関わる戦略，計画
③ 入学試験広報に関わる戦略，計画
④ 入学試験の実施

このほか，入試広報課と教員との連携維持の窓口となることも重要な役割となっている．

本委員会は，大川リハビリテーション学部教授を委員長とし，経営学部からオブザーバーを含め教員６名，リハビリテーション学部教員２名，入試部客員教授１名，事務局職員５名の合計１５名の委員により運営された．

Ａ　活動内容

本委員会の実施した活動は以下のとおりである．

① 入学者増強本部会議の企画・運営
② 入試スケジュール，試験会場，人員配置の検討
③ 入試科目の検討と確定
④ 海外現地入試のスケジュールと入試実施場所の策定と人員配置確定
⑤ オープン・キャンパスの企画・立案
⑥ 高大連携会議（星城高校）の運営
⑦ 星城高校プレキャンパスライフの企画
⑧ 大学案内及び募集要綱の検討
⑨ オープン・キャンパス宣伝ポスターの構成検討と告知媒体等検討
⑩ 学生募集ツールの検討
⑪ 高校訪問及び大学展への参加と説明内容，人員配置の検討
⑫ 大学説明会の企画・立案
⑬ 入試関連情報の収集，検討，発信
⑭ 教育提携高等学校の開拓
⑮ メールマガジン，DM の発送，その他

2012 年度は，2011 年度に立ち上げた本学教職員全員を部員と位置付けた「入学生増強本部」を運営し，学生募集についての基本方針，学生募集計画として各種行事の実施計画，各種行事の目標人数等，及び実施スケジュールを説明して，全教職員の理解と協力を求めた．

また，入学試験は推薦入試２回，一般入試４回，AO 入試６回（講義体験型２回，自己アピール型４回），センター利用入試３回（前期，中期，後期）を計画，実施した．例年のどおり，桜花学園との協働で本学において大学入試センター試験の実施した．

昨年度の高校訪問の実績を踏まえて効率的な活動を意図しながら，東海３県を中心に訪問を行い広報に努めた．特に，リハビリテーション学部では，作業療法学専攻の学生募集を中心に高校訪問を教員とともに実施し，受験者増に努めた．また，入試説明会を

岐阜（５月 15 日：３名），四日市（５月 17 日：５名），豊橋（５月 22 日：１名），名古屋（５月 23 日：19 名），多治見（５月 24 日：３名），浜松（５月 29 日：１名），本学（５月 30 日：７名）の７地域で実施し，３９名の高校教員に対する本学のアピールを行った．

オープン・キャンパスは７回（３月 10 日，６月 23 日，７月 28 日，７月 29 日，８月 25 日，８月 26 日，９月９日）実施し，６８９名の参加者に星城大学の概要，経営学部及びリハビリテーション学部の学びを説明し，学食ランチ体験を含め学内の施設見学等，対応した．また，星城高校生を対象としたプレキャンパスライフを１回（４月 27 日）実施して高校生約４２０名に本学の概要を説明し，高校教員との昼食懇談を実施した．

星城高校との高大連携会議（９月 25 日，３月 18 日）を，小委員会（３月６日）を含め３回実施し，内部推薦内規の検討，内部推薦入試日程の調整，プレキャンパスライフの運営，高校生への個別面談の実施等，情報交換に努めた．併せて，新規の教育提携高校として啓明学館高校との協議を重ね３月 28 日に協定書を交わした．

経営学部では，海外の提携校と協力して本学への信頼関係の構築に努め，現地受験生の確保を図った．

特に，本年度は資料請求等情報発信に関して，外部業者に委託しデータベースの構築に重点を置き，業務の効率化を推進した．

Ｂ　自己評価

昨年度に引き続き，入学生増強本部を設置して教職員一丸となった募集活動を展開すべく，入学生増強本部会議を開催した．入試広報に向けての，学内の意思統一は図られつつある．

入試説明会，高校訪問，大学説明会への参加等，入試広報業務はほぼ計画通りに実施できた．高校訪問件数は，延べ５１９校と計画どおり実施したが，入試説明会への高校教員参加者は少なく，オープン・キャンパス来学者は目標の７割に届かなかった．結果的に，これらの活動は受験者増に十分に反映されなかった．

一方，星城高校生向けのプレキャンパスライフ・高大連携会議は，星城高校からの入学増に繋がった．

また，新規提携高校として，啓明学館高校と協定書を交わすことができたことは評価できる．次年度以降の入学者増へ向け丁寧な対応を行う．

外部委託により資料請求者等への対応が迅速化にでき，資料請求者等のデータベースの構築ができた．これにより，従来のメールマガジンに加え，対象者を絞り込んだ DM の発送等，受験生に対して直接的な働きかけが可能となった．

以上のように，現有資源で広報活動を行い，計画どおりに入試を実施したが，結果的に経営学部は，入学者１６１名と定員の５３．６％の入学者しか確保できていない．

この点に関しては，外部評価委員会からも学生募集に対して本学教職員の「本気度が希薄」との指摘を受けており，抜本的な改革が必要である．

Ｃ　改善・向上方策

これまでの活動の，情報蓄積，活動実績・効果の検証を行いながら実行した．

今後の改善方策としては，①本委員会での活動の検証継続とそれをベースにした早期の計画立案，②大学の方針を踏まえた次年度活動予算の確保，③委員会保有情報の集約と全教職員への開示，④関連部署との連携強化，⑤全教職員へのタイムリーな活動方針の周知と協力要請，⑥新規提携高校の発掘，⑦入試広報課職員のリーダーシップの確立

に努める．

こうした取り組みを行うことにより，厳しさを増す学生募集状況及び小規模大学における経営環境の現状について，教職員に周知しそれぞれの自覚を促し，入試広報活動への更なる協力を要請する．併せて，本委員会を中心として教職員を巻き込み，新しい視点からの取り組みを計画，実施していくこととする．

２．全学教務・FD 委員会

２－１．教務委員会

概要

教務委員会は，教育体制を整備し，円滑に教育の推進を図ることを目指している．主な活動はカリキュラムと時間割の編成，シラバス作成，学事日程の調整，学生の履修指導，定期試験の実施，卒業と進級判定などであり，また，関連委員会との連携で学修指導と相談，教職指導，保護者教育懇談会と成績不振者の面談会なども実施している．

全学的な問題を検討する全学教務委員会のほか，学部特有の課題に対処するために学部単位で教務委員会を設置している．学部教務委員会での決定事項は，学部の教授会に提案し，実施を図った．

本委員会は，盧経営学部教授を委員長とし，経営学部教員２名，リハビリテーション学部教員各３名，事務局職員２名の合計８名の委員により運営された．2012 年度に実施された全学教務委員会は，計１１回であった．なお，経営学部教務委員会は教員６名，事務局職員２名で，リハビリテーション学部教務委員会は教員３名，事務局職員２名で運営された．全学教務委員会において，まずは各学部の教務委員会及び FD 委員会の報告を受けて，情報交換をはかった後に関連議題の協議と審議を行った．

Ａ　活動内容

今年度実施した主な活動は，以下のとおりである．

① 学事日程に関する活動

1) 教務を含めた全学の学事日程の編成
2) 保護者教育懇談会の開催（年２回）
3) オリエンテーションの企画と実施
4) 定期試験・追再試の実施
5) 成績異議申立期間の設定と対応
6) 成績不振者個別面談実施期間の設定と実施

② 教務全般に関する活動

1) 教務部年次計画書の作成と実施
2) 教務規程の作成と見直し
3) GPA 評価方法に関する協議
4) 休講・補講の対応に関する協議
5) 科目担当案と非常勤講師アンケートの実施
6) 集中講義の実施
7) 進級・卒業判定
8) 科目等履修生の履修科目の設定

9)　シラバスの編集

10)　海外ビジネス演習と異文化理解演習などの演習科目単位の認定

11)　時間割の編成

12)　AO 等の入学者に対する事前教育の実施

③　他部門・委員会との連携で行った諸活動

1)　昼休み時間を増やすための講義時間帯の修正

2)　アドミッションポリシー，カリキュラムパリシー及びディプロマポリシーの具現化に関する協議

3)　防災訓練の実施

4)　広報担当者の選出

5)　転部試験の実施

6)　編入生（含留学生）の単位読み替え

B　自己評価

両学部における，アドミッションポリシー，カリキュラムパリシー及びディプロマポリシー(３P)の具現化に関する進捗状況のばらつきが見られる．組織の変革により，教務課がなくなり，教務部は，架空の部署になっている．学修支援課は，全体の教務関連業務を実施する部隊のはずだが，他部署の業務も分担しているため，組織の曖昧さが残っており，一貫性も欠けている．少数精鋭の限界性も感じられる．また，全学教務とは言え，実質的に両学部の教務活動のみの取扱いであり，大学院の教務は別個の実施となっている．

留年者や中退者の問題はリハビリテーション学部においても顕在化しつつあり，対策が求められている．

今年は新旧委員長の交代もあり，新委員長が十分な準備時間のないまま，新年度になってからすぐに新しい業務の執行に突入し，新委員長にとって試行錯誤と模索の一年間であった．また，前年度の反省から，全学教務委員長が全学 FD 委員会のメンバーではなかったこともあり，教務と FD の両委員会がそれぞれの異なる体制で行われることとなった．

C　改善・向上方策

教務の業務と課題が多く，また多岐にわたっているため，リストアップされた諸活動が必ずしも十分に協議されているとは思えない．経営学部においては，学部のアドミッションポリシー・カリキュラムパリシー・ディプロマポリシー（３P）を委員会内で再確認させ，引き続き今後の課題にしたい．全学教務における諸活動のプライオリティを付けて，効率的に実施していく必要性を感じている．なお，人員や体制の問題については全学の問題であるため，トップマネジメントでの協議により，問題解決を期待したい．

両学部にとって，留年者と中退者の対策は常に検討しなければならない課題であり，各々のゼミや担当教員の努力によって一部の学生を救えたかもしれないが，全学的に取り組み，関連委員会の連携によってはじめて問題の根本解決の糸口をつかむことになろう．今後も留年者と中退者を減らすことを最重点課題にしたい．

２－２．全学 FD 委員会

概要

全学 FD 委員会は，本学教員の FD，教育改善に関わる諸問題を検討するために活動をしている。

本委員会は，原則として月１回定期に開催されているが，必要に応じて随時開催される．主たる活動は，「学生による授業評価アンケート」の実施，同報告書の作成に加え，2008 年度より年２回開催している「FD 教育改善検討会議」，同年より実施している「授業拝見」等を通じて，本学教員の授業改善に向けた取組を活性化させる試みを展開している．特に、全教員が一堂に参集して行われる「教育改善検討会議」は年２回の開催とし，FD・教育改善委員会の恒常事業として定着してきた．

本委員会は、宮川経営学部教授を委員長とし，経営学部教員２名，リハビリテーション学部教員３名，事務局職員１名の合計６名の委員により運営された．平成 24 年 4 月 26 日に第１回委員会を開催し，平成 25 年 2 月 29 日までに合計 10 回の委員会を開催した．

Ａ　活動の内容

本学の教育改善に関わる活動内容として，「学生による授業評価アンケート」，「授業拝見月間（授業モニター制度）」，「FD・教育改善検討会議」を三大事業と位置付け，その実施に係わる企画・運営・検討を行った．また、主たるテーマとして「学士課程教育の構築について」の議論を行った。

⑴　FD 活動の展開

学生の「学び」の確立のために，「FD・教育改善検討会議」において議論された内容を，専任教職員始め非常勤教員にも配布し，「星城大学らしい学修支援のあり方」，「自分づくりを考えた学修支援のあり方」の方向性を示した．

①　経営学部の現状

経営学部では，「新任教員ガイダンス」は実施されていない．しかし，2008 年に明文化した「星城大学教育改善指針」により，個々の教員がどのように授業を改善するかについては，一定方向に向かっての意識を共有している．

経営学部では，リハビリテーション学部のような縦割りの指導は実施されていないが，2008 年度より導入された，個々人の「ポートフォリオ」の作成をゼミ担当教員と学生に義務付けている．これにより学生情報が自分づくりゼミⅠ・Ⅱ担当教員から，文教ゼミⅢ・Ⅳの担当教員に引き継がれ，さらに３年からの専門ゼミナールⅠ・Ⅱ担当教員に引き継がれており，学生個々人の有効な資料となり，それぞれのゼミ指導において活用されている．

②　リハビリテーション学部の現状

リハビリテーション学部では，新任教員に対して「新任教員ガイダンス資料」を配布し，学部の教育目標，運営指針，アドバイザー・ミーティング等を実施しており，新任教員は授業を進める上での指針としている．

特に，担当教員２名と縦割りした１年生から４年生までの学生で構成されるアドバイザー・ミーティングは，学生生活全般についての情報共有の場となっている．また，上級生から下級生へのアドバイスを行う機会ともなっており効果を上げている．

入学当初から，担任・副担任が中心となり，時には専攻長，学科長も加わり，各

学生に対して集団面談，個人面談，アンケート等を実施し，学生一人ひとりのカルテを作成している．このカルテは，特に担当教員が変更された場合などに有効な資料となっている．

また，リハビリテーション学部理学療法学専攻，作業療法学専攻の専門科目担当教員は，いずれも理学療法士，作業療法士であるため，毎週開催されるプロパー会議において各教員の講義の進捗状況，学生の理解度などが相互に確認され，日常的なFD活動が実施されている．

③　これらの両学部の現状，さらに中教審の答申「３つの方針」を踏まえた上で，本学の教育をいかに考え，改善するかの検討を行った．

⑵　具体的実施事項

本委員会は，基本的に毎月開催され「学生による授業評価アンケート」，「授業拝見月間（授業モニター制度）」，「FD・教育改善検討会議」を主たる活動と位置付けている．

①　FD・教育改善検討会議について

2012年度は，9月20日に第10回，2013年3月19日に第11回「FD・教育改善検討会議」を開催した．第 10 回会議では，経営学部のテーマを「経営学部の欠席・遅刻等の指針」とし，本学部では欠席・遅刻等の扱いが個々の教員の裁量に任されてきた．学力向上・意欲向上の第一歩として，出席を促す意味も含め，「経営学部の欠席・遅刻等の指針」を目指すこととした．リハビリテーション学部のテーマは，「リハビリテーション学部学生におけるSCC利用の現状について」とし，「学生の悩み」にスポットを当て，悩みの相談窓口であるSCCへの相談件数や相談内容，その対応方法といった本学部学生のSCC利用の現状について，綾野眞理先生に講演をお願いした．第11回会議では，経営学部では「星城大学経営学部における授業あり方について」をテーマとし，グループ学習を中心に，授業の質向上について，様々な問題と事例が出され議論がなされた．リハビリテーション学部は，「総括－24 年度の教育活動報告と 25 年度に向けた取り組み－」をテーマとし，昨年度に引き続き，今年度の教育活動報告を基に１年間を振り返り，その成果と反省を踏まえて，次年度に向けた取り組みについて考えた．両検討会の討議内容は，「速報版（要約版）」として各教員に配布した．

⑶　「学生による授業評価アンケート」について

授業評価アンケートは，前・後期ごとに学事日程の第14～16週の授業や定期試験の中で時間を設定して実施した．昨年度より本委員会にて質問事項を検討し，内容は，学生自身の授業に臨む姿勢や授業の内容や進め方，満足度等，各教員１科目で行った．評価結果については，各教員へフィーバックした．併せて，各教員が自己評価と改善点を考慮して，学内Webサイトに「報告書」を掲載し授業改善へ繋がる授業評価の方向に向かいつつある．また，評価結果を集計し，科目別，形態別，履修人数別の度数分布図を作成し，各教員のスコアがそれぞれの項目においてどのような評価位置にあるかを明確にし，授業改善を勘案する上での参考資料として提示を行っている．

⑷　「授業モニター制度」について

経営学部では，「授業拝見週間」を「授業拝見月間」と期間を拡大し，実施科目も各教員２科目を必ず拝見することとした．実施については，2012年 6月 1日から 30日

までの１か月とした．教員は担当科目以外の科目を拝見し,「授業拝見報告書」を FD・教育改善委員会委員長と授業拝見科目担当者に送付することとした．報告書提出（実施）率は，２科目以上の報告書提出教員（全対象者～リハ教養系等含む）のほぼ全員が Web 上に掲載した．

なお, リハビリテーション学部では, 恒常的に同様な考えから授業モニターを行っており, 改めて「授業拝見月間」は設けていない．

B　自己評価

両学部全教員参加による「FD・教育改善検討会議」を, 2012 年度も夏・冬２回開催し, 全学的な一大ムーブメントとして恒常的に教育改善について検討の機会が確立されたことは評価できる．これにより，組織体制を含め本学における FD・教育改善活動の推進に向けて一定の活動ができた．

「授業拝見月間」でもほぼ全教員が実践し，報告書の提出を行った．

今後とも多様な活動を計画しているが，第一に全教員の意識改革と組織体制の一層の充実が必要である．そのためには，各種行事を実施するだけでなく，PDCA サイクルの実行，改善意欲の高揚が必要である．

C　改善・向上方策

⑴　「学生による授業評価アンケート」について

①　最大の課題は，アンケートを実施し，担当各教員に報告書の提出を義務付けているが，その後のフォローについては何らの施策が行われていないのが実情である．評価とは何かを含め，今後，この点について本当に改善されたのかを検証するシステムを構築していかなければならない．対前年と比較したスコアを算出し対比的な観点で改善度合いの検討も必要と思われる．

②　他大学の例では，FD・教育改善委員会の活動状況，授業評価アンケートによる学生の満足度を外部に発信・公開している例が多々見られる．本学においても，その評価結果を集計し，科目別，形態別，履修人数別の度数分布図を作成し公表している．

⑵　「授業拝見週間」について

各教員から提出された,「授業拝見月間報告書」の提出率も高くなった．この報告書に記載された内容，指摘事項等を該当科目担当教員はどのように受け取り，授業改善に役立てかのフィードバックの方法も検討事項である．

⑶　「FD・教育改善検討会議」について

本会議を，年２回（春季，夏季）開催することで恒常化は図れた．各回とも授業改善に関わるテーマを選定し, 全教員の協力のもと授業改善に対する意識向上とともに, 施策の共有を図ることに向けて前進はできた．また，開催されただけでなく，検討会議グループ討議にて提案・提言された事項について，どのようにフォローアップしていくか，授業改善，ひいては「星城大学らしい学修支援のあり方」の確立にどのよう活かしていくか，対応していくかが，今後の大いなる課題である．

⑷　その他

①　「教育指針」は作成したが，かねてから懸案の「教員向けマニュアル」,「学生向けマニュアル」,「勉強法のガイドライン」,「新任教員ガイダンス資料」等の明文化を目指すことを早急の課題とし対処しなければならない．

特に，新任教員に対して本学の「教育指針」や「授業システム」を明快な方向性を持って伝達するシステムも勘案しなければならない.

② 日常における教員の授業手法の模索，その改善や対応策，個人が保有するノウハウの蓄積資産を共有化や助言などが出来える開かれた組織やシステムの構築を早急に検討していく.

③ 学生の視点から，本学の授業改善を議論する場の構築に向けて，「学生 FD スタッフ」組織の設置を検討する必要があるであろう.

④ 「自分づくりセンター」と協働し，留年学生問題，欠席過多学生問題，単位未修得学生問題等々, 学習支援を中心として, 教育改善に関わる諸問題の解決を目指し，検討を重ねることとしたい.

【総括】

本学においての FD・教育改善は，序々であるが定着しつつある.

本委員会が主体となって実施している各項目（事業）において，「デミングサイクル（PDCA サイクル)」における改善プロセスが連続的なフィードバック・ループを形成しておらず，目に見える改革・改善に結びついているかは不明確である．この構築（ループ・システム）を早急に創出する方向にて，当委員会での検討の必要がある.

３．学生生活委員会

概要

⑴ 目的

学生生活委員会は，学生が安全かつ有意義に大学生活を送れるよう支援することを目的に設置されている．そのため，学事に関する活動，奨学金の選定・手続き，学生生活を充実するための活動，学生会活動に対する援助を行う.

本年度は，長年懸案となっているマナー問題，特に喫煙マナー，喫煙所問題，迷惑駐車問題への対応策, 奨学金制度, 表彰制度の整備を中心として学生生活支援に関する諸問題の整理と問題解決策の検討を目的とした.

⑵ 組織

本委員会は，渡邊リハビリテーション学部教授を委員長とし，経営学部教員６名，リハビリテーション学部教員４名, 事務局職員３名の合計１３名の委員により運営された. また，本年度より学生生活支援に不可欠である医務室及び学生相談室から各１名のオブザーバーの出席をお願いした.

⑶ 審議・検討事項

本年度，委員会は，以下のことについて審議・検討した.

① 学事日程に関する活動

② 奨学金及び受賞対象者の選定並びに奨学金･受賞制度の見直し

③ 学生生活全般にわたる支援

④ 学生会活動に対する支援

⑤ その他，学生生活支援の活動

Ａ 活動内容

⑴ 学事日程に関する活動

① 新学期オリエンテーションでは，昨年同様通学時の交通マナー，悪徳商法，スト

ーカー，飲酒や薬物等に対する注意を喚起し，新入生には特に挨拶の効力を説明し，『挨拶の励行』を強調した．新入生を対象としたクラブ・サークル活動の紹介は，学生会実行委員会の希望により新入生オリエンテーション実施日に中庭でステージを設け新入生の勧誘を行う予定であったが，悪天候のため中止となった．

② ６月の父母教育懇談会では各学部においてそれぞれの学生生活の概要を紹介した．

③ ４年生の卒業関連事業を検討し，毎年の卒業アルバム用写真撮影を学事日程に組み込み，教員の写真は３年に１度更新することを新たに取り決めた．卒業式では，昨年同様，全卒業生の氏名の読み上げ及び表彰式を執り行った．

⑵ 奨学金及び受賞対象者の選定並びに奨学金･受賞制度の見直し

① 各種奨学金受給者及び受賞者の選定を行った．

② 奨学金支給基準のうち，収入基準が現状と合わないものについて見直しを検討し修正した．

③ 大学及び後援会による奨学金と表彰が，成績優秀者，スポーツ･芸術成績優秀者等同じ項目を分け合い複雑化していたことから，項目別による区分を明確にし，あらたに奨励賞を創設して学生の受賞の可能性拡大を図る検討を行った．他の奨学金との齟齬をなくす必要があり，新奨学生項目の実施は全奨学金の見直しが終了してからとした．

⑶ 学生生活全般にわたる支援

① 喫煙所問題について

1) 医務室及び学生相談室の協力を得て協議し，当問題における委員会の基本方針を以下のとおり確認した．

・他大学の失敗事例を参考にして，大学構内の全面禁煙は考えない，

・喫煙者削減を目的とした禁煙教育を検討する，

・喫煙所は，将来的には１カ所にする．

2) ２号館横の喫煙所は，利用状況を鑑みて，基本方針に従い，アナウンス期間を充分設けた後，撤去した．今後，喫煙場所を制限する代わりに，喫煙マナーを厳守できるきれいで整った環境を提供することを目的として，可能な候補場所と対策を提案し他部署と協議したが，いずれの候補地も諸事情から実現には至らなかった．

3) 新規の灰皿を２か所の喫煙所に設置するとともに，汚れたゴミ箱を新規のゴミ箱に替え，喫煙所の小さな環境改善を実施した．

② コンビニ前の旧食堂スペースは，学生の動線上中心となる場所のため，学生の利用が多いが，照明は暗く環境が良くないことから，キャンパスの環境改善を目的として照明の一部を LED 照明に交換した．また，学生生活アンケートで，学生が集いの場所を希望していることから，旧食堂スペースの利用法について検討することとした．

③ 学生の大学周辺道路での迷惑駐車対策としては，学生の駐車場利用を促すことを目的として，学生駐車場の利用手続きを簡素化した．特に試験期間中の迷惑駐車が際立って目立つことから，試験期間中の学修支援課による巡回強化を実施した．

④ 部活動等の，学生団体に関する規程及び強化指定クラブと強化指定クラブ助成規程の整備に着手した．

⑤　女子学生寮シュロスⅠについて

1)　シュロスⅠの利用状況を踏まえ，国際センターとも協力し，利用規程の明確化と管理システムの確認を行い，利用学生への指導を強化した．

2)　シュロスの利用者数が激減しているため，諸事情を考慮し，シュロスⅠに寮生を集めることとした．

3)　シュロスⅡの男子寮化を検討したが，１戸建４室で，キッチン，バス，トイレが共有の形態が現状に合わない等の理由から断念した．

⑥　学生のボランティア参加促進について

1)　ボランティアの情報発信方法について，地域センターと協同で入手した情報の集約・公開・募集についてのフローチャートを再整備した．大学が窓口となるボランティア参加情報の集約及び管理の徹底を目的として，「一般ボランティア・地域活動情報の情報発信と参加学生情報集約の流れ」を作成し，教職員へ周知した．

2)　　本館１階の自分づくりセンター入口に，「ボランティア情報コーナー」を設け，学生の積極的なボランティア参加を促す一助とした．

3)　ボランティア参加学生には，後援会の支援を得て作成した，新しい「星城大学ポロシャツ」を１枚無料提供することとした．

4)　ボランティア活動の促進については，本学のボランティアクラブ（シグマソサイアティ）の活動方針を確認し，ボランティアクラブ活動を阻害することなく共存できる体制作りのための話し合いを継続させることとした．

⑦　体育館の雨漏りについては，原因調査を業者に依頼した．雨樋の清掃及び戸締まり等体育館使用上の管理を徹底させた．雨漏りが原因で生じた床面のゆがみの改修を業者に依頼した．

⑷　学生会活動に対する支援

①　執行部役員への自主的立候補があり，執行部室を本館１階に移設し，新組織作りの執行部活動の支援を積極的に行った．

②　新学生会からの要望により，来年度（2013 年度）の新入生オリエンテーション期間中に中庭に設置した執行部，クラブ・サークルの各ブースによる勧誘活動及び４月中の勧誘ポスターの掲示を許可し，学生会活動活性化を支援した．

Ｂ　自己評価

学生生活委員会の所掌する奨学金及び表彰制度の見直し案に，学生の努力を認め表彰する奨励賞を設定し，これによる学生のモチベーションの向上を期待したが，諸事情により実施ができないのは残念であった．奨学金制度の全面見直しは大変な作業であるが，学生のモチベーションアップに繋がる見直しを期待したい．

学生会執行部に，学生本人自身が立候補したことは，低迷していた学生会活動の活性化の芽として大変喜ばしいことである．今後この活動の芽が確実に成長するよう，暖かく見守りながら支援を続けて行きたい．

喫煙マナー問題及び駐車マナー問題は依然未解決であるが，ベンチの配置変更，灰皿の新規配置，同時に汚れたゴミ箱の交換なので，これまで雑に扱われていた灰皿・ゴミ箱がきれいな状態で使用されている．このことは，「美しい環境は美しく保つ」という心理が働いていると思われ，今後のマナー教育において考慮すべき点であると考える．

ボランティア情報コーナーを設けたことにより,『情報の見える化』に繋がり，一部ではあるが，学生のボランティアへの参加意欲を刺激する結果になったことは喜ばしいことである.

学生の団体活動規程及び強化指定クラブ規程等の整備に着手したことは，今後の体制作りの基盤となる．また，開学１０年の節目を迎え，奨学金及び表彰制度についても全面見直しを検討することは，今後のキャンパスライフの活性化に繋がると思われる.

Ｃ　改善・向上方策

新学生会執行部との連携を密に保ちながら，学生の意見を引き出し，学生会活動の活性化支援に努めたい．他大学の活動も参考に，学生の自主性を引き出せる支援の方策を検討していきたい.

学内で学生が空き時間を楽しめる集いの場の確保を検討していきたい.

昨年度設置した掲示板及び電子掲示板による情報提供が，ある程度効を奏している感がある．今後はより学生の眼に止まる情報提供法を模索して，積極的に学生への情報発信を行い，学生と大学との対話を増やして行きたい.

４．キャリア開発委員会

概要

キャリア開発委員会は，本学学生のキャリア形成，就職支援，進学支援，資格取得支援等の実施計画立案，キャリア支援全般に関する審議を目的に設置された委員会である．キャリア支援部新体制となった.

本委員会は，北野経営学部教授を委員長とし，経営学部教員６名，リハビリテーション学部教員３名，客員教員１名，事務局職員２名の合計１１名の委員により運営された.

Ａ　活動内容

2009 年度文部科学省に採択された「大学教育・学生支援推進事業（テーマ B)」学生支援推進プログラム（GP）が終了し，３年間を振り返り，新たな課題設定，キャリア支援のための改革に取り組んだ．就職支援のための就職合宿，就職対策講座（筆記試験対策，コミュニケーション対策）の開講，初年次キャリア形成支援のための自分づくりセンター客員教授（中学校校長経験者）による自分づくり面談（１・２年生面談)，資格取得対策講座など各々の事業について，学生各々のニーズに合わせたキャリア形成支援として有効であるかどうかの評価，効果測定・分析を実施し，今後のキャリア支援の各事業の継続有無，改善事項等を決定した．リハビリテーション学部においては、国家試験全員合格を目指しきめ細かい試験対策を実施する傍ら，各学生が自身の卒業後の具体的な姿をイメージしながら，自己の職業観の確立・自立した職業人・専門家を目指すために，客員教員による就職対策講座を実施した．また，平成 24 年 9 月 22 日に，21 企業参加の求人説明会を行った.

⑴　キャリア支援体制の再構築

①　学生支援体制のさらなる強化を図るため，各部局，センターと緊密な組織連携体制の強化，教職員とキャリア支援課職員の組織連携体制の強化

②　教員別ゼミ生の就職・進学活動状況など情報の共有化，対応の迅速化，効率化のため学内 Web 掲載（閲覧は教職員に限る.）

③　キャリア支援課職員，客員教授（就職相談員）に加え，キャリア・カウンセラー

（相談専門員）の継続的配置，授業時間外の学生相談に配慮した勤務体制の検討

⑵　初年次キャリア形成支援の効果的実施について検討

①　自分づくり支援の効果的実施のための，低学年自己啓発・自己発見支援講座の導入計画の提示

②　自分づくり支援の効果的実施のための地域貢献型フィールド・ワーク等の科目設定（単位化），導入計画提示

③　入学前事前研修時の適性検査の効果測定・分析，改善案提示

④　基礎学力の向上について改善案提示

⑤　１・２年対象個別面談の実施方法・効果測定・分析，改善策提示

⑥　資格講座（推奨資格：簿記検定２級・３級，販売士，ITパスポート，旅行業務取扱管理者，FP3級）にMOS（Microsoft Office Specialist）を追加，受講促進について検討

⑶　就職内定率向上，大学院等進学支援，離職率低減について検討

①　卒業後３年間利用可能である求人システムJ-NETに合わせた支援体制の強化

②　卒業生の追跡調査，３年以内の離職率を低減するための方策について立案

③　留学生のための就職支援・大学院進学支援の全学的組織連携強化

④　就職手帳活用状況調査，就職手帳記載内容について改訂

⑤　キャリアサポートⅠ・Ⅱ・Ⅲのシラバス内容検討，授業の早期化対応の検討

⑥　合同企業説明会，学内企業等個別説明会の開催時の学生動員について検討

⑦　月刊キャリアマガジン（就活・資格関連行事，就活のためのマナー，就活情報提供等記載）の発行

⑧　学生就活ファシリテーターによる就活カフェ→就職・進学意欲の向上

⑨　岐阜県及びNPO法人G-netによる「逆指名求人フェア」

⑩　保護者教育懇談会，保護者との三者面談，三者協力体制確保

⑪　学内電子掲示板設置によるキャリア支援関連情報提供

⑫　学内合同企業説明会への参加企業等の新規開拓，学生動員対策

⑬　ハローワークとのタイアップ研修の継続実施、研修後の効果測定・分析

⑭　学外企業説明会・就活フェアへの参加促進のためのバスツアーの実施

⑮　留年者の内定先企業等への対応，企業等新規開拓，大学院進学対策

⑯　リハビリテーション学部国家試験不合格者に対する就職等支援

⑰　就職内定率等公開情報，統計処理の見直し

⑱　OB/OG，学年を超えたアドバイザリー制度の提案

⑲　自己探求心，課題設定，コミュニケーション能力，課題解決等社会人基礎力等確保のための改善策提示

⑳　企業等求人依頼のための就職パンフレットの改訂

Ｂ　自己評価

⑴　経営学部

キャリア支援体制の再構築，追加キャリア支援対策を実施したことで，就職内定率は前年度８２.７％から８９.２％へ６.５ポイント増加した．さらなるキャリア支援体制強化のため初年次キャリア形成支援の効果的実施，就職内定率向上，大学院等進学支援，離職率低減のための方策等を継続的に検討していく．

⑵　リハビリテーション学部

全国における理学療法士・作業療法士養成校も年々増加傾向ではあるがリハビリテーション求人説明会などを実施した．今年度，本学の理学療法士・作業療法士国家試験の合格率が高かったこともあり，就職内定率は好調であった．理学療法士においては，理学療法士の増加に伴い，人気の病院・施設では厳しい選抜状況が見られた．作業療法士においては，求人数は増加傾向であり，順調に就職先が決まった．このような環境においても国家試験の合格率を高かめ，より質の高い医療人として輩出することが重要な要素であった．

Ｃ　改善・向上策

①　キャリア支援体制強化のため，今後も教職員及び保護者との連携を図り，三者面談，三者間情報共有の機会を増やしていく．

②　就職意識の早期確立のための低学年からのキャリア形成支援の充実を図る．

③　「キャリアサポートⅠ・Ⅱ・Ⅲ」の，効果的かつ効率的な運営の実施を図る．

④　就職ガイダンス，就職対策講座，合同企業説明会など更なる充実を図る．

⑤　リハビリテーション学部においては、国家試験合格率を高めるだけでなく、倫理観を持ったより質の高い医療人としての教育の充実を図る．

以上，次年度に向け，さらなる学内組織連携体制の強化，データベースの再構築，キャリア支援の各事業の継続有無のための効果測定・分析による再評価など可視化することにより，効果的かつ効率的なキャリア支援体制を継続していきたい．

５．自分づくりセンター運営委員会

概要

本委員会は，本学学生に社会人基礎力を確実に身につけさせること，さらに学生自身の「自分づくり」活動を積極的に支援すること，この二つを主たる目的として，2010 年度に発足した．

社会人基礎力は、1) 自然，人間，歴史，社会などに関する基礎的知識の習得，2) 学び，知り，読み，考え，書き，議論をして，自分の視界が広がる楽しさを体得，3) 旺盛な知的好奇心の育成，などの活動を通して養成される．

「自分づくり」は，学生同士，教員と学生，学問を軸にした様々な議論や，大学生活の様々な交流を通して，社会人基礎力とともに涵養される．学修支援・キャリア支援などの事務的機能は勿論のこと，「自分づくりセンター」は，こうした交流の場としての機能も併せ持っている．学生がセンターに立ち寄り，大学生活の拠点，活発な交流の場として活用してくれることが望ましい．

本委員会は，松原経営学部教授を委員長とし，経営学部６名，リハビリテーション学部２名，客員教授１名及び事務局職員３名の合計１２名の委員により運営された．

Ａ　活動内容

2012 年度，本委員会を１２回開催した．

⑴　出席状況把握（前期）

中途退学者を減らすために，欠席過多傾向の学生を早期に把握して適切に指導するべく，学生情報の収集と共有化を目指した．

前期５週目の途中で，４週目が終わるまでに主要科目を３回以上欠席した学生の情

報提供を呼びかけた．前年度までは１年生だけを対象としていたが，上級生，特に２年生の中退者が多いことを考慮して，全学年を対象として調査した．

① 調査科目

1) １年生：自分づくりゼミⅠ，社会探索ゼミ，総合ことば演習Ⅰ，経営学概論，会計学総論（以上５科目のうち３科目以上で３回以上欠席）

2) ２年生：文化教養ゼミⅢ，経営学原理（２科目とも３回以上欠席）

3) ３年生：ゼミナールⅠ，キャリアサポートⅡ（２科目とも３回以上欠席）

4) ４年生：ゼミナールⅢ（３回以上欠席）

② 調査結果

1) １年生：該当者１名，欠席が多めの学生１０名．
留年生：該当者５名．欠席が多めの学生４名．

2) ２年生：該当者８名，欠席が多めの学生５名．
留年生：該当者２名，欠席が多めの学生１名．

3) ３年生：該当者９名，欠席が多めの学生５名．

4) ４年生：該当者８名．
留年生：該当者６名．

③ 対応

1) 特別に配慮が必要な学生も含まれており，学生相談室にも協力を仰いだ．

2) ゼミ担任から注意をしてもらうとともに，経営学部教員全体で当該学生に声をかけてもらうよう要請した．

3) 惰性で欠席を続けそうだった学生にタイミングよく注意喚起ができ，学生本人から，おかげで前期の単位を取れた，と感謝されることもあった．

④ 問題点

情報の集まりに遅速があった．遅いと注意喚起のタイミングを逃す．

⑤ 今後の方針

前期同様に、後期も学生の欠席情報集めを実施し、１人でも中退者を減らす努力をする

⑵ 出席情報把握（後期）

後期４週目の途中で、３週目までの出欠席調査を実施した。

① 調査科目

1) １年生：自分づくりゼミⅡ，総合ことば演習Ⅱ，経済学概論

2) ２年生：文化教養ゼミⅣ，キャリアサポートⅠ

3) ３年生：ゼミナールⅡ

4) ４年生：ゼミナールⅣ

② 調査結果（３回以上欠席した学生をチェック）

1) １年生：該当者４名．

2) ２年生：該当者３名．

3) ３年生：該当者５名．

4) ４年生：該当者１０名（留年生を含む．このうち５名が音信不通）

③ 対応

ゼミ担任から注意をしてもらうとともに，経営学部教員全体で当該学生に声をか

けてもらうよう要請した.

⑶　学生面談の実施

①　１年生の自分づくり面談（前期）

面談対象者１７２名（うち４名が休学中）に対し，１２９名の面談を実施（面談対象者に対する割合 76.8%）.

②　２年生の自分づくり面談（後期）

面談対象者１５０名に対し、１１０名の面談を実施した（面談対象者に対する割合 73.3%）.

③　学生面談の問題点

1)　１年生

・入学間もない面談にも係わらず，実施率が 76.8%だったことが残念である.

・未実施者のうち留学生７名は，日本語理解が不十分なせいで面談とは何かを理解していないのかもしれない.

・未実施者３９名のうち，当日キャンセルした学生が２２名いた．面談に意義や魅力が見いだせないということだろうか.

2)　２年生

・深夜アルバイトに携わる学生が多くなり，アルバイトに時間をかけ過ぎているのではないかと懸念される学生が増えた.

・向上心を持って実行している学生が少なく，成り行き任せの傾向が多くの学生に見られる.

・面談中に，「学業・生活面・その他」に分け今後の目標を設定するようにした．今後の大学生活の良い方向付けになればよいが.

④　今後の課題

1)　１年生

・１年次の前期には担任も学生の把握を行いたいときであり，似通った面談が相前後して行われることになる．面談内容の整理が必要である.

・自分づくり面談の意義の PR や，参加につなげる働きかけを強力に行う必要がある.

・面談に「仕事についての興味・関心」の調査を取り入れた．これをキャリア支援面談につなげる一助としたい.

2)　２年生

・面談実施率が下がっている．面談を希望しない学生も現れている.

・キャンセルが多い．社会人としての基本と考えて、自分でスケジュール管理を徹底できるよう心得るよう指導しなければならない.

・「星城大学で自分づくり」を，実のあるものにできるよう方策を考えて実施したい.

・来年度から１・２年生の自分づくりを同一担任が担当することになるので，縦割りでの活動―２年生が１年生を教えたり，議論したり、ボランティア活動をしたり―の中での自分づくりを目指したい.

⑷　自分づくりセンターでのオフィスアワーの実施

①　現状：週に２コマ分の時間をオフィスアワーとして設定し，そのうちの１コマを

自分づくりセンターで行うことになっている．然し，自分づくりセンターでのオフィスアワーでは学生の相談もなく，あまり意義がない，との意見もある．そのため，記録を残そうとして準備したが，ほとんど記録が記載されていない．

② 原因：学生にオフィスアワーが周知徹底されていない．教員と学生の間の溝は，どうしても埋まらない？

③ 改善策：オフィスアワーの設定を早め，オリエンテーションで学生にプリント配布をする．記録も書式を検討して，記載しやすいものへ変える．

⑸ 第２回読書感想文コンクール開催

① 本学教職員が紹介した図書が対象

② 応募総数９編：最優秀作品１編，優秀作品３編を表彰．

③ 夏休み直前，後期オリエンテーション中の２回，コンクールの実施案内のパンフレットを配布するとともに，電子掲示板でも参加を呼びかけたが，応募者が少ない．応募者を増やす方策を検討する．

④ 推薦図書は良い作品ではあっても，本を読んでみようという気持ちにさせなければ，無駄な努力になる．図書の選定に検討の余地がある．

⑹ 第１回映画鑑賞感想文コンクール開催

① 映画上映会（映画とおしゃべりの集い）の開催

・６・７月の火・水・木曜日５限目にコンクールの課題になっている作品の上映会を１３回計画．参加学生がいなかった２回を除き，１１回実施．

・参加学生：延べ５８名，参加教員（解説担当教員を除く）：延べ２０名．

・上映会案内パンフレットを印刷して配布するとともに，電子掲示板でも参加を呼びかけたが，参加者は少なかった．

② 第１回映画鑑賞感想文コンクール

・応募総数３１編：最優秀作品１編，優秀作品３編，優良作品５編、奨励作品４編を表彰した。

・読書感想文と比べると応募者は多かったが，１年生の特定のゼミに偏っていたので，ゼミの担当者による指導にばらつきがあることが明らかだ．経営学部１年生だけではなく、上級生のゼミ、さらにはリハビリテーション学部でも積極的に応募を呼び掛ける必要がある．

・推薦映画ではあっても、学生の関心を引かねば、教職員の自己満足に過ぎないことになる。課題映画の選択に一考の余地がある。

⑺ 第１回知多半島横断ウォークの実施

① 目的：知多半島を知るため，そして知多半島の大きさを体で知るために，西岸の名鉄大野町駅から東岸の名鉄半田口駅までの約１２㎞の知多半島横断ウォークを企画した．大学改革推進費のプロジェクトとして申請し，条件付きで採択された．

② ルート：生誕 100 周年を迎える童話作家新美南吉の作品「おぢいさんのランプ」にも登場する大野街道（黒鍬街道）が主たるコース．新美南吉記念館，矢勝川の堤防，新美南吉の生家にも立ち寄る．

③ 実施日：参加者を増やすために，後期の中間テスト直後の 11 月 25 日（日）に実施した．当日は，これ以上ないよい天気に恵まれた．

④ 参加者：学生１２名，教員８名．脱落者・事故もなく好評だった．結果は，大学

ホームページに掲載した.

⑤　課題：

・来年度以降は学生会主催のイベントとして恒例行事になることを願い、本年度の協力を依頼したが，反応はなく，学生会役員の参加もなかった.

・緊急時対応のために自動車を教員に２台提供してもらったが、遅刻者用になった. 参加者の自覚次第だが、遅刻者は無しにしたい.

⑻　マナー向上のためのポスターコンテストの実施

①　目的：教室内，学内，駐車場及び新日鉄前駅からの通学路だけでなく，一般道のペットボトル，空きカン，ゴミ，たばこの吸い殻などが目立つ．こうした現状を改善するために，学生に美意識をもたせ，良好な学習環境を維持するため，ポスターを描かせ，優れた作品は掲示し，作者を表彰する.

②　取り組み名称：「輝かせよ，学生の良心！～あなたの“メッセージ”で創ろう，綺麗なキャンパス・きれいな環境！～」大学改革推進費２次募集に応募して，条件付きで採択された.

③　応募作品：１６編，優秀作品４編，佳作１編.

④　課題：大学改革推進費での採択・不採択の結果が出るのが遅く，学生への応募を呼びかけるのが遅れ，それにより募集期間が春休みに入ってしまった．そのため当初の締め切り時点では応募はほとんどなく，締め切りを１カ月延長した．応募者を増やす方法を考えねばならない.

⑼　ポートフォリオ改訂版の実施

①　ポートフォリオのデジタル化の検討を継続する.

②　ポートフォリオの実施

・2012 年度も紙ベースでポートフォリオを実施する．2008 年から実施してきたポートフォリオは，例えば月報一つとっても，授業時間をその執筆に充てると意外に時間をとられることや欠席者はどのように書かせるか，といった問題がある．2012 年度の新１年生からポートフォリオを継続して自己管理がしやすいように変更する．２年生，３年生，４年生は現行のポートフォリオで行う.

・なお，改訂版には，社会人基礎力ポートフォリオ，責任感向上ポートフォリオ，学修ポートフォリオ，自分づくりポートフォリオの４種類のポートフォリオがあり，比較的簡便に記述できるよう工夫してある.

・４つのポートフォリオを作成させながら，2012 年度新１年生の自分づくりを支援する.

Ｂ　自己評価

中途退学者を減らす方策―欠席者調査（出席状況把握）―を前期・後期の２回行ったが，その情報を実際に学生指導に活かす具体的な方法は，個々のケースによって違う．ゼミ担当教員に指導を依頼しただけで、指導後の結果について何ら調査をしていない．欠席者調査報告が十分に学生指導と結びつくまでには活用されていないのではないか．この点を検討する必要がある.

自分づくり面談を通じて，学生には自分づくりセンターを身近に感じてもらえていると考えるが，面談をしない学生が少なくない．予定されている全員に自分づくり面談をできなかったのは残念である.

若い時の孤独と思索は成長に大きな力となる．この意味で，自分づくりのために感想文コンクールは役立つはず．しかしながら，現代の学生気質には合わないのか，応募者が少ない．コンクールを盛り上げて応募者を一人でも増やす具体的方策を実施しなければならない．

地域を知るという観点では、知多半島横断ウォークは優れたイベントだと自己評価しているが，初めての試みゆえに，参加者が少なかった．なんとか恒例の学生会主催行事になるまで､継続できればと願う.チャレンジ精神旺盛な学生を増やす努力を続けたい．

Ｃ　改善・向上方策

「自分づくり」の観点から、文化教養ゼミが自分づくりゼミへと変身をとげた．しかしながら，学生の指導に当たる担当者の所属部署ごとの会議は定期的に開催されていても，部署の枠を超えた話し合いはなされていないのが現状である．たとえば自分づくりゼミ担当者と総合ことば演習担当者の間での話し合いの場は持たれていない．縦（異なった学年）・横（同じ学年）・役割（各種委員会）の枠を超えて、情報交換・検討をうまく進めることができれば，学生の成長をもっと効果的にサポートできるように機能するのではないだろうか．肝心の話し合いの時間を設定しにくいが，ぜひ実現したい事柄である．

６．国際センター運営委員会

概要

国際センター運営委員会は,2011 年度にスタートした新組織で､今年は２年目を迎える．前身は，国際交流委員会と留学生専門委員会が合併した委員会である．国際交流委員会は主として，海外提携校の選択・提携を行い，提携校との国際交流を推進する．また本学学生の海外留学の支援をすることであった．留学生専門委員会は，留学生のキャンパス内での様々な問題を解決し，留学生の福利厚生を推進することであった．この２つの委員会が合併して国際センター運営委員会になった経緯から，上述の２つの委員会の活動をより一層強力に進める使命を持っている．

本委員会は，小林経営学部教授を委員長とし，経営学部教員６名，リハビリテーション学部教員５名，事務局職員２名の合計１３名の委員により運営された．

Ａ　活動内容

国際センター運営委員会では，年間を通じて総計 12 回の運営委員会を開催し、様々の問題を審議・検討した．以下に毎回の運営委員会議題・報告を列挙する。すべての記載はスペースの問題もあるので、重要な項目だけを挙げる。

第１回【審議】2012 年度の予算、海外入試合格条件（要日本語事前教育受講），2012 年度の日本語事前教育，海外提携校担当者，奨学金関連資料作成担当者，【報告】留学生ハンドブック，留学生オリエンテーション，奨学金採否，留学生数，玄奘大学への表敬訪問，大府市国際交流協会広報紙，上海新世界教育主催の「春の留学フェア」参加，ノース・テキサス大学からの学生来訪，留学生会役員

第２回【審議】国際交流等に関する記事の掲載内容のチェックとアップの管理，学生寮及び留学生への寮生活指導，海外入試日程，異文化理解演習（スタディ・ツアー）の扱い，【報告】奨学金関連，ノース・テキサス大学学生らの来訪，本学留学生の処分，大学改革推進費，留学生会による新入生歓迎会

第３回【審議】開南大学との協定書作成の件，留学生バス旅行，大学祭，留学生の父母懇「留学生成績不良学生通知」現地の父母へ届ける制度，玄奘大学担当者の件，海外入試日程，国内留学生入試募集要項，【報告】ソイルト学長の来学の件，モンゴル入試の相談の件，上海での星城大学の説明会，大学改革推進費，ビューテック訪問，HP翻訳の件

第４回（臨時）【経営学部長からの要請を受け留学生募集に絞っての集中審議】，友好交流協定大学に関するストラテジー，国際センター運営委員会が「大学改革推進費」に応募した「提携校に図書等の日本語教材を寄贈」の件，学部長から「オープンキャンパスに間に合わせるべく日本語学校への営業活動を早めてほしい」との要望

第５回【審議】相談会，説明会，留学生増員対策タスクフォース，留学生の同窓会，【報告】モンゴル現地入試実施案，奨学金，留学生のホームステイ，「モンゴルを知ろう」，バスツアー，大学ホームページ（留学生関連），愛知県内の日本語学校訪問

第６回【審議】事前教育，開南大学との協定書，上海・成都・南京入試実施案，広報用資料の件，【報告】日本語学校訪問，奨学金，第１回タスクフォース議事録，大学改革推進費

第７回【審議】留学生奨学金に関わる推薦学生の承認，今後の奨学金応募告知，大華科技大学編入試験日程，韓国入試日程，大華科技大学（李副学長、呉学院長）２名教員の対応，大学祭の留学生会と現代亜細亜研究部の合同研究発表会及び地域国際交流団体との交流会，真理大学日本スタディー・ツアー本学実施（９月２日・３日・５日・６日）受け入れの反省点，文登父母懇談会，【報告】事務局留学生担当者の紹介，韓国出張報告，新世界教育主催「秋の留学フェア（海外現地進学相談会）」出展参加，真理大学国際センター長来学，モンゴル入試報告，中国入試報告（小林）

第８回【審議】台湾スタディ・ツアーの修正案，日本語事前教育全体の運営，異文化理解演習，来年度以降の異文化理解演習，モンゴル人留学生の本学受験，奨学金推薦留学生の事後承認，大学祭における地域国際交流団体との交流会の次年度に向けた反省，大府市主催の日本語スピーチ大会，【報告】交流会会計報告，奨学金，懇談会，留学生在籍にかかわる文部科学省への報告，英語版 DVD の完成と保管・使用方法

第９回【審議】日本語事前教育，日本語事前教育の日本文化研修引率担当教員配置，留学生ビザ取得期間，共立国際交流奨学財団奨学生，奨学金応募の際の学内推薦順位資料作成者の変更，海外ビジネス演習留学希望，【報告】日本国際協力センターからの提案，海外（韓国、台湾）入試，東京語文学院日本語センター訪問

第１０回【審議】日本語事前教育受け入れ計画，留学生奨学金（市原奨学財団と財団法人エヌジーケイ），上海新世界徐先生の来校，真理大学との学生交流協定，【報告】日本文化研修引率担当教員予定表

第１１回【審議】 修了式を地域交流プラザで開催，2013 年度提携校担当者の件，大幸財団奨学金の推薦学生，留学生の父兄の身元保証人，ビューテック社寮在住学生の転居希望，休学者の扱い，日本語学校訪問要諦一覧表，学長からの課題，卒業式の来賓として招待すべき者・団体，大学がアパート賃貸の契約の保証人，真理大学との学生交流に関する覚書，【報告】日本語事前教育，エジプトツアー，アメリカスタディ・ツアー人数，台湾スタディ・ツアー人数

第１２回【審議】日本語事前教育，留学生住居資料，オリエンテーション表，留学生ハ

ンドブック 2013 年度版，台湾編入試験について，2012 年版国際センター年間記録報告書作成，海外ビジネス演習 2013 年度の対応，【報告】奨学金，留年者の扱い，大学の留学生アパート賃貸契約保証人，３月９日（土）「新世界＊春の日本留学フェア」，ビューテック訪問の件

Ｂ　自己評価

以下項目ごとに記述する。

⑴　国際交流

2012 年度は，５月に武昌理工学院から肖副学長，他３名の訪問者があり，交流を推進した．６月に米国ノース・テキサス大学から学生を中心とする一行が本学を訪問，本学の日本語授業に参加し，本学学生と交流した．同じく６月にモンゴル文化教育大学ソイルト学長，他７名の来学があり，モンゴル入試について話し合いが行われた．８月に真理大学国際センター長郭碧欄先生の来学があり，真理大学日本スタディ・ツアーについて情報交換をした．９月に真理大学から引率教員及び学生グループが，日本スタディ・ツアーの一環として，本学を訪問した．１０月に大華科技大学李副学長，呉学院長が来学し，李副学長は，星城大学１０周年記念第３回シンポジアムでの基調提言者を務めた．１月に上海新世界教育から徐先生の来校があり，上海出身学生を集め，懇談会を開催した．以上のような本学訪問があり，国際交流を推進した．１２月には，５月に新たに友好交流協定を結んだ台湾の玄奘大学を本学学長が訪問し，今後の交流の促進について意見を交換するとともに，大華科技大学を訪問し，校名変更（大華技術学院から大華科技大学へ）に対し祝意を伝えた．

⑵　海外留学「海外ビジネス演習」・研修「異文化理解演習」

「海外ビジネス演習」は，本学の海外単位認定科目で，単位数は４０単位を認めている．2012 年度は，アメリカ中央フロリダ大学へ１名，台湾真理大学へ１名，中国海洋大学へ１名が留学した．アメリカへ留学した学生は，英語力を伸ばし，台湾，中国へ留学生した学生も中国語力を伸ばした．３名は，それぞれ精一杯留学生活を送ったことが月報からわかる．海外での生活が，学生を大きく成長させると同時に，アメリカに英語を学びに来ている，世界各地の留学生と交流し，多文化交流の大切さを，身をもって体験している．この体験が留学した学生の財産となり，将来への大きな飛躍となる．これは台湾真理大学や中国海洋大学で学んだ学生についても，同様である．

海外研修（「異文化理解演習」）は，2012 年度，アメリカと台湾で実施された．当初エジプトも予定されていたが，アフリカの情勢が不安定になったことから，エジプトの「異文化理解演習」は中止された．アメリカの海外研修参加者は１３名，台湾の海外研修参加者は１０名であった．今後，「異文化理解演習」の選択肢を広げることが要望されている．この海外研修に参加した学生の生の声を聞くと，異文化を肌で感じることができ，大変素晴らしい研修であったと言う．この研修に参加した学生の中には，短期間では物足りず，留学生制度を利用して長期の語学学習，並びにより深い文化研修をしたいという声も聞く．今後，「異文化理解演習」（海外研修）と「海外ビジネス演習」の関係性をより強固にすることが必要である．

⑶　情報発信

国際センター運営委員会の情報発信は，海外留学生に対して，英語，韓国語，中国語（台湾留学生用と中国留学生用）で行っている．毎年，この外国語版のリニューア

ルは，迅速に新年度の更新ができないことが問題になるが，この問題を早急に解決することが求められる．

国際センター運営委員会が担当した行事については，担当者が，直ちに記事を書きホームページに掲載している．本学の留学生に関する行事を多くの人に知ってもらう大事な機会と考えている．

⑷　募集活動

上海の提携校，新世界教育の「留学生フェア」に今年も，８月に日下部委員（経営学部講師）が，３月に山本委員（事務局）が参加する．2012 年度は，海外現地入試に合わせて，大学説明会と父母懇談会を同時に行った．予算を考えると効率的な活動である．モンゴル会場でも，上海会場でも入学試験後，すぐに大学説明会を行い，さらに父母懇談会を実施することができた．参加した父母の反応はよく，今後も継続すべきである．さらに上海会場の父母懇談会に参加できない文登の父母に対して，３月に田邉委員（リハビリテーション学部准教授）が出向き，父母懇談会や大学説明会を実施する．このような地道な活動が，本学への信頼を醸成するのではないだろうか．今後もこのような活動を継続することが，海外の留学生募集活動にとっては，不可欠なことである．

日本国内の日本語学校への訪問も，７月末までに実施するよう努めた．日本語学校から出てくる要望に，本学が真摯に応えていくことが，信頼関係を築く上で重要である．本学の留学生教育をしっかり伝えることによって，留学生募集の増加につなげたい．

⑸　市民との交流

例年行っていることだが，東海市をはじめとして，大府市や知多市等の市民（各市の国際交流協会関係者）を招いての，交流会を開催している．特に新留学生歓迎会や，本学星祭には，近隣の市民を招待することが定着している．逆に東海市，大府市の国際交流協会が主催するパーティーに，本学留学生が招待されている．

東海市，大府市の両市からは，中国・モンゴルからの留学生がホームステイに招待され，短期間ではあるが，国際交流の機会をいただき，見事にその役割を果たしている．

Ｃ　改善・向上方策

前年度の年報に，「海外の大学との友好提携に関しては，提携関係が大学の組織としてではなく，個々の教員の志に負うところが多いとの問題は，いまだ改善に至っているとは言い難い．国際交流のためのセンター組織が誕生したのを機に，個々人が対応している現状を改善する必要が痛感された」という文言がある．しかし今年度は，各提携校に対して担当者を決め，担当者の責任で連携を図ることにした．そうすることにより，多少の改善がみられたのではないかと思われる．今後この担当者制度は，その役割が益々重要になり，その機能を発揮して一層効率のよいものとしたい．

留学生募集は，2012 年度海外及び国内合わせて２０名と，前年度に比べて大きく人数を減少させた．特に中国の留学生の減少が大きい．中国人の留学先に対する考え方の変化（日本語から英語）を読み取ることができるが，それだけではなく，日中関係の不協和音（尖閣諸島の問題）がより大きくなったことも，中国留学生の減少に拍車をかけている．

このような状況下で，本年度は国際センターが海外入試を担当し，入学試験終了後，効率よく大学説明会，父母懇談会を同時に開催した．これは国際センター以前の海外入試担当部署であった入試広報対策委員会が行っていた活動を，復活させた活動である．この方策を今後も充実させていきたい．

また，国内の日本語学校との連携を強化し，国内で日本語を学ぶ留学希望者に対する入試広報活動（例えば、留学生用オープンキャンパスの開催など）を拡充する．

７．地域センター運営委員会

概要

本学の地域活動については、開学以来，主に地域交流センターおよび地域交流委員会によって行われてきたが，2011 年度の組織改革の中で地域交流センター，地域交流委員会，公開講座委員会が統合・改組され，地域センターへと生まれ変わった．

地域センターでは,2010 年度に地域交流委員会にて纏められた「星城大学地域協働戦略」を引き継ぎ、本学の社会教育事業である公開講座およびオープンカレッジ事業を包括して星城大学の地域貢献を担うセンターとして活動を行う．

地域センターは星城大学の地域貢献を推進する．地域貢献を通して，星城大学が「大学市民（地域の一構成員)」として地域に溶け込み，地域や学生，教職員から誇りに感じてもらえる大学を目指し，一歩一歩確実に活動を進める．

運営にあたっては，月に一回のセンター運営委員会を設け，必要に応じて臨時会議を開催する．当面，地域センターの視点は原則，東海市を中心とし，大府市，知多市，東浦町（＋常滑市，阿久比町）に向けるものとするが，この範囲の適切さについては毎年見直していく．

理念

『大学市民として，地域にとけこみ，地域に貢献し，地域とともに発展する.』

活動方針と事業

『知ってもらう，来てもらう，大学も地域に出ていく，
そしてその中で協働の芽を生み出す.』

地域センターは，上記の活動方針の下，次の５つの事業を行う．

１．広報事業
２．大学開放事業
３．地域参加促進事業
４．協働創出事業
５．学生支援事業

本委員会は，石田経営学部准教授を委員長とし，経営学部教員５名，リハビリテーション学部教員５名，事務局職員１名の合計１２名の委員により運営された．

Ａ　活動内容

（広報事業）

学内行事の計画/開催，学内行事の広報，研究シーズの広報，本学の地域活動に関する広報

（大学開放事業）

オープンカレッジ/公開講座，施設設備の貸出/開放，地域向けイベントの開催，地域イベントの誘致

（地域参加促進事業）

地域イベントや活動の調査，地域活動への参加の促進

（協働創出事業）

研究会/協議会の開催, シーズ/ニーズのマッチング活動, 協働研究の創出/マッチング，協働教育，地域貢献に関する協定，地域との顔つなぎの強化

（学生支援事業）

地域のボランティア情報収集と情報提供，地域からのボランティアの大学活用

B　自己評価

（広報事業）

周辺自治体への地域センターの活動説明を４市２町で実施．また，学外 Web サイトにコンテンツ整備．⇒今後，本学の地域活動を学内外へ周知する広報活動が必要である．

（大学開放事業）

既存施設の貸出：若干消極的である．⇒周辺施設の状況および動向を見据えながら進めていく必要を感じている．

公開講座：講座テーマ一覧を作成し学外へ配布を行った．また，公開講座などの後援申請先を東海市，知多市，大府市，常滑市，阿久比町，東浦町へと増やした．⇒テーマ一覧を元にした講師依頼があり周辺市町との連携講座の拡大につながった．後援申請先の増強は本学の公開講座の存在を認識してもらうきっかけになったと考えられる．さらに 2013 年度については名古屋市との 2013 年度連携講座を計画することで，名古屋市にも本学の PR を広げていく．

学生向け資格講座：オープンカレッジにて開講．⇒学生ニーズを把握し今後も資格講座を増やしていきたいと考えている．

地域交流プラザ：規程整備を行い利用方法を学内に案内．2013 年度の学外利用を東海市市民活動センターを通して案内開始．⇒学内外の利用が増えることを期待している．

（地域参加促進事業）

地域活動情報の収集および大学としての地域活動参加意識の醸成：方法など未検討．⇒教職員が地域活動に参加しやすい雰囲気づくりのためにも，今後検討を進める．

（協働創出事業）

研究シーズ集第５版：作成。⇒地域の交流会などでも配布を行った．効果測定はできていない．

教職コースの学生を中心とした明倫小学校との連携開始，⇒参加学生の保険の負担について課題が残る．

（学生支援事業）

ボランティアや地域活動の受付の体制整備：学生生活部とともに整備．⇒参加学生の保険の負担について課題が残る．

ボランティア情報提供：多数の募集依頼に対応．⇒今後とも積極的にボランティア要請を受け，積極的に学生参加を推奨していく．

学生募集体制：ボランティア依頼への学内での対応について流れを整備し教職員に説

明を実施．⇒主旨の周知が依然不十分である．

Ｃ　改善・向上方策

（広報事業）

地域センターweb コンテンツ（５つの事業の具体的な活動報告や結果などの掲載）．

（大学開放事業）

既存の施設貸出規程の整備と広報が必要

講座テーマ一覧の小冊子の市町，企業などへの配布

より魅力ある講座の設計（公開講座・オープンカレッジ）

（地域参加促進事業）

学外からの依頼などの，地域センターと学生生活部で共同管理できる仕組みづくりと主旨の周知徹底

ボランティア掲示板など，周知方法の確立

（協働創出事業）

まちづくり研究会に変わる，新たな研究会の発足

ゼミもしくは講義での地域活動への参加の検討

個々の教員の地域活動調査の結果の活用

教職コースの学生を中心とした地元小中学校との連携の促進

（学生支援事業）

体制整備のための学生生活部との連携強化

学生保険の負担についての検討

ボランティア活動に対する学生のモチベーション喚起

ボランティア活動への参加報告の収集と広報

学生参加を促す体制の強化（学生を集める方策：特に経営学部）

８．元気創造研究センター運営委員会

概要

本学が教育研究活動を通じて地域と協働し，地域を元気にする大学として発展していくための学内共同研究推進機構として，従来の高度ネットワーク社会研究所，FD・高等教育方法研究所，リハビリテーション・システム開発研究所を統合し，「元気創造研究センター」に改組されることが，2011 年３月の戦略会議で決定された．

２年目にあたる 2012 年度のセンターの運営は，センター長と副センター長各１名，運営委員３名，事務局職員１名の計６名で運営委員会を構成し，運営委員会は９回開催した．

Ａ　活動内容

⑴　シンポジウム・講演会の開催

シンポジウムと講演会を各１回開催した．シンポジウムは，2013 年 2 月 24 日（土）午後１時から午後４時，本学 4401 教室において，「地域社会とデジタル技術－東海市デジタルプラットホーム－」をテーマに開催した．参加は会場と Ustream での中継をあわせて５０名程であった．

第一部は，総務省東海総合通信局振興課長の松山和馬氏による「情報通信技術を活用した地域活性化の戦略的展開」について講演，第二部は，森洋司氏（東海商工会議所専務理事）が座長を務め，パネリストは，美濃部雄人氏（東海市副市長），山本隆明

氏（知多メディアスネットワーク株式会社メディア開発部長），加藤龍子氏（特定非営利活動法人まち・ネット・みんなの広場理事長），石田直城（学校法人名古屋石田学園理事・法人本部長），野村淳一（本学経営学部准教授）の５名による，「東海市デジタルプラットホーム」をテーマにディスカッションが行われた．その結果として，各種情報が「誰かの役に立つ」という発想を育てる必要性とそれを共有するための基盤となる人と人をつなぐ道具としての東海市デジタルプラットホームの姿が描かれた．

次に講演会は，2013 年 3 月 2 日（土），午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分，本学 3106 教室において，健康支援につながる内容として，松本診療所ものわすれクリニック（大阪市旭区）院長の松本一生氏による「歳を重ねても健やかに－認知症を理解し地域で支えること」をテーマで開催した．司会は，本学元気創造研究センター長竹田徳則教授が行い，参加者は約１２０名であった．

松本氏は認知症に関する医学的な説明に加えて，認知症の人とその家族を支えること，地域の対応の重要性などについて講演された．

⑵　研究助成公募採択

2012 年度について５件の応募があり公正かつ厳正な審査の上５件（継続２件）を採択した．採択研究助成課題は以下のとおりである．

研究代表　天野圭二

「シリアスゲームを活用した問題解決型演習の運用及び評価方法に関する研究」

研究代表　藤田高史

「東海市介護予防教室の継続的かつ有効なフォローアップ体制づくり」

研究代表　阿部友和

「知的障害者を支援する“新しい地域支援ネットワークモデル”の構築」

研究代表　松岡文三

「市民マラソン参加者における運動支援が健康状況にもたらす効果の検討」

研究代表　竹田徳則

「介護予防のための心理社会面に着目した包括的地域介入に関する研究」

⑶　研究助成成果報告会の実施

2013 年３月 13 日（水），午前 10 時から 12 時，本学４号館 4402 教室において前記⑵について，研究助成成果報告会を開催した．また，それぞれをまとめ下記⑺センター活動の広報の一環として，「2012 年度センター年報」に研究成果の内容を掲載した．

⑷　研究助成公募説明会の実施

2013 年度分の公募について，2012 年 11 月 14 日（水）にセンター研究助成公募説明会を行い１７名の参加があった．その後の公募期間内に７件（内継続３件、新規４件）の申請があった．申請書の審査を見直し第１段審査は，センター運営委員以外の学内教員４名に依頼（１審査あたり３名）し，第２段審査をセンター運営委員が行い７件の採択を内定した．

⑸　科研費申請に向けた研修会への参加

2012 年６月 19 日（火）に開催された地域科学研究会主催の研修会「研究計画書進化への支援－科研費の申請・獲得策とその実際」（事務局，筑尾彰範）と７月 24 日（火）の「教員・研究者への支援シナリオ－科研費採択率大幅向上を目指す研究計画調書点検・改善のためのスキル養成」（副センター長，天野圭二）に各１名が参加した．その

内容を下記⑹の説明会で資料を用いて説明し情報の共有を行った.

⑹　外部研究費申請・獲得に関する説明会の実施

2012 年９月 12 日に教員を対象で「外部研究費獲得を目指す教員のための申請説明会」を実施した．参加教員は３１名（内５名が都合で資料配布）であった．前記⑸の内容に加えて，科研申請に関する申請スケジュール，申請書チェックリスト等，科研費採択経験者による申請書作成談話を，経営学部平岩恵里子准教授と元気創造研究センター長竹田徳則教授が担当して実施した.

2013 年度の科研費申請件数は，経営学部９件，リハビリテーション学部２２件であった.

⑺　センター活動の広報

センターのホームページの改訂と,「2011 年度センター年報」を刊行し公開したほか, 2013 年３月に平成 24 年度センター年報を編集し発行した.

⑻　その他

本学の研究活動を戦略的，計画的かつ効果的に実施するとともに，研究成果の教育及び社会への還元の推進を図るため，星城大学研究推進要綱が 2013 年 3 月に定められ本センター内に研究推進部会が設置されることが決定した.

Ｂ　自己評価

① 2012 年度は，本学開学１０周年記念シンポジウム開催と調整しつつ，センター主催のシンポジウムと講演会を開催できたことは評価できる．反面，2011 年度と同様で参加者の確保面や企画内容の点では一部に課題が残ったほか，本学の成果を広く社会に発信可能なテーマや内容の検討等，引き続き取り組むことが必要である.

② 2013 年度センター研究助成申請書の審査については，センター運営委員以外の教員４名に第１段審査を依頼した．これは審査の透明性と客観性を高めることにつながると同時に計画書の質向上にも役立つと考えられる.

③ 科研費申請に向けた研修会への参加に基づき収集した情報や資料を用い，また，これまでの科研費採択者による申請書の具体的な記載内容や留意点を含めた説明会を開催した点は，従来にない申請書作成に有益な説明会だったと言える．従って⑵と本項⑶を含めて，2011 年度の自己評価と改善策として課題にあがっていた，具体的な研修内容と学内支援体制の改善の対策のひとつになり得たと評価できる.

④ 広報面では，ホームページを活用して研究助成課題とその内容掲載,「2011 年度センター年報」の公開,「2012 年度センター年報」に研究助成課題５件の年間報告を掲載したことは，具体的な研究内容の紹介につながった．また，近隣自治体と学外団体への年報の配布については，地域センターの協力を得ることができ情報発信を高める点としては評価できる.

Ｃ　改善・向上方策

① センターで公募する研究をさらに活性化と推進していくために，2013 年度にはセンター開設３年目を迎えることから研究の重点領域とその内容の見直しを行う.

② 2012 年度末の星城大学研究推進要綱にある研究推進部会の場を活用して，今後の個人レベル及び学部での計画的な研究の取り組みと，それぞれの成果を発信できる具体的な方策の検討と提言が必要である.

③ 2011 年度の改善・向上方策にある外部資金獲得のブラッシュアップシステムのあ

り方の検討では，本年度に引き続き申請書の具体的な作成に向けた説明会の実施，一部で取り組まれている計画書のピアレビューを広めていくなどが方策として望まれる．

④　本学の基幹プロジェクトを検討することでより大きい成果につながる研究を模索する必要がある．

９．図書・情報委員会

概要

図書・情報委員会は，2011 年度から学内組織が改組されたことに伴い，従前の図書委員会，IT 委員会，人文研究論叢編集委員会，経営学部研究紀要編集委員会の４つの委員会が統合して発足した二年目の委員会である．

本委員会は，①図書館の運営に関する重要事項を審議し，かつ必要に応じて図書館長の業務の執行を補佐するとともに，本学教職員及び学生等の研究並びに教育に必要な資料を収集及び保管し，利用に供し，それに必要な環境を整備し，大学教育及び研究の発展と充実に寄与すること，②e-University を標榜し，キャンパス内には無線 LAN が配備され，何時でも・何処でも・誰でも情報の送受信を行なうことができる環境にある中で，これらの情報ネットワーク資源を本学の教職員・学生に支障なく提供し，利用の便に供するとともに，それぞれの観点から最大の利用効果を上げていくこと，③教職員の教育研究成果の発信の場として，学術論文などを定期的に編集発刊して本学の研究発展に貢献すること，の３つを主な目的としている．

本委員会は，加藤経営学部教授を委員長とし，経営学部教員６名，リハビリテーション学部教員５名，事務局職員１名，図書館職員１名の合計１３名の委員により構成され，前期５回，後期５回の計１０回開催された．また，主要な活動は以下のとおりである．

Ａ　活動内容

⑴　蔵書の充実と点検

2013 年 3 月末時点での本学図書館の蔵書は 42,595 冊である．また，定期刊行物 216 種類，視聴覚資料 1,604 点，データベース 5 種類などがある．2012 年度は，経営学部，リハビリテーション学部，大学院ともに，前年度に引き続き専門書の更なる充実を図った．

また，2012 年度は，前年度に引き続き夏期休暇中に蔵書点検を行うとともに，教員蔵書（個人研究費により購入した登録書籍）の点検も併せて行った．

⑵　図書館利用状況

図書館の利用指導については，従前より全学生に対してオリエンテーションで年２回，更に希望するゼミに対しては個別に，図書館及び情報検索の利用方法を指導している．また，学内ホームページの図書館案内やオンライン検索，貸出図書のチェックなどを各自のパソコンからできるようにして利便性を高めている．

2012 年度の図書館の利用状況は，貸出総数（視聴覚資料含む）が 1,367 点（前年度 1,579 点）であった．内訳は，学生が 1,258 点（同 1,493 点），教職員が 109 点（同 84 点）であり，また，学生の 1 人当たり年間貸出冊数は約 1.5 点（同約 1.3 点）であり低迷している．その理由として，「本離れ」「教員研究室等，図書館以外でも借りられる」「PR 不

足」等が挙げられる．また，2012 年度の他大学への相互貸借は，83 件（前年度 173 件）であった，内訳は，学生が 63 件（同 138 件），教職員が 20 件（同 35 件）であった．

⑶ 学内情報ネットワーク

本学は，e-University を標榜し，事務処理の情報システム化はもとより，教育では e-ラーニング，事務連絡等はメールを前提に運営している．キャンパス内には無線 LAN が配備され, 何時でも･何処でも･誰でも情報の送受信を行なうことができる環境にある．また, 学生の利用の視点からは, 大学のホームページや掲示板は自宅からも見られるが, 個人向け連絡については, 本人が大学に来なくても何処からでもメールの送受信が可能になっている．

しかしながら，開学以来 11 年目になる学内情報ネットワークであり，様々な機器更新の課題や新たなニーズ，またトラブル解消の課題を抱えている．また，2012 年度にはネットワークシステムの保守契約期間が切れることもあり，学術情報システムも含めた，全体のシステムを更新する時期にきている．こうした中，2012 年度は，e-University 検討ワーキンググループを立ち上げて 4 回にわたり今後の在り方を検討した．また，単年度の保守契約延長や UPS バッテリー交換など，現状ネットワークの維持保全に努めてきた．

⑷ 研究紀要の編集発刊

前年度は，人文研究論叢と経営学部研究紀要の統合発刊について本委員会で検討を重ねてきたが，2012 年度から両者を統合発刊することを決定した．これに伴い，投稿規程の見直しを行うとともに, 研究紀要第 13 号の編集及び発刊を行った. 投稿内訳は, 論文が２件，研究ノートが６件，事例研究が１件，エッセイが１件であった．

なお，従前と比較した主な変更点は，年２回の編集発刊を年１回の編集発刊に変更したこと，また，冊子サイズを A5 サイズから A4 サイズに変更して，編集及び製本しやすくしたことが挙げられる．

B 自己評価

一般的な傾向として，インターネットの普及とともに図書館の利用者数の減少や活字離れが増加している．本学も例外ではないが，図書館の利用環境を改良するとともに一層 PR に努めることが，図書館の高い評価に繋がる．2012 年度は，前年度に引き続き図書館の機能や利便性の向上を図るべく，５階の自習室と一体となった構造的改善，図書紛失防止に向けた監視カメラの設置などを検討してきたが, その予算化を含めた実現は, 次年度以降の課題として残された．

学内情報ネットワークについては，現在，学生・教職員は常に PC から学内の 120 か所以上の無線アクセスポイントを通じて，いつでも，どこでも本学のシステムにアクセスできる状況にある．学外からログインし，メールの送受信や予復習教材・各種大学情報を取得することも可能な環境になっている．しかしながら，サーバー関連や回線速度の関係から，学外へのアクセスが遅く時間がかかる等の問題があり，学術情報システムも含めた，全体のシステムを更新する時期にきている．早急に全学情報システムの利用者から意見を聞きシステムの改善が図れるような体制にするとともに，学内情報ネットワークの利用者への利便性の向上を図る必要がある．今，本学にとって何が必要かを取捨選択して進路方向を決定する時期にきている．その為，2012 年度はその一環として

e-University 検討ワーキンググループを立ち上げて今後の在り方を検討してきたが，まずはインフラ整備のための状況調査を行うことが求められており，ネットワークのトラフィック調査などが次年度の課題として残された．

研究紀要については、従前の人文研究論叢と経営学部研究紀要の統合発刊を行ったが，研究紀要の目的・コンセプトや査読システム等の見直しが提起された．その見直しの詳細については，次年度に課題として残された．

Ｃ　改善・向上方策

本学図書館は，他大学のそれに比較すれば小規模であり，蔵書数も少ない．しかし，今後，闇雲に規模の拡大を図るのではなく、系統的なコレクション等の内容の充実を図るべきである．また，図書館の機能や利便性の更なる向上を図るべく，５階の自習室と一体となった構造的改善の提案を行ってきたが，図書紛失の防止に向けた取り組みと合せて，その実現が今後の課題である．特に，５階の自習室については，その有効活用の面でも学生生活委員会で問題点が指摘されており，連携しながら取り組んでいく必要がある．

学内情報ネットワークについては，ネットワーク環境は 11 年前の状況であり，サーバー機器や回線機器の抜本的な整備は，是非とも実施しなければならない事項である．従って，教育，研究，事務の総てに亘ってネットワーク機能を見直すとともに，更なる利用者ニーズに応えるという観点から，学内情報ネットワークの点検と改善，及び抜本的更新に取り組む必要がある．こうした取り組みを効率的に行い具体的な提言ができる体制が求められており，2012 年度はその一環として e-University 検討ワーキンググループを立ち上げ検討を行った．次年度以降，今後の e-University 構想と合わせて具現化していくことが課題である．

研究紀要については，次年度，目的・コンセプトや査読システム等の見直しを行い更なる改善を図る必要がある．

１０．広報委員会

概要

広報委員会は，入試広報委員会が担当する入試広報以外の広報活動について諸事項を審議・検討する委員会である．主としてホームページを用いた情報発信に関する事項を担当する．

本委員会は，久保リハビリテーション学部教授を委員長とし，経営学部教員４名，リハビリテーション学部教員２名，事務局職員３名の合計１０名の委員により運営された．

本年度は，１０回の委員会を開催した．

Ａ　活動内容

① 前年度に計画された大学ホームページのリニューアルを６月に実施した．

② 「星城大学の広報活動の基本方針」の原案を本委員会で作成し，協議会，戦略会議を経て「星城大学の広報活動の基本方針」が制定された．

③ 「星城大学の広報活動の基本方針」に従って，広報推進担当者会議を開催し，各部局が責任をもって情報発信を行うように情報発信のシステムを作り上げた．

④ 本学の学生たちの大学生活を発信するため「学生の声」を月１回のペースで更新

し，両学部で計４１人の「学生の声」をホームページに掲載した．

⑤ ホームページで双方向性のやり取りを行うため，「お問い合わせコーナー」に加えて「何でも相談コーナー」を開設した．

⑥ 教員紹介ページの充実を図り，研究面の情報発信を行った．

⑦ ニュース関連 61 件，入試関連 17 件，イベント関連９件，学会・研究関連５件，クラブ関連５件，学生活動関連３件，合計１００件のニュースを掲載した．

⑧ 本年度のメディア掲載数（中日新聞，中日スポーツ，東海市広報とうかい等)は，２５件であった．

⑨ 掲載後のトラブル回避のため，メールを利用したホームページへの掲載依頼原稿の審議システムを構築した．この結果掲載までの時間が短縮され，掲載後の修正等の件数が激減した．

⑩ ホームページ以外の広報活動のツールについて検討を行った．

⑪ 学園全体と協調した広報活動について検討を行った．

Ｂ　自己評価

① ホームページのリニューアルを計画通り実施することができたが，検討時間の不足からリニューアル漏れや階層設定の不備等がみられた．リニューアル後，階層設定の修正，リニューアル漏れの更新等を可能な限り行った．今後も各ページの確認作業が必要である．

② 「星城大学の広報活動の基本方針」を規定することができたため，各部局が責任をもって広報活動を行うことが教職員間に周知徹底できた．今後の各部局からの積極的な広報活動が期待される．

③ プレスリリースについては，その必要性について論議されたが，具体的なシステム作りに至ることができなかった点が反省される．

④ 学園全体と協調した広報活動を目指し議論が行われたが，法人本部とのシステマティックな広報活動の構築には至っていない点も今後の課題である．

Ｃ　改善・向上方策

① プレスリリースでメディアへの情報発信を積極的に行うように，メディアへの情報発信のシステム化を図る．

② ホームページ以外の広報活動の検討と具現化を図る．

③ ホームページの更新回数を増やすことにより，ホームページへのアクセス数の増加を図る．

④ 広報推進担当者会議と協調し，各部局からの積極的な情報発信を促してホームページの更新回数をアップさせる．

⑤ 学園全体との広報活動の議論を深める．

１１．人権委員会

概要

本委員会は，中島リハビリテーション学部教授を委員長とし，経営学部教員２名，リハビリテーション学部教員３名，事務局職員２名の合計８名の委員により運営された．そのうち，１名は学生生活委員会委員を兼務している．

委員会は，委員会規則第３条５項に基づき，「人権侵害相談窓口」の相談員６名を指名した．相談員は，経営学部から２名，リハビリテーション学部から２名，事務局から２名で構成されており，相談員の性別は，女性が５名，男性が１名である．ガイドラインに則り，相談員は委員会の委員を兼務していない．

今年度の委員会は，３回（6 月 28 日，10 月 11 日，3 月 27 日）開催された．また，ガイドライン改訂小委員会が５回（6 月 28 日，7 月 19 日，7 月 27 日，9 月 21 日，3 月 27 日）開催された．第２回委員会では，ガイドラインと委員会規程の改正案を取りまとめ，11 月及び 12 月の両学部の拡大教授会に資料として提出した．また，第３回委員会では，今年度ハラスメント関連の相談がめだって増加している（延べ相談回数 39 回）という事態を受けて，委員会としての対策を検討した．

Ａ　活動内容

2011 年度の年報で記した改善・向上方策に基づいて，2012 年度は以下のような活動を行った．

⑴　学生への啓発活動

４月のオリエンテーション期間に，両学部新入生全員を対象として，セクシュアルハラスメント防止に関する学生向けパンフレットを配布し，大学の方針，被害にあった場合の対処方法について説明し，相談窓口の相談員の氏名と連絡先を周知した．

⑵　人権侵害防止啓発ポスター懸賞募集

ハラスメント防止啓発活動の一環として，今年度も人権侵害防止啓発ポスターを懸賞募集した．１年生の自分づくりゼミでの呼びかけを強化した結果，38 作品の応募があった．この応募数は，例年のほぼ２倍である．新年度のオリエンテーション期間中に６名の入選者を表彰し，入賞作品は，大判ポスターにして学内各所に掲示した．

⑶　相談員の研修会への参加と拡大教授会への報告

内閣府男女共同参画局主催の研修会（1 月 28 日：さいたま市）に，相談窓口の相談員 1 名が参加し，2 月の両学部の拡大教授会で研修内容を報告した．また，委員会や小委員会での議論を，その都度両学部の拡大教授会に報告し認識を共有した．

⑷　ガイドラインと委員会規程の改正

セクシュアルハラスメントに焦点を当てた従来のガイドラインに，パワーハラスメントやアカデミックハラスメントについての定義を加筆する方向で改正案をまとめた．また，それにともなって，委員会規程の改正案も作成した．今後，戦略会議での了承を得て改正規程を制定することとなる．

Ｂ　自己評価

① 本委員会の委員構成や相談窓口の相談員は，男女比や部局間のバランスが考慮されており適正である．

② ガイドラインと委員会規程の改正は，ここ数年の懸案事項であったが，今年度精力的に取り組み成案を得た．とりわけガイドラインは，ハラスメントの防止と対応の根拠となる規程であり，その改正案をまとめたことは評価できる．ただし，ハラスメントの防止策に関しては，まだ記述が不十分であり，さらなる検討を要する．

③ 人権侵害防止啓発ポスターの取り組みは，学生の間に定着してきたと言える．今後は，ゼミやクラスでの取り組みとして進めることが重要である．

④　「A　活動内容」で記したように，委員会としては，人権侵害を未然に防止するために機会あるごとに啓発に力を入れている．しかしながら，そのような取り組みにも係らず，ハラスメント関連の相談件数の増加が見られることは，構成員の理解が高まっていると言える状況にはない．引き続き，ハラスメントは許されない人権侵害であるという理解を，全構成員に徹底する必要がある．

C　改善・向上方策

学生への啓発活動の強化など従来の活動に加えて，

①　相談件数の増加という事態を受けて，全教職員を対象とした「ハラスメント防止のための研修会」を企画・開催する．

②　戦略会議で新ガイドライン案の承認を得，その内容を学生，教職員に周知徹底する．

③　新ガイドラインに対応した学生用・教職員用パンフレットを作成して，学生・教職員の理解を深める．

１２．研究倫理委員会

概要

本委員会は，本学で行われる研究全般における倫理面の審査を公正・公明に行う機関である．本学に所属する研究者及び大学院生が，研究を実施する場合に，その研究計画がヘルシンキ宣言，星城大学研究倫理委員会規程（平成 16 年 4 月 1 日）のみならず，ヒトを対象とする研究では，文部科学省・厚生労働省による「臨床研究に関する倫理指針」「疫学研究に関する倫理指針」等の指針，動物実験に関しては，文部科学省の「動物実験等の実施に関する基本指針」に則り，適正に審査することを目的としている．さらに研究倫理の審査のみならず，研究計画の方法論や科学的妥当性に関しても審議されることが求められている．

本委員会は，安部リハビリテーション学部教授を委員長とし，経営学部教員２名，リハビリテーション学部教員４名，外部委員１名，事務局職員１名の合計９名の委員により運営された．

A　活動内容

2012 年度の委員会は，１０回開催された．本委員会は，原則的に毎月第一水曜日夕に開催している．2012 年度は，以下の活動を行った．

⑴　委員会の新たな活動

動物実験に関しての外部検証

「動物実験等の実施に関する基本指針」により，動物実験全般に関わる自己点検・評価を行ったのち，外部検証者に評価・検証が義務づけられている．本学ではこれまで行われなかった．そこで動物実験に精通している山田敬喜氏に委嘱し，2012 年 10 月 17 日に実験施設の視察に加え，動物実験計画書，倫理規定等をチェックしていただき，これらを評価・検証のうえ，報告書を作成してもらった．報告書は，HP 上に公開した．

⑵　研究計画の倫理審査

研究計画（ヒトを対象とする研究計画２４件，動物実験１件，合計２５件，うち本

学研究者１９件, 大学院生６件）を審査した．このうち新規研究は１６件で９件は継続研究であった．ほとんどの研究計画は一部修正ののち委員会で承認された．件数・審議内容とも例年と大きな差異はなかった．審査の結果をリハビリテーション学部長に上申し，申請者に対して学部長から研究許可証が発行された．

⑶　学部学生の卒業研究の倫理審査

本学リハビリテーション学部理学療法学専攻１７件，作業療法学専攻３１件，合計４８件の卒業研究の研究計画書の審査を行った．その結果，全ての研究計画について倫理的な問題は無いと判断し承認された．

⑷　倫理講習会の開催

本学リハビリテーション学部３年の学生及び本学大学院生を対象として，それぞれ2012年10月31日, 10月11日に倫理講習会を行った. 講師はいずれも委員長である．

Ｂ　自己評価

2011年度中に今までの懸案事項が実施に移され, 2012年度は順調に委員会活動が行えた．以下に自己評価を記す.

① 委員会の委員は９名であるが，委員の男女比，両学部の委員比，外部委員の委嘱などを勘案すると，本委員会の委員構成は適正である．

② 継続研究を中心に，迅速審査件数が増加している．本学では新規研究でも研究許可期間が１年と短いため，継続研究の迅速審査が増加になりやすい．このため他学のように新規研究では，複数年（２年～３年）の研究許可期間が必要ではないかと思われる．検討を要する．

③ 動物実験研究計画書のフォーマットは開学以来まったく変化がなく，他学の動物実験計画書に比較すると明らかに冗長なフォーマットであり，記載内容も重複している．研究者にとって「書きにくい」スタイルである．

④ 動物実験に対しての文部科学省の指導・通達は頻回であり，動物実験実施に対する要件は厳しくなっている．2012年度に，動物実験全般に関わる自己点検・評価を行ったのち，外部検証者に評価・検証していただいたことは，本学にとって利益となるものである．

⑤ 倫理講習会は，定期的な開催がなされなければならない．本学では，研究倫理指針違反例は認められていないが，本学でも研究倫理指針に逸脱することの無いように, 倫理講習会等の機会を通じて尚一層, 研究者にこの点を働きかける必要がある．現状では，大学院生及び学部学生に対しては毎年定期的に行われているが，教職員に対して今年度は開催されなかった．厚生労働省・文部科学省の研究倫理指針の改定が予定より遅れていることも原因であるが，改定の指針が通達されたら直ちに倫理講習会を開催する必要がある．

⑥ 学部学生の卒業研究の審査に関しては、学部学生の研究期間が国家試験対策の前倒しにより大幅に短縮されているため, 例年10月の審査では時期的に遅すぎる．そのため2013年度は，例年より１か月早めて9月初旬に審査を行うこととした．

Ｃ　改善・向上方策

① 動物実験全般に関わる自己点検・評価を行ったのち，外部検証者に評価・検証を行うことは今後も必要である．しかし，本学の実験設備規模・動物実験件数などを

勘案すると，毎年は必要でなく，隔年程度の評価・検証でも良いのではないかと思われる．動物実験計画書は，他学のフォーマットも参考にしながら本学に即したものに修正する必要がある．さらに動物実験講習会開催も必要である．この研修会を受講しないと動物実験は施行できない．これは次年度早急に行う必要がある．

② HP 上での情報公開は，逐次改定・バージョンアップしていく．

③ 「ヒトを対象とする研究」の倫理講習会は，定期的に開催する。特に，教職員には，厚生労働省・文部科学省の研究倫理指針が改定され次第，改定内容を中心に倫理講習会を行う. 動物実験研修会開催は喫緊の課題であり 2013 年度の早い時期に外部講師を依頼し開催する予定である．

【総括】

最後に本委員会の使命と活動内容を記したが，我が国では，研究を取り巻く環境は年々厳しくなっているのが現状である．研究倫理指針違反や利益相反違反が，マスコミに報道されたり，国より厳しい指導を受ける事例が後を絶たない．研究者が研究を実施するに当っては，被験者の健康被害を防止するのみならず，倫理面の厳正な配慮が必要なことは今後ますます重要となる．

◎学部・大学院の委員会（委員構成は，Ⅸ．資料，１．管理職・委員会の構成を参照）

経営学部

≪教務委員会≫

Ａ　活動内容

経営学部教務委員会は，基本的に毎月１回のペースで開催し，年度内に計１２回の委員会が行われた．主な活動は以下のとおりである．

⑴　学事日程に関する活動

①　経営学部保護者教育懇談会の開催について

教務委員会で原案を作成し，各委員会・コース長と協議して運営した．特に大きな問題がなく終了したが, 部門間の連携がうまく行っていない課題が残った. なお, 今年度より海外の留学生の保護者への成績通知，懇談会案内の送付を承認した．

②　学事日程の作成について

とりわけ，オリエンテーション，集中講義，学位授与式の日程について話し合われた．休・補講日程と予定を確認し，補講はできる限り，土曜日に実施することを承認した．

③　オリエンテーションの実施について

後期のオリエンテーションに付き，前期と同様に全学年に対して実施した．

④　成績不良者の個別面談の実施について

成績不良者の個別面談期間を決め，面談対象者を確定した．

⑵　教務全般に関する活動

①　部門年次計画の承認した．

②　異文化理解演習（スタディツアー）の扱いを明確にし，文化教養ゼミⅢとⅣの再履修クラスを設置した．

③　試験結果，ポートフォリオ，出欠について，保存期間，災害時の欠席などに関連する教務規程の作成と見直しの検討を行った．

④　補講と休講届け書案を検討し，補講理由を紙面上に明記することにした．

⑤　実践セミナー講師の謝礼の見直しを行った．

⑥　学部の進級・卒業判定の実施．

⑦　要注意学生と中退者の現状を調べて対策を検討した．

⑧　一科目 10 万円制度の見直しを行った．

⑨　学生生活のしおりとシラバスの通りに講義を実施するように教員を要請した．

⑩　科目等履修生，聴講生及び履修科目限定制度の対象外科目の，確認と承認を行った．

⑪　AO 等の入学者に対する事前教育は前年度同様に実施した．

⑫　非常勤講師アンケートの作成と実施を検討した．

⑬　シラバスの点検と承認した．

⑭　次年度の時間割案の修正と確認を行った．

⑶　他部門・委員会との連携で行った諸活動

①　学生の留学に関する規程の審議が国際センターとの連携で行われた．

②　就職活動報告書の書式と運用について承認した．

③　開学１０周年記念シンポジウムへの学生参加動員に協力した.
④　中退者の現状を調べて，ゼミナール委員会などとの連携で関連対策を検討した.
⑤　FD 会議の結果を受け，学生の授業欠席と遅刻などの指導指針の徹底を図った.
⑥　フィールドワークの実施計画と指導体制について協議した.
⑦　翌年度の非常勤講師の採用計画の作成.
⑧　教養科目の開講，担当体制，未履修学生への対応，ゼミナール登録などについて協議した.
⑨　教職・小学校免許の指導体制の確認を行った.
⑩　翌年度の予算案と留学プログラム（海外ビジネス演習）利用者の確認を行った.
⑪ 学生生活委員会で実施した学生生活アンケートの結果による教務課題を検討した.
⑫　国内編入希望者（留学生）の単位読替結果を認定し，編入年次などを承認した.

Ｂ　自己評価

複数のカリキュラムが併行しているため, 履修登録システムも極めて複雑化しており, 例年に見られるような履修登録の問題が今年も多発しているように思われる．履修指導の難しさも増しており，ゼミの担当者が履修登録日に欠席したことなど，注意喚起と要請を行っていきたい.

中退者と留年者対策が必ずしも十分に検討されているとは思えず，複数の委員会や部門の連携で解決すべき問題だと認識している.

上記の活動内容の通り，教務部と委員会の業務は非常に多岐にわたり，重い課題を多く抱えている．今年は新旧委員長の交代もあり，十分な準備時間のないまま，新しい業務を引き受けてしまったので，新委員長にとって試行錯誤と模索の一年間であった．また，去年の反省から，教務委員長が FD 委員会のメンバーではなかったこともあり，教務と FD の両委員会が分かれて実施されることになった.

Ｃ　改善・向上方策

とりわけゼミの担当教員にカリキュラム及び履修登録システムを熟知させ，履修登録日及び初回のゼミ時に学生への指導を強化することにより，登録ミスを防止し，履修登録を円滑に実施したい.

中退者と留年者の現況を調べて，原因を分析してから対策の検討に入るべきである．ゼミや担当教員による細心の注意を払うことで，中退者と留年者をある程度防ぐことができると思われる．留学生の場合，現地の保護者との連携で問題解決の効果が大きい．一部門のみならず，全学で取り組むべき課題であろう.

≪学部 FD 委員会≫

概要

経営学部 FD 委員会は，本学部教員の FD・教育改善に関わる諸問題を検討するための活動が主たる役割で, 学生による授業評価アンケートの実施, 授業拝見（授業モニター制度）の実施，秋・春の FD・教育改善検討会議の実施などであった.

2012 年度は，経営学部教員７名，事務局職員１名の合計６名で構成された．4 月 19 日に第１回委員会を開催し，平成 25 年 3 月 7 日までに合計 11 回の委員会を開催した.

Ａ　活動内容

⑴　審議・検討事項

第１回（平成 24 年 4 月 19 日）

１．本年度における FD 教育改善の方向性について

２．本年度の FD 活動の予定について

第２回（平成 24 年 5 月 17 日）

１．授業拝見月間報告書の活用法

２．授業アンケートの全科目実施（演習系、実技系、ゼミ系等は除く）の是非

３．全学教育改善検討会議のテーマの検討

第３回（平成 24 年 6 月 14 日）

１．全学教育改善検討会議のテーマ設定：第 11 回／9 月 20 日（木）13 時～実施予定

テーマとして，「学力向上、意欲向上をもたらす授業の在り方」の方向で意見集約がされた。

第４回（平成 24 年 7 月 26 日）

１．活動の具体内容検討について

授業拝見月間実施（経営学部）6 月実施

「学生による授業アンケート」実施（前後期とも第 14 週）

全学 FD 教育改善検討会議について

6 月 14 日に開催された経営学部 FD 委員会案としては，テーマとして「学力向上，意欲向上をもたらす授業の在り方」で検討。

第５回（平成 24 年 8 月 23 日）

１．全学 FD 教育改善検討会議のテーマ設定について

第６回（平成 24 年 10 月 11 日）

１．学生による授業アンケートの集計結果について

２．経営学部における非常勤講師のアンケート実施とヒアリング，窓口の設置等について

３．全学 FD 教育改善検討会議にて議論された，「欠席、遅刻等の指針について」の具体案の検討

第７回（平成 24 年 11 月 8 日）

１．次回開催の第 11 回「全学 FD 教育改善検討会議」の開催日時と，議案（テーマ）について

２．学生による授業アンケート報告書の提出状況について

第８回（平成 24 年 12 月 13 日）

１．学生による授業アンケート報告書の提出状況について

２．次回開催の「全学 FD 教育改善検討会議」の開催日時と，議案（テーマ）について

第９回（平成 25 年 1 月 8 日）

１．開催の第 11 回「全学 FD 教育改善検討会議」の議案（テーマ）について。

第 10 回（平成 25 年 2 月 14 日）

１．学生による授業アンケートについて。

２．2012 年度第２回計画推進会議用「中期計画（FD)」についての検討

第 11 回（平成 25 年 3 月 7 日）

１．第 11 回 FD 教育改善検討会議のディスカッション内容の確認。

⑵　FD・教育改善検討会議

①　FD・教育改善検討会議について

2012 年度は，2012 年 9 月 20 日に第 10 回，2013 年 3 月 19 日に第 11 回 FD・教育改善検討会議を開催した．第 10 回会議では，経営学部のテーマを「経営学部の欠席・遅刻等の指針」とし本学部では欠席、遅刻等の扱いが個々の先生の裁量に任されてきた．学力向上、意欲向上の第一歩として，出席を促す意味も含め，「経営学部の欠席・遅刻等の指針」を目指すこととした．第 11 回会議では，経営学部では「星城大学経営学部における授業あり方について」をテーマとし，グループ学習を中心に，授業の質向上について，様々な問題と事例が出され議論がされた．

②　「学生による授業評価アンケート」について

授業評価アンケートは，前・後期ごとに学事日程の第 14～16 週の授業や定期試験の中で時間を設定して実施した．昨年度より，本委員会にて質問事項を検討した．内容は，学生自身の授業に臨む姿勢や授業の内容や進め方，満足度等，各教員 1 科目で行い，評価結果については，各教員へフィーバックした．併せて，各教員が自己評価と改善点を考慮して，学内 Web サイトに「報告書」を掲載し授業改善へ繋がる授業評価の方向に向かいつつある．また，評価結果を集計し，科目別，形態別，履修人数別の度数分布図を作成し，各教員のスコアがそれぞれの項目においてどのような評価位置にあるかを明確にし，授業改善を勘案する上での参考資料として提示を行っている．

③　「授業モニター制度」について

経営学部では，「授業拝見週間」を「授業拝見月間」と期間を拡大し，実施科目も各教員 2 科目を必ず拝見することとした．実施については，2012 年 6 月 1 日から 30 日までの 1 か月とした．教員は担当科目以外の科目を拝見し，「授業拝見報告書」を FD・教育改善委員会委員長と授業拝見科目担当者に送付することとした．報告書提出（実施）率は，２科目以上の報告書提出者（全対象者～リハ教養系等含む）のほぼ全員が Web 上に掲載した。

Ｂ　自己評価

「FD・教育改善検討会議」を今年度も夏・冬２回開催し，全学的な一大ムーブメントとして恒常的に教育改善について検討の機会が確立されたことは評価できる．これにより，組織体制を含め本学における FD・教育改善活動の推進に向けて一定の活動ができた．

「授業拝見月間」でもほぼ全教員が実践し，報告書の提出を行った．

今後も多様な活動を計画しているが，第一に全教員の意識改革と組織体制の一層の充実が必要である．そのためには，各種行事を実施するだけでなく，PDCA サイクルの実行，改善意欲の高揚が必要である．

Ｃ　改善・向上方策

⑴　「学生による授業評価アンケート」について

①　最大の課題は，アンケートを実施し担当各教員に報告書の提出を義務付けているが，その後のフォローについてはなんらの施策が行われていないのが実情である．評価とは何かを含め，今後，この点について本当に改善されたのかを検証するシステムを構築していかなければならない．対前年と比較したスコアを算出し対比的な

観点で改善度合いの検討も必要と思われる．

② 他大学の例では，FD・教育改善委員会の活動状況，授業評価アンケートによる学生の満足度を外部に発信・公開している例が多々見られる．本学においても，その評価結果を集計し，科目別，形態別，履修人数別の度数分布図を作成し公表している．

⑵ 「授業拝見週間」について

① 各教員から提出された「授業拝見月間報告書」の提出率も高くなった．この報告書に記載された内容，指摘事項等を該当科目担当者はどのように受け取り，授業改善に役立てかのフィードバックの方法も検討事項である．

⑶ 「FD・教育改善検討会議」について

① 年２回（春季，夏季）開催することで恒常化は図れた．各回とも授業改善に関わるテーマを選定し，全教員の協力のもと授業改善に対する意識向上とともに，施策の共有を図ることに向けて前進はできた．また，開催されただけでなく，検討会議グループ討議にて提案・提言された事項について，どのようにフォローアップしていくか，授業改善，ひいては「星城大学らしい学修支援のあり方」の確立にどのよう活かしていくか，対応していくかが，今後の大いなる課題である．

⑷ その他

① 「教育指針」は作成したが，かねてから懸案の「教員向けマニュアル」，「学生向けマニュアル」，「勉強法のガイドライン」，「新任教員ガイダンス資料」等の明文化を目指すことを早急の課題とし対処しなければならない．

特に，新任教員に対して本学の「教育指針」や「授業システム」を明快な方向性を持って伝達するシステムも勘案しなければならない．

② 日常における教員の授業手法の模索，その改善や対応策，個人が保有するノウハウの蓄積資産を共有化や助言などができえる，開かれた組織やシステムの構築を早急に検討していく．

③ 学生の視点から，本学の授業改善を議論する場の構築に向けて，「学生 FD スタッフ」組織の設置を検討する必要があるであろう．

④ 「自分づくりセンター」と協働し，留年学生問題，欠席過多学生問題，単位未修得学生問題等々，学習支援を中心として，教育改善に関わる諸問題の解決を目指し，検討を重ねることとしたい．

⑤ 経営学部においては，「専門基礎達成度テスト」の具体的進行案について早急に検討が必要．次年度において立案，試行の予定．

総括

経営学部においての FD・教育改善は，序々であるが定着しつつある．

本委員会が主体となって実施している各項目（事業）において，「デミングサイクル（PDCA サイクル）」における改善プロセスが連続的なフィードバック・ループを形成しておらず，目に見える改革・改善に結びついているかは不明確である．この構築（ループ・システム）を早急に創出する方向にて，当委員会での検討の必要がある．

≪自分づくりゼミⅠ・Ⅱ運営委員会≫

概要

自分づくりゼミ運営委員会は，本学で実施される自分づくりゼミⅠ・Ⅱの内容の検討と，スムーズな運営のための委員会である．併せて，本学における初年次教育全般について，またオリエンテーションや社会探索ゼミについても検討を行っている．

2012 年度の委員会の構成は，加藤知子，日下部直美，小林康男，神野真寿美，村上美保子，松原隆治，田中英子（以上経営学部），武田洋平，田邉三千廣，中島英司，森川孝典（以上リハビリテーション学部）で構成され，委員長は小林，書記は中島が担当した．

A　活動内容

委員会は１１回開催された．委員会で話し合われた主な内容は，以下のような内容であった．

第１回：自分づくりゼミⅡ・Ⅲ・Ⅳのシラバス，ポートフォリオ

第２回：学生新聞、社会探索ゼミ，協力者の役割

第３回：台風により中止することになった企画

第４回：自分づくりゼミⅡのシラバス，社会探索ゼミの補講

第５回：社会探索ゼミ，及び自分づくりゼミⅠのアンケートの集計

第６回：社会探索ゼミ，及び自分づくりゼミⅠアンケート結果

第７回：漢字検定実施，ゼミ生との面談

第８回：自分づくりゼミⅠ・Ⅱ不合格者への対応，2013 年度自分づくりゼミⅠ・Ⅱ，社会探索ゼミのゼミ数，2013 年度自分づくりゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳのシラバス

第９回：2013 年度自分づくりゼミⅢ・Ⅳの問題点，2013 年度自分づくりゼミⅢ・Ⅳと留学生の科目（日本語論文）との連携，2013 年度自分づくりゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳと社会探索担当者

第 10 回：社会探索担当者，漢検表彰者

第 11 回：2013 年度の自分づくりゼミ運営委員会の組織体制，留学する日本人学生の成果物

B　自己評価

⑴　自分づくりゼミⅠ・Ⅱ

前期の自分づくりゼミⅠは，隔週でゼミ担当教員が他のゼミ生に対して，自分の専門とする内容を講義する．これは文化教養ゼミⅡで講義していた内容を隔週で講義する教員が多い．前期終了時にアンケートをとるが，個別で各ゼミを周り，授業をすることで，相互交流の授業ができることが大きな特長になっている．授業中の双方向の意見交換は学生の授業参加という点では，非常に大事で，この方式はひとまず成功しているといえる．しかし，隔週でゼミ担当教員がゼミを回ると，自分のゼミ生に会えるのが隔週となり，ゼミ運営上問題であるという，指摘がある．早い段階でゼミ生を把握しなければならないが，隔週のゼミでは上手く把握できないという欠点がある．この点を考えても，来年度もこの方式で自分づくりⅠを実施しようということになった．自分づくりゼミⅡについては，各ゼミ担当教員が自分づくりゼミ論文作成に向けて，担当者の裁量で講義内容を考え，実施している．各教員の工夫でどのような講義内容で授業をするか，お互い意見交換をしながら試行錯誤の授業が続く．

⑵　社会探索ゼミ

2011 年度から導入された社会探索ゼミの方式，事前学習，見学，事後学習を１セッ

トにした方式で実施している．この方式で今年は２年目を迎えた．ゼミ担当教員が自分の選定先に引率する際は，事前学習，事後学習を一人で行っている．協力者が選定した場合は，ゼミ教員は協力者の助言をもらいながら，事前学習，事後学習を行った．引率は協力者と共に行った．これは昨年も年報に記したが，課題として，協力者選定先の事前学習，事後学習をゼミ教員が担当しているが，指導上の困難がある．事前教育や事後教育にも．協力者の助言があるものの、不充分と考えられる．これは選定先の問題でもある．今後，授業を改善する為には，協力者の事前教育，事後教育の関与は必要である．

⑶　問題を抱える学生

問題を抱える学生は，３つのタイプに分かれる．①学習意欲がなく，大学に入学した学生．②メンタル面で問題を抱える学生．③経済的に困窮する学生．①の学生は本学の入試制度にも関わり，本学はほぼボーダーフリーの状態が続いており，今後ますます増加すると考えられる．学力がないのが特徴である．対策は個々のゼミ担当教員の指導力によるところが大であるが，学生一人一人個性も異なり，万能薬はない．一人一人に大学での学びの意義を説き，学習意欲を喚起するしかない．うまくいけば学生は勉学を継続するが，うまくいかなければ，退学していく．ゼミ担当教員や担当教科教員の責任は大きい．②の学生は学力や勉学意欲はあるものの，ゼミ内で，人間関係を築くのが苦手で，教室でも一人でいることが多い．このような学生の対応は実に難しく，ゼミ担当教員は，学生相談室と連携して対応にあたる必要がある．委員会の学生情報交換時にも，このような学生の対応で意見交換をしている．③の学生は，毎年若干名であるがいる．不幸にして在籍時に急に保護者の経済的な急変で，大学での勉学を希望しながらも，大学を去っていく．奨学金の活用で救えないものであろうか．

Ｃ　改善・向上方策

自分づくりゼミが今年からスタートした．これまで行っていた文化教養ゼミⅡの大教室での授業とは異なり，全て小教室を利用した講義である．小教室の最大のメリットは，双方向の授業を行いやすいという点にある．人数が少ないので，数回は名指しであてることができ，学生の反応を見ながら授業を進められる．隔週で各ゼミを回り，自分の専門とする分野を教えられるので，教員にとっては貴重な出会いの場となる．この講義がきっかけで，自分が関心を持った教養科目を履修する学生もいる．ただ，ゼミ運営としては各週で自分のゼミ生と会うことになるので，ゼミ生の把握に時間がかかることである．しかしこのデメリットがあるにも拘わらず，この方針を継続しようということになった．我々教員は，授業内容をさらに進化させ，学生の期待に応えなければならない．

学生対応の難しさは，「⑶ 問題を抱える学生」の項でも書いた．今後，益々本学のようなボーダーフリーの大学での学生指導は．困難を伴うことは目に見えている．昨年もこの点を記したが，今年も同じようなことを書かなければならない．メンタル面で問題を抱える学生には，特に学生相談室の利用を促す努力をしなければならないと感じている．専門的な知識を持って対応しなければこのような学生の対応は難しく，学生も早々に退学や進路変更をして，不幸である．是非，学内で学生情報を共有化して，経営学部が一丸になって問題を抱える学生を救えるよう、強固な連携を構築しなければならない．

≪教職センター運営委員会≫

概要

本学では，2006 年度入学生から教職課程を設置した．2008 年度からは，教職課程学生を対象とする観察実習（教職課程履修者全員が対象）や介護等体験実習（中学校教員保健体育免許状取得希望者が対象）等を企画・運営する業務に併せて，教育実習関係を運営する業務が本格化した．したがって，これらを運営する教育実習運営委員会の業務についても，本委員会が運営している．

本学の教職課程は，大学の基本理念である「社会に貢献できる人材の育成」に則り，中学校及び高等学校における「教員として貢献できる資質と力量を備えた人材」を養成するものである．なお， 2012 年度から教職センターを立ち上げたことに伴い，従来の「教職課程運営委員会」から「教職センター運営委員会」に委員会の名称を変更した．

本学経営学部教職課程で学ぶ学生は， 経営学等の学修の成果とそれぞれのコースの専門的知識・技術に関する修得内容を基礎として，その上に教員として必要な教職理論や教職教養，取得免許教科の専門科目，指導方法や指導技術などの教職課程に関する科目を修得している． 経営学部に教職課程を設置した特徴を生かして，本学の教職課程は，いかなる時代においても即応できる「マネジメント感覚を有する教員を育成する」ことを目標に掲げて運営している．

このような本学経営学部教職課程においては，中学校・高等学校保健体育，高等学校公民，高等学校情報の教員免許状を取得させることと， 将来にわたってマネジメントの視点を持って活躍できる教員を養成することを目指している．特に，本学の教職課程においては少人数の利点を生かして，面談や個別指導を丁寧に実施し，学生一人ひとりが自分で考えて行動できるよう，きめ細かい指導を行うところに特長がある．したがって，本委員会においても学生に対して，いかにきめ細かい指導を行うかという点を重視している．

2012 年度，本委員会は，経営学部教員６名，事務局職員３名で構成され，本学教職課程の運営を担当した．

Ａ　活動内容

2012 年度は，委員会を以下のとおり開催し，教職課程の事業の推進と各委員の共通理解を図った．

第１回運営委員会（2012 年 4 月 12 日）

・教職課程運営委員長選出

・教職課程学生数の確認

2012 年度教職課程学生数　（2012 年 4 月現在）

	保健･体育	公　　民	情　　報	計
４　年	１１	２	０	１３
３　年	６	１	２	９
２　年	１３	０	０	１３
１　年	３０	６	１	３７
計	６０	９	３	７２

・教職課程学生と卒業生に対する指導方針の確認

・2012 年度教職課程学生，再チャレンジ卒業生への指導方針

①　教職への目的意識を高揚させる．

②　教職課程室を積極的に利用させ，個別指導を強化する．

③　「教職に関する科目」を中心に学習意欲を高め，単位不認定者を極力少なく

させる.

④　４年生の教育実習と教員採用試験への対策をより一層強化し，現役合格者を育てる.

⑤　３年生の観察実習と介護等体験実習を充実させる.

⑥　再チャレンジ卒業生の指導を強化し，採用試験合格に導く.

⑦　採用試験不合格者で，引き続き教員を目指す学生に，常勤講師や非常勤講師等教職関係の就職を支援する.

・４年生教員採用試験日程と採用試験出願に向けての指導について
・３年生教員採用試験対策日程について
・３年生教育実習先決定までの流れについて
・教職課程奨学金受給者と内規について
・2006 年からの教職課程学生数の推移について
・教職課程費の徴収について
・教員採用試験に再挑戦する卒業生に対する支援について
・本年３月卒業生の教員免許を生かした就職の状況について

第２回運営委員会（2012 年 5 月 10 日）

・本委員会の名称変更について
・小学校教員免許取得に向けての佛教大学との提携案について
・前期教育実習に関わる公欠願いについて
・前期教育実習中の実習校訪問指導について
・「東海市夏休み宿題完成大作戦」のボランティア活動について
・東海市立明倫小学校学習支援ボランティア活動について
・３年生の教育実習申し込み状況について
・夏期集中講義について

第３回運営委員会（2012 年 5 月 25 日）

・前期教育実習中の実習校訪問指導の詳細について
・小学校教員免許取得に向けての佛教大学との提携案について
・東海市立明倫小学校学習支援ボランティア活動について

第４回運営委員会（2012 年 7 月 17 日）

・前期教育実習報告
・佛教大学との提携不成立について
・観察実習校と訪問指導について
・介護等体験実習の実習先，日程，予防接種，細菌検査について
・学習支援ボランティア活動の状況と服装について
・大学改革推進費の公募について
・教職課程の登録について
・公民科教育法の指導状況について

第５回運営委員会（2012 年 8 月 29 日）

・教職課程奨学金受給学生について
・観察実習について
・教員採用試験受験者と結果について

・学習支援ボランティア活動の状況について
・小学校教員免許取得に向けての他大学との提携について
第６回運営委員会（2012 年 9 月 11 日）
・４年生と再チャレンジ卒業生の教員採用試験結果と分析，　今後の取組について
・小学校教員免許取得に向けての聖徳大学との提携について
・観察実習の現地指導について
・学習支援ボランティア活動の状況について
第７回運営委員会（2012 年 10 月 2 日）
・教職課程本登録の時期変更について
・学習支援ボランティア活動の状況について
第８回運営委員会（2013 年 1 月 15 日）
・教職課程費の金額変更について
・聖徳大学との提携による小学校教員免許取得プログラムについて
・聖徳大学による学生への説明会について
・平成 24 年度合格体験を聞く会について
・教員採用試験全国公開模擬試験について
・教職課程室の環境整備について
・教員免許の取得希望科目の決定とコース確定の時期について
第９回運営委員会（2013 年 2 月 20 日）
・教職課程学生の４年次の履修要件について
・教職課程のカリキュラムについて
・東海市立明倫小学校学習支援ボランティア活動について
・平成 25 年度からの東海市教育委員会との連携による東海市内小学校への学習支援ボランティア活動について
第 10 回運営委員会（2013 年 3 月 19 日）
・教職課程のカリキュラムについて
・教職課程履修条件（学生生活の手引き記載事項）について
・とうかい教育夢プランⅡについて
・第２回教員採用試験模擬試験について
・聖徳大学との提携による小学校教員免許取得プログラム受講試験について

これらの委員会で方針を確認しながら，2012 年度は特に地域連携の幅を広げた。

本学独自の観察実習については，東海市教育委員会と東海市公立中学校長会の御理解と御支援により，2012 年度も東海市の 6 中学校で実施することができた.

また，2012 年度には東海市立明倫中学校からの要望により，教職課程学生が夏休みや講義の空き時間に明倫小学校に出向き，学校行事や授業の支援をするという学習支援ボランティア活動を，組織的に始めることになった。

本年度が２年目の「東海市夏休み宿題完成大作戦」については，2012 年度はボランティア活動参加者を教職課程学生中心とし，教職関係の講義や演習等を通して事前指導を強化した上で参加するようにした.

これらの学習支援ボランティア活動が軌道に乗り始めたことを契機として，2012 年度末には，本学教職課程と東海市教育委員会・本学から徒歩で移動できる４小学校（明倫

小学校，平洲小学校，大田小学校，渡内小学校）の校長との連携会議を開催し，次年度に向けての地域連携の話し合いがなされた．本委員会としては，地域連携がより一層円滑に行われるよう支援体制を整備した．

B　自己評価

(1)　教職課程学生の履修結果

2012 年度の教職課程４年生は１３名（保健体育１１名，公民２名）で，全員が教職科目を履修修得し，年度末には揃って教員免許状を取得することができた．特に，教育実習校における評価が高い学生が多く，本学教職課程のきめ細かい指導が功を奏したと思われる．

３年生については，９名（保健体育６名，公民１名，情報２名）が１年間良く努力したが，進路変更により４年次に教職課程として進級する者は６名（保健体育３名，公民１名，情報２名）となった．

なお，2011 年度入学生までは，１年次に教職課程仮登録をして教職科目の履修を開始するが，本登録は３年次である．

(2)　教員採用試験の結果と就職状況

７月に行われた愛知県，三重県，静岡県，名古屋市等の公立学校教員採用試験に，４年生１２名が受験した．また，愛知県の私学教員適正検査に３名，静岡県の私学教員適正検査に１名が受検した．しかし，いずれも採用には至らなかった．

上記のうち，2012 年度実施の公立学校教員採用試験に再挑戦者する者は５名（保健体育４名，公民１名）で，全員が講師として教壇に立つことを希望した．その結果，希望者全員が本学卒業後の４月から公立学校に勤務している．高等学校常勤講師（１名），中学校非常勤講師（１名），特別支援学校常勤介護員（３名）として教壇に立ち，再挑戦に向けて勉強している．

また，教職課程学生の中から教員としてではなく，学習塾講師として，教員免許状取得を条件とする会社に就職した者が１名いた．本学卒業後の４月から，学習塾で指導している．

したがって，大学卒業時に教員免許状を活かして就職した者は，教員免許状を取得した１３名中６名（46.2%）となった．

(3)　学習支援ボランティア活動の状況

東海市立明倫小学校の学習支援ボランティア活動には，教職課程学生が２０名（延べ３１名）参加した．日数は，１１日間である．

また，東海市夏休み宿題完成大作戦における学習支援ボランティア活動には，教職課程学生が，１６名（延べ１９名）参加した．

いずれも大変好評で，地域への貢献ができた．

(4)　教職課程学生のための教育環境整備状況

教職課程室の教職関連図書が充実しつつあり，教職課程学生が教職課程室を自学自習の場として積極的に活用するようになった．また，本年度はプリンターを購入し，学習指導案等をその場ですぐに確認できるようになった．今後とも，より一層有効に活用できるよう資料等の充実を図りたい．

C　改善・向上方策

(1)　教員採用試験合格に向けての取組の強化

① ３年生の早い時期から一般教養や教職教養を身に付けるよう準備をさせ，教員採用試験に向けての実力を高めさせる．

② 教職課程室をより一層充実させ，学習環境を整える．

③ きめ細かい面談を実施して，教職に対する意欲を高める．

④ 再度教員採用試験に臨む卒業生のための支援体制を確立する．

⑵ 東海市教育委員会，東海市の小学校・中学校等との継続した連携

本学教職課程学生は，東海市の中学校における部活動の指導補助ボランティア活動や，明倫小学校の学習支援ボランティア活動等の機会をいただいている．来年度からは，東海市教育委員会に計画段階から連携し、本学から徒歩で移動できる４小学校（明倫小学校，平洲小学校，大田小学校，渡内小学校）における学習支援ボランティア活動を始める予定である．教職課程学生にとっては，大変貴重な機会であるので，今後も継続した連携を図りたい．

⑶ 教職希望者への就職支援

卒業生が，学校（中学校，高等学校，特別支援学校等）において，常勤講師や非常勤講師をしながら教員採用試験に再挑戦できるよう，愛知県教育委員会や教員人材バンク，教育事務所，市町村教育委員会，公立中学校や公立高等学校の校長会との連絡をより一層密にして，就職を支援したい．

⑷ 小学校教員免許取得プログラムの開設準備

聖徳大学との提携が確定したため，来年度から希望者が小学校教員免許状を取得することが可能になった．小学校教員免許状取得希望者を支援するためのプログラムの整備と，学生の指導を充実させたい．

⑸ 県・市町村・県内の教職課程を持つ大学との情報交換

愛知県教員養成コンソーシアムと連携しながら，教職員が一体となって，情報交換を密にし，本学教職センターの取り組みを強化したい．

リハビリテーション学部

≪教務・FD 委員会≫

概要

リハビリテーション学部教務・FD 委員会は，教務関連と FD 関連について審議・調整する役割を担っている．教務関連では，円滑な学部教育の推進を図るため、教務規程の作成・見直し、学事日程の調整、授業担当及び時間割の編成，シラバスの作成、アドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシーの作成，履修指導，成績管理並びに進級・卒業判定資料の作成,授業科目間･学年間連携のための定期的な会議の開催等を行った. FD 関連では，授業・研究における指導内容とその方法の改善を図るため，新任教員ガイダンス資料の見直し，学生による授業評価の実施、非常勤講師への学生アンケート調査の実施，教員授業見学、FD 教育改善検討会議の企画・運営等を行った.

構成メンバーは，一般教養科目担当教員１名，理学療法学専門科目担当教員２名，作業療法学専門科目担当教員１名，学修支援課職員２名の６名である.

Ａ　活動内容

① 教務規程の作成・見直し

災害時の講義に関する規程について見直し,欠席に関する規程について作成した.

② 学事日程の調整

２専攻４学年の個別・共通学事について情報収集し，日程調整を図った.

③ 授業担当及び時間割の編成

非常勤講師への授業担当依頼及び学部教員の授業担当科目の調整を行うとともに,時間割の編成を行った.

④ シラバスの作成

リハ学部シラバス作成要領を見直すとともに，シラバス作成の依頼を非常勤講師を含めて学部教員に行い，取りまとめを行った.

⑤ アドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシーの作成

カリキュラムポリシーでは，2011 年度から運用している新カリキュラムに沿った授業科目に沿って内容を修正するとともに，アドミッション及びディプロマポリシーでは，現状及び今後のリハビリーション分野に即した内容を加筆した.

⑥ 履修指導

学年ごとの前期・後期のオリエンテーションに併せて，履修方法について指導を行った.

⑦ 成績管理及び進級・卒業判定資料の作成

前期・後期定期試験における成績を取りまとめ、学年担任への成績情報を提供するとともに，学年末に開催される進級・卒業判定教授会で必要となる資料を作成した.

⑧ 専攻間・学年間・授業科目担当者間連携のための定期的な会議の開催

１週間に１回の頻度で専攻毎にプロパー会議を，２週間に１回の頻度で両専攻プロパー会議を開催し，各専攻・各学年の学生状況（出席状況・受講態度・成績状況・授業内容と授業理解度など）について情報共有し，クラス毎の指導（必要に応じて個人指導），非常勤講師の授業見学・情報収集、実技試験での科目担当教員以外の参加・協力など，専攻間，学年間、授業科目担当者間で連携してその問題に対応し

た.

⑨　新任教員ガイダンス資料の見直し

新任教員に向けた学部の教育目標, 運営指針に関するガイダンス資料を見直した.

⑩　学生による授業評価の実施

前期・後期それぞれ教員が担当した授業について学生による評価アンケートを実施した.

⑪　非常勤講師への学生アンケート調査の実施

今後の学生指導及び教育の在り方について考える資料として，前期・後期の科目担当非常勤講師を対象に，学生の授業を受ける姿勢、受講態度、昨年度との比較に関するアンケートを実施した．３月１９日に開催された FD 教育改善検討会議で報告した.

⑫　教員授業見学

教員間で授業を見学し合い，意見交換を行った．今年度は，講師、助教が担当する科目について計５回の授業見学を実施した．見学の主な着目点は，各授業での目的明示の有無，教科書や資料の活用方法と伝え方，授業内容理解の把握方法、学生との物理的距離の取り方などとした．見学内容を科目担当教員へのフィードバックに留めず教員間で共有することを通じて，各教員が授業展開法について改善を図る手がかりとした.

⑬　FD 教育改善検討会議の企画・運営

1)　９月２０日に,「リハビリテーション学部学生における SCC 利用の現状について」, ３月１９日に「総括－24 年度の教育活動報告と 25 年度に向けた取り組み－」をテーマにそれぞれ講演，報告，ディスカッションを行った。

2)　教育及び FD 関連の学外研修会について話し合い，教員の技能向上，他養成校との情報交換を推し進めるためにも，継続して教員を派遣する必要があるとの意見が多数であった．ただし、今年度は実施できなかった.

Ｂ　自己評価

教務関連については年間スケジュールが決まっており，各教務事項については特に滞りなくと審議・調整及び運営することができたと考える．ただし，不正行為に関する教務規程についての見直しは十分に進められていない．FD 関連については，リハ学部 FD 教育改善検討会議が年 2 回定期的に開催できており，教員の教育に対する問題認識の共有と解決に向けた意見交換の場になっていると考える．課題として，授業評価アンケートの実施は確実に行えているものの, その結果の活用方法については答えが出ていない. 年々，留年・休学・退学者が増加傾向にあり，カリキュラムを含めた検討が必要である.

Ｃ　改善・向上方策

全学教務委員会及び全学 FD・教育改善委員会とも歩調を合わせ，議論を進めていく.

≪自己点検評価（年報）委員会≫

概要

本学創設の２年目からリハビリテーション学部では，各教員の前年度における教育研究活動実績報告を翌年度に発刊される「星城大学教育研究年報」に掲載し，自己点検評価の基礎資料としてきた．リハビリテーション学部内自己点検評価委員会は，各教員から大学

へ提出された１年間の教育研究活動実績報告書を編集し，翌年度に発刊される「星城大学教育研究年報」に掲載することを担う委員会である．2012 年度は，教養教育及び専門基礎教員群を森川，理学療法教員群を越智，作業療法教員群を富山がそれぞれ担当した．

Ａ　活動内容

各教員から大学へ提出された 2011 年度の個人活動実績報告書をもとに，『教育研究年報（自己点検・評価）2011 年度　別冊　教員の個人活動実績報告書』の総ページを減らすため，各個人活動実績報告書の一部の改変を主に，９月末までに各分担の編集を終え，翌年１月までに全体の編集を完了した．

Ｂ　自己評価

以上の編集の流れは例年通りだが，編集をより早めることは可能である．編集の遅れは一部期限内未提出者がいたためでもあった．

Ｃ　改善・向上方策

編集と発刊をより早めるためには，期限内提出の励行を図るとともに，編集作業自体も迅速にすることが必要である．また，メモ程度の編集方針のため，委員の間に編集の不統一が見受けられるので，より細かな規定を作成する必要がある．

≪環境整備委員会≫

Ａ　活動内容

①　リハビリテーション学部備品確認（棚卸し）

夏期休業時期を利用して備品の有無，所在場所の確認を行い，事務に報告した．

②　リハビリテーション学部備品管理ファイル作成

リハビリテーション学部として，使用し易い備品管理ファイルが存在してないため，管理システムファイルを作成する予定．

Ｂ　自己評価

毎年，備品確認を行っているが，備品番号ラベルがはがれている物品や貼り忘れている物品が存在したため，２年間をかけて見直し正しく整備した．しかしながら，現存する事務備品管理台帳は，備品名や機器メーカーの記載がなく棚卸しなどの備品確認に労力を要する結果となっている．

学生の面談において学内施設の意見を聴取しているが，すべてにおいて改善されているわけではないので可能な限り努力し，快適な学生生活が送れるよう工夫する必要があった．

Ｃ　改善・向上方策

そのためリハビリテーション学部内で使用し易くする必要があり，管理システムファイルを作成し，必要な項目で検索できるように現在作業を進めている．３月末には完成する予定である．また，学生より聴取した学内設備に関する希望については，学生生活委員会や教務委員会と積極的に意見交換を行い可能な事から改善するよう努力する必要がある．

≪動物実験施設運営委員会≫

概要

⑴　目的

動物実験施設運営委員会は，本学部に所属する教員（研究者）が本学研究倫理委員会の審査を受けた研究において，実験動物を対象とした研究を行う際の動物の飼育及び管理を行うために，動物実験施設を利用するにあたり，その利用状況の管理及び動物実験施設の運営を行うことを目的としている．

⑵　組織

本委員会は，リハビリテーション学部研究倫理委員会のメンバー（１名）とリハビリテーション学部教員（３名）で運営された．

⑶　審議・検討事項

本年度における動物実験施設運営委員会は，以下のことについて審議・検討した．

①　実験動物施設の運営・管理

②　実験動物を対象とした研究の動物実験施設利用許可

③　その他

Ａ　活動内容

⑴　実験動物施設の運営・管理

動物実験実施体制自己点検評価に関する外部評価を受けるべく，星城大学研究倫理委員会から外部検証者として，藤田保健衛生大学医療科学部客員教授である山田敬喜氏に委託し，2012 年 10 月 17 日に外部評価を実施した．検証の総評として，施設の運営・管理面では問題は無いとされたが，中長期的な視点での施設の整備，規程等の整備については，検討の余地があるとの指摘を受けた．

⑵　実験動物を対象とした研究の動物実験施設利用許可

研究倫理委員会の審査を受けて提出された「施設利用申込書」を，施設利用状況と照合し，問題なしと判断したもの（１件）について「施設利用許可証」を発行した．

⑶　その他

空調機の機能が低下したため，飼育室と前室の空調機を取り替えた．

Ｂ　自己評価

本学の実験動物を対象とした研究の申請数は，年間に１～２件であることから，現状の動物実験施設での運用は，外部評価で評価されたように問題無く実施されている．しかし，外部評価委員からの指摘があったように，中長期の利用を考えると，利用面積及び施設整備面等で検討しなければならない諸問題を含んでいる．今後の本学研究者の本施設の利用度を考慮しながら検討していく必要がある．

Ｃ　改善・向上方策

現状では，利用状況も頻繁ではなく，特に改善を必要とする点は見受けられない．しかし，今後の長期的な利用については，施設の大改修を必要とする場合もあり，利用状況を鑑みながら，しかるべく検討を進めていく必要がある．

≪国家試験対策委員会≫

Ａ　活動内容

⑴　両専攻共通の取り組み

①　国家試験対策学習資料作成のための指導を行った．

②　国家試験対策模擬試験の施行：平成 24 年８月より平成 25 年２月まで，１１回の国家試験対策模試を行ない，成績管理を行う事で成績不良者に対する指導を行った．

③　国家試験当日，会場への引率と誘導を行い，受験当日の事故等に対処した．

④　受験手続きに関する指導のために，随時，ガイダンスを開催した．

⑤　国家試験の過去の問題をデータ化して共有フォルダに公開し，各教員の閲覧及び使用を可能にした．

⑵　理学療法学専攻の取り組み

①　臨床実習期間を６か月から４か月に移行し，卒業研究終了時期を約１か月前倒しすることで，早期からの国家試験学習期間を確保した．

②　国家試験対策学習資料の作成を，グループ単位で指導．資料作成材料として，８月より１２月までに１３回の１問１答式課題試験（１回 100 問）を提示し，成績管理と共に資料づくりの指導を行った．

③　学習グループの班長会を毎週月曜日に開催し，学習及び資料づくりの進捗状況，各学生の取り組み状況の把握に努め，問題がある場合は指導を行った．

④　国家試験模試の成績不良者に対して特別学習室を設け，学習指導及び課題提示を行い，結果を管理して適宜指導を行った．

⑤　国家試験翌日に自己採点会を開催し，模範解答を提示して合否判定までの参考材料とした．

⑶　作業療法学専攻の取り組み

①　早期からの資料づくりの開始．昨年の３月（春休み期間）に，「一般臨床学分野」を，夏休み期間に「生理学」をグループごとにまとめさせた．後期開始後は，専門基礎分野を中心に小テストの実施と，グループごとの予習・復習を実施させた．

②　学習グループの班長会を，毎週月曜日に開催して，学習及び資料づくりの進捗状況，各学生の取り組み状況の把握に努め，問題がある場合は指導を行った．

③　国家試験模試の成績不良者に対して特別学習室を設け，学習指導及び課題提示を行い，結果を管理して適宜指導を行った．

④　成績不良者の中でも特に成績が芳しくない学生に対しては，担任とともに面談を実施し，学習方法の指導を行った．

⑤　国家試験翌日に自己採点会を開催し，模範解答を提示して合否判定までの参考材料とした．

Ｂ　自己評価

⑴　理学療法学専攻

臨床実習期間の移行により卒業研究を前倒しし，国家試験対策学習期間の拡大を狙ったが，実習終了時より学生の主眼が卒業研究に置かれてしまうことで，８月，９月のグループ学習の進行に苦労した．結果として年末まで行ったグループ学習による対策資料づくりに追われる形となった感は否めない．しかし，１か月早く卒業研究が終了したことは，12 月を国家試験対策主体の期間とすることができ，例年よりも時間的余裕があったのではないかと思われる．

１月中旬から，国家試験模試の成績不良者に対して別途課題を課しての学習管理及び指導を追加した．さらに，２月からは出題頻度の高い分野を集中的に補填する課題を追加した対策を行った．これにより本年度は，理学療法セミナーにおける国家試験模擬試験結果が，昨年度よりも早期に合格点に到達し，再試験対象者はなかった．

⑵　作業療法学専攻

年ごとに徐々に全体のGPAが低下していることに配慮して，本年度の国家試験の取り組みは３月より開始した．しかし，効果は一部の専門基礎科目の成績に反映させるにとどまった。「解剖学」「運動学」「整形外科学」の成績の伸びが悪く，来年度，これらの科目に対するまとめ作業と勉強方法の教示が重要課題である．

例年より，卒業研究発表日を１週間早めたため，国家試験対策主体の期間を増やすことができた．

本年度は，例年になく学習方法に改善が必要な学生が多かった．具体的には「間違えたところ」「理解不十分なところ」を放置していることが，面談の中で反面し多かった事例である．これは，普段から復習不十分な勉強方法で推移してきたためと考えられるが，今後はこのような学生が増えることが推察されることから，間違えたところを復習したかの確認テストと，早期の面談の実施など何らかの対策が必要になると考えられる．

Ｃ　改善・向上方策

⑴　理学療法学専攻

国家試験対策全般としては，従来通りの対策に準じて行う予定であるが，より早期に個々の学生の弱点分野を把握し，集中的に補填できる方策を検討する．また，効果的な模擬試験の時期設定を再度検討する．

⑵　作業療法学専攻

今までの国家試験対策を継承しつつも，次の取り組みを加える必要があると考えられる．

① 資料まとめ作業のうち，専門基礎科目である「解剖学」，「運動学」及び「整形外科学」の資料作成より開始し，卒業研究の活動時期と重ならないようにする．

② 小テストや業者模試において，間違えたところを復習したかの確認テストの実施と，効果が出る学習方法を定着させることを徹底させる．

③ 成績不良者への早期の面談と指導の実施．

④ 卒業研究発表日を１週間早めることにより，国家試験に集中できる期間を長く確保する．

≪アドバイザーミーティング委員会≫

概要

アドバイザーミーティングは，学生生活，学業，将来の進路についての悩みや疑問などに対する相談窓口として，問題解決の糸口となるような機会を設定することを目的に実施している．担当教員(アドバイザー)は，各学年の配置学生(アドバイジー)との定期的な交流会を通して，学生と教員間の相互理解の関係づくりに努め，さらに各学年学生(上級生と下級生)間の相互相談及び扶助関係の構築・促進を図るための機会を提供している．

Ａ　活動内容

リハビリテーション学部教員２～３名のアドバイザーに対して，専攻別に１～４学年各６～８名のアドバイジーが配置され，年に数回のミーティングが開催される．例年，学生が主体的に活動計画を立案し，担当教員は補佐役として活動している．

2012年度のアドバイザーミーティングは，学生生活を円滑に送る上で参考になる情報の提供（３３件)，修学に役に立つと考えられるワークショップ（１１件)，各種体験会

（９件），検討会（１１件）等々が積極的に実施された．また，障害者スポーツ大会や発達障害児支援などのボランティア活動（７件），地域住民への介護予防事業や地元社会福祉法人の秋祭りへの参加協力などの地域貢献活動（２０回）も実施された．なお，今年度からは昨年度まで拠出していた大学後夜祭への費用分担を終了した．

アドバイザーミーティング活動の延べ件数は、理学療法学専攻２７回（グループ平均３.９回，最小３回～最大５回），作業療法学専攻６４回（グループ平均９.１回，最小５回～最大１４回）であった．

Ｂ　自己評価

アドバイザーミーティングでは，学生が主体的に活動することで，計画的に行動することの重要性や，社会人・医療人としての最低限のマナーを学ぶ機会を提供できたと考える．

Ｃ　改善・向上方策

アドバイザー委員は，年度末に各グループの活動を取り纏め，2011 年度よりリハビリテーション学部の FD 教育改善会議で報告を行うこととした．今後も，引き続き各グループの活動内容を紹介することで，活動の活性化を図りたいと考えている．また，懸案である教員の活動費予算化について，2011 年度の大学改革推進費で申請を行ったが，不採択であった．教員の活動費は開学当初より予算化されていないものの，アドバイザー活動は，他学にない優れた本学の特色であると同時に学外での活動も多いことから，その予算化は解決すべき喫緊の課題と考えている．

≪文化教養ゼミⅠ・Ⅱ運営委員会≫

概要

文化教養ゼミ運営委員会は，リハビリテーション学部１年生の必修科目である，文化教養ゼミ及び文化教養特論の企画・運営について協議し，実際に実施することである．委員は，学部所属の教養教育担当教員４名で構成し，委員会は，経営学部の自分づくりゼミ運営委員会の終了後に開催している．また，次年度のシラバスの提出時期に，集中的に協議している．

Ａ　活動内容

⑴　リハビリテーション学部の文化教養ゼミは，１年生前期に開講される必修科目で，水曜日の全体講義と木曜日の個別ゼミとの組み合わせで構成される．全体講義では，４名の担当教員だけでなく学内外の研究者にそれぞれ専門としている学問を語っていただいている（シラバス参照）．個別ゼミでは，全体講義を受けてその内容を討議して深めたり，別の視点から展開したり，課題レポートに取り組んだりしている．例えば，2012 年度には，武田教授が「ユダヤ人の歴史と文化」をテーマに，翌週には森川准教授が「パレスチナ人の戦い」と題して全体講義を行った．パレスチナ問題を，ユダヤ人の視点とパレスチナ人の立場から紹介したのである．個別ゼミでは，全体講義を受けて複眼的思考の重要さを体得させ，問題解決のいとぐちについて考えさせ，レポートを書かせた．

⑵　文化教養特論は，教養教育担当教員による共同研究「医療系学部における教養教育のあり方」（2006 年～2010 年）の議論を踏まえて，2011 年度から１年生後期に開講された必修科目である．この文化教養特論の開講にあたっては，尚美学園大学の「共通

科目」（本学の「教養基礎科目」に相当）が前期の概論と後期の特論とから構成されていることを参考にした．

この科目開設には，年間を通じて学生の自分づくりに関わろうという教員の意図が働いている．特論が開講されるまでは，前期の文化教養ゼミのみが必修で，教養教育担当教員は，その後，それぞれの選択科目で一部の学生と関わるのみであった．しかし，この特論の開講により，教養教育担当教員は一年を通して学生と接し，より深く学問を行うことが可能になった．

2012 年度の文化教養特論は，４人の担当者が前期の文化教養ゼミとの関連を意識して，オムニバス形式で講義を展開した．取り上げたテーマは，「早期に障害者と関わる」，「エジプトの医療」，「江戸時代末の日露交渉史」，「日本と朝鮮半島との関係史」であった．

Ｂ　自己評価

⑴　教養教育担当教員は，前期の文化教養ゼミの講義に続いて，後期の文化教養特論で４コマの講義を担当し，文化教養ゼミで伝え足りなかったことを補足し，十分に展開できなかった事柄を多面的に，また詳細に論じることができた．学生もそれぞれのテーマについて，少し踏み込んだ形で理解することとなった．

⑵　しかしながら，年ごとに学生の気質や資質が大きく変化してきている．文化教養特論開講３年目を迎え，「１年間を通じて学生の自分づくりに関わる」という所期の目的がどの程度達せられているのか，委員会で十分に検討されなければならない．

⑶　また，学生たちの日本語文章能力の養成が求められている．それぞれの個別ゼミでレポート作成を課して指導しているが，教育効果を明確に把握することが課題として残されている．

Ｃ　改善・向上方策

⑴　自然科学の思考方法や，ものの見方を論じる講義を企画する．数年前までは，前教学部長の北出教授や林前学長に，物理学的なものの見方についての講義をお願いしていたが，両氏の退職により，ここ数年開かれていない．両学部のスタッフに依頼し，文化教養ゼミの全体講義のなかに自然科学のテーマを加える．

⑵　日本語文章能力の養成など，求められる学修効果について，個々の教員の取り組みを踏まえ，全体の課題としてどのように進めるべきか検討する．

≪助助会≫

Ａ　活動内容

助助会は，両専攻の助教・助手間で相互連絡を行い，情報共有の場とすることを目的とする．特に非常勤講師による講義の準備及び補助に関しての担当者並びに業務内容を確認し，円滑な講義運営に努めた．

Ｂ　自己評価

非常勤講師対応に関する事項のみでなく，両専攻を通じて行われる学事の人員配置，業務内容の確認等もこの場で行われ，両専攻会議の谷間に於いては，この会の存在が重要であった．しかし，一部の助手・助教へ業務が集中する傾向も見られたことは反省の余地がある．

C　改善・向上方策

個々の業務量の均等化を図るために，業務内容の見直しの必要性がある．

電子媒体での情報共有の方策を検討することで，重複ファイルの削減を行い，よりスリム化した業務へと移行したい．

大学院健康支援学研究科

≪研究科委員会≫

概要

本委員会は，大学院健康支援学研究科の重要な事項を審議するために設置され，教育研究体制を整備し，教育及び研究活動の円滑な推進を図ることを目指している．

本委員会の審議・検討事項は，①教員の教育及び研究，②教育課程，③学生の入学，休学，修了，転学，退学・除籍等，④学生の福利厚生及び賞罰，⑤研究科内の教学関係諸規程の制定，改廃，⑥研究科長の諮問事項，⑦その他，研究科に関する重要事項である．

Ａ　活動内容

⑴　平成２４年度の審議・報告等議題

第１回　１．24 年度　指導教員・長期履修者・遠隔希望者について
　　２．大学院ホームページ

第２回　１．24 年度　修士論文・特定課題研究論文研究計画書について
　　２．FD セミナーについて
　　３．コース制の検討状況と今後の予定

第３回　１．コース制導入に向けた検討について
　　２．遠隔授業制度の拡大

第４回　１．修士論文題目と審査会の設置
　　２．修士論文の発表会・審査の日程
　　３．前期入試について

第５回　１．遠隔授業制度の拡大
　　２．至学館大学との単位互換
　　３．大学院教育研究課程の改定（コース制の導入）について
　　４．人事委員会関係規定について
　　５．論文発表会と中間発表会について
　　６．学事歴と研究指導の流れ
　　７．24 年度 FD セミナー

Ｂ　自己評価

⑴　①遠隔授業システムの円滑活用定着化，②教育研究領域の再構築，③学生募集強化策の実践，についての取り組みを評価すると，

①　遠隔授業システムの円滑活用については，教員の操作技術の習熟を図ることができたことと，遠隔授業が可能な科目やその対象者の拡大ができたことにより遠隔授業希望学生が，前年の２名から３名の増加を含む５名の入学生を確保できたことは評価できる．しかし，より一層遠隔授業の柔軟で効果的な教育研究指導方法システムの構築の検討とともに，同システムのスペックの向上を図ることによる授業実施環境の改善を進める必要がある．

②　教育研究領域の再構築では，アドミッション・ポリシーに挙げられている「・・・健康支援に関与できる可能性のある多様な領域の学生を受け入れる」ための教育内容の充実策としては，現状のリハビリテーション専門領域に特化した「高度専門職業人」養成コースの設置構想については，看護学の助産師コースにおいてそのモデ

ルとなる課程を参考に検討を始めたが，結果的には臨床実習やフィールドワークに重点を置いた演習の時間・経済的困難性が顕在化し現時点では断念し，むしろ特定課題研究の「見える化」の方策を検討することした．そのための広報戦術に重点を置いた学生募集強化の現実的な方針変更をしたことは評価できる．

③ 学生募集強化策の実践については，前年に提案した下記の強化策提案を中心に一つずつ着実に取り組み，２の学部との連携戦術は学科専任教員の協力により概ね円滑に実践されたことは評価できるが，1)－ⅱ)・ⅲ)については入試広報課との連携不足により次年度の課題となった．

1) 遠隔授業システムのより一層の広報強化策

ⅰ）整備された遠隔授業機能の広報

ⅱ）リハ関連専門学校教員（キャリアアップ）を対象とした募集広報

ⅲ）全国展開グループ病院セラピストを対象とした募集広報

2) 学部との連携

ⅰ）実習施設訪問時の教員による受験生募集営業

ⅱ）星城大学リハ研究会での入試説明会及びブース確保

ⅲ）星城大学卒業生専用（遠隔授業システム，奨学制度，科目等履修・研究生制度等の紹介）の募集案内パンフレット作成

ⅳ）学部学生の大学院志向心醸成

リハビリテーション学部２年生を対象に，本研究科志向心醸成のための授業科目「健康支援学概論」を，2012 年度からのカリキュラムへ配置

⑵ 修士論文指導システムについては，前年度に指摘された課題が改善されたことと，設置趣旨書に記載された評価方法の遵守により，その運用が円滑に遂行されたことは評価できる．

⑶ 学生への学修支援体制について，遠隔授業システムの安定的運用により未整備な環境課題を残すサテライトキャンパスの使用を最小限に抑えることにもなり，昼夜開講や土日曜日の開講，長期履修生の受け入れにも効果的な波及を及ぼしており評価できる．しかし，名古屋キャンパスにおける教育環境においては，蔵書数，視聴覚機器機能や照明，空調等に未だに未整備な点が多く残されている．

C 改善・向上方策

① 遠隔授業システムについては，授業実施環境の改善と教員の操作技術の習熟を図ることはできたが，前年に引き続き同システムのスペックの向上を図る必要がある課題は残っており，より一層遠隔授業の柔軟で効果的な教育研究指導方法システムの構築の検討を進めていく必要がある．

② 教育研究領域の再構築では，開発・実践系の実務者や研究者の受け入れに適応する「特定課題研究」の「見える化広報」のあり方の検討が今後の課題として取り組む必要がある．

③ 学生募集戦略の様々なニーズを持つ社会人募集広報戦略に重点を置き，入試広報課と着実に連携し取り組んで行く必要がある．

以上の問題を含め解決していくためには，大学院生，教員の声により注意深く耳を傾け，希望に添った運営を行なっていくことにしている．

≪研究科教務委員会≫

概要

本委員会は，研究科の教育研究体制を整備し，教育及び研究活動の円滑な推進を図ることを目的としている．

本委員会の審議・検討事項は，時間割，学事日程，オリエンテーション，成績の管理，期末試験，研究指導，その他大学院の教務に関する基本的な計画の作成及び推進に関わる事項である．

本委員会は，大学院研究科委員会から選出された専任教員３名（三田勝己・竹田徳則・古川公宣）で構成された．

Ａ　活動内容

⑴　規程等の改正

教務に関する規程等は概ね制定されたが，本年度は以下について改正を行った．

① 教育研究指導の流れ(改正：2012 年度版)
② 修士論文：執筆要綱（改正）
③ 修士論文：論文執筆例，論文集執筆例（改正）
④ 遠隔授業制度：要項（改正）
⑤ 遠隔授業制度：学生用説明書（改正）

⑵　中間報告会

修士論文を提出するための要件として，最終年度に先立って中間報告会での発表を義務付けている．本年度は７名の学生が発表を行った．

⑶　修士論文発表会と修士学位授与

本年度は，２名の学生が修士論文発表会で研究発表を行い，修士論文を提出した．審査会にて審査が行われ，その後，研究科委員会にて学位授与の適否が議決され，両学生に，修士（保健学）の学位が授与された．

⑷　遠隔授業制度の実施状況と改正

遠隔授業制度は，職場や居宅等と本学を ICT 機器によって接続し，本学での授業を同時平行して実施する制度である．具体的には，双方が Web カメラを装備したパソコンを準備し，インターネットによる TV 会議システム：Live On を利用して遠隔授業を実施した．遠隔授業制度を利用した修学は，遠隔地に居住し，通常の通学時間が授業開始時間を大幅に超える場合（30 分以上）など，本大学院への通学が困難な学生を対象とした．本年度の遠隔授業制度利用者は，奈良県御所市及び静岡県浜松市に勤務あるいは在住する学生２名であった．なお，遠隔授業制度は３年目となって ICT 機器システムの稼動も安定し，また，教員も遠隔授業に習熟してきたので，遠隔授業制度に関する要項を改正し，当初の対象者の条件（本大学院への通学が困難な学生）を外して，誰でも希望すれば遠隔授業制度を活用できるようにした．

⑸　特定課題研究の明確化

本大学院の学生は，2008 年度から 2013 年度現在の５年間で２８名で，定員１２名（５年間６０名）からすれば約半数であった．また，大半がリハビリテーションの医療や教育現場に所属する社会人学生であり，リハビリテーション領域以外の学生の数は限られている．健康支援の幅広い領域からの多様な学生を確保するためには，改めて教育研究課程を見直す必要がある．本大学院の教育研究科目は，特論，演習，特別

研究（修士論文研究）で構成し，健康支援学領域における問題や課題に積極的に取り組む研究実践能力を養うことを目指している．一方，健康支援の実践を科学し，その成果を実践に役立てる能力の向上を目指す学生，つまり，専門職業人としてキャリアアップを図る学生には，特別研究（修士論文研究）の代わりとして特定課題研究の選択も可能としている．しかし，特定課題研究は，教育研究科目の一覧には記載されておらず，補足的な扱いになっていた．そこで，実務者のキャリアアップを目指した人材の育成をより強化し，幅広い領域からの修学を促すために，教育研究科目において特定課題研究の顕在化・明確化を図った

⑹　単位互換に関する協定

至学館大学大学院より，本学大学院との単位互換に関する協定の申入れがあった．本学では，中期計画項目「修士課程の学生確保」の方策の一つとして，「著名大学院との連携大学院化」が掲げられている．今回の単位互換は，連携大学院ほど規模の大きいものではなく，両大学院の科目履修制度の違いなどもあるが，修士課程の学生確保の一環として幅広い授業を提供できる可能性を検討することは意義がある．本年度は，互換科目，履修科目の上限，授業時間，授業料など具体的な事項について協議を進め，単位互換の可能性を検討してきた．

Ｂ　自己評価

本大学院は５年目となり，教務に関する規程等は概ね整備され，必要に応じて改正を加えてきた．また，授業や研究指導も滞りなく提供され，その成果発表（中間発表会，修士論文発表会）と修士学位授与もルーチン化して実施できるまでに至った．こうした教務活動の中でも昨年度から実施した遠隔授業制度の確立は大きな成果といえる．この２年間で１０名の学生中４名が遠隔授業制度を活用して修学しており，学生確保という面からも極めて有用な対策であるといえる．また，特定課題研究の明確化は専門職業人としてキャリアアップを図ろうとする学生にとって，大学院の門戸を開放するきっかけにもなり，今後のコース制を構築していくための一里塚の役割を果たすと考えられた．至学館大学大学院との単位互換の協議は始まった段階であるが，これが実現されれば学生にとってさらに幅広い知識を習得できる機会となると期待された．

Ｃ　改善・向上方策

本委員会の目的は，教育研究体制を整備し，教育及び研究活動の円滑な推進を図ることである．そのために，大学院開設当初から，昼夜開講に向けたカリキュラムの整備，長期履修制度の導入，遠隔授業制度の確立，特別課題研究の明確化など，次々と対策を打ち出してきた．こうした実績を基盤として，単位互換の協定，コース制の導入などを促していく予定である．また，本大学院は 2012 年度現在，卒業生を含め２８名の院生を迎えた．FD 委員会とも連携して，卒業生を含めた全員に対して改めてアンケート調査を実施し，これを手がかりとして，大学院の教育・研究システムの改善を図ることも重要であると考えている．

≪研究科 FD 委員会≫

概要

本委員会は，研究科における FD（ファカルティ・デベロップメント：教員の資質向上のための組織的な取り組み）の推進を図ることを目的としている．

本委員会は，FD に関わる講演会及び研修会等の企画・実施，調査・研究，情報の収集と教員への提供，その他 FD の推進に関わる事項を取り扱う．

本委員会は，大学院研究科委員会から選出された専任教員４名（三田勝己・大川裕行・渡邊和子・安倍基幸）で構成された．

Ａ　活動内容

FD 活動としての研修会を例年のように２回開催する予定を立て，それに向けた準備を行ってきた．しかし，第１回は開催できたが，第２回は講師の都合により次年度の開催となった．

⑴　第１回研修会

「教員の教育および研究紹介」をテーマとして，教員がお互いの教育方法や研究内容について順次紹介することにした．

講演Ⅰ「手外科作業療法に関する研究と応用」

講師　　星城大学リハビリテーション学部作業療法専攻
　　飯塚　照史　先生

講演Ⅱ「臨床実践上の疑問から研究へ：研究紹介」

講師　　星城大学リハビリテーション学部作業療法専攻
　　大浦　智子　先生

Ｂ　自己評価

研究科 FD 委員会は本年度で５年目となり，教員の資質向上を図る活動（FD）に加えて，入試広報課と連携した大学院生の募集対策を担ってきた．特に，遠隔授業制度の開設に向けた FD 委員会の研修会は，その実現に大きな役割を果たしてきた．本年度は教員の資質向上を図る一つの活動として，教員自身の教育方法や研究成果を紹介し交流する機会を新たに設けた．特に近年赴任した教員を優先して講師に依頼したが，教員全員が講演を順次担当する予定である．また，本学にとって地域連携は重要な課題であり，当初「地域連携とリハビリテーション支援」をテーマとしたセミナーも検討したが，開催に至らなかった．

Ｃ　改善・向上方策

研究科 FD 委員会は，大学院の教育研究のあり方や方法のみならず，大学院生の募集対策についても側面から支援する活動を担うことが重要である．現在至学館大学大学院から単位互換の依頼があり，学生確保の一つの方策になりうる．そのため，当該大学院の教育研究システムを紹介する機会を設け，単位互換について教員の理解を深めたいと考えている．

Ⅷ　事務局の活動

１．総務課

概要

総務課の業務は，総務及び経理を主として，施設・管財業務，学長秘書，学長室業務などを含めた学内外全般の広範多岐に亘っている．これは，学修支援課，入試広報課，キャリア支援課及び大学開放支援室の所掌業務以外の全てを所掌していることとなる．

このため，広範囲に豊富な事務処理能力と知識が必要であり，また，学内では教職員や学生・保護者等，学外では，他大学，官公庁及び業者など，関わる先も多岐に亘る．このことから，総務課職員全員が，報告・連絡・相談を密に行い情報の共有に努め，全教職員をはじめとする各方面から信頼される職員を目指し日々研鑽に努めている．

Ａ　活動内容

総務課の主な業務は，所轄官庁への諸届・報告書の作成，他大学等との連絡・調整，日本私立学校振興・共済事業団（以下「私学事業団」という.）への補助金等申請に係る調査，私学事業団の共済事業（医療費，年金，積立預金等）の手続，物品等の購入・管理，固定資産の管理，教職員の採用等の人事・給与，科学研究費補助金等の外部資金の申請・管理・納品確認（検収），学長秘書及び後援会の事務（保護者教育懇談会などの行事及び会費の管理など）などである．

近年，各種業務において電子化が進み，大学の会計処理も学納金などの入金業務，教育・管理経費の出金業務も電子システムであり，これに伴う予算管理も電子システムである．特に所管官庁への諸届及び報告の大部分が電子システムに移行し，提出等の時期が早くなっている現状にある．このことから，迅速かつ正確な業務処理はもちろんのこと，IT（情報技術）にも長けた人材が求められてきている．

予算は，各課が関係委員会と協議・調整して事業項目ごとに積算し，それを総務課で集約し，本部の提示する翌年度の予算額の範囲内とするため，前年度予算，前年度実績額及び当該年度の執行見込額並びに学生数の変動等各種の要因を考慮して積算し，計画・予算委員会及び戦略会議に諮り，大学の予算案を編成して本部に提出する．特に，近年の学生数の減少に伴う予算削減もあり，予算の策定には苦慮しているのが現状である．

科学研究費補助金等の外部資金は，科学研究費補助金の採択件数は，継続６件，新規１件（新規採用者分），受託研究２件であり，これらの外部資金についても大学会計により執行している．

学納金については，近年の厳しい経済状況も影響し，滞納・延納者が増加しており，納付の督促業務が大幅に増加している．

Ｂ　自己評価

厳しい予算状況のため，購入物品精査を行うなど経費節減に努めている．特に使用電力は，デマンドにより使用電力量を常時モニターし，契約電力を超えないように事務室の空調の OFF，授業時間割に沿った教室の空調の OFF の徹底，各棟の巡回を行い使用していない教室の消灯など使用電力の削減に努めた．

これらのことにより，2012 年 10 月に契約電力を 510kw とすることができた．

また，科学研究費補助金の採択件数を増やすため，元気創造研究センターとともに，

科学研究費補助金の申請に当たっての留意点を主とした説明会を開催した.

○契約電力の推移

年　　月	2008 年 9 月	2010 年 10 月	2011 年 10 月	2012 年 10 月
契約電力	653kw	665kw	532kw	510kw

C　改善・向上方策

予算の増額は認められないことから，今後も経費の節減が重要な課題である．教職員全員が，経費の執行に当たっては，無駄を省き節約に努めることが最も重要なことである.

なお，本館及び２号館等の明徳短期大学時代に設置した空調を始めとしたインフラ設備は，経年劣化により老朽化が見られ，設備の更新などを計画的に行う必要がある.

また，科学研究費補助金等外部資金については，今後も採択件数の増加に向け，元気創造研究センターを中心としてその方策を考え，１件でも多く採択されるよう努める必要がある.

２．学修支援課

概要

2010年度に「自分づくりセンター」を本館１階に移動したことに伴い，事務組織の改組を行った．学修支援課とキャリア支援課を「自分づくりセンター」の支柱として，学修支援課は，教務・学生生活の支援を統合し，垣根のない事務づくりを意図したレイアウトを施工し，バランスを考えた職員配置を行った．また，留学生支援の為に「国際センター」を同じフロアに配置した.

２号館には心のケアを中心とした「SCC学生相談室」に加え，健康管理を主たる業務とする「医務室」を，2011年度末に設置し，2012年度より看護師２名を配置して，月曜日から金曜日までの運用を開始した.

２－１　教学支援

A　活動内容

⑴　理念・目的

学修支援課教学支援担当は，教員と協働して学生の学士力を育成し，社会人としての自己形成をサポートすることを主な目的とし，建学の精神と大学の理念を反映したカリキュラムポリシーに従い業務を遂行する使命をもつ．また，業務上個人情報を取り扱うことが多く，課員には守秘義務の遵守と公正明大であることが求められる.

併せて，本学は開学当初より先進のｅ-ユニバーシティとして積極的にIT関連に力を入れてきたため，課員は情報関連のソフト及びハードスキルも要求される.

⑵　業務内容

学修支援課の業務を大別すると，授業運営サポートと学生管理に集約される．本学の場合は，ｅ-ラーニングの管理運営も学修支援課の業務となるため，情報及び教室のAV機器関連の管理も業務内容に含まれる.

⑶　授業の運営サポート

①　授業の展開

本学は，開学当初よりLMS（@）を積極的に導入しており，講義資料はパワーポイントを中心に展開される．また，履修登録，レポート提出，出欠席調査，休補講等の連絡はWEB上で管理されており，教科書はオリジナルの電子テキストを使用する．そのため学生は，学部を問わず全員ノートパソコンが必要となり，学生生活全般を通してパソコンのスキルを身につけることとなる．

教室は，開学当初学内ネットワークを利用して複数の教室を結び，遠隔授業を展開していたが，４号館の完成後は廃止となった．また，出欠席管理をICチップ入りの学生証で運用していたが，運用上の煩雑さに比べ学生への効果や利便性が薄く，トラブルによるデメリットのほうが多いため，現在では利用していない．

大人数の授業に関しては，教室にサポートスタッフ（本学では総称してTAと呼ぶ．）を配置し，出欠席管理や学生指導を行っている．2012年度より専門基礎科目を２クラスに分けるなど，大教室の授業を極力減らす時間割を組むこととした．

② 科目等履修生及び単位互換

科目等履修生は現在に至るまで実績はないが，2012年度より規程，募集要項を整備して，オープンカレッジの案内書にも募集案内を掲載するなど，社会人を対象の中心として積極的な募集活動を開始した．しかし，本学では全員が無線LAN内蔵のパソコン必携で，教科書・教材，課題のダウンロード，レポート提出，休講，補講等連絡事項の情報収集など，インターネット上で行わなければならないため，他大学と比較すると敷居が高い部分が多い．また，学長懇話会による単位互換は，他大学からの受講は通算２件であったが，本学の学生を含め，利用率はあまり高くない．

③ 経営学部の実践授業

初年次教育の基礎必修科目として社会探索ゼミ，学外実習としてはアルバイトインターンシップ，ビジネスインターンシップがあり，2012年度カリキュラムよりフィールドワークが開始される．いずれも実社会で得られた知識と経験を，学生が昇華することで単位化する実践科目である．学修支援課とキャリア支援課によるサポートが必須である．

④ リハビリテーション学部の臨床実習

指定規則に定められた実習時間を確保するためには，病院等実習施設を相当数確保しなければならない．特に，近年は同系統の大学が増え，実習病院の確保が困難になってきている．現在，両専攻の実習施設総数は200施設を越え，事務連絡や手続きは多忙を極める．また，臨床実習指導者との打合せ会議の設営や，遠方へ実習に行く学生の交通手段や宿泊施設の確保にもかなりの労力を必要とする．

⑤ 経営学部の教育実習

2006年度より，高校Ｉ種の情報，公民，中・高Ｉ種の保健体育の教員免許取得が可能となった．介護等体験や観察実習など，他大学に比べ実習時間を多く確保しているため，事務手続きも繁雑である．教員採用試験の合格に向けて，教職課程室を本館３階に設けた．

⑥ 自分づくりセンター

「自分づくりセンター」は，学生に対して学修支援，学生生活支援，キャリア支援を行うとともに，社会人としての基礎的な力を高め，自己形成を自覚的に取り組めるようにサポートする施設である．2009年度より２号館１階に設けた同センター

では，教職員が交代で相談にあたることとした．また，ポートフォリオのベース施設としての機能も持ち，１年生にはロッカーの貸し出しも行っている．2010年度には本館１階に移転し，機能強化を図った．2012年度は教員のオフィスアワーを「自分づくりセンター」で積極的に行い，昼休憩時間にも教員が常駐するよう協力を仰いだ．

Ｂ　自己評価

「自分づくりセンター」の移転にともない，事務機能も「自分づくりセンター」内に移転したことで，事務職員と学生との距離が縮まった感がある．相談しやすく，来館しやすい雰囲気づくりに努めている．

学生に対する事務支援の標準化も徐々に進んでおり，担当者不在による対応の不備についても，今後解消していく予定である．

教室のAV機器に関しては，開学から更新していない．また，業者との保守契約もすでに終了しており，部品保証もなくなっている機器が増えている状況で，故障の発生に課員が対応できなくなってきている．LMSに関しても特定の課員しか対応できないので，授業運営に支障が出るような深刻な事態となる前に改善したい．

Ｃ　改善・向上方策

今後の課題については，自分づくりセンターにおいて教員のオフィスアワーとの連携があまりできていないこと，学生対応に追われて計画的な業務遂行が難しいこと等があげられる．

職員の研修会への積極的な参加，SDの開催など，改善・向上の方策に取り組む．

２－２　学生生活支援

Ａ　活動内容

⑴　学生生活について

学生生活支援担当は，学生生活全般をサポートする．具体的には．奨学金，学生寮，クラブ・サークル活動，学生会活動，駐車場管理などのほか，大学祭，入学式，学位授与式などの学事の運営にも携わる．

①　奨学金制度

大学で対応できる奨学金について，保護者・学生への認知度を上げ，制度の内容を分かりやすくするため，一覧にしたものを新入生へは入学手続き書類に同送し，在学生へは学納金の振込依頼に同送している．

＜日本学生支援機構奨学金＞

本年度の日本学生支援機構の奨学金については，昨年度と同様第一種（無利子）と第二種（有利子）があり，採用者数は，以下のとおりであった．

年度	学　部	第一種	第二種	合　計
2005 年度生	経営学部	11	43	54
	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	14	17	31
2006 年度生	経営学部	14	52	66
	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	14	22	36
2007 年度生	経営学部	11	61	72
	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	12	31	43
2008 年度生	経営学部	8	38	46

	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	17	27	44
2009 年度生	経営学部	8	39	47
	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	17	27	44
2010 年度生	経営学部	7	48	65
	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	16	32	48
2011 年度生	経営学部	10	31	41
	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	7	10	17
2012 年度生	経営学部	2	43	45
	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	10	38	48

本学の奨学金希望者については，その大部分を日本学生支援機構奨学金で対応している．また，日本学生支援機構奨学金の採用基準をクリアできない学生が出た場合でも，国民金融公庫などの教育ローンを紹介している．

さらに，オリコとの提携により学費に対するローン制度を今年度から導入し，学費納入に関して保護者の選択肢を広げている．

現実には，授業料等の延納願を提出している学生が，必ずしも奨学金の申請をしているとは限らない．奨学金の申請時期は決まっているので，確実に周知を図る必要がある．

＜本学独自奨学金＞

星城大学独自の奨学金制度としては，明徳奨学金と特別支援奨学金制度がある．明徳奨学金は，星城大学後援会により経済的困窮度の高い学生を支援する目的で 2003 年度に新設され，一人当たり 100,000 円を支給する．返還義務はない．今年度も２５名分 2,500,000 円の予算が認められた．応募者は，2012 度は４９名であったが，今年度は１９名となり減少した．内規に従い選考した結果，１５名に支給することを決定し，２月末日に支給された．

また，特別支援奨学金制度は，経済的な理由により，進学又は修学を継続することが困難な学生を支援するために開学初年度に設立され，授業料 600,000 円を４年間無利子貸与し，卒業後８年間で返済する制度である．今年度の申込者はなく，在学生７名に継続して貸与している．

＜その他奨学金＞

横山財団奨学金などの一般の奨学金については，採用の連絡があり次第学生に連絡し，申請を行っている．あしなが奨学金以外は，給付の奨学金のため近年なかなか採用に至らないのが現実で，詳細は以下のとおりとなった．

	応募者数（推薦数）	採用数
あしなが奨学金	０　名	０　名
横山育英財団	４　名	０　名
上山奨学金	２　名	０　名
大幸財団	０　名	０　名

② 学生寮

学生寮は，シュロスⅠ及びシュロスⅡの２つ女子寮があり，それぞれ定員は２０名で，合計４０名を収容できる．一戸建て住宅で，各自の個室があるが，個性の違う学生同士の共同生活であり，このような生活スタイルについては意見の分かれるところである．下記の表のとおり，入寮生が２０名で収容人数の半分となっているため，今後の運営を検討する必要がある．

○　学生寮入寮者国別

日　　本	７名
韓　　国	７名
台　　湾	２名
中　　国	４名
モンゴル	０名
合　　計	２０名

③　学生指導

学生指導で長年に問題となっているのが，自動車通学と喫煙の問題である．

＜自動車通学＞

学生駐車場の運用を始めて８年目になり，110名を越える学生が契約している．昨年度後期から一時利用できるシステムを導入し，駐車料金１回300円の設定をしたが認知度が低く，路上駐車を減少させるまでは至らなかった．

近隣住民からの迷惑駐車に対する大学への通報も数件あり，規則，罰則，駐車場利用促進策を強化する必要がある．

＜喫煙について＞

２号館東側の喫煙場所を撤去し，本館と３号館の２か所を喫煙場所とした．併せて，灰皿・ゴミ箱をリニューアルした結果，２号館横に関する苦情はなくなったものの，３号館横の使用状況が悪化し，リハビリテーション学部の学生・教員から対策を求められている．３号館横の喫煙所に関して早急な対応が必要となっている．

④　課外活動

＜学生会活動＞

大学祭実行委員会は多数のメンバーが携わっており，結果としてはすばらしい大学祭となったが，チラシ・パンフレットの配布が開催直前にしか実施できなかったことにより告知不足であった．集客アップのために，実行委員会と大学が協力する体制が不可欠である．

また，その他の運営・企画・クラブとの連携を行う学生会執行委員会のメンバーを新たに募り，次年度以降，学生会の活性化ができるように執行委員会の運営方法を学生とともに検討している段階である．

＜ボランティア活動＞

星城大学ボランティアクラブ・シグマソサエティーは，国際ソロプチミスト名古屋が認証しているサークルであり，「障がい者施設への訪問」，「老人保健施設訪問」，「大学周辺花植え作業」など，活発な活動を行った．国際ソロプチミスト名古屋からの支援で大学祭にバザーを出店し，そこでの売上金は全て震災復興支援として釜石市に寄付した．

国際ソロプチミスト名古屋からは毎年20万円の支援金をいただき，有効に使用することが義務づけられている．シグマソサエティーは，女性の地位を高める奉仕活動をしている国際ソロプチミスト名古屋が，大学生ボランティア団体を支援する対象として認めることであり，星城大学ボランティアクラブが認められたことは非常に名誉なことであり，名を汚さないような活動をしていかなくてはならない．

＜クラブ・サークル活動＞

開学当初から，部活動及びサークル活動を積極的に立ち上げ，現在１８の部と６のサークルが活動している．各部及びサークルは，下記のとおりである．中には，活動実績が見られない団体もあるため，次年度には学生会と協力し，精査する必要がある．

○部活動

女子バレーボール	硬式野球	柔道
剣道	男子ソフトテニス	男子硬式テニス
男女ゴルフ	弓道	ボランティア
男子バスケットボール	水泳	フットサル
機能形態	軟式野球	現代亜細亜研究会
男女バドミントン	ストリートダンス	女子バスケットボール

○サークル

軽音	マルチメディア	硬式テニス
漫画研究会	シティマラソン	文化探索

硬式野球部は，愛知大学野球連盟２部に所属している．ますますの活躍を期待したい女子バレーボール部は，昨年同様東海大学バレーボール連盟２部リーグでの活動を継続していたが，残念ながら来年度は３部へ降格が決定している．男子ソフトテニス部には，１部での継続的な活躍を期待したい．柔道部は，東海学生柔道連盟１部リーグで活動するものの，今年度は全国大会へ繋がる大会では結果が出せなかった．

他の部・サークルも熱心に活動しているが，体育館やグラウンドの狭さにより共有が難しく，各部・サークルが満足できる活動ができているとは言い難い．

現状では，練習場所の確保が最重要課題であり，そのための予算を確保することが重要である．また，部活動への参加者を増員するためには，一年生をいかに多く勧誘するかがポイントであり，そのために各部・サークル担当者がチラシの配付やクラブ説明会などでの勧誘を積極的に行なう必要がある．

＜大学祭＞

2012年度大学祭「星祭」は，１０月２０日（土），２１日（日）の両日盛況に行われた．リハビリテーション学部生による理学療法体験コーナーは，地域住民との触れあう場であり，人気が高いコーナーである．また，子供向けのイベントも多数あり，地域の子供から大人まで参加でできる内容が組み込まれ，大学祭らしい雰囲気が出てきたと思われる．

大学のPRも兼ねたイベントとして位置づけできるため，今後は実行委員会と協力し，地域連携を組み込んだ企画の開催を同時に行い，集客アップを図っていくことも検討する必要がある．

⑵　学生の健康について

学生の健康管理のために，医務室の利用促進，定期健康診断結果の有効活用等の対策を講じている．健康診断の結果により判定結果が良くない項目に関しては再検査を促すように，健康管理センターから本人及び大学に連絡が来ることになっている．

２－３　国際センター

留学生の入学状況は，以下のとおりである．

年　度	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
中　国	10	25	30	15	23	22	36	42	33	18	28
韓　国	3	3	1	2	1	2	6	7	5		
台　湾		1			3	9	3		2	4	1
モンゴル					12	10	10	7	5	6	2
スリランカ		2			1						
ミャンマー				1							
ベトナム						1		3	2	4	3
マレーシア						1					
アメリカ							1		1		
ネパール							1				
インドネシア										1	
合　計	13	31	31	18	40	45	57	59	48	33	34

留学生の入学者数は，この２年はひところに比べ減少しているが，以前はまったく在籍していなかったベトナムからの入学者が続いているので，新規開拓を惜しまず今後も安定的した学生数が維持できるよう学生募集に励みたい．

留学生に対しては，経済的負担を軽減するため，受験料，入学金，授業料の減免措置が講じられている．本学の留学生は，大学への入学を目的として日本の日本語学校で日本語教育を受けていた者と，海外で日本語を習得して直接入学する者とに分けられる．海外からの留学生の中には優秀な学生がいる反面，日本語能力が不足している学生もいて，授業を十分に理解できるようになるにはしばらく時間のかかる者もいる．

留学生の４年間の授業料減免は，留学生の修学にとって大きな支えとなっている．加えて民間の奨学金も積極的に紹介し，受給できるように便宜を図っている．後援会事業の一つである，「明徳奨学金」の受給者として留学生も選出されている．

また，留学生支援には，留学生交流会の場を設けている．今年度は，４月に留学生新入生歓迎会を学内学生食堂において実施し，１０月２７日(土)には，伊勢神宮へのバス旅行を実施した．好天に恵まれ，留学生たちは，お土産を手に秋の休日を楽しんだ．

国際センター運営委員会は，留学生の生活支援など留学生に関する様々な諸問題に対応するため，原則月１回会議を開催している．

２－４　SCC学生相談室

概要

SCC 学生相談室では，学生一人ひとりが有意義な学生生活を送り，やがて大きく成長して社会に巣立って行けるように，学内外の各部署，専門機関と連携をとりながら，心理面からのサポートを行っている．また，学生のみならず，保護者の方々，教職員に対しても，相談・コンサルテーションを行っている．

Ａ　活動内容

⑴　「UPI（University Personality Inventory）学生精神的健康調査」及びフォローアッ

プ面接

年度初めのオリエンテーションの中で，SCC 学生相談室の紹介を行い，心身両面についてのスクリーニングを目的として，「UPI 学生精神的健康調査」を実施した．精神的健康度に問題があると思われる学生に対しては，「フォローアップ面接相談」への参加を呼びかけた．

面談の結果，入学時の緊張や不安が影響しているようであったが，多くは時間の経過とともに落ち着きを取り戻したが，中には継続的な相談や医療機関へのリファーが必要だったケース，担当教官と連携をとりながら配慮していく必要のある学生などがあった．

⑵　相談活動及び教職員へのコンサルテーション

①　2012 年度の相談件数と概況

表 1 は，2012 年度の月別相談件数を，相談内容と相談方法ごとにまとめたものである．本年度（平成 24 年 3 月 31 日現在）は，461 件の相談があった．

表１　2012 年度の月別相談件数

月	相談者数	相談内容					相談方法		
		学生からの相談			保護者・教職員からの相談		対面	メール	電話
		勉学・進路	心理・適応	ハラスメント	教育・子育て	ハラスメント			
4	46	5	28	0	13	0	22	18	0
5	51	7	19	9	12	4	17	7	0
6	68	5	32	7	24	0	40	14	0
7	58	1	42	2	13	0	25	5	0
8	38	1	21	0	16	0	9	5	0
9	13	2	7	0	4	0	18	6	
10	36	1	21	1	11	2	22	2	0
11	36	4	16	1	14	1	23	4	0
12	39	5	17	3	14	0	14	3	0
1	26	3	9	3	10	1	20	7	0
2	25	2	11	0	11	1	15	4	0
3	25	2	8	0	11	4	10	2	0
合計	461	38	231	26	153	13	235	77	0

1)　４月・５月の相談件数　９７件

2011 年度に比べて，この２か月間の相談件数は約 1.5 倍に増加した．新年度を迎えて新しい生活になじめず，不安になる学生が増えてきているという可能性があるが，それと同時に，年度初めのオリエンテーションでの案内が功を奏し，相談室の敷居が少し低くなったのかもしれない．昨年同様，相談内容では大半が「心理・適応」に関するもの，次に勉学・進路が多かった．また，保護者や教職員からの相談も見られた．今年度より，ハラスメントに関する相談の件数を集計したところ，この時期に，学生から９件，保護者や教員から４件の相談があった．相談方法は，対面とメールの両方が見られた．

2)　６月・７月の相談件数　１２６件

UPI 健康調査のフォローアップ面接の結果，継続の相談へと移行したケースが含まれる．大学入学後２・３か月が経過し，出席日数不足，初めての中間試験，

友人関係の悩みなど，不適応に起因するような相談が多い．ハラスメントについても，学生から９件の相談があった．また，学生の様子に不安を抱いた保護者や，担任教員からの相談も寄せられている．

3)　８月・９月の相談件数　５１件

この時期も，「心理・適応」の相談が多い．前期定期試験の結果に関する悩み又は単位取得に関する相談など，「勉学・進路」に関するものも少なくない．「心理・適応」に関する悩みを抱える学生にとっては，長期休暇が，休息よりは，生活のリズムの乱れ，問題行動の生起，家族とのトラブルなど不安な時期になる可能性がある．休暇中も定期的に来談することで，かろうじて安定を保っている学生もあった．

4)　１０月・１１月の相談件数　７２件

長期の休暇が明け，再び多忙な大学生活が始まり，なかなかリズムを取り戻すことができない学生も見うけられる．５月病はよく知られているが，この時期もそれによく似た症状を訴える学生が少なくない．ハラスメントについては，学生から２件，保護者・教員から２件の相談があった．相談件数は，前年度比 1.5 倍であった．

5)　１２月・１月　６５件

年度末の後期定期試験，卒論の締め切り，進級・卒業判定と，学生にとっては緊張の続く時期であり，一定数の相談がある．成績や評価は，時と場合によっては学生の「一生に関わる大事な問題」と受け止められることもある．それだけに，ハラスメントの要因になりうる危険性をはらんでいる．学生からのハラスメント相談件数は６件，保護者・教員からは１件であった．

6)　２月・３月　５０件

学年末の後期定期試験及び再試験も終わり，大学から学生の姿がめっきり減り，新規の相談は少なく，継続しているケースが中心であるが，この時期も，前年度比 1.5 倍の相談があった．学生からのハラスメントの相談は無かったが，保護者・教員からは５件の相談があった．

⑶　各部署・学外関係諸機関との連携

守秘義務に留意し，学内外の部署及び機関と連携して支援を行った．

①　自分づくりセンターとの連携

自分づくりセンタースタッフからのリファーでの，SCC 相談室への来談，一方で，SCC で相談中の学生に対しての自分づくりセンタースタッフへの特別な配慮を依頼する場合など，きめ細かいサポートができた．

②　各学部との連携

担当教員，関係部署の教職員と継続的かつ一貫性のある対応をすることで，問題を抱えた学生の状況がよい方向に向いてきている．個々のケースに応じて，適宜，情報の共有，学生対応のためのコンサルテーションなどを行った．

また，必要に応じて各学部や学年・専攻ごとの教員の会議にオブザーバーとして出席し，情報の共有を図った．

③　学外関係諸機関との連携

問題を抱える学生の状況を改善することを目的として，公的機関，医療機関及び

福祉関係施設などとの連携を図ることができた.

⑷　障害を抱える学生への対応

発達障害の診断を既に受けている学生，未診断ではあるが，疑いのある学生が複数名来談している．また，教職員からの気になる学生についての相談の中に，発達障害の傾向が見られる学生もある．SCC では，正しい知識の提供とともに，障害を持つ学生がその個性を発揮して，生き生きと学生生活を送ることができるように，学生本人への相談や心理療法等を用いた心理的サポート，保護者，教職員へのコンサルテーションなどの支援を行っている.

⑸　インターネットを利用した支援

授業を欠席する，大学に顔を見せないなど，来談が難しい学生に対しては，メールでのカウンセリングを積極的に受け入れるようにした．また，一斉メールのシステムを利用して，SCC 学生相談室からの呼びかけメールを発信した．これを見て相談の決心をした学生もあった.

⑹　情報の発信

教職員向けに，教育活動，その他学生支援に役に立つ情報を発信しようと，SCC ニュースレターを創刊した．多くの教職員から反響があり，創刊号のテーマであったハラスメントの問題については，専門家を招き講演会の開催（人権委員会）につながった．今後も，継続していきたい.

⑺　自己研鑽

相談員の質の向上，支援方法の改善を常に心掛けている．週一回のケース検討会，心理，相談関連の学会や研修会への参加なども積極的に行った.

B　自己評価

SCC 学生相談室が年々認知され，学生の履修・生き方，人間関係，就職等の迷い、悩み，心配，苦しみ，時には喜びも含めて，より良好な在り方を目指していくための場所というイメージが広まってきているように思われる．2010 年度より始めた教職員との連携強化及び施設・備品・研究図書の充実等を，より一層勧めることができた．SCC 学生相談室活動の専門性が一層高まり，幅広く成果を得ることができた.

2011 年からの，赤岡センター長及び綾野相談員の２人体制での活動も，２年が経過した. 赤岡センター長のリーダーシップのもと, それぞれの相談員の特性を生かしながら, より教育的なカウンセリングや，発達障害及び精神障害についての臨床心理学的な対応など，協力し合いながら活動ができた.

C　改善・向上方策

今，本学に求められていることは,「入学生一人ひとりにきめ細かく対応し，本人の持てる力を十二分に伸ばす」ことであろう．その視点に立つとき，SCC 学生相談室の責任は，非常に大きいことは明白である．そこで，以下の点に留意しながら，一層の改善・向上に努めたい.

① SCC 学生相談室の支援体制（ソフトとハードの両面）の充実.

② 自分づくりセンター，キャリア支援課，医務室，各学部とより一層の連携を深め，それぞれの得意分野を生かしながらチームとして学生支援に携わっていくこと.

③ FD 委員会をはじめとする各部門と連携をとりながら，青年期のメンタルヘルスや，発達障害に関する知識の普及を図るとともに，個々のケースにより適切な対応ができるようなシステム作りを行っていきたい.

④　学生自身が自分の不調に気づき，早めに相談室を訪れることができるように，心理教育の機会を持つ一方で，来談しやすい相談室づくりのための設備面，機能面の充実を図っていきたい．

２－５　医務室

医務室は，学生が健康で有意義な学生生活を送ることができるよう，健康診断後のフォローアップ，軽度な怪我及び病気の応急処置並びに体調不良時に休養を取らせるなどを行うとともに，その時々の病気への対処など，心身の健康に関する相談及び指導を行った．

また，学生相談室との連携を密にすることで，学生の心の健康にも携わっており，学生が医務室を気軽に訪れられる環境となっている．

Ａ　活動内容

2012 年度は，６月より，１名で１週間２日勤務から２人で１週間５日勤務へと体制を整え，看護師の週５日勤務を学生に周知したことにより，対処件数は 338 件となった．

主訴	件数	対処（重複あり）							転帰				
		内服	応急処置	休息	計測※1	保健指導	相談	その他	授業	職務	帰宅	受診	その他
怪我(創傷)	42		42（2※2）						35	4	1	2	
怪我（打撲・捻挫・突き指）	22		22						15	4	3		
頭痛・咽頭通・発熱	48	22	5	5	27	27			27	9	12		
風邪気味	36	6		4	27	36			22	5	9		
めまい	6			6	5				2	2	2		
気分不良	8			5	2	1			2	4	2		
吐き気	6	2		4					3		3		
腹痛（胃・生理痛含む）	23	15	1(1※2)	5	2	3			8	10	4	1	
腰痛・肩痛・筋肉痛	10	2	1	3		8			2	5	3		
体調不良	37	1		10	29	11	7		14	18	5		
体調確認	35			3	20	9			10	20	5		
目の異物	1		1						1				
メンタル	14						14	3 SCC連携	7	4	3		
胸部症状	1		1(1※2)									1救急搬送	
アレルギー（花粉・ハウスダスト）	2				1	2			2				
虫刺され	2		2						2				
発疹・湿疹	2				2	2					2		
歯痛	1	1								1			
健康診断結果	41					41			30	11			
電話相談	1				－			1 関係部署へ転送					1 関係部署へ転送
小　計		49	75（4※2）	45	115	140	21	4	182	97	54	4	1
総　計	338	449							338				

注）※１　計測は，体重・体温・血圧・体組成など．（　）は内数で、受診者の数．

なお，新入生の健康診断の検査項目を，校医による見直しを行い，より意味のあるものにスリム化した．

また，「健康診断証明書」は，校医及び学修支援課の担当者と打合せを行い，来年度か

ら，より精度の高い「健康診断証明書」の発行ができるシステムを構築した.

Ｂ　自己評価

医務室業務は,「私大実務担当者研究会」に参加し他大学の活動状況などを参考に行っているが，学生のニーズに応えているかは不明であり評価できないのが現状である．今後は，学生へのアンケートなど簡単な調査が必要と思われる,

Ｃ　改善・向上方策

学生の健康の保持・増進を図るため，健康診断後のフォローアップを教員及び学修支援課の協力を得て実施してきたが，まだまだ健康に関する意識の低い学生が多いと感じられる．今後，成人病の若年化傾向に対処すべく，学生への健康に関する意識改革を考えることとしたい.

３　キャリア支援課

概要

４月より北野キャリア支援部長のもと，事務職員３名，客員教員３名で就職支援に努めた.

2009 年度より文部科学省に採択された「大学教育・学生支援推進事業（テーマＢ）」学生支援推進プログラム（GP）が終了し，３年間の反省を踏まえ，新たな就職支援のための改革に取り組んだ.

低学年への自分づくり支援として取り組んできた榊原誠氏による自分づくり面談（１・２年生面談）は３年目となり，学年としての特徴の把握や学生個々の個性を把握することも精度を高めていくことができた.

就職環境は, まだまだ震災や円高の影響があり企業の選考基準に厳しさが残ったが, 様々な取り組みの結果，経営学部の就職率に改善が見られたことと，リハビリテーション学部については国家試験合格率が高かったことで内定状況も昨年を上回る結果につながった.

Ａ　活動内容

企業の採用傾向はやや増加に転じてきているが，企業ごとの選考方法や求める人物像は多様化しており,「企業に合った高い専門性や学習能力，コミュニケーション能力，自ら考え実行・やり遂げる力を有する“即戦力の人材”」を多分に求めてきている.

このような人材の育成は，本学の教育理念の具現化であり，ディプロマポリシーとして掲げる趣旨に近いものであり，きめ細かい指導・支援を実施した.

学生の自己啓発や厳しい就職環境に対応するため，例年にも増して低学年からのキャリア形成に力を入れるとともに，就職内定 100%を目指し，実践的な就職支援対策や個別指導体制を強化した.

主なものは下記のとおりであり，個別の活動・行事内容は表にまとめた.

⑴　経営学部

①　キャリアサポートⅠ・Ⅱ・Ⅲの充実

３年生後期に実施しているキャリアサポートⅢについては，本年も個別指導の観点からクラス編成し，キャリアサポートⅠ，Ⅱの充実もはかった．また，キャリアサポートⅢでは，業界研究・就職情報の収集法・試験対策等，就職試験に備えた実践的内容を充実し，“採用側（企業人）からの視点”と“学生の自発性向上のための授

業運営の観点”を重視した内容として，キャリア支援課の前田・森・伊藤客員教員が講義を担当した.

また，キャリアサポートⅠ・Ⅱ・Ⅲは，１クラスあたりの学生数を５０名以下にして，さらに一部のクラスで TA（テーチィングアシスト）を配置する事により，個別指導の強化と習熟度の向上を図った.

② 学内合同企業説明会の開催

学生に対する直接的な就職支援の見地から，学内合同企業説明会を，２月に２回，１０月に１回の計３回実施した．今年度は特に採用実績ある企業や学生の希望業界，新規の企業誘致に力を入れ，ミスマッチの少ない企業選定に努めた．また実施に際しては，企業との情報交換会を併催し，教職員と企業側担当者との間で，多くの意見交換を行えるよう工夫した.

③ 学生との個別就職相談の充実

４年生の未内定者には電話やメールで個別面談を呼び掛けた．相談の際には，学生の希望状況を鑑み，的確な企業紹介が行えるよう，きめ細かい対応を行った．各学生との面談内容はそれぞれのゼミ指導教員にも共有できるよう仕組みを整え，すべての学生情報の把握に一丸となって取り組んだ．また学生指導だけでは困難な場合は，保護者にも相談の協力を呼びかけるなど，大学教職員と学生，学生の家族が一体となり未内定者の支援に務めた.

また，年明けからは，愛知新卒応援ハローワークに協力をいただき，相談員の派遣による学生対応にも取り組んだ.

④ 父母懇談会の充実

秋季保護者教育懇談会において，主に３・４年生の保護者を対象に，就職関連の説明会を実施し，本学の就職支援体制について説明を行うとともに，保護者からの就職相談にも個別に対応した.

⑤ 就職情報収集体制の充実

求人ナビ・リクナビ・マイナビなどの就職情報提供会社と連携し，企業情報収集のためのセミナーや登録説明会を３年生の６月から開催した．こうした取り組みにより「ネットを中心とした就職活動」にも迅速に対応でき，適切な企業選びが行えるようになった.

また，大学への求人数を増やすため，大学や学生紹介のためのパンフレットを作成し，１１月におよそ１,８００社に送付した.

⑥ インターンシップの充実

本学のインターンシップは，教職員が深くかかわりながら学生を指導することにより，実体験に基づく職業観・就職観を確立させている.

1) ビジネスインターンシップの実施

委員会メンバーによる審査と５回にわたる事前研修を経て，夏休み期間中に研修を実施．夏休み明けに提出したレポートの審査を経て１９名の学生が単位を取得した.

2) アルバイトインターンシップ

担当教員等による３回の事前研修の後，アルバイト先における業務改善に取り

組み，報告レポートを提出した１１名が単位を取得した．

⑵　リハビリテーション学部

国家試験全員合格を目指し，きめ細かい試験対策を実施する傍ら，各学生が自身の卒業後の具体的な姿をイメージしながら，自己の職業観の確立，自立した職業人・専門職を目指すために，客員教員（前田，森）による就職ガイダンス講座を理学療法学専攻は４年の６月上旬に，作業療法学専攻は８月上旬に実施した．

リハビリテーション学部では，臨床実習と国家試験対策の都合上，８月中旬から就職活動に入る学生が多く短期決戦となるが，学年担任を中心に教員との連携も良く，概ね１～２回の応募で内々定を得る場合が多い．ただし就職活動における準備は不慣れな点もあり，履歴書への記入内容や面接練習を中心に支援している．

⑶　両学部共通

各学部・学年に応じて就職ガイダンス，適性検査，筆記試験対策，コミュニケーション対策，各資格対策講座を実施すると共に，企業訪問，企業及び病院施設の方々による学内での求人説明会，業界セミナー等を実施した．また在学中の就職支援のみならず，卒業後の職業人生の相談や指導，支援も強化した．

⑷　全学の就職関連行事及び支援の取り組み

行　　事	日　　付	内　　容
就職ガイダンス （経営学部４年生対象） （経営学部３年生対象）	 3 月 28 日(水) 3 月 29 日(木)	就職状況及び就職活動の全般の説明.
学内合同企業説明会 （経営学部４年生対象） （経営学部３年生対象）	①10 月 10 日(水) ②2 月 21 日(木) ③2 月 22 日(金)	ブース形式の企業説明会 企業との情報交換.
就職ガイダンス （経営学部３年生対象）	 6 月 6 日(水)	就職手帳配布，就職活動の進め方・ナビ登録.
個人面談 （経営学部３年生対象）	 5 月～7 月	客員教授による面談.
就職対策模擬テスト （経営学部３年生対象） （経営学部２年生対象）	 5 月 9 日(水) 12 月 5 日(水)	基礎学力・一般常識テスト.
ハローワークタイアップ 就職研修会 （経営学部３年生対象）	9 月 7 日～14 日 (うち 4 日間)	自己分析・企業研究・模擬面接・企業見学（名古屋ｴｱｹｰﾀﾘﾝｸﾞ㈱）.
進路希望登録 （経営学部３年生対象）	 9 月 19 日(水)	進路登録及び就活への心構えを説明.
求人説明会 （リハ学部４年生対象）	 9 月 22 日(土)	病院，施設による説明会と個別求人相談.
秋季保護者教育懇談会	 10 月 6 日(土)	保護者を対象に就職の現状説明と協力依頼.
自分づくり面談 （経営学部１年生対象） （経営学部２年生対象）	 5 月～7 月 10 月～12 月	自分づくり客員教授との個別面談.
筆記試験対策講座	10 月～12 月 (12 コマ)	公務員や一般企業の筆記試験全般についての対策
コミュニケーション	10 月～2 月	文章力の向上及び面接対策.

能力養成講座	(3 コマ×3 クール)	
就職合宿 （経営学部 3 年生対象）	10 月 27・28 日 (土・日)	あいち健康の森で 1 泊 2 日の就活研修.（面接練習・グループワーク・自己分析等.）
就職イベントへのバスツアー （経営学部 3 年生対象）	12 月 1 日(土)	ポートメッセで行われたマイナビ就職フェアへ指導も兼ねての参加
ハローワーク就職活動研修会 （経営学部 4 年生対象）	6 月 15 日(金)	就職希望者に対して，自己分析と面接を中心とした研修.

〈資料〉 ４年生の就職状況（9 月卒業生含む）

	経営学部	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	全学部
卒業者数	190 名	66 名	256 名
就職希望者数	148 名	66 名	214 名
就職者数	132 名	62 名	194 名
就職率	89.2%	93.9%	90.7%

B　自己評価

⑴　経営学部

①　就職環境や学生個々の状況を踏まえ，就職イベントへのバスツアーや学内での面接練習会など，様々な取り組みや多くの追加対策を実施したことで，就職内定率は前年度 82.7%から 89.2%へ 6. 5 ポイント増加した．募集状況はやや改善しているものの，企業側の選考条件は厳しく，今後も学生自身の早期の意識付けや更なる支援策にも積極的に取り組まなければならない.

②　企業との関係づくりについては，学内合同企業説明会の継続実施を通じ，様々な業種・規模の企業と，良好かつ親密な関係が図れてきているが，個別に行う企業説明会にも力を注ぎ，今年度は３回の機会を設けることができた.

③　ゼミ別担当相談員を定め，活動状況が不明な学生は電話掛けを徹底するなど，学生と密接な関係を築くことに注力し，卒業時の就職満足度を高めることに取り組んだ．また星城大学が掲げる“自分づくり”に基づき，学生の個性が発揮できるよう「自己形成の確立」,「社会人として必要な基本知識の習得」にも自分づくり面談やインターンシップを通じて取り組むことができた.

④　学生の内定先や応募企業を見ると，経営学部では地元で安定を求めて就職先を探す学生が今年度も多く，増えた求人情報を十分活かしきれなかったことや，単位取得を優先せざるを得ず，前期に十分な就職活動を行えた学生が多くなかったことも課題であった.

⑤　１・２年次の低学年を対象とした自分づくり面談では，学生生活に対する不安や悩みを解消することに加え，早期からのキャリア形成を促す働きかけを行った．この情報はキャリア・ポートフォリオとして管理共有され，学生指導に役立てた.

⑵　リハビリテーション学部

①　学務の関係から，４年の７～８月より就職活動が始まる流れは今年度も同様であった．臨床実習の合間に就職ガイダンスを行い，就職に対する意識付けや面接や応募書類作成のための実践練習を効果的に行った.

② 理学療法士及び作業療法士の需要は高まっており，早期から求人情報を寄せる病院・施設が多かった．しかし人気の高い病院・施設では応募が集中し，厳しい選抜状況が見られ，一度では決まらない学生も散見された．そのような環境でも国家試験の合格率が高かったこともあり，結果的には就職内定率は98.7%と好調であった．

C 改善・向上策

⑴ 経営学部

① 自己分析や自己発見，キャリア形成の重要性はますます高まってきている．このことに鑑み，いつどのような支援を行うことが良いのかを，各学生の特徴やその年の採用活動状況を踏まえながら検討する．

② キャリア支援課の職員・就職相談員のみならず，教員や保護者との連携をさらに強化する必要があり，教員との学生情報の共有や保護者教育懇談会等を活用した就職情報の提供，保護者との個別相談の機会を強化する．

③ 低学年次への働きかけの場は形を成してきたが，今後はその成果を検証し発展させていくために，自分づくり面談からの支援プロセスをキャリア形成のための礎として捉え，個別指導，就業意識の確立について学内での議論を活発化していく．

④ 学内での合同企業説明会等の場においては，単なる学生と企業の出会いの場に留めず，企業の求める人物像や大学に求められる教育内容についても傾聴し，独自のキャリアサポートプログラムの構築に努める．また卒業生からの情報を活かすため，企業訪問時に卒業生情報の収集，卒業生自身を学内に招き学生に話をしていただく場を設けるなど，学生と社会人をつなぐ機会を増やすことにも務めたい．

⑤ キャリアサポートⅠからⅢの科目については，Ⅰ・Ⅱで行われる基礎学力向上のための内容がどのような成果を得ているのか，またⅢで行われる就職活動のための実践学修がどう内定取得と結びついているのかを検証できる評価を検討する．

⑥ 就職ガイダンス，就職対策講座，合同企業説明会など更なる充実を図る．

⑵ リハビリテーション学部

① 在学生数の面からも，教員と学生の距離は近く，日頃から密接な指導が行われているため，今後もこれを継続していくことが重要である．

② 就職活動は夏から秋にかけての短期決戦となるため，履歴書の作成指導や面接練習など，効率的な人員配置で体制を充実させる必要がある．

③ 就職決定は，国家試験の合格と連動しているため，就職指導もさることながら，国家試験対策とのバランスで学生が満足できるトータルケアを検討していく．

４．入試広報課

概要

入試広報課は，主に大学・大学院の学生募集に関する業務と入試の計画・運営に関する業務を行っている．学生募集業務では高校訪問，オープンキャンパスの企画・運営，大学展・相談会での渉外活動，情報誌・新聞等への掲載検討，資料請求者の管理，大学案内・募集要項等印刷物の企画・制作・発送等を主に行う．また，入試業務では，入試日程等計画の立案，各入試区分実施のための実施要綱作成及びそれに関わる教員の人員配置の立案，入学手続業務等を主に行う．

A 活動内容

⑴　入学試験の種類と方法

①　推薦入学試験

推薦入学試験は，指定校推薦，公募推薦，スポーツ推薦，資格保有者推薦，自己推薦があり，出願書類（調査書等），小論文及び面接結果を総合して判定する．なお，資格保有者推薦のみ，小論文を免除している．

②　一般入学試験

一般入学試験の入学試験科目については，経営学部，国語を必須とし，英語Ⅰ・Ⅱ（リスニングは除く）と数Ⅰ・数Ａを選択科目としている．また，リハビリテーション学部は，英語Ⅰ・Ⅱ（リスニングは除く）を必須とし，国語総合（古文，漢文を除く），数Ⅰ・数Ａ・数Ⅱ，物理Ⅰ，化学Ⅰ，生物Ⅰを選択科目に設定している．

試験日程は，経営学部では前期Ａ・Ｂ，後期Ａ・Ｂの４回，リハビリテーション学部では前期Ａ・Ｂと後期Ｂの３回実施している．また，試験会場は本学のほか，地方会場として，静岡，豊橋，四日市，浜松，岐阜，多治見，福井で実施している．リハビリテーション学部では，採点方式を変更し，３科目受験で高得点２科目で合否の判定をすることとした．

③　AO（アドミッションズ・オフィス）入学試験

経営学部のみを対象としており，「講義体験型」と「自己体験型」の２つの区分で実施した．講義体験型は，オープンキャンパスでの模擬講義に参加し，その講義レポートを提出してエントリーとし，本試験ではさらに課題を設定して，受験生の入学後の意思確認も併せて判定した．自己アピール型は，自己アピール書に本学への志望理由，自己 PR を記述したものをエントリーとして，その内容について面接を実施した．

講義体験型前期（オープンキャンパス参加方式）は，エントリー試験を８月，９月に２回実施し，本出願を 10 月に実施した．講義体験型後期（模擬講義受講方式）は，エントリー試験を 10 月，11 月に２回実施し，本出願を 12 月に実施した．自己探求型は，10 月～３月にかけて４回実施した．

④　大学入試センター試験利用入学試験

大学入試センター試験利用入学試験の入学試験科目について，経営学部では，外国語（英）（リスニングは除く）を必須科目に，国語（近代以降の文章のみ），数学（数Ⅰ，数Ⅰ・数Ａ，簿記・会計，情報関係基礎，工業数理基礎），地歴（世界史Ａ，日本史Ａ，地理Ａ，世界史Ｂ，日本史Ｂ，地理Ｂ），公民（現代社会，倫理，政治・経済，倫理，政治・経済）から２科目を選択する．また，リハビリテーション学部は，外国語（英）（リスニングを含む）を必須科目に，国語（近代以降の文章のみ），数学（数Ⅰ・数Ａ，数Ⅱ・数Ｂ），理科（物理Ⅰ，化学Ⅰ，生物Ⅰ）から２科目を選択する．センター試験以外の学力試験は行わず，前年度の大学入試センター試験の成績は反映しない．

⑤　特別入学試験

特別入学試験には，社会人入学試験，帰国生徒入学試験，外国人留学生入学試験を実施している．

⑵　入学者状況

入学者の状況は，以下のとおりである．

14年度入試	志願者数	受験者数	合格者数	実質倍率	入学者数	入学男子	入学男子(%)	入学女子	入学女子(%)
経営学部	872	861	722	1.2	339	286	84.4	53	15.6
理学療法学	932	892	75	11.9	52	24	46.2	28	53.8
作業療法学	253	239	88	2.7	52	12	23.1	40	76.9
リハ学部	1,185	1,131	163	6.9	104	36	34.6	68	65.4
合　計	2,057	1,992	885	2.3	443	322	72.7	121	27.3

15年度入試	志願者数	受験者数	合格者数	実質倍率	入学者数	入学男子	入学男子(%)	入学女子	入学女子(%)
経営学部	794	761	689	1.1	305	262	85.9	43	14.1
理学療法学	929	890	73	12.2	48	24	50.0	24	50.0
作業療法学	468	445	96	4.6	45	16	35.6	29	64.4
リハ学部	1,397	1,335	169	7.9	93	40	43.0	53	57.0
合　計	2,191	2,096	858	2.4	398	302	75.9	96	24.1

16年度入試	志願者数	受験者数	合格者数	実質倍率	入学者数	入学男子	入学男子(%)	入学女子	入学女子(%)
経営学部	826	800	686	1.2	386	324	83.9	62	16.1
理学療法学	827	797	96	8.3	39	25	64.1	14	35.9
作業療法学	341	329	88	3.7	38	18	47.4	20	52.6
リハ学部	1,168	1,126	184	6.1	77	43	55.8	34	44.2
合計	1,994	1,926	870	2.2	463	367	79.3	96	20.7

17年度入試	志願者数	受験者数	合格者数	実質倍率	入学者数	入学男子	入学男子%	入学女子	入学女子%
経営学部	696	671	586	1.1	348	303	87.1	45	12.9
理学療法学	686	652	111	5.9	41	32	78.0	9	22.0
作業療法学	354	341	103	3.3	41	17	41.5	24	58.5
リハ学部	1,040	993	214	4.6	82	49	59.8	33	40.2
合計	1,736	1,664	800	2.1	430	352	81.9	78	18.1

18年度入試	志願者数	受験者数	合格者数	実質倍率	入学者数	入学男子	入学男子%	入学女子	入学女子%
経営学部	565	545	493	1.1	280	229	81.8	51	18.2
理学療法学	634	616	103	6.0	49	37	75.5	12	24.5
作業療法学	293	285	113	2.5	42	25	59.5	17	40.5
リハ学部	927	901	216	4.2	91	62	68.1	29	31.9
合計	1,492	1,446	709	2.0	371	291	78.4	80	21.6

19年度入試	志願者数	受験者数	合格者数	実質倍率	入学者数	入学男子	入学男子%	入学女子	入学女子%
経営学部	503	492	417	1.2	283	233	82.3	50	17.7
理学療法学	493	485	127	3.8	57	36	63.2	21	36.8
作業療法学	235	229	125	1.8	46	17	37.0	29	63.0
リハ学部	728	714	252	2.8	103	53	51.5	50	48.5
合計	1,231	1,206	669	1.8	386	286	74.1	100	25.9

20年度入試	志願者数	受験者数	合格者数	実質倍率	入学者数	入学男子	入学男子%	入学女子	入学女子%
経営学部	488	477	410	1.2	252	206	81.7	46	18.3
理学療法学	427	418	102	4.1	40	19	47.5	21	52.5
作業療法学	169	166	88	1.9	39	18	46.2	21	53.8
リハ学部	596	584	190	3.1	79	37	46.8	42	53.2
合計	1,084	1,061	600	1.8	331	243	73.4	88	26.6

21年度入試	志願者数	受験者数	合格者数	実質倍率	入学者数	入学男子	入学男子%	入学女子	入学女子%
経営学部	411	400	317	1.3	235	189	80.4	46	19.5
理学療法学	296	289	102	2.8	42	22	52.3	20	47.6
作業療法学	159	155	122	1.3	39	18	46.1	21	53.8
リハ学部	455	444	224	2.0	81	40	49.3	41	50.6
合計	866	844	541	1.6	316	229	72.5	87	27.5

22年度入試	志願者数	受験者数	合格者数	実質倍率	入学者数	入学男子	入学男子%	入学女子	入学女子%
経営学部	358	349	282	1.2	210	165	78.5	45	21.5
理学療法学	322	315	115	2.8	49	20	40.8	29	59.2
作業療法学	134	134	115	1.2	43	20	46.5	23	53.5
リハ学部	456	449	230	2.0	92	40	43.5	52	56.5
合計	814	798	512	1.6	302	205	67.9	97	32.1

23年度入試	志願者数	受験者数	合格者数	実質倍率	入学者数	入学男子	入学男子%	入学女子	入学女子%
経営学部	314	303	229	1.3	160	125	78.1	35	21.9
理学療法学	316	310	122	2.5	50	27	54.0	23	46.0
作業療法学	144	144	100	1.4	32	19	59.3	13	40.7
リハ学部	460	454	222	2.0	82	46	56.1	36	43.9
合計	774	757	451	1.8	242	171	70.7	71	29.3

24年度入試	志願者数	受験者数	合格者数	実質倍率	入学者数	入学男子	入学男子%	入学女子	入学女子%
経営学部	282	277	228	1.2	161	135	83.8	26	16.1
理学療法学	321	320	92	3.4	49	26	53.1	23	46.9
作業療法学	172	171	105	1.6	46	26	56.5	20	43.5
リハ学部	493	491	197	2.5	95	52	54.7	43	45.2
合計	775	768	302	2.5	256	187	73.0	69	27.0

⑶ 本学への関心の強い地域，高校，受験者への働きかけ

本学への強い関心，あるいはある程度の関心を持っている地域，高校，受験層を意識した入試広報活動を行った．地域的には，広報活動の充実，入試情報の提供，試験会場の設置などについて，地元愛知県を中心に，中部圏を重視した．大学の宣伝，入試情報の提供においては，進学メディアや大学ホームページによる間接的伝達とオープンキャンパスや相談会などの直接的コミュニケーションを重視した．

今後も高校の教諭，受験生との直接的接触の場を増やし，教諭・受験生・父兄が，

直接本学を見学できる機会をより充実していく必要がある．

また，本年度より，各学部定員の 3%を上限として，年間 30 万円の奨学金給付対象者の選定のための「特別奨学生試験」実施した．その他にも，検定料負担軽減策として，経営学部，リハビリテーション学部全受験者を対象に，２回目以降の検定料 15,000 円の減免を実施した．

① 進学相談会，中部の私立大学展（愛知県私立大学広報委員会主催）への出展

受験生の獲得及び本学 PR のため，東海地区を中心に，各地区で行われた進路相談会に数多く出展し，講義内容や卒業後の進路など両学部の具体的な説明を教員協力のもとに行った．高等学校内で開催する進学相談会にも数多く参加し，積極的に大学広報に努めた．進路担当教諭との接点が拡大し有意義であった．

② オープンキャンパス

受験生及び保護者に，本学の理念・特色を理解してもらうため，下記日程でオープンキャンパスを７回開催した．

また，新たな取り組みとして，2013 年度入試に向け，３月に東海商業高等学校の生徒のみを対象としたオープンキャンパスを実施して，本学への進学意識の高い生徒に本学の雰囲気を味わってもらうことに取り組んだ．

オープンキャンパスでは，各学部の紹介，入試案内，模擬講義，学内施設見学，個別相談等多様なプログラムを実施した．模擬講義では，本学のカリキュラムに関連する題材をテーマに選び，充実した内容で好評を博した．

○ 2012 年度オープンキャンパス日程 及び 模擬講義について

日　程	学　部	講　義　内　容
6 月 23 日（土）	経営	・ネットワーク普及による社会の変化とは?
	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ	・理学・作業療法士の違いを知ろう
7 月 28 日（土）	経営	① グローバル社会の中で求められるコミュニケーションスキル ② スポーツビジネスについて
	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ	① 自分の骨ってどうなってるの？ ② 手の装具を作ってみよう！
7 月 29 日（日）	経営	① 地域医療をみんなで考えよう！ ② テレビ CM もマーケティングです
	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ	① ストレッチの基本を理解しよう！ ② 認知症ってどんな病気だろう？
8 月 25 日（土）	経営	① スマートモビリティ～感性を生かした競争戦略～ ② 社会を出るには何が必要？～経営戦略を知る，ビジネスマンになる～
	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ	① 歩行を科学して義足を体験しよう！ ② 手の動きの仕組みを知ろう！
8 月 26 日（日）	経営	① 株って何？投資って何？～ライブドア事件から見えるマネーの世界～ ② 地域を元気にする観光・まちづくりとは
	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ	① 腰痛のメカニズムを知ろう！ ② 心の健康とは
9 月 9 日（日）	経営	・夢，そして経営
	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ	・理学・作業療法士の違いを知ろう

3月9日(土)		春のオープンキャンパス

③　高校訪問

高校の進路担当教諭と直接接する高校訪問は，本学の教育の特色を周知し、併せて，本学在学生の情報の提供による信頼関係の構築や高校ニーズを把握する意味で重要である．

高校訪問においては，入試広報課だけでなく他部門の職員にも協力を仰ぎ，地域別に担当校を割り当て，訪問活動を行った．また，学部の教員も同行し，専門的・教育的立場からの PR を行った. 今後も, 更に計画的に高校訪問を行う必要がある.

④　星城高等学校との連携

本学園の系列校である星城高等学校は，本学と密接な関係にあり，愛知県下有数の生徒数を擁する私立高校である．本学にとって，共通の基盤，共通の教育理念をもつ同校と，教育・指導の一貫性を保ちながら教育効果を挙げることが極めて重要である．そのため，下記のとおり同校と連携した行事を行った.

○　2012年度星城高等学校との関連行事

日　　付	行　事　名	場　所	本　学　対　応　者
4月27日(金)	プレキャンパスライフ	星城大学	水野学長，崔学部長，横山教授，大川教授，竹田教授，横井准教授，天野准教授，室事務局長 他
6月6日(水)	基本方針説明会	星城高校	水野学長，崔学部長
7月17日(火) 7月18日(水) 7月19日(木)	保護者会	星城高校	事務局対応

B　自己評価

入試広報課では，前述したとおり高校生との接点強化のための高校訪問など，この状況下で可能な対策は講じてきているものの，受験生の志願・入学の傾向から見て，年々厳しい状況となってきている．大学展や相談会の準備・運営，オープンキャンパスからの歩留まりの検証や高校訪問の履歴管理など, 日常業務に追われ振返りができずにいる. この状況に加え，遠方からの志願者の減少や地元競合校の様々な取り組み（高大連携強化，都市移転や改組，奨学金制度の充実）に対しても十分な対策・手段が取りきれていない.

大学としては，ある程度の知名度はできつつあるものの，志願者の興味喚起を促すような広報戦略・入試制度には至っていないのが現状である．今後も大学ブランドの構築や，経営・リハ両学部の特色を再掌握し，入試改革を行っていく必要がある.

また，人員・人材面では，個々のモチベーションをさらに高め，経験を積んでいくことが大事であり，組織として動くことで，業務を平準化していくことが望まれる．ただし，様々な取り組み強化の中で業務は煩雑化しており，個々人の能力向上，人的補強も必要と考えられる.

C　改善・向上方策

⑴　志願者に今後見られる変化

昨今の大学志願率の増加の要因となっているのは，女子の進学意欲の高まりや４年制大学への進路希望の増加，また実業高校からの進学希望者等である．本学にも，これまで以上に女子学生獲得を念頭においた大学の特色作りが求められる．それは，施設，設備の面の充実もさることながら，学科・コース名称や教育内容の見直しも必要となる．本年度経営学部では，女性キャリアマネジメントコース等，新しい３つのコースを設けた．現状では，経営学部は男子学生の比率が高く，女子学生にとっての魅力作りが十分ではない．この新しい３つのコースを中心とした魅力作りが必要と思われる．

⑵　これからの募集及び入試に関する基本的な考え方

学生募集成功における基本的な考え方として

①　学部・学科のポテンシャル（学問の将来性や吸引力，魅力的な教育内容）

②　戦略的広報活動（情報やイメージの速やかな伝達，高校生との接点強化）

③　入試制度（質の担保，受験しやすさ）

④　大学ブランド（大学が持つ，そこはかとないイメージ）

が重要であるとの認識に立ち，入試広報課としては②と③に重点を置き，①・④についても恒常的に取り組むことが重要と考える．

本学の売りを発掘，あるいは新規に作成し，入試広報課だけではなく，全教職員で共有することが必要となる．

具体的には，現時点でも誇れる「学生に対する面倒見の良さ」，「アットホーム」のイメージを伝えていくことと同時に，新たな星城大学の売りを構築することが最重要ポイントだと考える．

広報ツールでは，パンフレットの刷新，ホームページの改善を行い，有益情報の整備・充実を図る．情報誌・Web など各種広報媒体利用の効率化・効果 UP を検証・検討する．

大学間の競争が激化している昨今，「高校生に選ばれる大学」に成るためには，今まで以上の工夫が必要である．その上で，より効果的な広報活動を実施する．

５．大学開放支援室

概要

大学開放支援室の業務内容は，「生涯学習の機会の場」を提供するための一般市民を対象とした，オープンカレッジ講座及び公開講座の企画・運営である．併せて，大学の地域貢献推進業務を行っている．

Ａ　活動内容

2012 年度は，通年で開催している公開講座を，経営学部２講座，リハビリテーション学部２講座，更に，開学以来初となる経営学部とリハビリテーション学部教員によるコラボレーション講座１講座を開講した．また，夏休み期間には，各世代の参加を促す目的から，親子講座を経営学部１講座，リハビリテーション学部１講座を開講した．

オープンカレッジは，語学・教養・趣味・資格系講座を，前期・後期に開講し，一般市民及び学生への学びの場を提供した．

また，2012 年度は，本学の１０周年記念として入会金の半額及び恒例である初回講座の見学大歓迎の広報を行ったことで，新規の受講者の獲得に繋がった．

○　公開講座の開催状況

月　日	講　　座　　名	講　　師	受講者数
7 月 28 日(土)	親子講座･自分のからだでどうなってるの	リハ学部　下野　俊哉	38 名
8 月 4 日(土)	親子講座･紙飛行機をとばしてみよう	経営学部　石田　隆城	30 名
10 月 27 日(土)	こころの健康を考える	経営学部　綾野　眞理 リハ学部　坂井　一也	80 名
11 月 24 日(土)	日本を発信する英語	経営学部　加藤　知子	29 名
	寝たきりにならない，させない	リハ学部　中島　英司 阿部　友和	75 名
12 月 22 日(土)	コンピュータ端末が開く明日の未来	経営学部　法雲　俊邑	28 名
	ヘルシー生活をエンジョイ	リハ学部　大浦　智子 芝　寿実子	44 名
計			324 名

B　自己評価

2011 年度に引き続き，東海市，知多市，大府市，東浦町，名古屋市の各教育委員会，東海商工会議所，大府商工会議所及び東海市立青少年センター等との地域連携活動を行った．

本学主催の公開講座及び大学連携講座では，講師の選任及び講座内容等について迅速な対応を行うとともに，円滑な広報に努めた．また，学生のボランティア活動に関しては，学生生活部とのさらなる連携を図り，対応していく必要がある．

C　改善・向上策

各講座について運用面の改善を行っているが，昨年同様，講師依頼が多くなってきている大学連携講座や学生ボランティアの依頼から派遣までを整備することが必要であり，早期に年間計画を立て，それに伴う体制作りが必要である．

Ⅸ　資料

１．管理職・委員会の構成

⑴　管理職

学　長	水　野　　豊
学長補佐（人材開発・地域連携担当）	深　谷　孟　延
学長補佐（経営学部募集対策・教育改革担当）	横　山　正　博
学長補佐（入試改革・点検評価担当）	大　川　裕　行
大学院健康支援学研究科長	植　松　光　俊
経営学部長	崔　　俊
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部長	江　西　一　成
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科長	大　川　裕　行
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科理学療法専攻長	山　田　和　政
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科作業療法専攻長	竹　田　徳　則
教務部長	盧　　聰　明
副部長（教務担当）	山　田　和　政
副部長（FD 担当）	宮　川　　清
キャリア支援部長	北　野　達　也
副部長（経営学部就職担当）	岩　田　　均
副部長（ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部就職担当）	坂　井　一　也
学生生活部長	渡　邊　和　子
副部長（学生生活支援担当）	古　川　公　宣
副部長（課外活動・ボランティア担当）	横　井　康　博
入試部長	大　川　裕　行
副部長（経営学部担当）	横　井　康　博
副部長（ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部担当）	飯　塚　照　史
副部長（広報企画担当）	天　野　圭　二
学長室長	石　田　隆　城
学生相談室長（SCC センター長）	赤　岡　美津子
附属図書館長	加　藤　省　三
自分づくりセンター長	松　原　隆　治
副センター長	加　藤　知　子
国際センター長	小　林　康　男
副センター長（留学生交流担当）	前　田　ひとみ
副センター長（国際交流担当）	神　野　真寿美
地域交流センター長	石　田　隆　城
副センター長（教育研究連携担当）	野　村　淳　一
副センター長（教育研究連携担当）	藤　田　高　史
副センター長（オープンカレッジ担当）	村　上　美保子
元気創造研究センター長	竹　田　徳　則
副センター長	天　野　圭　二

⑵　学長統括委員会（委員長は、学長）

委　員　会　名	職　　位　　等	委　員　名
入試委員会	理事長	石　田　正　城
	学　長	水　野　　豊
	事務局長	室　　敬　之
	学長補佐のうち学長が指名した者	横　山　正　博
	大学院健康支援学研究科長	植　松　光　俊
	経営学部長	崔　　俊
	リハビリテーション学部長	江　西　一　成
	入試部長・リハビリテーション学部教授	大　川　裕　行
	リハビリテーション学部選任教員・教授	竹　田　徳　則
	経営学部選任教員・准教授	横　井　康　博
	学長が認めた者（経営学部准教授）	天　野　圭　二
人事委員会	学　長	水　野　　豊
	学長補佐のうち学長が指名した者	深　谷　孟　延
	事務局長	室　　敬　之
	大学院健康支援学研究科長	植　松　光　俊
	経営学部長	崔　　俊
	リハビリテーション学部長	江　西　一　成
	経営学部選任教員・教授	横　山　正　博
	リハビリテーション学部選任教員・教授	竹　田　徳　則
再任評価委員会 （戦略会議で選出）	学　長	水　野　　豊
	学長補佐のうち学長が指名した者	深　谷　孟　延
	事務局長	室　　敬　之
	経営学部長	崔　　俊
	リハビリテーション学部長	江　西　一　成
計画・予算委員会	学　長	水　野　　豊
	事務局長（委員長代理）	室　　敬　之
	学長補佐のうち学長が指名した者	深　谷　孟　延
	学長補佐のうち学長が指名した者	横　山　正　博
	大学院健康支援学研究科長	植　松　光　俊
	経営学部長	崔　　俊
	リハビリテーション学部長	江　西　一　成
	経営学部選任教員・准教授	石　田　隆　城
	リハビリテーション学部選任教員・教授	大　川　裕　行
将来構想委員会	学　長	水　野　　豊
	学長が認めた者・学長室長（委員長代理）	石　田　隆　城
	事務局長	室　　敬　之
	学長補佐のうち学長が指名した者	深　谷　孟　延
	学長補佐のうち学長が指名した者	横　山　正　博
	学長補佐のうち学長が指名した者	大　川　裕　行
	大学院健康支援学研究科長	植　松　光　俊
	経営学部長	崔　　俊
	リハビリテーション学部長	江　西　一　成
自己点検評価委員会	学　長	水　野　　豊
	学長が認めた者・経営学部教授（委員長代理）	雨　宮　康　樹
	事務局長	室　　敬　之
	学長補佐のうち学長が指名した者	大　川　裕　行
	大学院健康支援学研究科長	植　松　光　俊

	経営学部長 リハビリテーション学部長 経営学部選任教員・准教授 【評価部会】 学長補佐 【外部評価委員会ワーキンググループ】 主査・学長補佐	崔　　俊 江　西　一　成 平　岩　恵里子 大　川　裕　行 大　川　裕　行
環境整備委員会	学　長 事務局長（委員長代理） 学長補佐のうち学長が指名した者 大学院健康支援学研究科長 経営学部長 リハビリテーション学部長 経営学部選任教員・教授 リハビリテーション学部選任教員・教授	水　野　　豊 室　　敬　之 深　谷　孟　延 植　松　光　俊 崔　　俊 江　西　一　成 南　川　忠　嗣 下　野　俊　哉

⑶　協議会統括委員会

委員会名	委員長	経営学部	リハ学部	事務局
入試広報対策委員会	大　川　裕　行	横　井　康　博 天　野　圭　二 柴　田　良　枝 尾　崎　　智 OB 崔　　俊 OB 南川　忠嗣 OB 秋山健太郎	下　野　俊　哉 冨　山　直　輝	今　平　　靖 朝　見　信　一 鶴　見　あずさ 河　合　厚　志 野　村　昂　平
教務・FD 委員会	教務委員長 盧　　聰　明 FD 委員長 宮　川　　清	野　村　淳　一 加　藤　省　三	山　田　和　正 竹　田　徳　則 田　邉　三千廣	松　尾　彰　人 近　藤　晃　弘 田　中　千　夏 山　本　勝　巳
学生生活委員会	渡　邊　和　子	秋　山　健太郎 赤　岡　美津子 横　井　康　博 神　野　真寿美 日下部　直　美 長　澤　省　吾	古　川　公　宣 大　浦　智　子 松　岡　文　三	松　尾　彰　人 河　内　佑　介 宮　本　泰　典
キャリア開発委員会	北　野　達　也	秋　山　健太郎 尾　崎　　智 鈴　木　愛一郎 Martin Snyder OB 横山　正博	坂　井　一　也 林　　久　恵 飯　塚　照　史	加　藤　一　豊 石　田　孝　徳 久　米　宏　子 榊　原　　誠 森　　利　之
自分づくりセンター運営委員会	松　原　隆　治	小　林　康　男 加　藤　知　子 村　上　美保子 田　中　英　子	下　野　俊　哉 林　　浩　之	榊　原　　誠 近　藤　晃　弘 山　本　勝　巳 石　田　孝　徳
国際センター運営委員会 （国際交流・留学生）	小　林　康　男	平　岩　恵里子 前　田　ひとみ 神　野　真寿美 日下部　直　美 OB 盧　　聰明	武　田　洋　平 Scott Petersen 森　川　孝　典 田　邉　三千廣 George Sawa	成　瀬　秀　雄 山　本　勝　巳

		OB 崔　　俊 OB Martin Snyder		
地域センター運営委員会（地域交流・公開講座）	石田隆城	岩田　均 南川忠嗣 野村淳一 山田正人 前田ひとみ	藤田高史 森川孝典 冨山直輝 越智　亮 芝　寿実子	藤井裕子
元気創造研究ｾﾝﾀｰ運営委員会	竹田徳則	天野圭二 石田隆城	森川孝典 久保金弥	筑尾彰範
図書・情報委員会（図書・IT・紀要編集）	加藤省三	雨宮康樹 法雲俊邑 Martin Snyder 山田正人 田中英子	武田洋平 久保金弥 田邉三千廣 大浦智子 冨山直輝	松尾彰人 田中千夏 （辰　早苗）
広報委員会	久保金弥	加藤省三 加藤知子 山田正人 日下部直美	林　久恵 大浦智子	久米宏子 朝見信一 鶴見あずさ
人権委員会（人権・ｾｸﾊﾗ・個人情報）	中島英司	神野真寿美 日下部直美	安倍基幸 芝　寿実子 今井あい子	加藤一豊 峠　美紀
研究倫理委員会（研究不正告発窓口）	安倍基幸	加藤知子 田中英子	武田洋平 坂井一也 渡邊和子 中島英司	近藤晃弘

注）経営学部欄の「OB」は、オブザーバーで、委員会からの依頼があれば出席し協力する者

⑷　経営学部の委員会

委員会名	委員長	委　　員	事務局
教務委員会	盧　聰明	松原隆治，小林康男，北野達也，鈴木愛一郎，野村淳一	山本勝巳
学部 FD 委員会	宮川　清	南川忠嗣，加藤省三，平岩恵里子，Martin Snyder，加藤知子，長澤省吾	山本勝巳
学部改善検討委員会	横山正博	崔　俊，松原隆治，宮川　清，秋山健太郎，岩田　均，法雲俊邑，盧　聰明，北野達也，横井康博，鈴木愛一郎，小林康男，前田ひとみ	松尾彰人
人事委員会	崔　俊	横山正博，北野達也，盧　聰明，法雲俊邑，松原隆治	
ゼミナール委員会	宮川　清	秋山健太郎，雨宮康樹	
総合ことば演習運営委員会	宮川　清	柴田良枝，村上美保子，前田ひとみ，天野圭二，	

		OB 横山　正博，OB 雨宮　康樹，OB 加藤　省三，OB 松原　隆治	
教職センター運営委員会	柴田良枝	法雲俊邑，尾崎　智，横井康博，鈴木愛一郎，OB 赤岡　美津子	山本勝巳
★学部将来構想タスクフォース	崔　俊	横山正博，小林康男，松原隆治，盧　聰明，天野圭二，石田隆城，野村淳一，Martin Snyder	
★教育改革タスクフォース（暫定的運営）	崔　俊	横山正博，雨宮康樹，松原隆治，岩田　均，南川忠嗣	
GP 委員会	天野圭二	野村淳一，村上美保子，山田正人	

⑸　リハビリテーション学部の委員会

委員会名	委員長	委　員	事務局
教務委員会	竹田徳則	山田和正，田邉三千廣，越智　亮	近藤晃弘
自己点検評価委員会	森川孝典	冨山直輝，越智　亮	
環境整備委員会	下野俊哉	久保金弥，冨山直輝，梶原史恵	
新カリキュラム編成委員会	山田和正	坂井一也，渡邊和子，古川公宣，田邉三千廣	松尾彰人
動物実験施設運営委員会	渡邊和子	阿部友和，木村大介	
国家試験対策委員会	古川公宣	藤田高史	
ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰﾐｰﾃｨﾝｸﾞ		梶原史恵，古澤麻衣	
文化教養ゼミⅠ・Ⅱ運営委員会	中島英司	武田洋平，森川孝典，田邉三千廣	
助助会（参考）		古川公宣，藤田高史，助手室	

２．教員構成と担当科目

２－１．経営学部

教養教育教員群

職　名	担　当　者	科　　目
教　授	小　林　康　男	ｷｬﾘｱｻﾎﾟｰﾄⅠ・Ⅱ，英語Ⅲ･Ⅳ，時事英語，社会探索ｾﾞﾐ， 自分づくりｾﾞﾐⅠ・Ⅱ，文学
教　授	松　原　隆　治	ｷｬﾘｱｻﾎﾟｰﾄⅠ・Ⅱ，ｾﾞﾐﾅｰﾙⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，観光まち実践ｾﾐﾅｰ 考古学，総合ことば演習Ⅰ・Ⅱ，博物館学， 自分づくりｾﾞﾐⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，文化継承論
准教授	Martin Snyder	ﾋﾞｼﾞﾈｽ英語Ⅱ，英語Ⅰ・Ⅱ，海外ﾋﾞｼﾞﾈｽｾﾐﾅｰ USA， 文化教養ｾﾞﾐⅢ・Ⅳ
准教授	加　藤　知　子	TOEIC 英語Ⅱ，英語Ⅲ･Ⅳ，英語討論，言語文化， 社会探索ｾﾞﾐ，総合英語Ⅰ・Ⅱ，自分づくりｾﾞﾐⅠ・Ⅱ
准教授	神　野　真寿美	TOEIC 英語Ⅲ，英語Ⅲ･Ⅳ，社会探索ｾﾞﾐ，総合英語Ⅰ・Ⅱ， 自分づくりｾﾞﾐⅠ・Ⅱ
准教授	村　上　美保子	TOEIC 英語Ⅰ，英語Ⅲ･Ⅳ，社会探索ｾﾞﾐ，総合英語Ⅰ・Ⅱ， 自分づくりｾﾞﾐⅠ・Ⅱ
准教授	前　田　ひとみ	異文化ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ（異文化理解），日本語Ⅰ・Ⅱ， 日本語ｽﾋﾟｰﾁ，ｷｬﾘｱｻﾎﾟｰﾄⅡ
講　師	綾　野　眞　理	心理学
講　師	日下部　直　美	社会探索ｾﾞﾐ，中国語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，自分づくりｾﾞﾐⅠ・Ⅱ
非常勤講師	伊　藤　春　子	ｷｬﾘｱｻﾎﾟｰﾄⅢ
非常勤講師	伊　藤　由美子	生きがい論
非常勤講師	鏡　　裕　行	数学再発見
非常勤講師	青　海　佳　子	ｷｬﾘｱｻﾎﾟｰﾄⅠ（前期）
非常勤講師	近　藤　かをり	ｷｬﾘｱｻﾎﾟｰﾄⅠ（後期）
非常勤講師	坂　本　篤　史	教育心理学
非常勤講師	三　宅　恵　介	保健科学，体の仕組みと病気，ｽﾎﾟｰﾂⅠ・Ⅱ
非常勤講師	寺　内　かえで	生活と化学
非常勤講師	森　原　順　郎	ｽﾎﾟｰﾂⅠ・Ⅱ
非常勤講師	森　　多田史	ｷｬﾘｱｻﾎﾟｰﾄⅢ
非常勤講師	水　野　愛　子	日本語補習（漢字），日本語補習（作文），日本語論文
非常勤講師	杉　山　真　弓	日本語補習(文法)
非常勤講師	前　田　元　己	ｷｬﾘｱｻﾎﾟｰﾄⅢ
非常勤講師	中　村　伸　子	会社法，社会生活と法律，法学，日本国憲法
非常勤講師	豊　田　成　雄	ｷｬﾘｱｻﾎﾟｰﾄⅠ・Ⅱ
非常勤講師	林　　佩　芬	中国語Ⅰ・Ⅱ

専門教育教員群

職　名	担　当　者	科　　目
学　長	水　野　　豊	教育制度論
学部長　教授	崔　　俊	危機管理論，経営戦略論，技術経営，ﾋﾞｼﾞﾈｽﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ実践ｾﾐﾅｰ，文化教養ｾﾞﾐⅣ，ｾﾞﾐﾅｰﾙⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
教　授	雨　宮　康　樹	ｾﾞﾐﾅｰﾙⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，ﾏﾈｼﾞｱﾙｴｺﾉﾐｯｸｽ，欧米企業論，国際労働，ﾋﾞｼﾞﾈｽﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ実践ｾﾐﾅｰ，直接投資論，文化教養ｾﾞﾐⅢ・Ⅳ
教　授	横　山　正　博	ｾﾞﾐﾅｰﾙⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，ﾓﾁﾍﾞｰｼｮﾝ論，ﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟ論，人材開発論，人的資源管理論，総合ことば演習Ⅰ・Ⅱ，文化継承論
教　授	加　藤　省　三	ｅﾋﾞｼﾞﾈｽ論，IT ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ，IT ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ実践ｾﾐﾅｰ，文化教養ｾﾞﾐⅢ・Ⅳ，総合ことば演習Ⅰ・Ⅱ，ﾋﾞｼﾞﾈｽﾓﾃﾞﾙ論，電子ﾏﾈｰ論
教　授	岩　田　　均	ｾﾞﾐﾅｰﾙⅢ・Ⅳ，観光まち実践ｾﾐﾅｰ，観光事業論，事業貢献論，地域産業論，文化経済論，文化継承論
教　授	秋　山　健太郎	ｺｰﾎﾟﾚｰﾄｶﾞﾊﾞﾅﾝｽ，ﾋﾞｼﾞﾈｽﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ実践ｾﾐﾅｰ，経営学原理，経営組織論，文化教養ｾﾞﾐⅢ・Ⅳ，ｾﾞﾐﾅｰﾙⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
教　授	南　川　忠　嗣	ｾﾞﾐﾅｰﾙⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ，まちづくり論，経営学概論，観光まち実践ｾﾐﾅｰ，中小企業経営論，流通基礎論
教　授	法　雲　俊　邑	情報倫理，情報と職業，情報ﾈｯﾄﾜｰｸ論，情報科教育法Ⅰ・Ⅱ，ﾋﾞｼﾞﾈｽﾓﾃﾞﾙｺﾝﾋﾟｭｰﾃｨﾝｸﾞ，ｾﾞﾐﾅｰﾙⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
教　授	北　野　達　也	ｾﾞﾐﾅｰﾙⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，医療環境教育学，患者安全管理学，健康ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ実践ｾﾐﾅｰ，地域医療学，文化教養ｾﾞﾐⅢ・Ⅳ
教　授	盧　　聰　明	ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ，ｾﾞﾐﾅｰﾙⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，ﾍﾞﾝﾁｬｰﾋﾞｼﾞﾈｽ論，海外ﾋﾞｼﾞﾈｽｾﾐﾅｰ中国，国際ﾋﾞｼﾞﾈｽ実践ｾﾐﾅｰ，文化教養ｾﾞﾐⅢ・Ⅳ
特任教授	宮　川　　清	ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ，ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞﾘｻｰﾁ，広告論，消費者行動論，ｾﾞﾐﾅｰﾙⅢ・Ⅳ，総合ことば演習Ⅰ・Ⅱ
特任教授	柴　田　良　枝	教育原理(教職)，教育実習Ⅰ(教職)，教育実習Ⅱ，教育方法論，教育方法論(教職)，教職論(教職)，事前･事後指導，総合演習(教職)
特任教授	尾　崎　　智	ｽﾎﾟｰﾂ行政論，ｽﾎﾟｰﾂ実技Ⅰ体操，ｽﾎﾟｰﾂ実技Ⅰ陸上競技，教育課程論(教職)，教育実習Ⅱ，保健体育科教育法Ⅰ，保健体育科教育法Ⅱ
客員教授	赤　岡　美津子	生徒指導，教育相談，特別活動
准教授	鈴　木　愛一郎	会計学，管理会計，社会生活と会計，社会探索ｾﾞﾐ，電子会計，文化教養ｾﾞﾐⅠ・Ⅱ
准教授	天　野　圭　二	ｾﾞﾐﾅｰﾙⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，環境経営論，環境情報論，日本経済論，総合ことば演習Ⅰ・Ⅱ，観光まちづくり実践ｾﾐﾅｰ
准教授	平　岩　恵里子	経済政策，経済学概論，国際ﾋﾞｼﾞﾈｽ実践ｾﾐﾅｰ，ｾﾞﾐﾅｰﾙⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
准教授	山　田　正　人	ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ情報論，観光まち実践ｾﾐﾅｰ，経営科学，生活情報論，都市計画論，都市交通論，都市情報論
准教授	石　田　隆　城	HP ｺﾝﾋﾟｭｰﾃｨﾝｸﾞ，ｾﾞﾐﾅｰﾙⅢ・Ⅳ，ﾈｯﾄﾜｰｸ演習Ⅰ
准教授	野　村　淳　一	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ基礎論，ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ演習Ⅰ，情報ｼｽﾃﾑ論，情報処理演習，ｾﾞﾐﾅｰﾙⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，文化教養ｾﾞﾐⅢ・Ⅳ

准教授	横　井　康　博	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ実技Ⅰ卓球，ｽﾎﾟｰﾂ産業論，体育･ｽﾎﾟｰﾂ社会学， ｽﾎﾟｰﾂﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ論，生涯ｽﾎﾟｰﾂ論，健康ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ実践ｾﾐﾅｰ， ｺｰﾁﾝｸﾞ論，ｽﾎﾟｰﾂⅠ，ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ基礎実習Ⅰ， 文化教養ｾﾞﾐⅢ･Ⅳ，ｾﾞﾐﾅｰﾙⅠ･Ⅱ･Ⅲ･Ⅳ
准教授	田　中　英　子	ｸｵﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ論，ﾋｭｰﾏﾝﾌｧｸﾀｰ論，ﾒﾃﾞｨｶﾙ･ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ， 医療ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ論，医療ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学，医療ｼｽﾃﾑ論， 医療管理学，医療経営学，医療情報管理学，医療政策学， 感染対策学，自分づくりｾﾞﾐⅠ･Ⅱ，社会貢献論， 社会探索ｾﾞﾐ，病院管理論，福祉ｼｽﾃﾑ論
講　師	長　澤　省　吾	ｽﾎﾟｰﾂ栄養学，ｽﾎﾟｰﾂ実技Ⅲ水泳，ｾﾞﾐﾅｰﾙⅠ･Ⅱ， ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ基礎実習Ⅱ，ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ実技Ⅱﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ，運動･ｽﾎﾟｰﾂ 生理学，健康ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ実践ｾﾐﾅｰ，文化教養ｾﾞﾐⅢ･Ⅳ
非常勤講師	鈴　木　健　司	ｽﾎﾟｰﾂ医科学，ｽﾎﾟｰﾂ医学，ｽﾎﾟｰﾂ医学論，ｽﾎﾟｰﾂ科学演習Ⅰ･Ⅱ， ｽﾎﾟｰﾂ実技Ⅳﾊﾞｽｹｯﾄ，ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ論，健康概論
非常勤講師	北　出　篤　夫	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ基礎論，ﾈｯﾄﾜｰｸ演習Ⅱ，ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ演習Ⅱ， 情報処理概論，物理的思考
非常勤講師	東　　洋　功	ﾊﾞｲｵﾒｶﾆｸｽ
非常勤講師	渡　辺　英　児	運動心理学，ｽﾎﾟｰﾂ心理学，ｽﾎﾟｰﾂ実技Ⅱﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ
非常勤講師	中　川　治　彦	ｽﾎﾟｰﾂ実技Ⅲ剣道，保健体育科教育法Ⅲ･Ⅳ，体育ｽﾎﾟｰﾂ史
非常勤講師	竹　内　　信	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ基礎論，ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ情報論，ｴﾝﾄﾞﾕｰｻﾞｰｺﾝﾋﾟｭｰﾃｨﾝｸﾞ， ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ演習Ⅰ，情報処理演習
非常勤講師	成　瀬　麻　美	ｽﾎﾟｰﾂ実技Ⅲﾀﾞﾝｽ
非常勤講師	増　田　伊佐世	医療安全管理学
非常勤講師	桑　原　康　平	ｽﾎﾟｰﾂ実技Ⅳﾊﾝﾄﾞﾎﾞｰﾙ
非常勤講師	舩　尾　日出志	公民科教育法Ⅰ･Ⅱ
非常勤講師	小　島　廣　光	ｽﾎﾟｰﾂﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ論
非常勤講師	山　田　守　彦	観光学概論
非常勤講師	三　井　　啓	経営法務,経営診断論
非常勤講師	栗　田　秀　樹	衛生･公衆衛生学
非常勤講師	宮　崎　衛　夫	国際金融論
非常勤講師	河　野　美　絵	国際医療協力論，社会保障論
非常勤講師	猿　渡　倫　治	医療訴訟論,
非常勤講師	井　上　泰日子	空港論
非常勤講師	伊　東　達　男	ｽﾎﾟｰﾂ実技Ⅲ柔道
非常勤講師	中　川　貴　光	ｽﾎﾟｰﾂ実技Ⅱｻｯｶｰ

２－２．リハビリテーション学部

教養教育教員群

職　名	担　当　者	科　　目
教　授	Scott Petersen	英語Ⅰ・Ⅱ，総合英語Ⅰ・Ⅱ，ﾋﾞｼﾞﾈｽ英語Ⅰ
教　授	中　島　英　司	倫理学，哲学，文化教養ｾﾞﾐ(ﾘﾊ)，自分づくりｾﾞﾐⅠ・Ⅱ，道徳教育研究，ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ演習，ｷｬﾘｱｻﾎﾟｰﾄⅠ・Ⅱ，総合ことば演習Ⅰ・Ⅱ，社会探索ｾﾞﾐ，世界ことばの旅，文化教養特論
教　授	武　田　洋　平	社会学，日本文化論，政治学，文化教養ｾﾞﾐ（ﾘﾊ），文化教養ｾﾞﾐⅠ・Ⅱ，社会探索ｾﾞﾐ，総合ことば演習Ⅰ・Ⅱ，ｷｬﾘｱｻﾎﾟｰﾄⅠ・Ⅱ，世界ことばの旅，芸術論，文化教養特論
准教授	George Sawa	英語Ⅰ・Ⅱ，英語話術，英語討論
准教授	森　川　孝　典	文化継承論，東洋文化論，文化人類学，文化教養ｾﾞﾐⅠ・Ⅱ，ｷｬﾘｱｻﾎﾟｰﾄⅠ・Ⅱ，文化教養ｾﾞﾐ（ﾘﾊ），世界ことばの旅，文化教養特論
准教授	田　邉　三千廣	ｷｬﾘｱｻﾎﾟｰﾄⅠ・Ⅱ，西洋文化論，歴史学，文化教養ｾﾞﾐ（ﾘﾊ），自分づくりｾﾞﾐⅠ・Ⅱ，社会探索ｾﾞﾐ，総合ことば演習Ⅰ・Ⅱ，世界ことばの旅，文化教養特論
非常勤講師	加　藤　　憲	社会学
非常勤講師	山　田　敬　喜	保健科学
非常勤講師	寺　内　かえで	自然界の法則
非常勤講師	鈴　木　真　之	集団力動論

専門基礎科目教員群

職　名	担　当　者	科　　目
教　授	安　倍　基　幸	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ医学，概論，画像診断学，一般臨床医学，内科学Ⅰ・Ⅱ，理学療法学研究法演習･特論
教　授	久　保　金　弥	解剖学Ⅰ・Ⅱ・実習
教　授	渡　邊　和　子	健康支援学概論，生理学Ⅰ・Ⅱ･実習，理学療法学研究法演習，作業療法学研究法演習
講　師	綾　野　眞　理	臨床心理学，精神医学Ⅰ・Ⅱ，人間発達学
非常勤講師	唐　沢　延　幸 竹　内　輝　美	解剖学実習
非常勤講師	石　牧　良　浩	心理学，老年心理学
非常勤講師	井　手　將　文	生活支援機器応用
非常勤講師	犬　飼　洋　子	神経病学Ⅰ・Ⅱ
非常勤講師	長谷川　洋　子	保健福祉学，生活と化学，解剖学実習
非常勤講師	畠　山　卓　朗 繁　成　　剛 橋　本　美　芽	生活支援機器演習
非常勤講師	山　本　直　樹	病理学
非常勤講師	坂　野　喜　子	生化学，生命と科学
非常勤講師	岩　間　正　文	小児科学
非常勤講師	見　松　健太郎	整形外科学Ⅰ・Ⅱ
特別講師	柳　澤　　忠	健康支援学
特別講師	小　萱　康　徳	解剖学Ⅰ
特別講師	西　村　幸　祐	一般臨床医学

専門科目教員群（理学療法学）

職　名	担　当　者	科　　目
学部長　教授	江　西　一　成	理学療法研究法演習，理学療法研究法特論， 神経筋障害理学療法学･実習，臨床実習Ⅲ－1･2
教　授	大　川　裕　行	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ概論，運動療法学，運動療法学実習，義肢装具学， 義肢装具学実習，急性期 PT 学，ｽﾎﾟｰﾂ理学療法学， 理学療法ｾﾐﾅｰ，理学療法概論，理学療法学研究法演習， 理学療法学研究法特論，臨床実習Ⅲ-1･2
教　授	植　松　光　俊	医療学入門，健康支援学概論，理学療法技術演習Ⅰ， 理学療法管理学概論
教　授	山　田　和　政	理学療法学ｾﾐﾅｰ，医療統計学，地域理学療法学ｾﾐﾅｰ， 日常生活活動学，日常生活活動学実習，理学研究法演習，特論,理学療法学概論，臨床実習Ⅱ･Ⅲ-1･2,
教　授	下　野　俊　哉	理学療法学研究法演習･特論，電気診断学，理学療法評価診断学Ⅰ･実習，運動器障害理学療法学･実習，理学療法学技術特論，臨床実習Ⅲ－1･2
准教授	林　　久　恵	PT 評価診断学演習，情報処理演習Ⅱ，内部障害理学療学実習，内部障害理学療法学，理学療法学ｾﾐﾅｰ，理学療法学研究法演習，理学療法技術演習Ⅱ，理学療法技術特論Ⅰ･Ⅱ，理学療法評価診断学Ⅰ，臨床実習ⅠPT，臨床実習Ⅲ-1･2
准教授	古　川　公　宣	運動学Ⅰ･Ⅱ，運動学実習，理学療法学ｾﾐﾅｰ，理学療法学研究法演習･特論，理学療法技術特論Ⅰ･Ⅱ，臨床運動学， 臨床実習Ⅲ
講　師	越　智　　亮	医療統計学，物理療法学，物理療法学実習，理学療法学ｾﾐﾅｰ， 理学療法学研究法演習･特論，理学療法技術演習･特論， 臨床実習Ⅲ－1･2，老年期障害理学療法学
助　教	梶　原　史　恵	理学療法評価診断学演習･実習，医療学入門，発達障害理学療法学，理学療法学ｾﾐﾅｰ，理学療法学研究法演習･特論， 理学療法評価診断学Ⅱ，臨床実習Ⅲ-1･2
助　教	芝　　寿実子	生理学実習，内部障害理学療法実習，理学療法学ｾﾐﾅｰ， 理学療法学研究法特論，理学療法技術演習Ⅰ･Ⅱ，理学療法技術特論Ⅰ･Ⅱ，臨床実習Ⅲ-1･2
助　教	松　岡　文　三	運動療法学実習，義肢装具学実習，神経筋障害理学療法学実習，生理学実習，日常生活活動学実習，物理療法学実習， 理学療法学ｾﾐﾅｰ，理学療法学研究法演習，理学療法技術演習Ⅱ，理学療法技術特論Ⅱ，臨床実習Ⅲ－1･2
助　教	阿　部　友　和	医療学入門，運動学実習，運動器障害理学療法学実習， 情報処理演習Ⅰ，理学療法学ｾﾐﾅｰ，理学療法学研究法演習， 理学療法学研究法特論Ⅰ･Ⅱ，臨床実習Ⅲ－1･2
非常勤講師	伊　東　保　志	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ工学
非常勤講師	石　田　弘　子 日比野　幹　成	発達障害理学療法学
特別講師	松　山　太　士	老年期障害理学療法学
特別講師	坂　野　裕　洋	運動療法学実習
特別講師	宮　崎　賢　二	ｽﾎﾟｰﾂ理学療法学
特別講師	久保田　友　成	義肢装具学実習
特別講師	吉　倉　孝　則	急性期理学療法学

専門科目教員群（作業療法学）

職　名	担　当　者	科　　目
教　授	竹　田　徳　則	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ概論，ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ論，医療学入門，作業療法学ｾﾐﾅｰ，作業療法学概論，作業療法学研究法，作業療法学研究法演習，作業療法学研究法特論，作業療法学特論Ⅰ(8)，身体障害作業療学実習，地域作業療法学演習，臨床実習Ⅲ-1･2，老年期障害作業療法学
教　授	坂　井　一　也	健康支援学概論，作業療法学ｾﾐﾅｰ，作業療法学概論，作業療法学研究法演習，作業療法学研究法特論，作業療法管理学概論，精神障害 OT 学実習，精神障害作業療法学Ⅰ，精神障害作業療法学Ⅱ，臨床実習Ⅲ-1･2
教　授	三　田　勝　己	ものつくり論基礎，ものつくり論応用，ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ環境論，ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ工学
准教授	藤　田　高　史	基礎作業学，高次脳機能 OT 学演習，高次脳機能 OT 学演習，高次脳機能作業療法学，作業療法学研究法演習，作業療法学ｾﾐﾅｰ，作業療法学研究法特論，生活支援機器演習，日常生活活動学 OT，臨床運動学 OT，臨床実習Ⅲ-1･2
講　師	大　浦　智　子	基礎作業学，作業療法学ｾﾐﾅｰ，作業療法学研究法，作業療法学研究法演習，作業療法学研究法特論，作業療法学特論Ⅲ(4)，身体障害作業療学実習，地域作業療法学，地域作業療法学演習，臨床実習Ⅰ OT，臨床実習Ⅲ-1･2
講　師	飯　塚　照　史	運動学実習 OT，義肢装具学･実習 OT，臨床運動学 OT，臨床実習ⅡOT，作業療法学ｾﾐﾅｰ，作業療法学研究法演習･特論，作業療法学特論Ⅱ，身体障害作業療学実習，身体障害作業療法学Ⅰ，臨床実習Ⅲ-1･2
講　師	冨　山　直　輝	運動学Ⅰ･Ⅱ，運動学実習，作業療法学ｾﾐﾅｰ，作業療法学研究法演習･特論，作業療法評価学実習，身体障害作業療法学Ⅱ，地域作業療法学演習，臨床運動学 OT，臨床実習Ⅲ-1･2
助　教	木　村　大　介	基礎作業学実習Ⅰ･Ⅱ，作業療法学ｾﾐﾅｰ，作業療法学研究法演習･特論，作業療法学特論Ⅱ，身体障害作業療学実習，生理学実習，地域作業療法学･演習，臨床実習Ⅲ-1･2，老年期障害作業療法学
助　教	林　　浩　之	運動学ⅡOT，基礎作業学実習Ⅰ･Ⅱ，義肢装具学･実習 OT，作業療法学研究法演習･特論，作業療法評価学，生理学実習，身体障害作業療法学Ⅰ，日常生活活動学実習 OT，臨床運動学 OT，臨床実習Ⅲ-1･2
助　手	今　井　あい子	基礎作業学実習Ⅰ･Ⅱ，作業療法学ｾﾐﾅｰ，作業療法学概論，作業療法評価学･実習，情報処理演習Ⅰ，生理学実習，日常生活活動学実習，臨床実習Ⅲ-1･2
助　手	古　澤　麻　衣	基礎作業学実習Ⅰ･Ⅱ，作業療法学ｾﾐﾅｰ，作業療法学概論，作業療法評価学･実習，情報処理演習Ⅱ，生理学実習，日常生活活動学実習 OT，臨床実習Ⅲ-1･2
非常勤講師	渡　邊　雄　介	発達障害作業療法学，発達障害作業療法学実習
特別講師	太　田　　崇	老年期作業療法学
特別講師	茶　木　正　樹	身体障害作業療法学Ⅰ

特別講師	佐　藤　明　俊	日常生活活動学，身体障害作業療法学Ⅰ
特別講師	八　幡　済　彦	義肢装具学
特別講師	津　山　　努	地域作業療法学
特別講師	尾之内　直　美 宮　本　昌　寛	地域作業療法学演習
特別講師	ﾎﾞﾝｼﾞｪ・ﾍﾟｲﾀｰ	作業療法学特論Ⅲ
特別講師	桂　　理	作業療法学特論Ⅱ
特別講師	中　村　恵　一 佐　藤　　努	義肢装具学実習
特別講師	岡　田　千　砂	レクリエーション論
特別講師	山　下　恵美子 岡　田　弘　子 原　田　貞　子	基礎作業学実習Ⅱ

３．事務局の所掌事務及び職員構成

事務局長：室　敬之

所　掌　事　務	課	係・担当	担当者
総務・人事・労務・給与・福利・厚生・経理・管財	総務課 課長：成　瀬　　量		時　藤　涼　子，峠　　美　紀，筑　尾　彰　範，井　上　智　彦，太　田　美　穂，坂　﨑　　出，蟹　江　茂　樹
		学長秘書	鈴　木　麻　子
教学・学生・FD・同窓会・図書・情報	学修支援課 課長：松　尾　彰　人 主任：成　瀬　秀　雄	教務一般	近　藤　晃　弘，山　本　勝　巳，田　中　千　夏
		国試・実習病院 大学院・同窓会	近　藤　晃　弘
		教職課程	田　中　千　夏，山　本　勝　巳
		FD	松　尾　彰　人，近　藤　晃　弘
		課外活動	河　内　祐　介
		学生一般・奨学金	河　内　祐　介，小　栗　久美子，宮　本　泰　典
		医務室	千　葉　志津子，石　原　君　代
		図書館	辰　　早　苗，山　岡　要　子
国際センター	国際センター 課長：室　　敬　之	留学生	成　瀬　秀　雄，坂　野　恵実子，山　本　勝　己
就職支援・後援会・父母懇談会	キャリア支援課 課長：加　藤　一　豊		石　田　孝　徳，久　米　宏　子，前　田　元　己，森　　利　之，榊　原　　誠
広報・渉外	入試広報課 課長：今　平　　靖		朝　見　信　一，河　合　厚　志，鶴　見　あずさ，野　村　昂　平
公開講座・オープンカレッジ	大学開放支援室 課長：今　平　　靖	公開講座・オープンカレッジ	藤　井　裕　子

４．年間記録

１年の歩み

行　　事	日　　付
新入生オリエンテーション	４月２日（月）・４日（水）
入学式	４月３日（火）
前期開始	４月５日（木）
大学院ガイダンス	４月 11 日（水）
大学院講義開始	４月 16 日（月）
第１回教授会	４月 18 日（水）
第１回大学院研究科委員会	４月 25 日（水）
プレキャンパスライフ	４月 27 日（金）
前期オープンカレッジ初日	５月 12 日（土）
大学説明会（岐阜）	５月 15 日（火）
第２回教授会	５月 16 日（水）
大学説明会（四日市）	５月 17 日（木）
大学説明会（豊橋）	５月 22 日（火）
大学説明会（名古屋）	５月 23 日（水）
大学説明会（多治見）	５月 24 日（木）
私立大学展（国際会議場）	５月 26 日（土）・27 日（日）
大学説明会（浜松）	５月 29 日（火）
大学説明会（星城大学）	５月 30 日（水）
授業拝見月間	６月１日（金）～29 日（金）
教職実習（前期）	６月４日（月）～15 日（金）
春季保護者教育懇談会	６月９日（土）
私立大学展（豊橋）	６月 10 日（日）
第３回教授会	６月 20 日（水）
第１回オープンキャンパス	６月 23 日（土）
第２回大学院研究科委員会	６月 27 日（水）
開学１０周年記念講演会	７月 14 日（土）
第４回教授会	７月 18 日（水）
第２回オープンキャンパス	７月 28 日（土）・29 日（日）
公開講座（親子）	７月 28 日（土）
前期終了	８月１日（水）
開学１０周年記念シンポジウム　第１回	８月４日（土）
公開講座（親子）	８月４日（土）
AO 入試講義体験型前期エントリー①	８月 18 日（土）
第３回大学院研究科委員会	８月 22 日（水）
第３回オープンキャンパス	８月 25 日（土）・26 日（日）
９月卒業判定教授会	８月 29 日（水）
開学１０周年記念シンポジウム　第２回	９月８日（土）
第４回オープンキャンパス	９月９日（日）
９月学位授与式	９月 15 日（土）
AO 入試講義体験型前期エントリー②	９月 16 日（日）
第５回教授会	９月 19 日（水）
科学研究費説明会	９月 19 日（水）

FD 教育改善会議	9 月 20 日（木）
後期開始	9 月 21 日（金）
リハビリテーション学部・学内求人説明会	9 月 22 日（土）
オープンカレッジ後期初日	9 月 25 日（火）
秋季保護者教育懇談会	10 月 6 日（土）
AO 入試	10 月 7 日（日）
経営学部・学内合同企業説明会	10 月 10 日（水）
開学１０周年記念シンポジウム　第３回	10 月 13 日（土）
第 6 回教授会	10 月 17 日（水）
入試相談会	10 月 20 日（土）・21 日（日）
大学祭	10 月 20 日（土）・21 日（日）
第 4 回大学院研究科委員会	10 月 24 日（水）
公開講座	10 月 27 日（土）
推薦入試（前期）	11 月 3 日（土）
AO 入試・特別入試	11 月 17 日（土）
大学院入試（前期）	11 月 17 日（土）
第 7 回教授会	11 月 21 日（水）
公開講座（東海市立文化センター）	11 月 24 日（土）
AO 入試・特別入試・特別奨学生試験	12 月 8 日（土）
推薦入試後期	12 月 15 日（土）
第 8 回教授会	12 月 19 日（水）
特別奨学生試験	12 月 22 日（土）
公開講座（知多市勤労文化会館）	12 月 22 日（土）
第 5 回大学院研究科委員会	12 月 26 日（水）
臨床実習指導者会議（ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部）	1 月 12 日（土）
第 9 回教授会	1 月 16 日（水）
大学院修士論文発表会	1 月 16 日（水）
大学入試センター試験	1 月 19 日（土）・20 日（日）
経営学部卒論発表会	1 月 22 日（水）
後期終了	1 月 28 日（月）
一般入試前期 A	2 月 1 日（金）
一般入試前期 B・特別入試	2 月 2 日（土）
特別入試（経営学部）	2 月 2 日（土）
第 10 回教授会	2 月 20 日（水）
一般入試後期 A	2 月 20 日（水）
学内合同企業説明会	2 月 21 日（木）・22 日（金）
AO 入試・特別入試	2 月 23 日（土）
大学院入試（後期）	2 月 23 日（土）
元気創造研究センターシンポジウム	2 月 24 日（日）
国家試験（リハビリテーション学部）	2 月 24 日（日）
第 6 回大学院研究科委員会	2 月 27 日（水）
元気創造研究センターシンポジウム	3 月 2 日（日）
進級・卒業判定教授会	3 月 6 日（水）
一般入試後期 B	3 月 6 日（水）
リハビリテーション学部入学前教育	3 月 7 日（木）

第５回オープンキャンパス	３月９日（土）
元気創造研究センター報告会	３月 13 日（水）
AO 入試・特別入試	３月 16 日（土）
FD 教育改善会議	３月 19 日（火）
学位授与式	３月 20 日（水）
平成 25 年度新入生出校日	３月 26 日（火）・28 日（木）
在学生オリエンテーション	３月 27 日（水）～29 日（金）
大学院遠隔講義説明会	３月 30 日（土）

５．学事暦

４　月			５　月			６　月		
日	曜	行事	日	曜	行事	日	曜	行事
1	日		1	火	リハ1年病院見学	1	金	授業拝見月間開始
2	月	1年オリエンテーション① 健康診断開始 (営)1年教職ガイダンス	2	水	補講日	2	土	OT4年臨床実習Ⅲ－1終了
3	火	入学式	3	木	憲法記念日(休校)	3	日	
4	水	1年オリエンテーション② 履修登録締切	4	金	みどりの日(休校)	4	月	PT4年臨床実習Ⅲ－2開始 OT4年臨床実習Ⅲ－1ｾﾐﾅｰ開始 (教職)教育実習前期分開始
5	木	前期開始	5	土	子供の日(休校)	5	火	
6	金	健康診断終了	6	日		6	水	
7	土	リハ新入生歓迎会	7	月		7	木	
8	日		8	火		8	金	OT4年臨床実習Ⅲ-1ｾﾐﾅｰ終了
9	月	リハ4年臨床実習Ⅲ－1開始	9	水		9	土	後援会総会・春季保護者教育懇談会
10	火		10	木		10	日	私立大学展(豊橋)
11	水	履修変更締切 (院)ガイダンス	11	金		11	月	OT臨床実習Ⅲ－2開始
12	木		12	土	前期オープンカレッジ初日	12	火	
13	金	(院)履修登録締切 (院)遠隔授業申請締切	13	日		13	水	(院)研究計画書提出締切
14	土	(院)遠隔授業研修会	14	月		14	木	
15	日		15	火	大学説明会(岐阜)	15	金	(教職)教育実習前期分終了
16	月		16	水	教授会	16	土	
17	火		17	木	大学説明会(四日市)	17	日	
18	水	教授会	18	金		18	月	
19	木		19	土		19	火	(営)1～3年教職ガイダンス
20	金		20	日		20	水	教授会
21	土		21	月		21	木	
22	日		22	火	大学説明会(豊橋)	22	金	
23	月		23	水	大学説明会(名古屋)	23	土	オープンキャンパス
24	火		24	木	大学説明会(多治見)	24	日	
25	水	研究科委員会 (院)研究指導員決定	25	金		25	月	
26	木		26	土	PT4年実習Ⅲ－1終了 私立大学展(国際会議場)	26	火	
27	金	前期学納金締切 プレキャンパスライフ	27	日	私立大学展(国際会議場)	27	水	研究科委員会
28	土		28	月		28	木	
29	日	昭和の日(休校)	29	火	大学説明会(浜松)	29	金	授業拝見月間終了
30	月	振替休日(休校)	30	水	PT4年実習Ⅲ－1ｾﾐﾅｰ 大学説明会(本学)	30	土	
			31	木				

７　月			８　月			９　月		
日	曜	行事	日	曜	行事	日	曜	行事
1	日		1	水	定期試験終了 前期終了	1	土	
2	月		2	木	集中講義期間①開始 PT１年見学体験実習 OT２年臨床実習Ⅰ開始	2	日	
3	火		3	金		3	月	前期成績発表
4	水		4	土	開学10周年記念シンポジウム１ 公開講座（親子） PT１年見学体験実習セミナー OT４年臨床実習Ⅲ－２終了	4	火	
5	木		5	日		5	水	
6	金		6	月	前期定期試験結果締切 PT４年老健実習開始 OT４年臨床実習Ⅲ－２ｾﾐﾅｰ開始	6	木	
7	土		7	火	OT２年臨床実習Ⅰ終了	7	金	集中講義期間②終了
8	日		8	水	OT２年臨床実習Ⅰｾﾐﾅｰ	8	土	開学10周年記念シンポジウム２
9	月		9	木		9	日	オープンキャンパス
10	火		10	金	集中講義期間①終了 前期不合格者・追試発表 OT４年臨床実習Ⅲ－２ｾﾐﾅｰ終了	10	月	
11	水		11	土	PT４年老健実習終了	11	火	
12	木	授業評価アンケート開始	12	日		12	水	
13	金		13	月	施設閉鎖日	13	木	
14	土	開学10周年記念講演会	14	火	施設閉鎖日	14	金	
15	日		15	水	施設閉鎖日	15	土	９月学位授与式
16	月	授業あり(海の日)	16	木	追試・再試期間開始	16	日	AO入試講義体験型前期エントリー②
17	火		17	金		17	月	敬老の日（休校）
18	水	教授会 授業評価アンケート終了	18	土	AO入試講義体験型前期エントリー①	18	火	履修登録開始 １年生ガイダンス （営）１～３年教職ガイダンス
19	木		19	日		19	水	教授会 科学研究費説明会
20	金		20	月		20	木	履修登録終了 FD教育改善会議
21	土	PT臨床実習Ⅲ－２終了	21	火		21	金	後期開始
22	日		22	水	追試・再試期間終了 研究科委員会	22	土	リハ・学内求人説明会 秋分の日（休校）
23	月		23	木		23	日	
24	火		24	金	前期成績最終評価締切	24	月	
25	水	PT臨床実習Ⅲ－２ｾﾐﾅｰ	25	土	オープンキャンパス	25	火	オープンカレッジ後期初日
26	木	定期試験開始	26	日	オープンキャンパス	26	水	
27	金		27	月	集中講義期間②開始 卒業判定教務委員会	27	木	履修登録変更締切
28	土	オープンキャンパス 公開講座（親子）	28	火		28	金	後期学納金締切
29	日	オープンキャンパス	29	水	９月卒業判定教授会	29	土	※土曜授業は別途案内
30	月		30	木		30	日	
31	火		31	金				

10　月			11　月			12　月		
日	曜	行事	日	曜	行事	日	曜	行事
1	月		1	木		1	土	OT卒業研究発表会
2	火		2	金		2	日	
3	水		3	土	(文化の日) 推薦入試(前期)	3	月	
4	木		4	日		4	火	
5	金		5	月		5	水	
6	土	秋季保護者教育懇談会	6	火		6	木	
7	日	AO入試	7	水		7	金	
8	月	授業あり(体育の日)	8	木	国試ガイダンス	8	土	AO入試・特別入試・特別奨学生
9	火		9	金		9	日	
10	水	(院)論文題目届締切 経営・学内合同企業説明会	10	土	PT卒業研究発表会	10	月	
11	木		11	日		11	火	
12	金		12	月		12	水	
13	土	開学10周年記念シンポジウム3	13	火		13	木	
14	日		14	水		14	金	教員免許一次申請締切
15	月		15	木		15	土	推薦入試後期 教員採用試験模試
16	火		16	金	転部試験案内	16	日	
17	水	教授会 (院)論文題目届提出締切	17	土	AO入試・特別入試 教職合格体験談 大学院入試	17	月	
18	木		18	日		18	火	
19	金	大学祭準備(授業なし)	19	月		19	水	教授会
20	土	大学祭 入試相談会	20	火		20	木	
21	日	大学祭 入試相談会	21	水	教授会	21	金	明徳忌
22	月		22	木	転部試験出願開始	22	土	特別奨学生試験 公開講座(知多市勤労文化会館)
23	火		23	金	授業あり(勤労感謝の日) 転部試験出願締切	23	日	天皇誕生日(休校)
24	水	研究科委員会 (院)論文審査会設置	24	土	公開講座(東海市立文化センター)	24	月	振替休日(休校)
25	木		25	日		25	火	補講日
26	金		26	月		26	水	研究科委員会 補講日
27	土	公開講座	27	火		27	木	補講日
28	日		28	水		28	金	補講日
29	月		29	木		29	土	施設閉鎖日
30	火		30	金	(経営)卒業論文締切	30	日	施設閉鎖日
31	水	(教職)介護等体験終了				31	月	施設閉鎖日

平成25年　1月			平成25年　2月			平成25年　3月		
日	曜	行事	日	曜	行事	日	曜	行事
1	火	施設閉鎖日	1	金	一般入試A	1	金	
2	水	施設閉鎖日	2	土	一般入試B・特別入試 PT1年臨床実習Ⅰｾﾐﾅｰ	2	土	元気創造研究ｾﾝﾀｰｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ
3	木	施設閉鎖日	3	日		3	日	
4	金	施設閉鎖日	4	月	後期定期試験結果締切	4	月	進級・卒業判定教務委員会
5	土		5	火		5	火	
6	日		6	水	(星城高校入試会場)	6	水	進級・卒業判定教授会 一般入試後期B
7	月	授業評価アンケート開始	7	木		7	木	リハ学部入学前教育
8	火		8	金	後期不合格者・追試発表	8	金	後期成績発表
9	水		9	土		9	土	オープンキャンパス
10	木		10	日		10	日	
11	金	授業評価アンケート終了 (院)修士論文発表会抄録締切	11	月	建国記念日(休校)	11	月	
12	土	臨床実習指導者会議 企業PR展(名古屋国際会議場)	12	火	追試・再試験期間開始	12	火	
13	日		13	水	(院)中間報告会申請締切	13	水	元気創造研究ｾﾝﾀｰ報告会 (院)中間報告会
14	月	成人の日(休校)	14	木		14	木	
15	火		15	金		15	金	教員免許状受領
16	水	教授会 (院)修士論文発表会	16	土	リハ3年臨床実習Ⅱ終了	16	土	AO入試・特別入試
17	木		17	日		17	日	
18	金		18	月	追試・再試験期間終了 OT3年臨床実習Ⅱｾﾐﾅｰ開始	18	月	
19	土	大学入試センター試験	19	火		19	火	FD教育改善会議
20	日	大学入試センター試験	20	水	教授会 一般入試後期A (院)修士論文審査報告締切	20	水	学位授与式(春分の日)
21	月		21	木	学内合同企業説明会	21	木	卒業生退寮日
22	火	定期試験開始	22	金	学内合同企業説明会 国家試験最終ガイダンス	22	金	
23	水	(営)卒論発表会	23	土	OT3年臨床実習Ⅱｾﾐﾅｰ終了 AO入試・特別入試 大学院入試(後期)	23	土	新入生入寮日
24	木		24	日	元気創造研究ｾﾝﾀｰｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ 国家試験	24	日	
25	金		25	月	後期成績評価最終締切 (院)中間報告会抄録締切	25	月	
26	土		26	火		26	火	平成25年度新入生出校日① (営)教員採用試験模試
27	日		27	水	研究科委員会・学位授与決議 (営)教職卒業判定 (営)教職卒業判定	27	水	在学生オリエンテーション 大学院オリエンテーション (営)教職ガイダンス
28	月	定期試験終了 後期終了 (院)修士論文提出締切 リハ3年臨床実習Ⅱ開始	28	木		28	木	在学生オリエンテーション (営)教職ガイダンス 平成25年度新入生出校日②
29	火	PT1年臨床実習Ⅰ開始 (営)卒論提出二次締切				29	金	在学生オリエンテーション (営)教職ガイダンス
30	水					30	土	大学院遠隔講義説明会
31	木	PT1年臨床実習Ⅰ終了				31	日	

６．学校法人の概要

⑴　法人名

法　人　名	学校法人名古屋石田学園
事務所所在地	名古屋市中区栄一丁目 14 番 32 号
理 事 長 名	石　田　正　城

⑵　法人が設置する学校

学　校　名	所　在　地	学 長 等 名	収容定員
星城大学	東海市富貴ノ台 2 丁目 172 番地	水　野　　豊	1,544 名
星城高等学校	豊明市栄町新左山 20	寺　田　志　郎	2,295 名
星城中学校	豊明市栄町新左山 1-319	石　田　　孝	240 名
星の城幼稚園	豊明市二村台 4 丁目 20 番地	石　田　英　城	340 名
星城大学ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学院	名古屋市中区栄一丁目 14 番地 26 号	坂　口　勇　人	280 名

⑶　校地・校舎面積

学　校　名	校　地　面　積	校　舎　面　積
星城大学	34,360.65 ㎡	17,040.46 ㎡
星城高等学校	83,511.46 ㎡	28,521.33 ㎡
星城中学校	6,748.00 ㎡	3,603.39 ㎡
星の城幼稚園	2,223.00 ㎡	1,349.05 ㎡
星城大学ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学院	403.00 ㎡	1,996.29 ㎡
合　　計	127,246.11 ㎡	52,510.52 ㎡

⑷　法人の沿革

年　　月	沿　　革
昭和 16 年 10 月	私塾明徳学館
昭和 20 年 12 月	名古屋英学塾設置
昭和 26 年　9 月	学校法人石田学園設立
昭和 28 年 10 月	名英図書出版協会設立
昭和 38 年　4 月	星城高等学校設置
昭和 46 年 11 月	星の城幼稚園設置
昭和 52 年　1 月	石田正城二代目理事長就任
昭和 63 年 12 月	学校法人名古屋石田学園に法人名変更
平成元年 4 月	名古屋明徳短期大学英語科設置
平成 5 年 4 月	名古屋明徳短期大学国際文化科設置
平成 5 年 4 月	星城中学校設置
平成 7 年 4 月	名古屋明徳短期大学専攻科（英語・国際文化）設置
平成 14 年 4 月	星城大学経営学部・リハビリテーション学部設置
平成 16 年 4 月	専門学校星城大学リハビリテーション学院設置
平成 18 年 4 月	星城大学経営学部教職課程設置
平成 20 年 4 月	星城大学大学院健康支援学研究科設置

2012年度教育研究年報（自己点検・評価）
Ⅰ．本編
2013年12月25日印刷
2013年12月26日発行
編集・発行　星城大学
476-8588　愛知県東海市富貴ノ台2－172
TEL：052-601-6000（代表）
FAX：052-601-6010